

第三次 船橋市生涯学習基本構想・推進計画 (ふなばし一番星プラン) (案)

令和 9(2027)年 3 月

【基本構想】令和 4(2022)年度～令和 13(2031)年度
【後期推進計画】令和 9(2027)年度～令和 13(2031)年度

目 次

I.総論.....	2
1. 概要.....	2
2. 位置づけ.....	3
3. 構成.....	4
4. 策定体制.....	6
5. 第三次一番星プランにおける「生涯学習」の定義.....	7
II.基本構想.....	8
1. 基本理念.....	8
2. スローガン.....	9
3. 目標.....	10
4. 基本姿勢.....	11
III.推進計画.....	12
1. 概要.....	12
2. 市における生涯学習の現状と課題.....	14
3. 推進計画の体系.....	36
4. 施策の展開.....	38
I-1-1 多様な他者を理解・尊重する社会の実現に向けた学び.....	38
I-1-2 多文化共生の実現に向けた学び.....	42
I-1-3 困難を抱える子供の学び.....	44
I-1-4 青少年の豊かな心の育成のための学び.....	47
I-1-5 人生100年時代を豊かに生きるための学び.....	49
I-1-6 共に学び生きる社会の実現に向けた学び.....	52
I-2-1 人権尊重のための学び.....	56
I-2-2 デジタル社会に対応する学び.....	58
I-2-3 健康維持・増進のための学び.....	62
I-2-4 環境に関する学び.....	65
I-2-5 暮らしに関する学び.....	67
I-2-6 リカレント教育.....	70
I-2-7 ふるさと船橋に関する学び.....	73
II-1-1 学びの成果の可視化.....	74
II-1-2 活動へつなげるコーディネート機能の強化.....	75
II-1-3 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援.....	77
II-1-4 生涯学習施設の充実.....	81
II-2-1 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進.....	83
II-2-2 学校・家庭・地域の連携の推進.....	85
重点的施策1 いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実.....	86
重点的施策2 生涯学習に関する情報提供及び学習相談体制の充実.....	89
重点的施策3 地域の拠点「公民館」の充実.....	92
5. 文化芸術分野.....	95
6. 生涯スポーツ分野.....	98
7. 各行政ブロックの現状と施策の展開.....	100
IV.参考資料.....	122
1. 船橋市生涯学習推進本部設置要綱.....	122
2. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会設置要綱.....	125
3. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会委員名簿.....	127
4. 策定スケジュール.....	128
5. 令和7年度生涯学習に関するアンケート.....	129

I. 総論

1. 概要

生涯学習は、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づき、生涯を通じて行うものです。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図る生涯学習は、長寿化が進展する人生 100 年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を持ちます。また、子供から高齢者まで年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきとされています。

「船橋市生涯学習基本構想・推進計画」は、その愛称を「ふなばし一番星プラン」¹とし、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的とするものです。

平成 12(2000)年度から平成 23(2011)年度までは第一次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(以下「第一次一番星プラン」という。)、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度までは第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(以下「第二次一番星プラン」という。)を策定し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ってきました。本来、第二次一番星プランの計画期間は令和 2(2020)年度まででした。しかし、令和 2(2020)年 3 月、世界保健機関(WHO)によってパンデミック(世界的な大流行)の状態にあると表明された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、今後の生涯学習のあり方について再考する必要があること等を理由として、第二次一番星プランの計画期間を 1 年間延長、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)」(以下「第三次一番星プラン」という。)の策定期間を 1 年延期し、令和 4(2022)年度を始期とする第三次一番星プランを策定し、生涯学習を推進してきました。

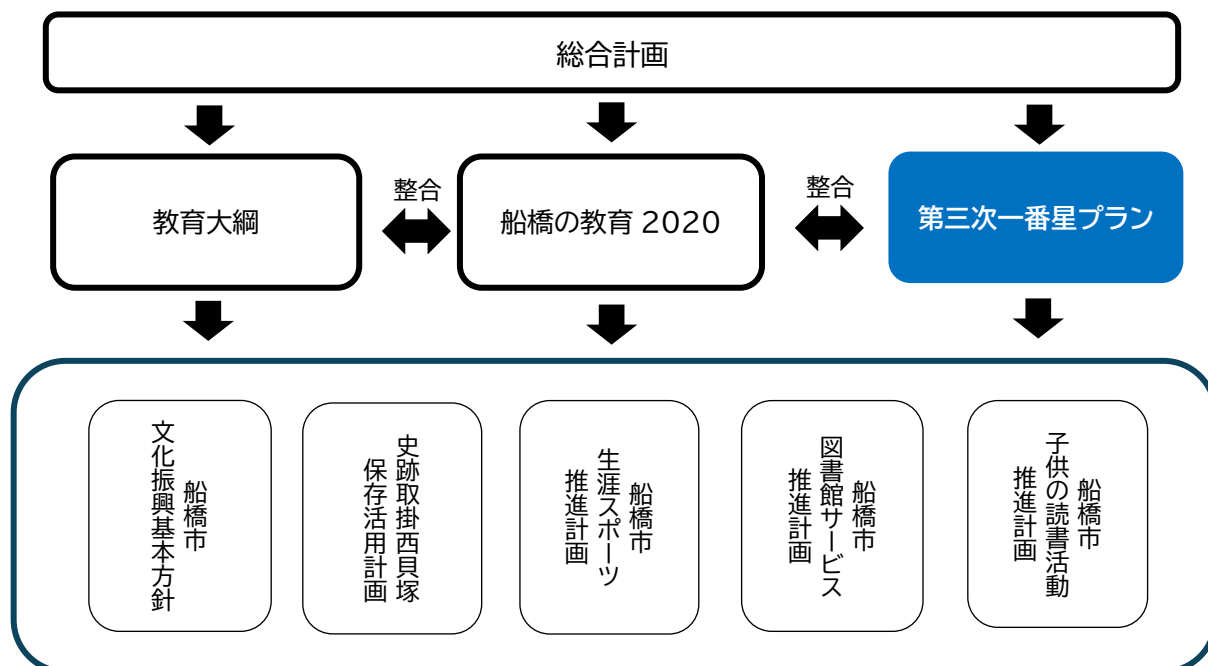
第三次一番星プランによる前期推進計画期間が令和 8(2026)年度末に終了するにあたり、これまでの考え方を継承しつつ、社会の変化にも対応しながら今後 5 年間における生涯学習振興のための施策の推進体制の整備・充実のため、令和 13(2031)年度までを計画期間とする後期推進計画を策定しました。

¹ 平成 12(2000)年に策定した第一次一番星プランにおいて、本市の生涯学習基本構想・推進計画を市民の皆さんにより親しんでいただけるように愛称を設けたもの。生涯学習を通して市民一人一人が一番星を見つけ、一番星となって輝くことを願い、明るく豊かなまちを目指した。「ふなばし一番星プラン」の愛称は、第一次一番星プラン冊子の表紙の絵を描いた青木美保さんの標語「船橋の みんながもってる 一番星」からイメージし名付けられた。

2. 位置づけ

第三次一番星プランは、令和 3(2021)年度に本市が策定した「第 3 次船橋市総合計画」(以下「総合計画」という。)の生涯学習に関する個別計画として位置づけられます。

また、市長が策定した「船橋市教育大綱」(以下「教育大綱」という。)及び令和 6(2024)年度に教育委員会が策定した「船橋の教育 2020－船橋市教育振興基本計画(後期基本計画)－」(以下「船橋の教育 2020」という。)との整合を図り、その他、本市が策定するその他の計画・構想を総合的に勘案して策定しています。



3. 構成

第三次一番星プランは、「船橋市生涯学習基本構想」（以下「基本構想」という。）と「船橋市生涯学習推進計画」（以下「推進計画」という。）で構成します。

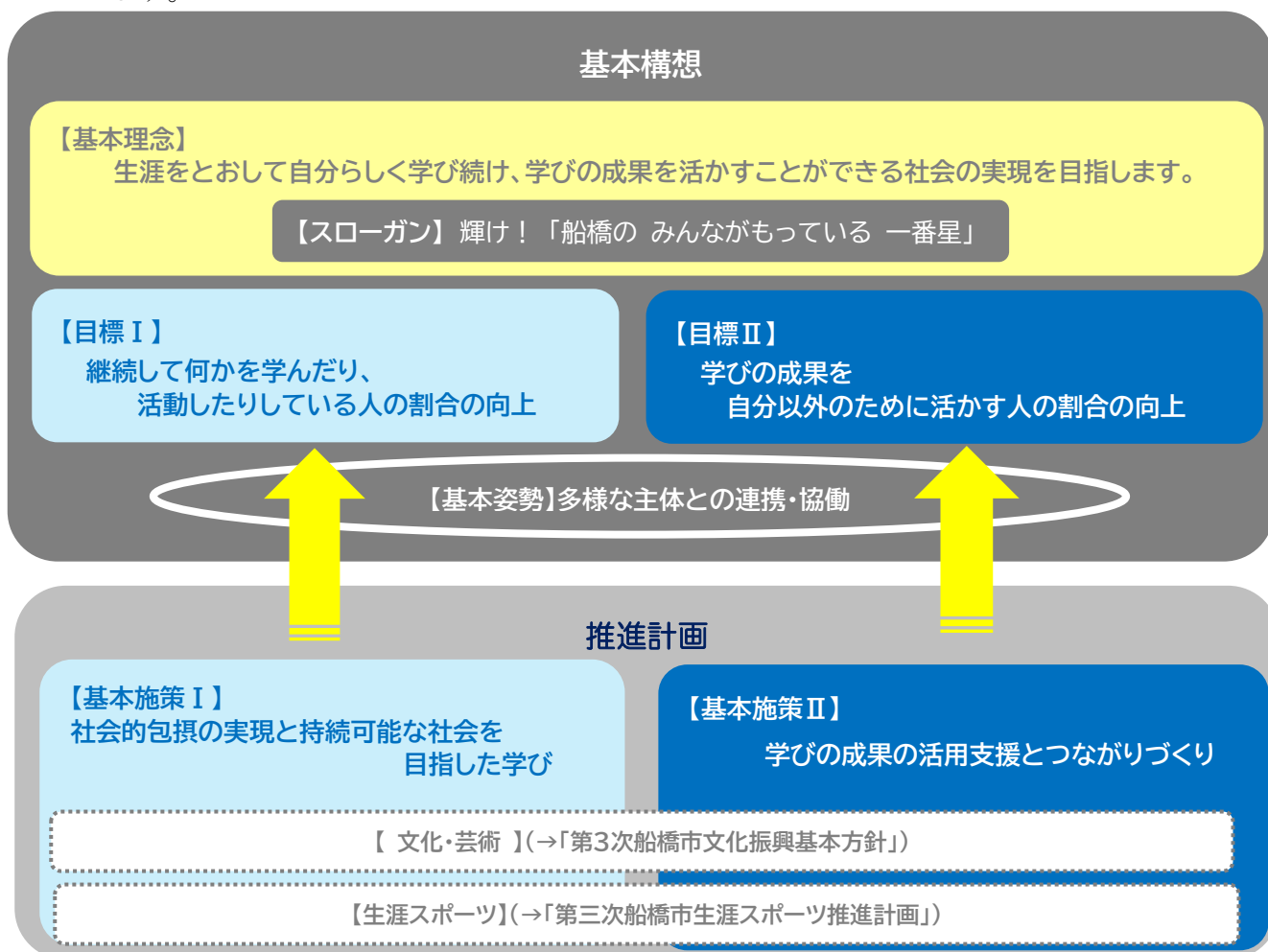
「基本構想」・・・本市の生涯学習行政に関する基本的な指針

「推進計画」・・・基本構想に掲げた「基本理念」を実現するための具体的な計画

基本構想 10 年間	 令和 4(2022)年度～令和 13(2031)年度	
推進計画 5 年間	< 終 了 > 令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度	 令和 9(2027)年度～令和 13(2031)年度

※推進計画は、社会情勢の変化等により必要がある場合は、その都度見直しを図ります。

※下図の内容に関する説明は、基本構想は 8～11 ページ、推進計画は 12～94 ページに掲載しています。



「文化芸術」分野は「第3次船橋市文化振興基本方針」（以下「文化振興基本方針」という。）（95ページに概要を掲載）、「生涯スポーツ」分野は「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画」（以下「生涯スポーツ推進計画」という。）（98ページに概要を掲載）を別途策定していることから、各分野

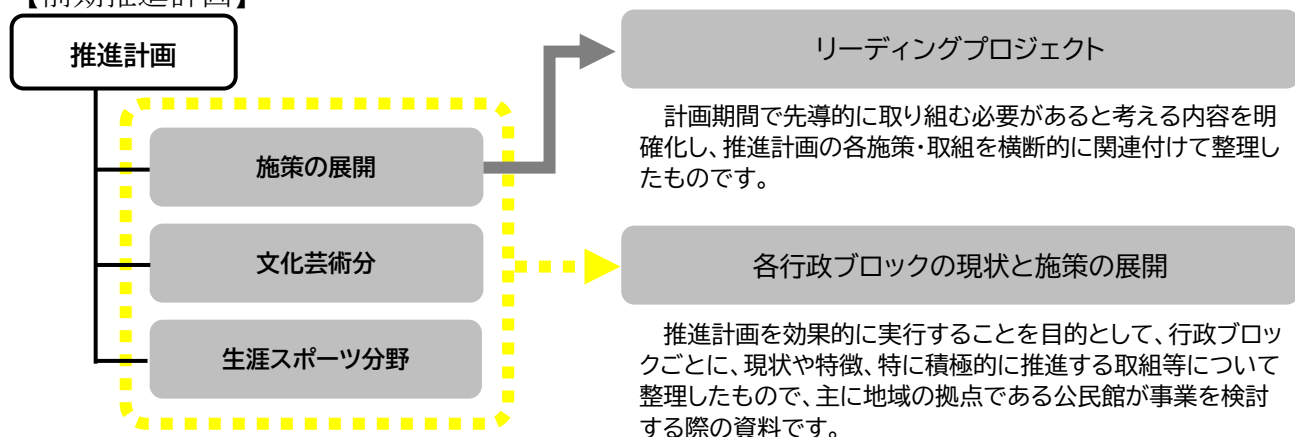
に関する事業の推進はそれぞれの方針や計画に基づくものとし、推進計画においては、「文化芸術」分野、「生涯スポーツ」分野の全体の進捗が図れる指標を別途設定し、管理していきます。

※図書は、「文化芸術」「生涯スポーツ」を含むあらゆる分野の学習・活動を支援するものであることから、「図書館サービス推進計画」と「子供の読書活動推進計画」については、文化振興基本方針、生涯スポーツ推進計画とは異なる取扱いをするものとし、計画内の主要な事業を、各施策対応事業管理表(説明は12ページに掲載)において管理していきます。

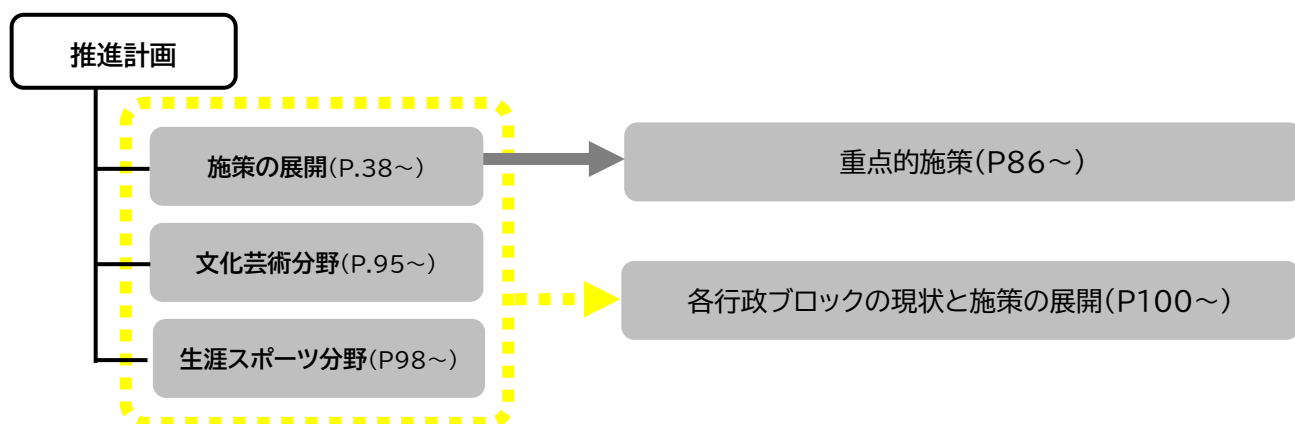
前期推進計画では、令和4(2022)年度からの5年間で、先導的に取り組む必要がある内容を横断的に関連付けて整理した「リーディングプロジェクト」及び「各行政ブロック別の現状と施策の展開」を作成しました。

後期推進計画では、リーディングプロジェクトを変更し、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱのどちらにも関連し、重点的に取り組む必要がある観点を重点的施策として設定し、引き続き「各行政ブロック別の現状と施策の展開」を作成しています。

【前期推進計画】



【後期推進計画】

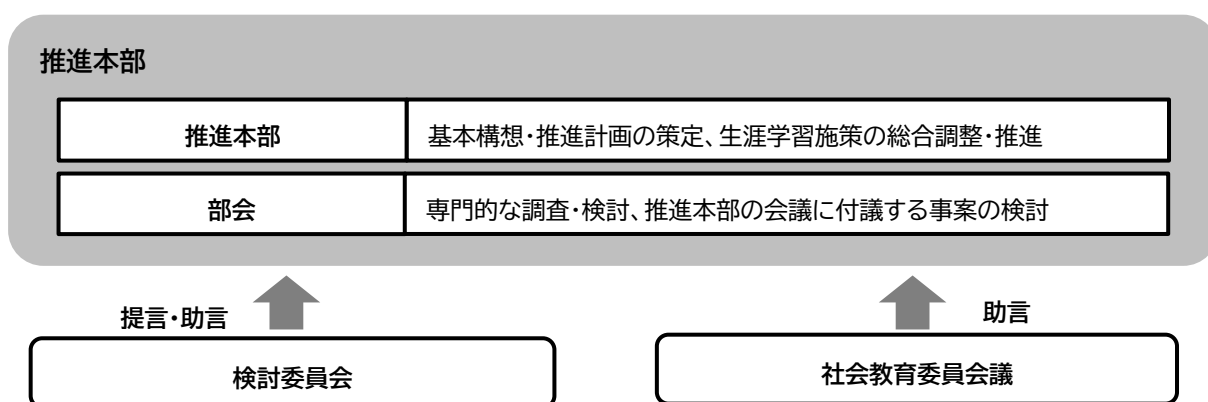


4. 策定体制

生涯学習の概念は非常に広範囲に渡り、生涯学習行政はほとんどすべての行政分野が関係していることから、市長を本部長とした、全庁的な組織である「船橋市生涯学習推進本部」(以下「推進本部」という。)を設置しています。

また、第三次一番星プランの策定にあたっては、有識者や市民等の意見を取り入れるため、下図のとおり第三者委員会である、「船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置し、専門的な立場や幅広い視点から提言・助言をいただきながら、推進本部において検討を行い策定しました。

併せて、社会教育に関し教育委員会に助言を行う社会教育委員に各段階で報告を行いました。



5. 第三次一番星プランにおける「生涯学習」の定義

生涯学習は、一般には以下の意味で用いられます。

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習

上記のように、生涯学習は非常に広義です。

加えて、生涯学習は、いつも学習の意図を持って行われるとは限りません。例えば、乳幼児が家庭でのコミュニケーションを通して言葉や生活習慣、社会の規範を学ぶことも生涯学習に含まれます。社会との関わりを通して、「学習」という意識がなくとも、結果的に自身の生き方や考え方、態度に変化があったとすれば、それは生涯学習をした成果といえることができます。公民館等に行って講座に参加したりすることはもちろん生涯学習ですが、社会参画や地域貢献活動を通じて意図せずに学ぶこともあります。従って社会参画や地域貢献活動そのものも生涯学習に含まれます。

本市では、教育委員会が「船橋の教育 2020」を策定し、主に学校教育に関して基本的な方向性を定めているため、第三次一番星プランでは、主に、社会教育法における「社会教育」（「学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）」または「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）」に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。））を「生涯学習」としました。

Ⅱ.基本構想

1. 基本理念

**生涯をとおして自分らしく学び続け、
学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。**

教育基本法第3条において、生涯学習の理念は、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

また、令和5(2023)年に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」において、人生100年時代²を見据え、全ての人のウェルビーイング(Well-being)³の実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備すること、多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図ることが目標の一つとして掲げられています。

生涯学習は、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われ、その学びの過程をとおして、個人の知的欲求の充足や生活の改善、人間としての成長、自己実現につながっていくことが期待されます。また、学びや活動をとおした、他者との助け合いや対話、議論により、自己肯定感や幸福感に加え、「つながり」の醸成も期待できます。

日本においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素(協調的要素)が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有しています。生涯学習を通じたウェルビーイングの向上が求められています。

また、人生100年時代においては、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されており、こうした社会の構造的な変化に対応するため、生涯学習の必要性が高まっています。

加えて、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals(SDGs))⁴」では、教育に関する目標として、目標4に「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と定められています。

こうしたことから、本市では、すべての市民が、生涯をとおして学ぶことができ、その学びの成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指します。

2 医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し人生100年時代の到来が予測されている。海外の研究(リンダ・グラットン著「ライフシフト」で引用されている研究)を元にすれば、平成19(2007)年に日本で生まれた子供については、107歳まで生きる確率が50%もあるとされている。

3 経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつくれるもの。

4 平成27(2015)年に国際連合本部において開催された「国連持続可能な開発サミット」の成果文書として「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。そのアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として宣言及び目標を掲げており、この目標が、ミレニアム開発目標(MDGs)の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」である。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター⁵

2. スローガン

輝け！「船橋の みんながもっている 一番星」

第一次一番星プランにおいて、生涯学習社会の実現に向け、「生涯学習の目指すもの」として「輝け！『船橋の みんながもってる 一番星』⁶」を設定しました。

「人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会をめざしていく必要がある。そうした社会の実現のために、生涯学習をとおして、一人一人が一番星となって光り輝き、その一人一人の輝きが夜空の満点の星々のように、まち全体を明るく輝かせる。一人一人が生き生きと光り輝くこと、そしてその輝きが輪となって地域・社会全体に広がること」を願って設定されたもので、第二次一番星プランにおいても継続して使用しており、第三次一番星プランでは、スローガンとして位置づけました。

⁵SDGs のポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン

https://www.un.org/development/desa/destres/2030agenda/sdgs_logo/

⁶「船橋の みんながもってる 一番星」は、平成 11(1999)年に小・中学生を対象に募集した「生涯学習に関するイラスト・標語」から選ばれた青木美保さんの標語である。

3. 目標

第三次一番星プランの基本構想では、基本理念の実現を目指すにあたり、2つの目標を設定しました。第三次一番星プラン全体の成果の検証にあたっては、この各目標の目標値に対する実績を使用します。

推進計画では、この目標を達成するための「基本施策」「施策」を整理しています。

I. 継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上

【現状値】(令和元(2019)年度)

49.2%(※)



【目標値】(令和 13(2031)年度)

60.0%

※令和元(2019)年に実施した「生涯学習に関するアンケート」より

II. 学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上

【現状値】(令和元(2019)年度)

12.7%(※)



【目標値】(令和 13(2031)年度)

23.0%

※令和元(2019)年に実施した「生涯学習に関するアンケート」より

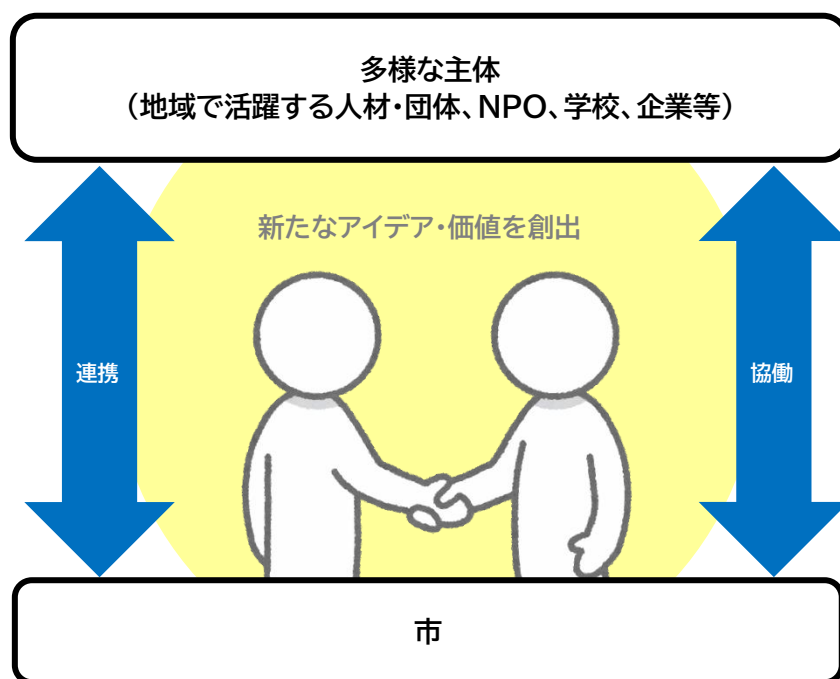
⁷第三次一番星プラン策定の基礎資料を収集するため、令和元年7月に無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人を対象として実施したアンケートのこと。

4. 基本姿勢

多様な主体との連携・協働

基本構想における目標の達成を目指し、推進計画で様々な施策を展開するにあたって、企業や大学、個人、団体等、多様な主体と連携・協働することにより、これまでになかったアイデアや価値が生まれることが期待できます。

このことから、「多様な主体との連携・協働」を第三次一番星プランでは「基本姿勢」として定め、地域で活躍する人材・団体、NPO、大学を含む学校、企業等、様々な主体と、対等な関係で、それぞれの強みを活かしながら連携・協働していきます。また、それにあたり、より参画しやすい仕組み等を検討し、整備・運用していきます。



多様な主体が参画しやすい仕組みを整備・運用し、積極的に多様な主体と連携・協働

Ⅲ.推進計画

1. 概要

推進計画では、基本構想で定めた目標に対応する基本施策を設定し、基本施策の下に施策を位置付け、施策ごとに取組を推進します。

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度を計画期間とする、前期推進計画の検討にあたっては、第二次一番星プランの評価と、令和元(2019)年に実施した「生涯学習に関するアンケート」(以下「令和元年度生涯学習アンケート」という。)の結果を主な資料としました。併せて平成30(2018)年に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」や令和2(2020)年に報告された「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体との協働とICT⁸の活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」等の文部科学省に設置される中央教育審議会の答申等を参酌しました。

令和9(2027)年度から令和13(2031)年度を計画期間とする、後期推進計画においては、前期推進計画を継承しつつ、社会の変化にも対応する計画としました。策定にあたっては、令和7(2025)年に実施した「生涯学習に関するアンケート」(以下「令和7年度生涯学習アンケート」という。)の結果を基礎資料とし、その他令和5(2023)年に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」、中央教育審議会生涯学習分科会の報告等を参酌しました。

後期推進計画の進捗管理については、前期推進計画と同様に、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱのそれぞれに対応する指標(以下「毎年測定指標」という。)を設定し、毎年の進捗を点検し、船橋市社会教育委員会に報告します。

併せて、各施策に対応する事業のうち、代表的なものについて指標を設定した一覧である「各施策対応事業管理表」(以下「事業管理表」という。)を作成し、その進捗を参考値とします。

⁸ 「ICT」Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。IT(Information Technology:情報技術)」とほぼ同義であるものの、コンピューター技術の活用に関することをICTとして区別される場合がある。

基本構想

【目標Ⅰ】

継続して何かを学んだり、
活動したりしている人の割合の向上

【目標Ⅱ】

学びの成果を
自分以外のために活かす人の割合の向上

推進計画

【基本施策Ⅰ】 社会的包摂の実現と
持続可能な社会を目指した学び

【基本施策Ⅱ】
学びの成果の活用支援とつながりづくり

毎年測定指標

① 市主催・共催等事業の参加者数

方向性：↗

② 市生涯学習施設の利用者数

方向性：↗

① 学びの成果を活かしている人材・団体数

方向性：↗

② 地域で活動する人材・団体を育成する事業
及び学びの成果を活かして実施する事業の実
施回数

方向性：↗

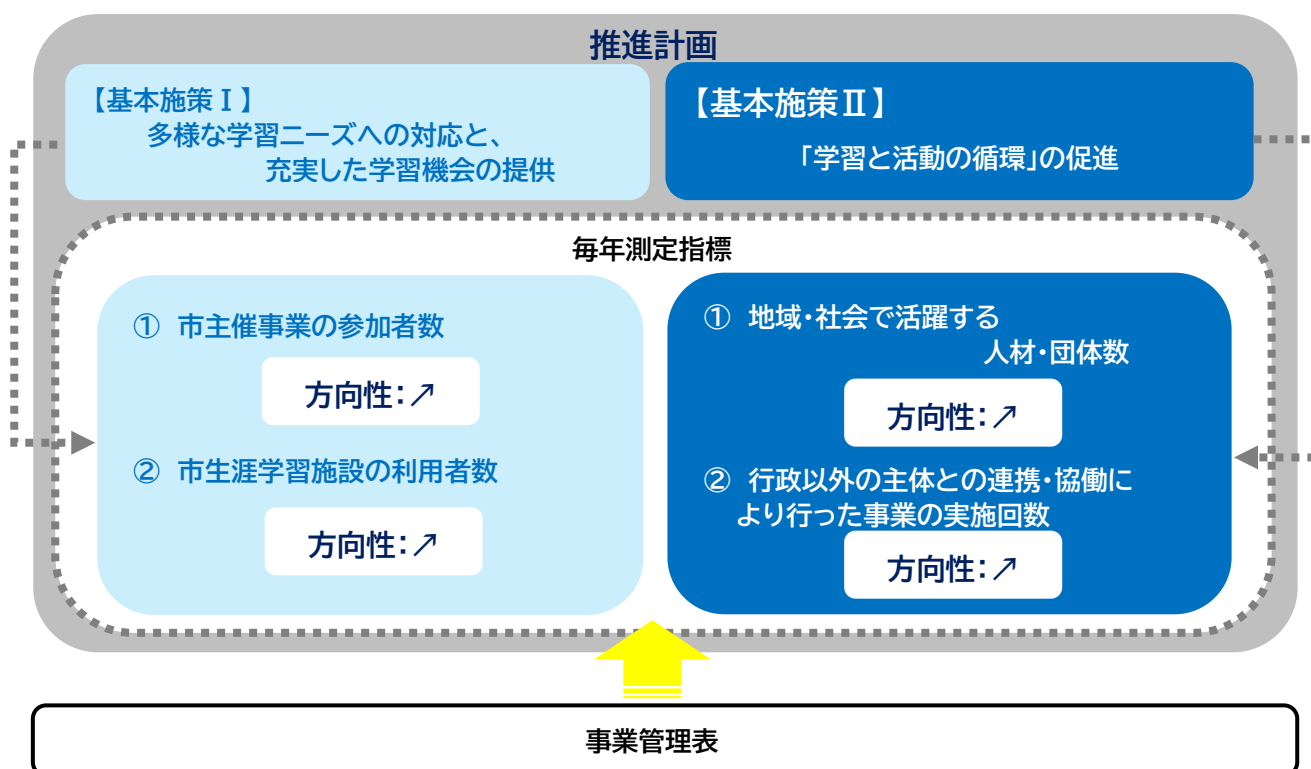
事業管理表

2. 市における生涯学習の現状と課題

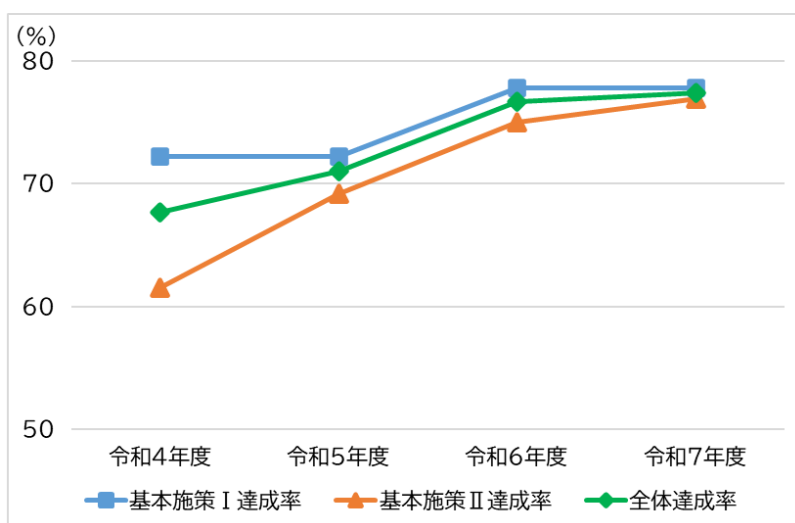
(1) 第三次一番星プラン前期推進計画の成果

前期推進計画では、下記にあるとおり基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱを設定し、それぞれに対する毎年測定指標を設定し、進捗状況を管理しました。

ここでは、前期推進計画の成果を検証します。



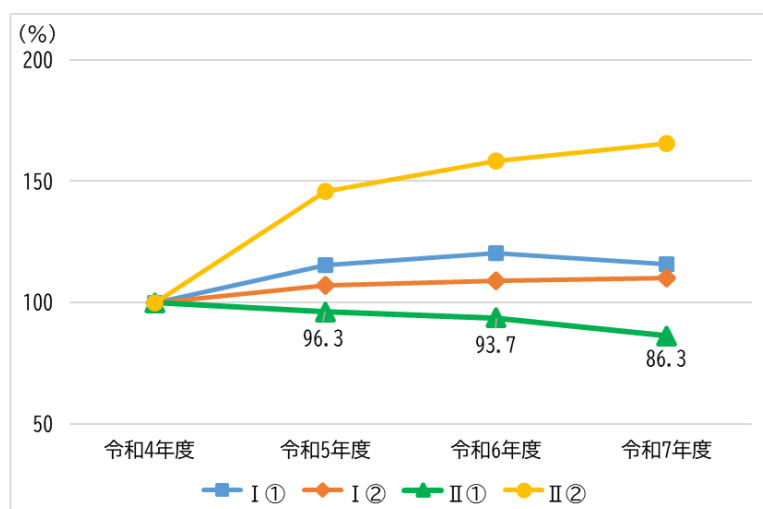
《事業管理表の進捗状況》



年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本施策Ⅰ達成率	72.2%	72.2%	77.8%	77.8%
基本施策Ⅱ達成率	61.5%	69.2%	75.0%	76.9%
全体達成率	67.7%	71.0%	76.7%	77.4%

資料:各施策対応事業管理表(令和7年度版)

《毎年測定指標の進捗(令和4年度比)》



		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Ⅰ①	実績値	241,285 人	278,388 人	290,712 人	279,468 人
	令和4年度比	-	115.4%	120.5%	115.8%
Ⅰ②	実績値	2,436,569 人	2,606,770 人	2,654,075 人	2,679,573 人
	令和4年度比	-	107.0%	108.9%	110.0%
Ⅱ①	実績値	106,781 件	102,810 件	100,049 件	92,150 件
	令和4年度比	-	96.3%	93.7%	86.3%
Ⅱ②	実績値	1,504 回	2,190 回	2,383 回	2,487 回
	令和4年度比	-	145.6%	158.4%	165.4%

資料:第三次一番星プラン前期推進計画毎年測定指標

基本施策Ⅰ 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供

①市主催事業の参加者数

⇒概ね順調に増加しています。

令和7年度実績値の減少は、全体の約7%を占める地産地消及び学童農園推進事業(令和7年度実績 19,781 人、前年度比 47.0%)の減少が原因の一つですが、参加者数の多い単年度(令和5年度、令和6年度)の事業があったためであり、その事業を除くと令和7年度は令和6年度より増加しています。

基本施策Ⅰ 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供

②市生涯学習施設の利用者数

⇒順調に増加しています。特に公民館の延利用者数は令和4年度 1,304,914 人から令和7

年度は 1,630,534 人と約 25%増加しています。

基本施策Ⅱ「学習と活動の循環」の促進

①地域・社会で活躍する人材・団体数

⇒例年減少しています。

毎年測定する全ての事業において減少が続いています。特に、令和 7 年度全体の約 95% を占める社会教育関係団体の会員数が減っていることが主な原因です。(令和 7 年度実績 87,326 人、前年度比 91.7%)

基本施策Ⅱ「学習と活動の循環」の促進

②行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数

⇒順調に増加しています。特に公民館での連携事業実施回数は令和 4 年度 213 回から令和 7 年度 534 回と約 2 倍に増加しています。

地域・社会で活躍する人材・団体が減少し続けていることが課題として挙げられます。

(2)「令和 7 年度生涯学習に関するアンケート」結果(抜粋)

■結果の表示方法

- ① nは、基数となるべき実数であり、設問に対する回答者数です。各比率はnを100%として算出しました。
- ② 比率はすべて百分率で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、すべての選択肢の比率の合計が100%にならないことがあります。
- ③ 複数回答の設問では、すべての選択肢の比率の合計は通常100%を超えます。
- ④ 年代別で検討する際、年齢の回答が「無回答」については対象としていません。
- ⑤ 編集の都合上、選択された割合が5%未満の項目は、グラフ内に数字の表示を行っていない箇所があります。

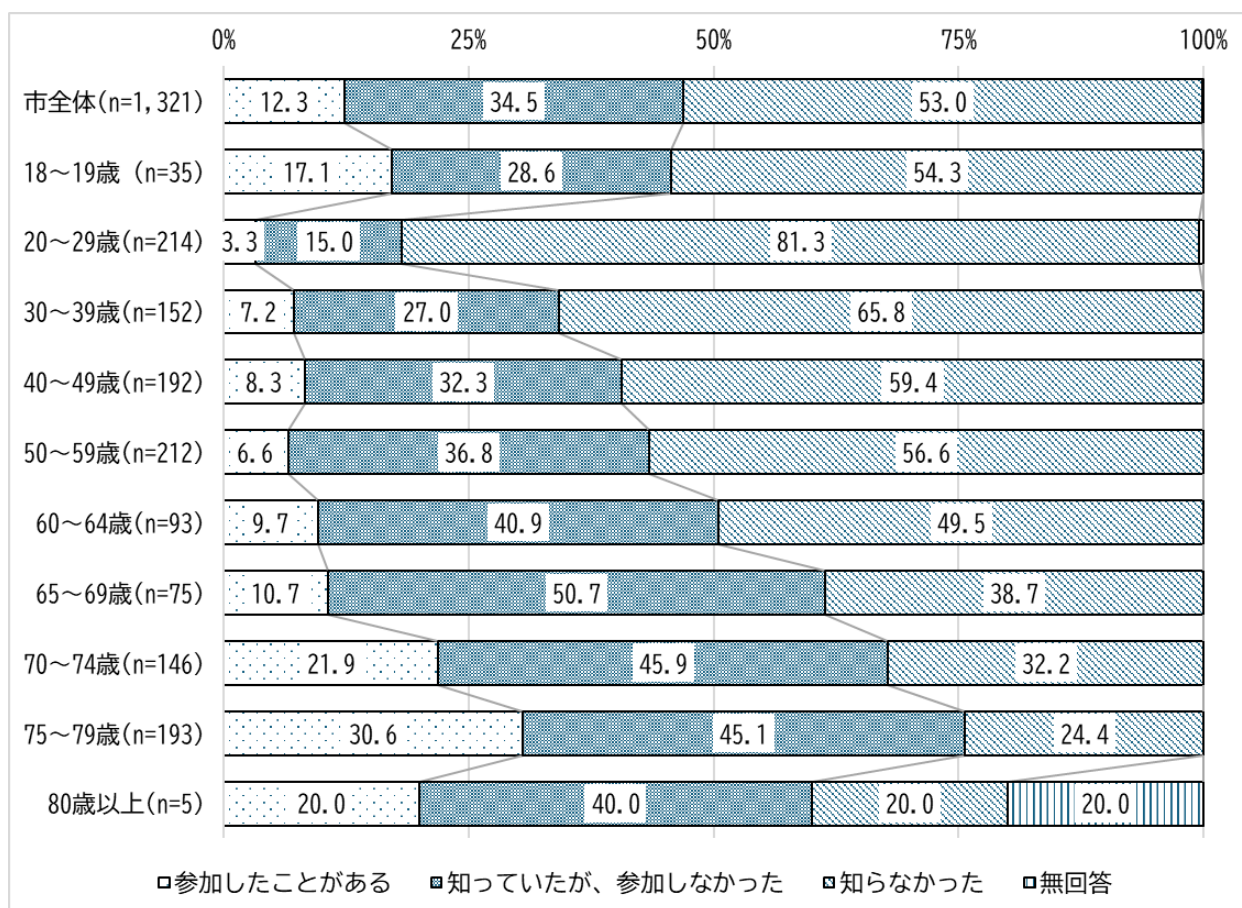
【Q6】あなたは、この1年間に船橋市(公民館を含む)が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。(○は1つ)

直近1年間で市主催事業に参加したことがあるか聞いたところ、(市主催の講演会・学習会・催し物があることを)「知らなかった」が全体の53.0%と、半数以上の人に情報を届けることができていないことがわかりました。

令和元年度と比較すると「知らなかった」は約7%増加しています。

年代別にみると、年代が低くなるに従い、「知らなかった」の割合が高くなる傾向にあり、10～50歳代では50%を超えています。

令和元年度と比較すると、10歳代と40歳代を除いた全世代で「参加したことがある」の割合が低くなっています。

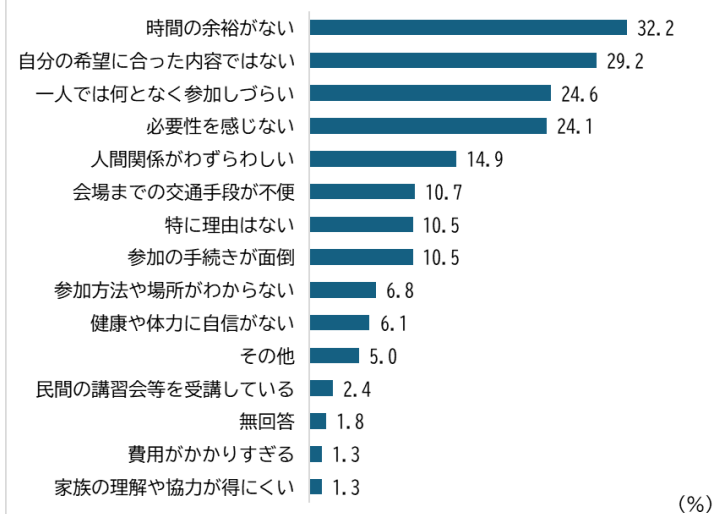


【Q6-1】この1年間に船橋市(公民館を含む)が主催した講演会・学習会・催し物に参加しなかった理由は何ですか。(○は3つまで) <n=456>

(Q6「あなたは、この1年間に船橋市(公民館を含む)が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。(○は1つ)」で「2 知っていたが、参加しなかった」とお答えの方に)

直近1年間で市主催事業に参加しなかった人に、その理由を聞いたところ、「時間の余裕がない(32.2%)」「自分の希望にあった内容ではない(29.2%)」「一人では何となく参加しづらい(24.6%)」の順に多く選択されました。

令和元年度と比較しても大きな変化はありません。



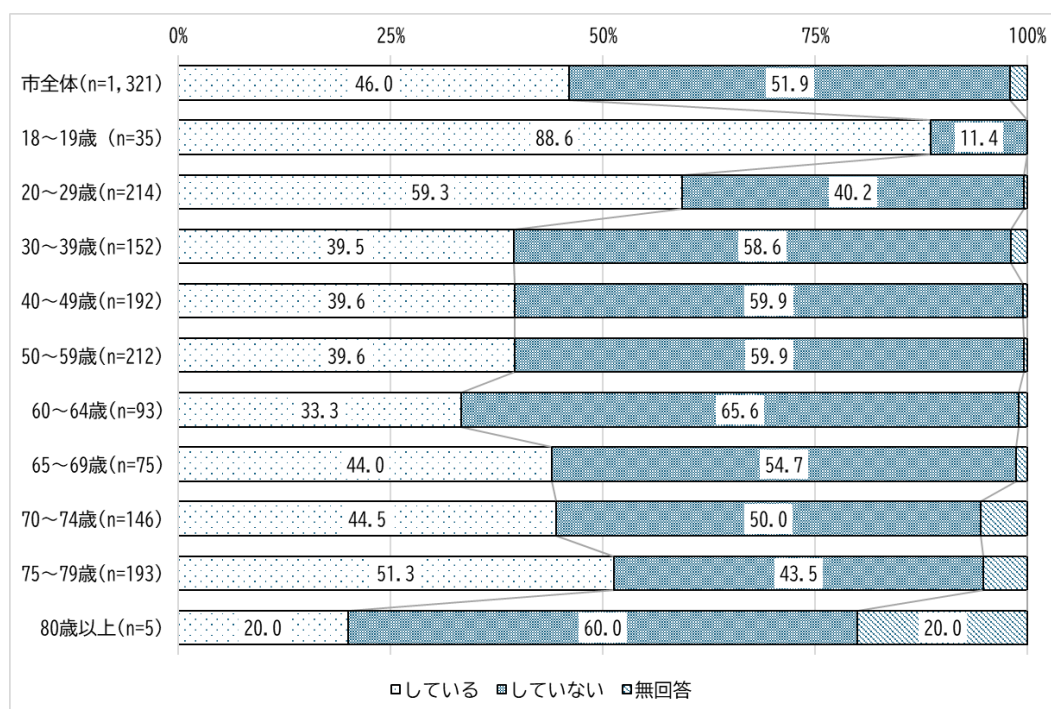
【Q7】あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(○は1つ)

現在継続して何かを学んだり、活動したりしているか聞いたところ、市全体では、「している」の割合は46.0%、「していない」の割合は51.9%でした。30歳代～70歳前半では、「していない」の割合が50%を超えています。

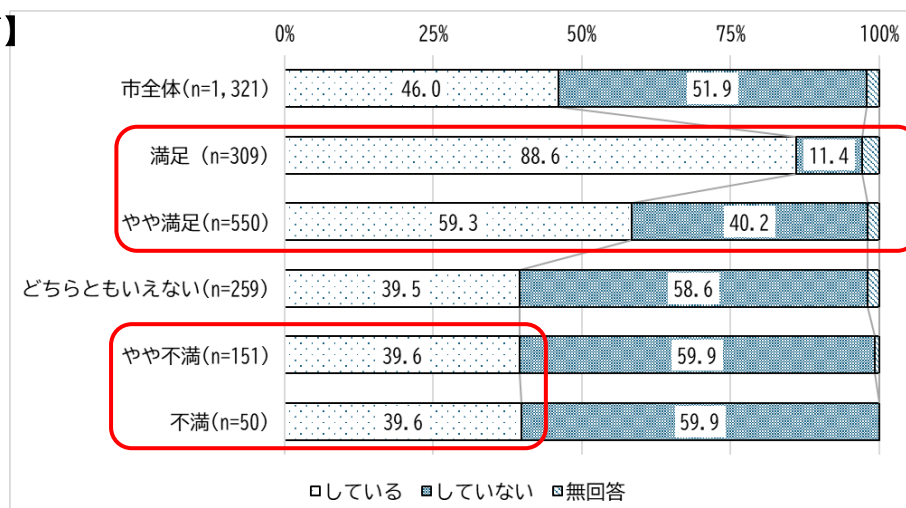
令和元年度と比較すると「していない」割合が増加しています。

「現在の生活への満足度別」にみたとき、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足している人」と、「不満」と「やや不満」を合わせた「不満な人」を比較すると、「満足している人」の方が、継続的な学習・活動を行っている割合が高くなっています。

令和元年度と比較すると、「満足している人」は増加している傾向にあります。



【現在の生活への満足度別】



【Q7-3】あなたは、学習や活動をどのような目的で行っていますか。(○は3つまで) <n=608>

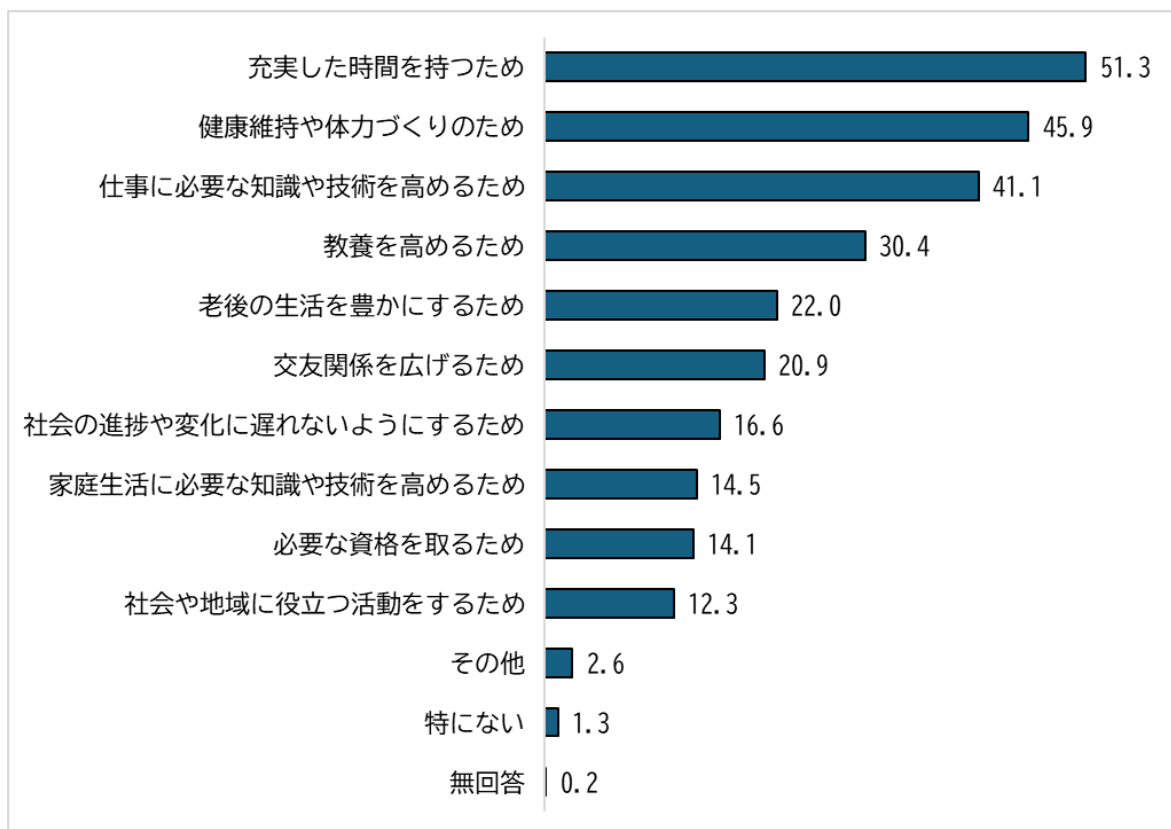
(Q7「あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(○は1つ)」で「1 している」とお答えの方に)

現在継続して学習や活動を行っている人に、学習や活動をどのような目的で行っているか聞いたところ、「充実した時間を持つため(51.3%)」「健康維持や体力づくりのため(45.9%)」「仕事に必要な知識や技術を高めるため(41.1%)」の順に多く選択されました。

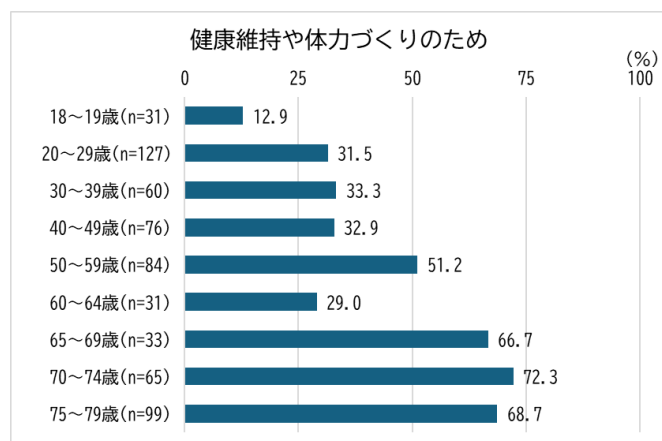
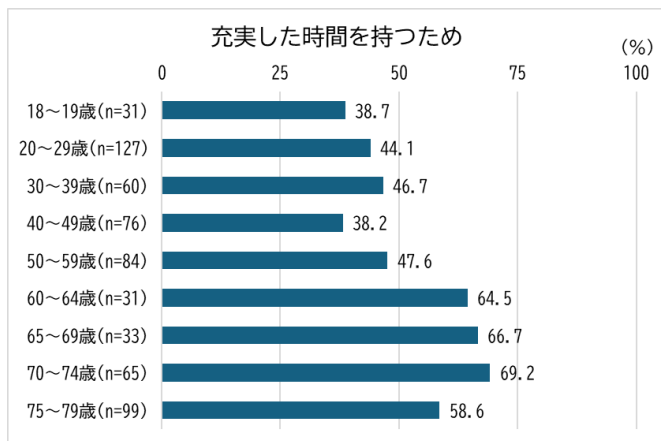
令和元年度と比較すると、「充実した時間を持つため」は約7%増加しています。

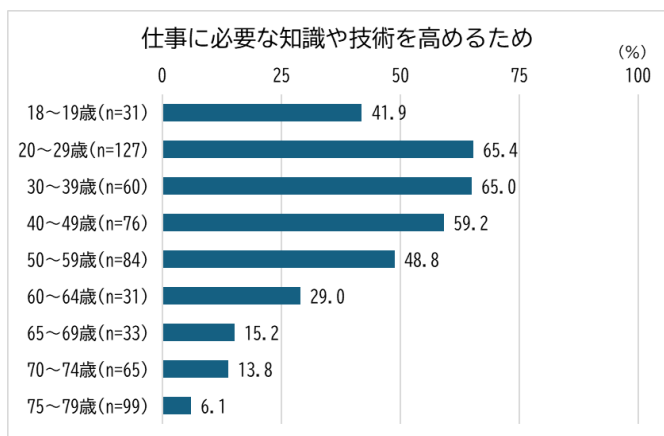
選択肢別にみると、「充実した時間を持つため」や「健康維持や体力づくりのため」は、比較的高い年代で選択され、「仕事に必要な知識や技術を高めるため」は10～50歳代で多く選択されました。

令和元年度と比較すると、「健康維持や体力づくりのため」を選択した60歳代後半～70歳代後半の割合が非常に高くなっています。



【選択肢別】(80歳以上の回答者が1人のため、除外している)



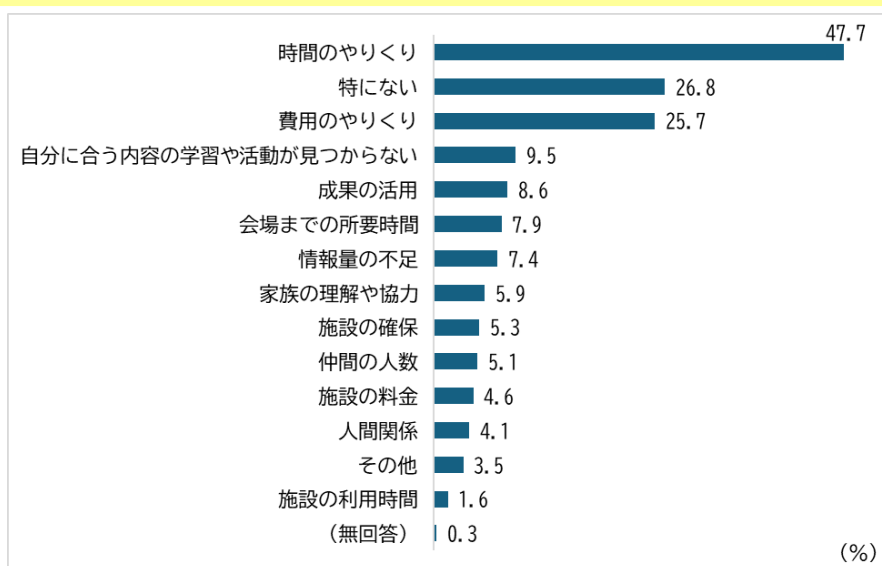


【Q7-7】あなたが、学習や活動を進めていく上で、困っていることはありますか。(○は3つまで)

<n=608>

(Q7「あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(○は1つ)」で「1 している」とお答えの方に)

現在継続して学習や活動を行っている人に、学習や活動を進めていく上で困っていることを聞いたところ、「時間のやりくり(47.7%)」「特にない(26.8%)」「費用のやりくり(25.7%)」の順に多く選択されました。令和元年度と比較しても大きな変化はありません。



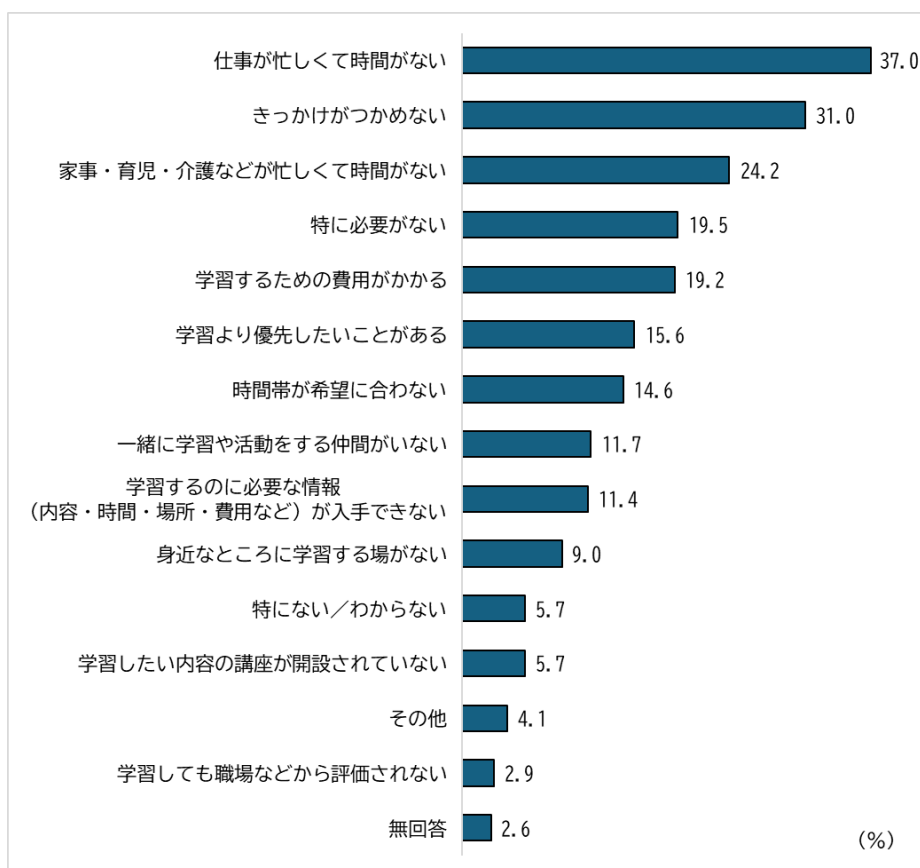
【Q7-8】あなたが、現在、学習や活動を行っていない理由は何ですか。(○はいくつでも)<n=686>

>

(Q7「あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(○は1つ)」で「2 していない」とお答えの方に)

現在継続して学習や活動を行っていない人に、学習や活動を行っていない理由を聞いたところ、「仕事が忙しくて時間がない(37.0%)」「きっかけがつかめない(31.0%)」「家事・育児・介護などが忙しくて時間がない(24.2%)」の順に多く選択されました。

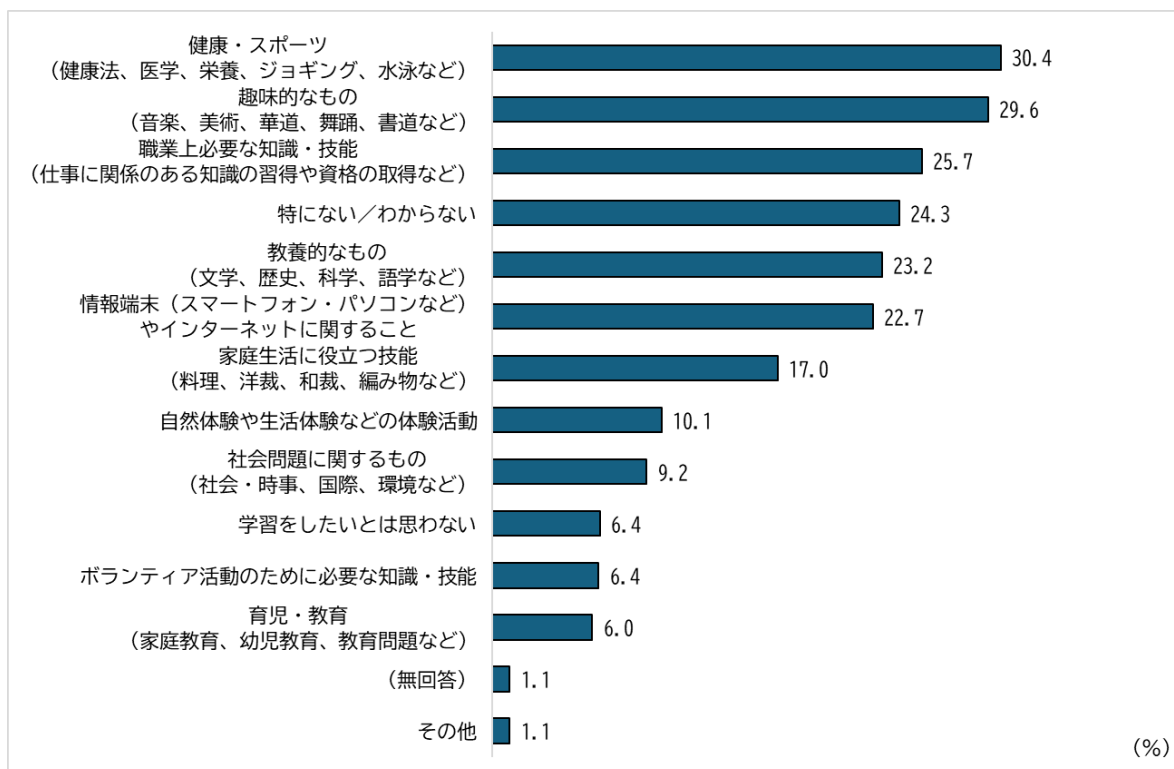
令和元年度と比較しても大きな変化はありません。



【Q8】今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)

<n=1,321>

今後新たに学習をはじめるときに学習したい内容を聞いたところ、「健康・スポーツ(30.4%)」が最も割合が高く、次いで「趣味的なもの(29.6%)」「職業上必要な知識・技能(25.7%)」の順に多く選択されました。令和元年度と比較すると、「健康・スポーツ」を選択する人の割合は約10%減少しています。



【Q8-1】あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか。(〇はいくつでも)

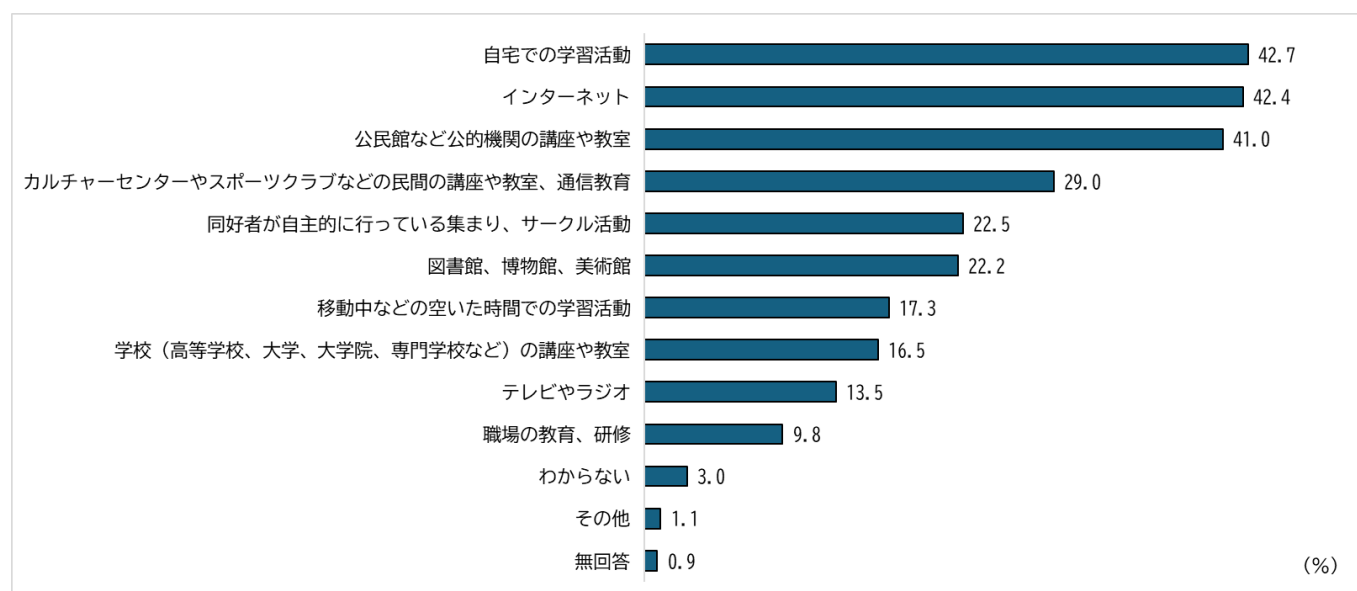
<n=901>

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

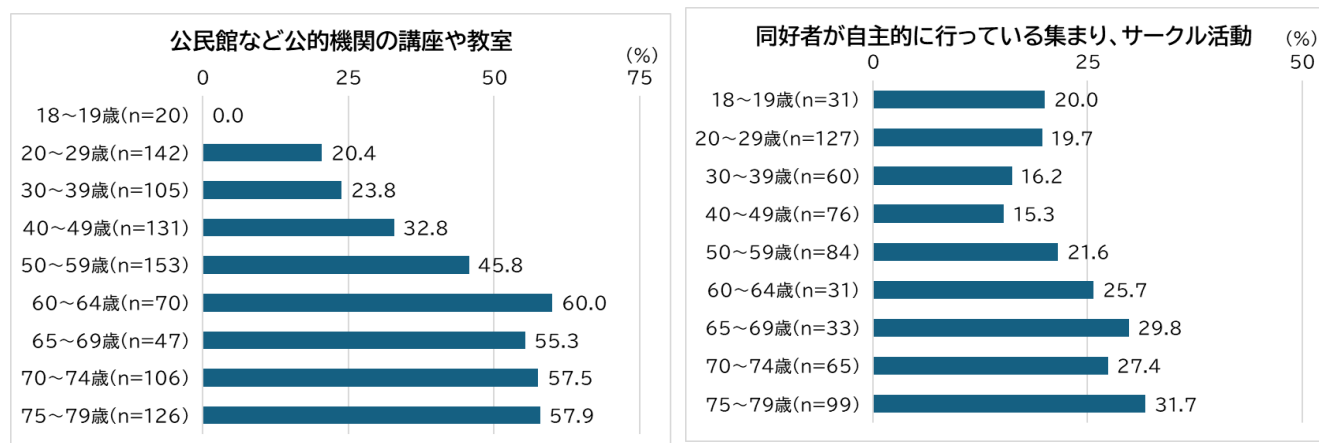
今後新たに学習をはじめたい内容がある人に、学習したい形態や場所を聞いたところ、「自宅での学習活動(42.7%)」が最も割合が高く、次いで「インターネット(42.4%)」「公民館などの公的機関の講座や教室(41.0%)」の順に多く選択されました。

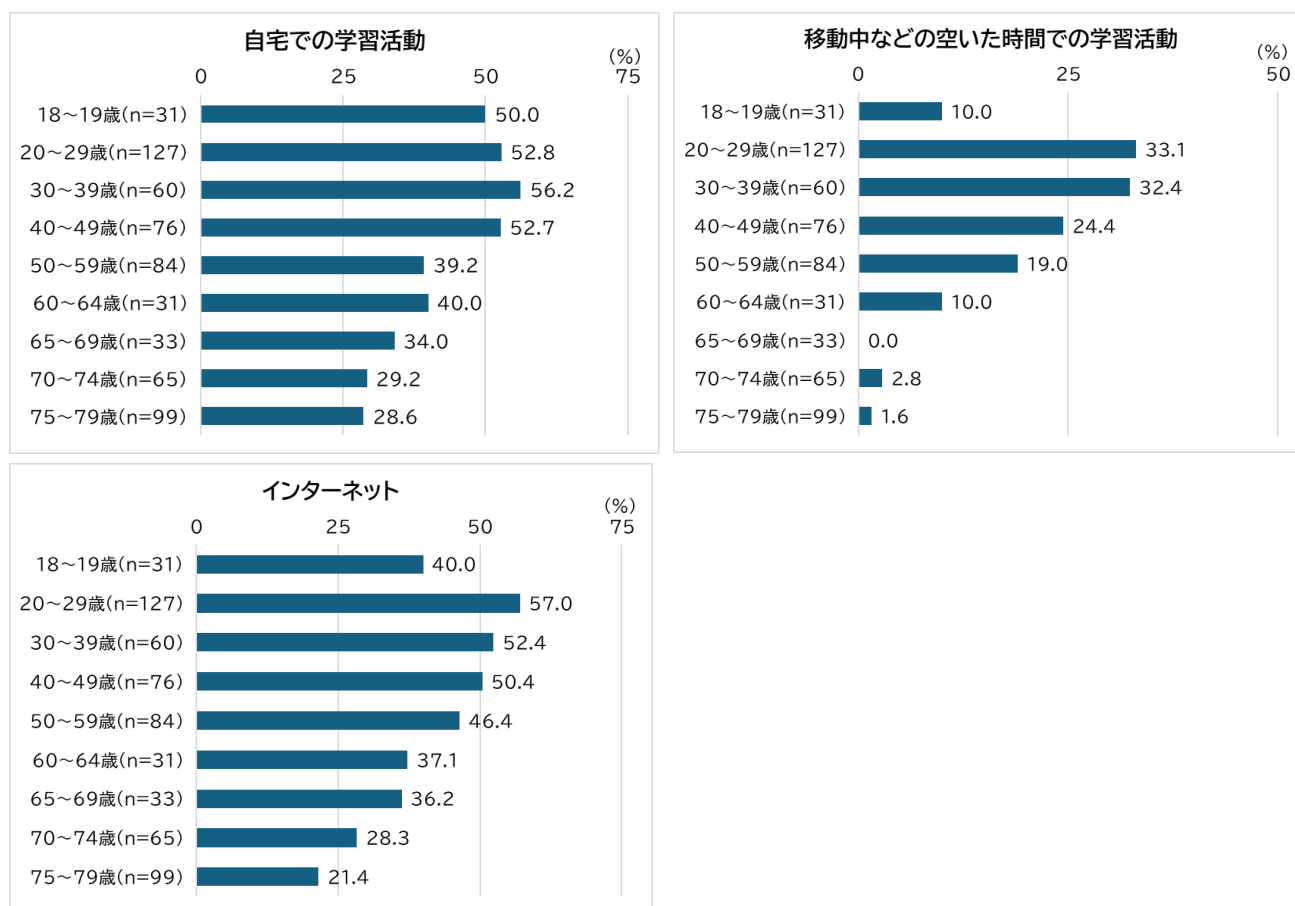
令和元年度は、「公民館などの公的機関の講座や教室(43.1%)」、「カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育(33.3%)」の順で割合が高く、次いで「自宅での学習活動(31.2%)」、「インターネット(28.0%)」となっていました。今回の結果では自宅で一人学習を望む方が増えていることが伺えます。

選択肢別にみると、「公民館など公的な機関における講座や教室」や「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」等、集合して行う学習に関する選択肢は比較的高い年代で選択され、「自宅での学習活動」「移動中などの空いた時間での学習活動」「インターネット」等、個人で行う学習に関する選択肢は10～50歳代で多く選択されました。



【選択肢別】(80歳以上の回答がないため、除外している)





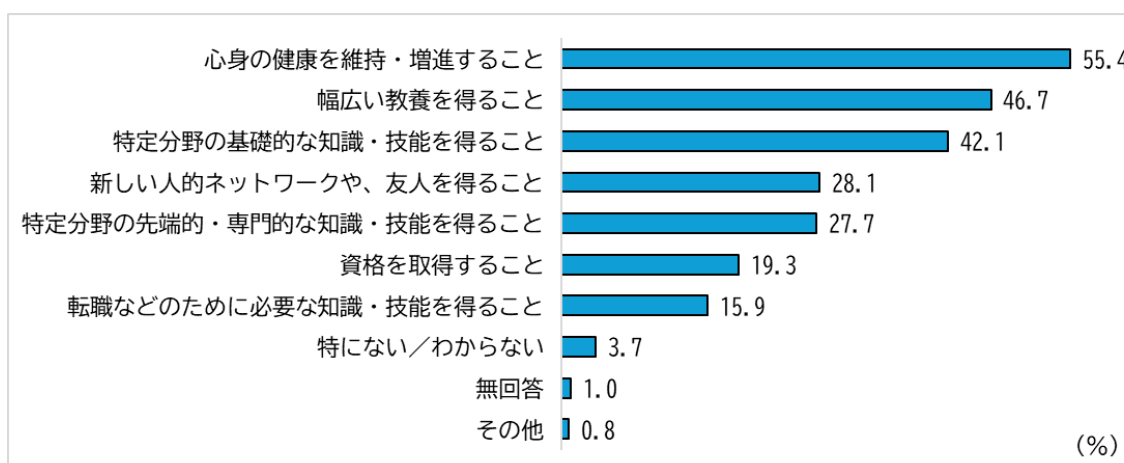
【Q8-2】これから学習するとき、どのような成果を期待しますか。(〇はいくつでも) <n=901>

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

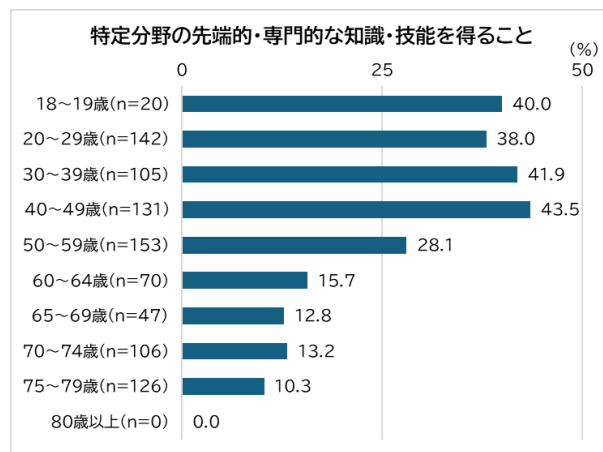
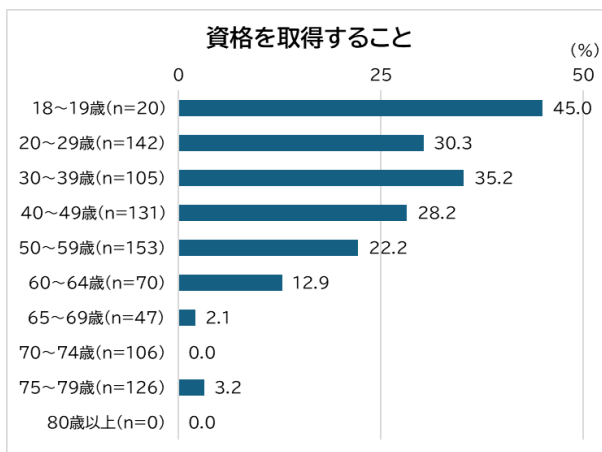
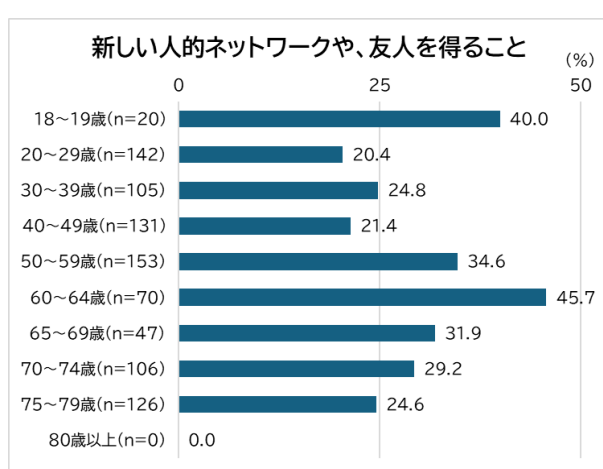
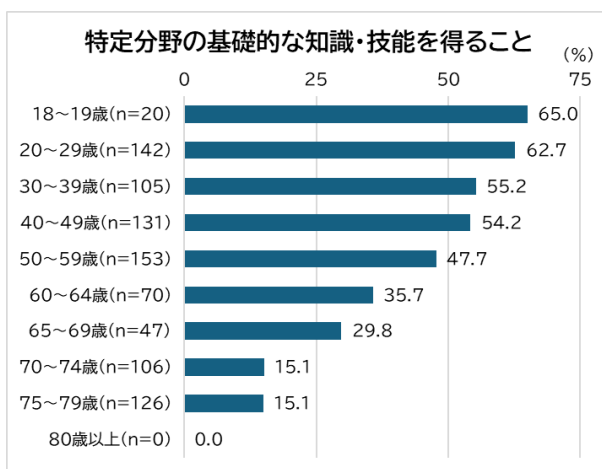
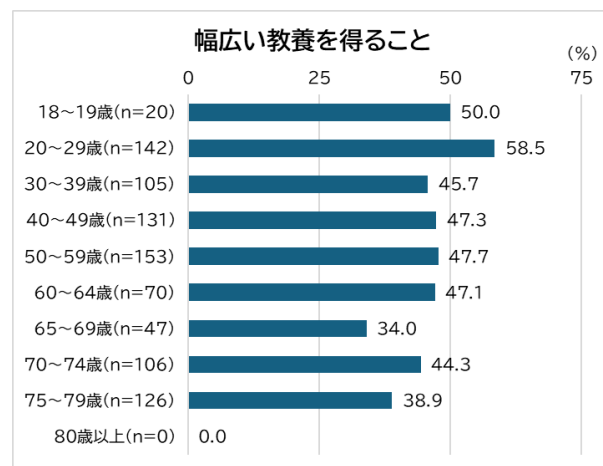
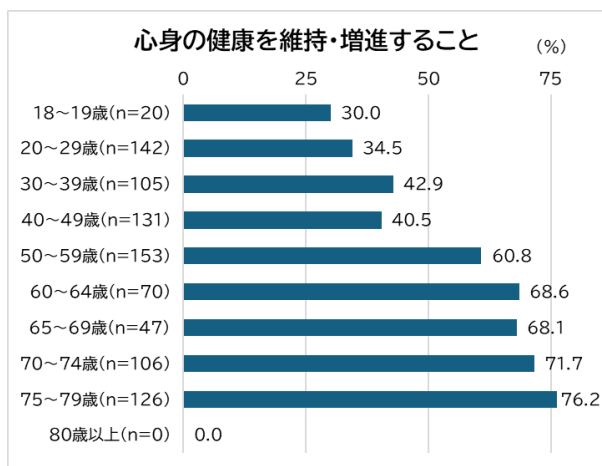
今後新たに学習を始めたい内容がある人に、期待する成果を聞いたところ、「心身の健康を維持・増進すること」が55.4%で最も割合が高く、次いで「幅広い教養を得ること(46.7%)」「特定分野の基礎的な知識・技能を得ること(42.1%)」の順に多く選択されました。

選択肢別にみると、「心身の健康を維持・増進すること」は、50歳代以降で50%を超え、特に60歳代後半以降で高い割合で選択されました。「特定分野の基礎的な知識・技能を得ること」「特定分野の先端的・専門的な知識・技能を得ること」「資格を取得すること」等、仕事に関係すると考えられる選択肢は20～30歳代を中心に選択され、「新しい人的ネットワークや友人を得ること」は60歳代で最も多く選択されました。

令和元年度と比較しても大きな変化はありません。



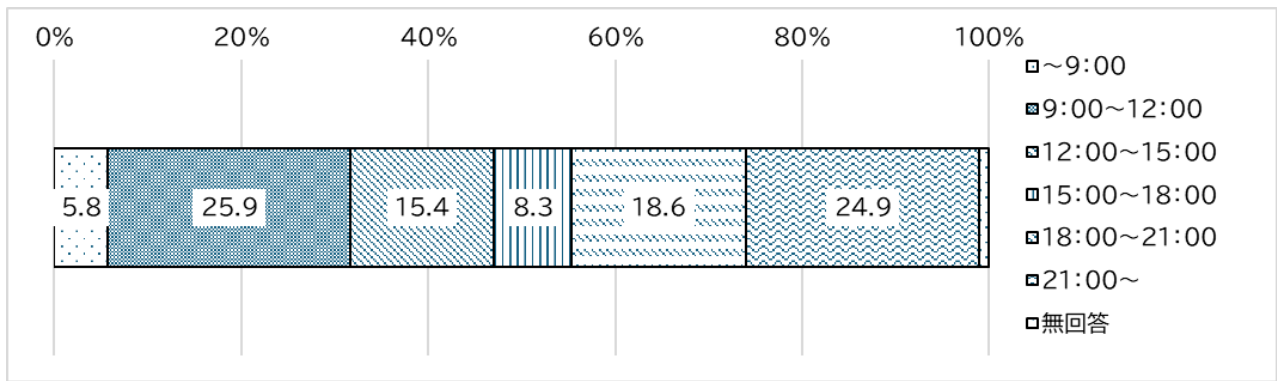
【選択肢別】



【Q8-3】あなたが、学習や活動するのに最も都合がいい時間帯はいつですか。(○はそれぞれ1つ)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

今後新たに学習したい内容がある人に、学習や活動するのに最も都合がいい時間帯を聞いたところ、「9:00～12:00(25.9%)」「21:00～(24.9%)」が高い割合で選択されました。

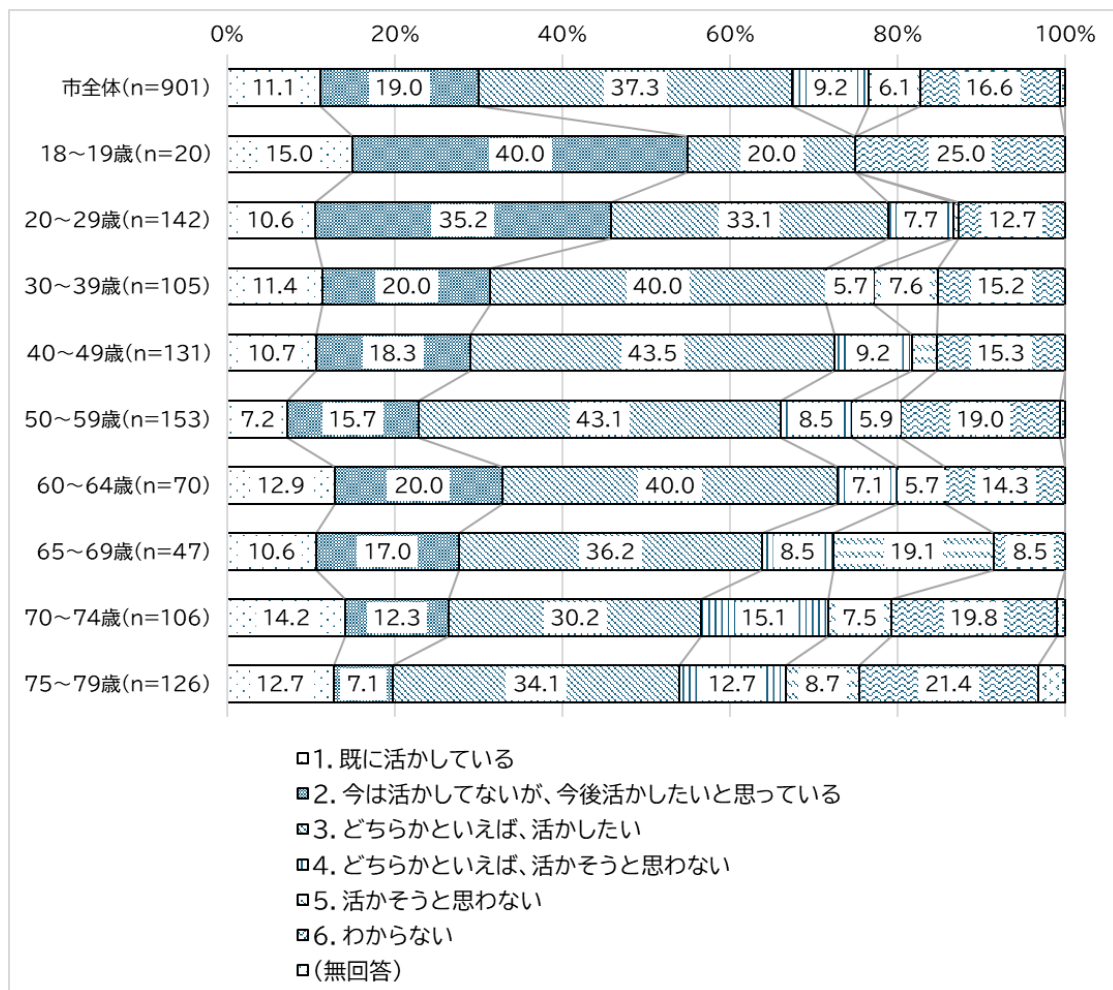


【Q8-4】あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思いますか。(○は1つ)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)(80歳以上は回答者なしのため削除している)

今後新たに学習を始めたい内容がある人に、学びの成果を自分以外のために活かしたいか聞いたところ、市全体では、「どちらかといえば、活かしたい」が37.3%で最も割合が高く、次いで「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている(19.0%)」「わからない(16.6%)」の順に多く選択されました。令和元年度と比較しても、大きな変化は見られません。

年代別にみると、「既に活かしている」は年代で大きな差はなく、「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」及び「どちらかといえば、活かしたい」の割合は年代が上がるにつれて下がる傾向が見られます。令和元年度と比較しても、大きな変化は見られません。

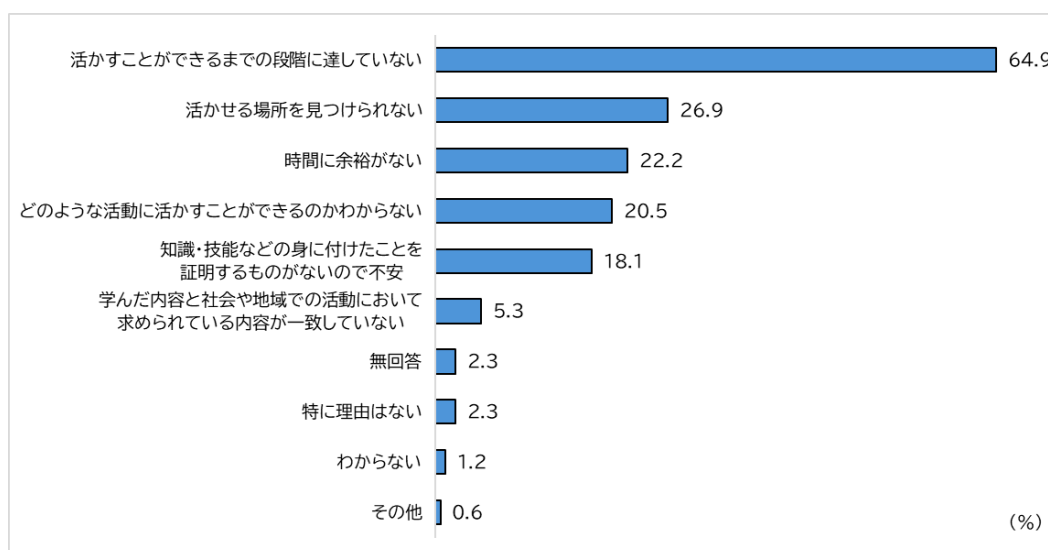


【Q8-6】学びの成果を自分以外のために活かしたいにも関わらず、活かせていない理由は何ですか。(〇はいくつでも) <n=171>

(Q8-4で「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」とお答えの方に)

今後新たに学習を始めたい内容があり、現在は学びの成果を自分以外のために活かしていないが今後活かしたいと思っている人に、自分以外のために活かしたいと思っているにも関わらず活かせていない理由を聞いたところ、「活かすことができるまでの段階に達していない」が64.9%で最も割合が高く、次いで、「活かせる場所を見つけられない(26.9%)」「時間に余裕がない(22.2%)」の順に多く選択されました。

令和元年度と比較すると、「時間に余裕がない」と回答する方が約10%減少し、「活かせる場所を見つけられない」と回答する方が約10%増加しました。

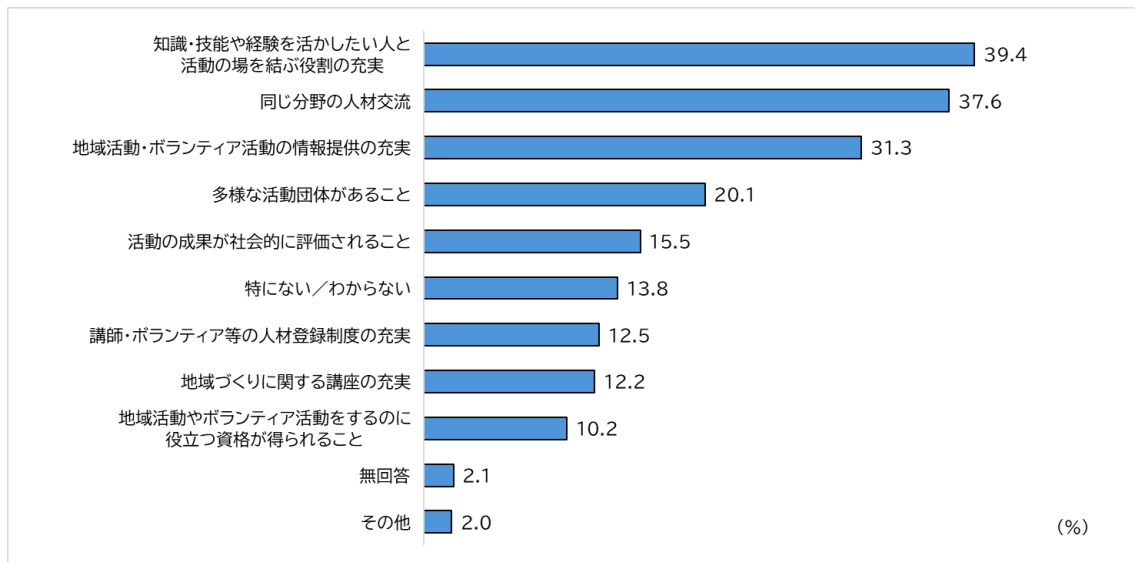


【Q8-7】あなたは、学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思えますか。(〇はいくつでも) <n=607>

(Q8-4で「1 既に活かしている」、「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」、「3 どちらかといえば、活かしたい」とお答えの方に)

今後新たに学習を始めたい内容があり、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思っている人に、その際に必要なことを聞いたところ、「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」が39.4%で最も割合が高く、次いで「同じ分野の人材交流(37.6%)」「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実(31.3%)」の順に多く選択されました。

令和元年度と比較しても大きな変化は見られません。



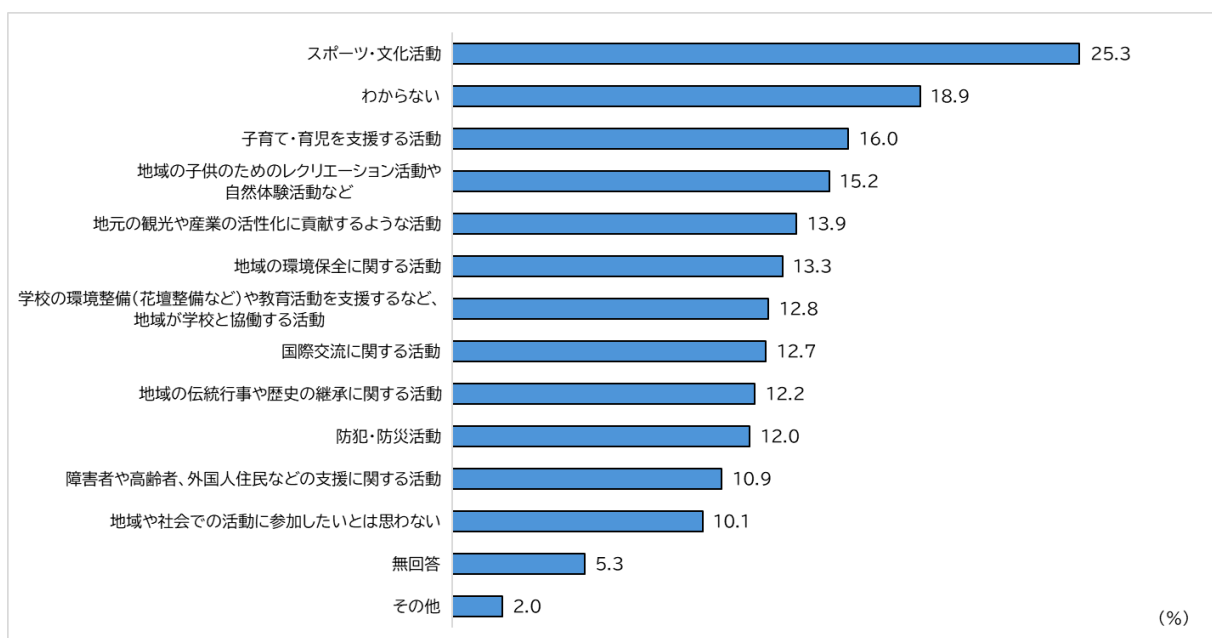
【Q8-9】あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。(〇はいくつでも)

<n=901>

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

今後新たに学習をはじめたい内容がある人に、地域や社会でそのような活動に参加したいか聞いたところ、「スポーツ・文化活動」が25.3%で最も割合が高く、次いで「わからない(18.9%)」「子育て・育児を支援する活動(16.0%)」の順に多く選択されました。

令和元年度と比較しても大きな変化はありません。



【Q8-10】あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。(○はいくつでも) <n=1,045>

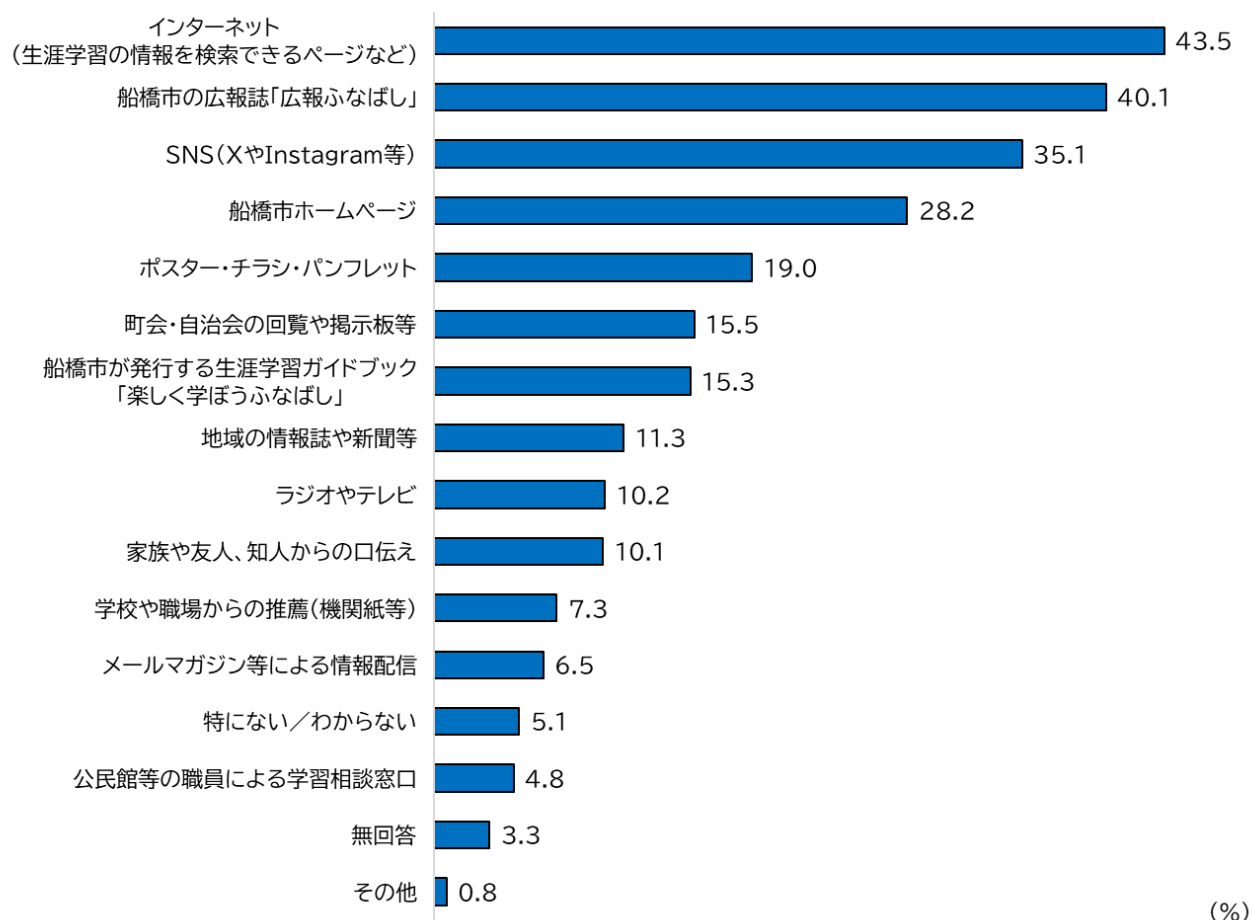
(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)(80歳以上は回答なしのため削除)

今後新たに学習をはじめたい内容がある人に、今後生涯学習に関する情報をどのような方法で得たいか聞いたところ、市全体では、「インターネット(生涯学習の情報を検索できるホームページなど)」が43.5%で最も割合が高く、次いで「船橋市の広報誌『広報ふなばし』(40.1%)」「SNS(XやInstagram)(35.1%)」の順に多く選択されました。

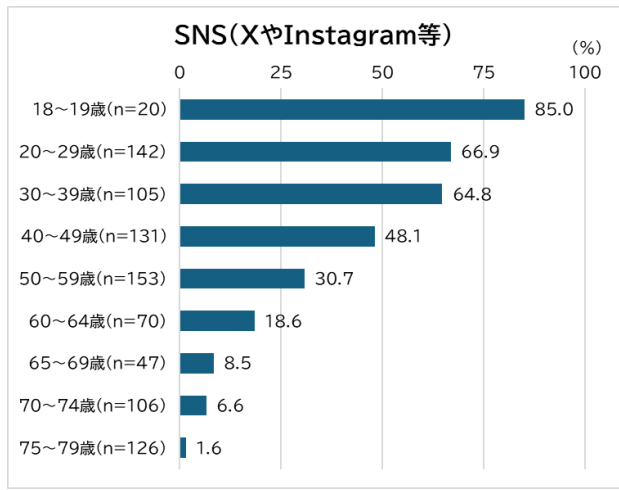
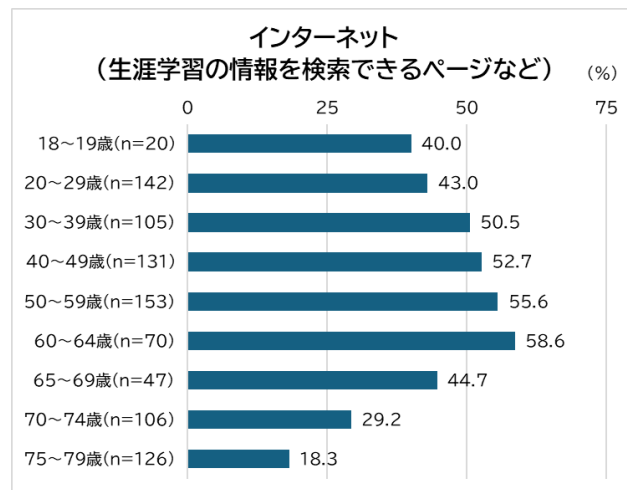
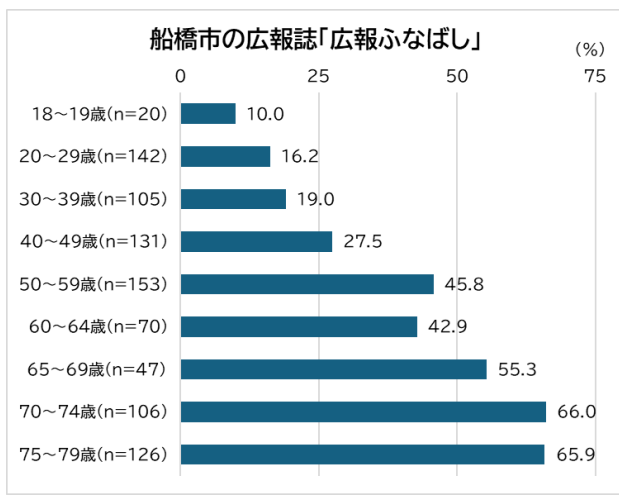
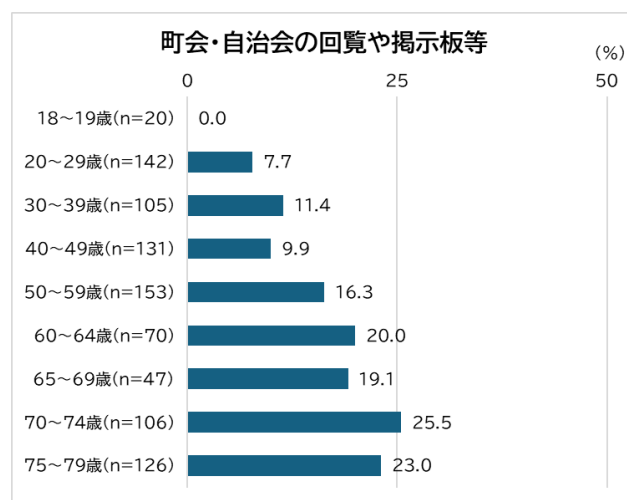
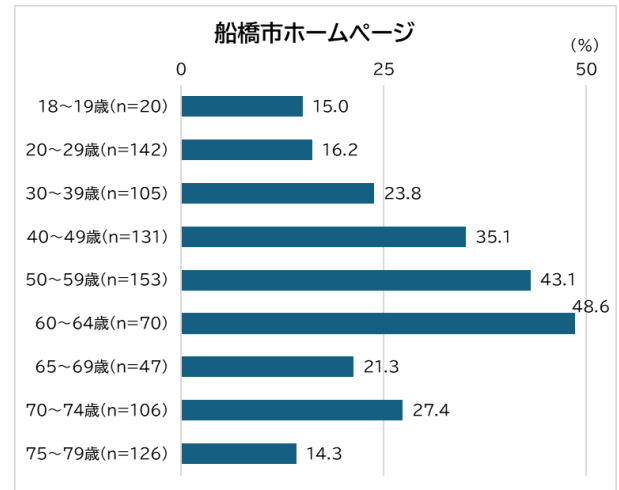
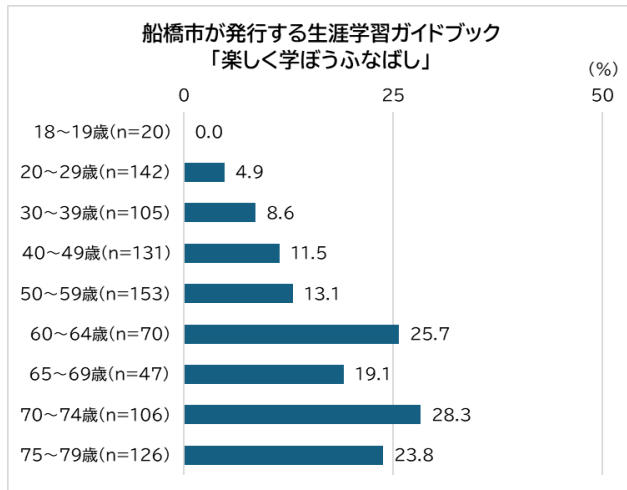
令和元年度の結果では、「船橋市の広報誌『広報ふなばし』(49.0%)」が最も割合が高く、次いで「インターネット(38.4%)」「船橋市ホームページ(32.2%)」の順に多く選択されていました。令和元年度と比較すると、インターネットやSNSで情報を得たいと考える方が多くなっています。

選択肢別にみると、「船橋市ホームページ」は10～60歳代の幅広い年代で多く選択されましたが、「船橋市が発行する生涯学習ガイドブック『楽しく学ぼうふなばし』」「船橋市の広報誌『広報ふなばし』」「町会・自治会の回覧や掲示板」等の紙媒体は比較的高い年代で多く選択され、若い年代では「インターネット(生涯学習の情報を検索できるホームページなど)」「SNS(XやInstagram等)」等の電子媒体が多く選択されました。

令和元年度と比較すると、全世代でインターネットやSNSで情報を得たいと考えている割合が増加しています。特に60～64歳代では「インターネット(生涯学習の情報を検索できるホームページなど)」が約30%増加しています。



【選択肢別】



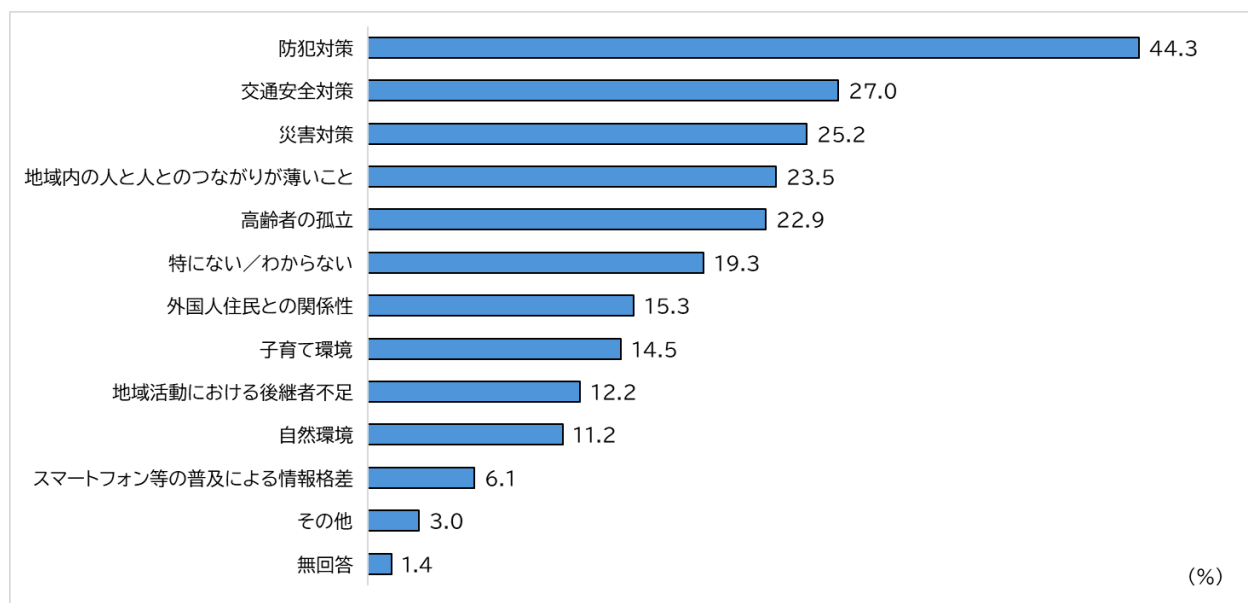
【Q9】あなたが、お住まいの地域について心配なことはなんですか。(○はいくつでも)

<n=1,321>

現在居住している地域について心配なことを聞いたところ、「防犯対策」が44.3%で最も割合が高く、次いで「交通安全対策(27.0%)」「災害対策(25.2%)」の順に多く選択されました。

令和元年度と比較すると、順位が大きく変わりませんが「防犯対策」が10%以上増加しており、防犯への意識が高くなっていることが伺えます。

行政ブロック別の結果は、〇〇ページ(「(3)行政ブロック別『生涯学習に関するアンケート』結果(抜粋)」)に掲載しています。



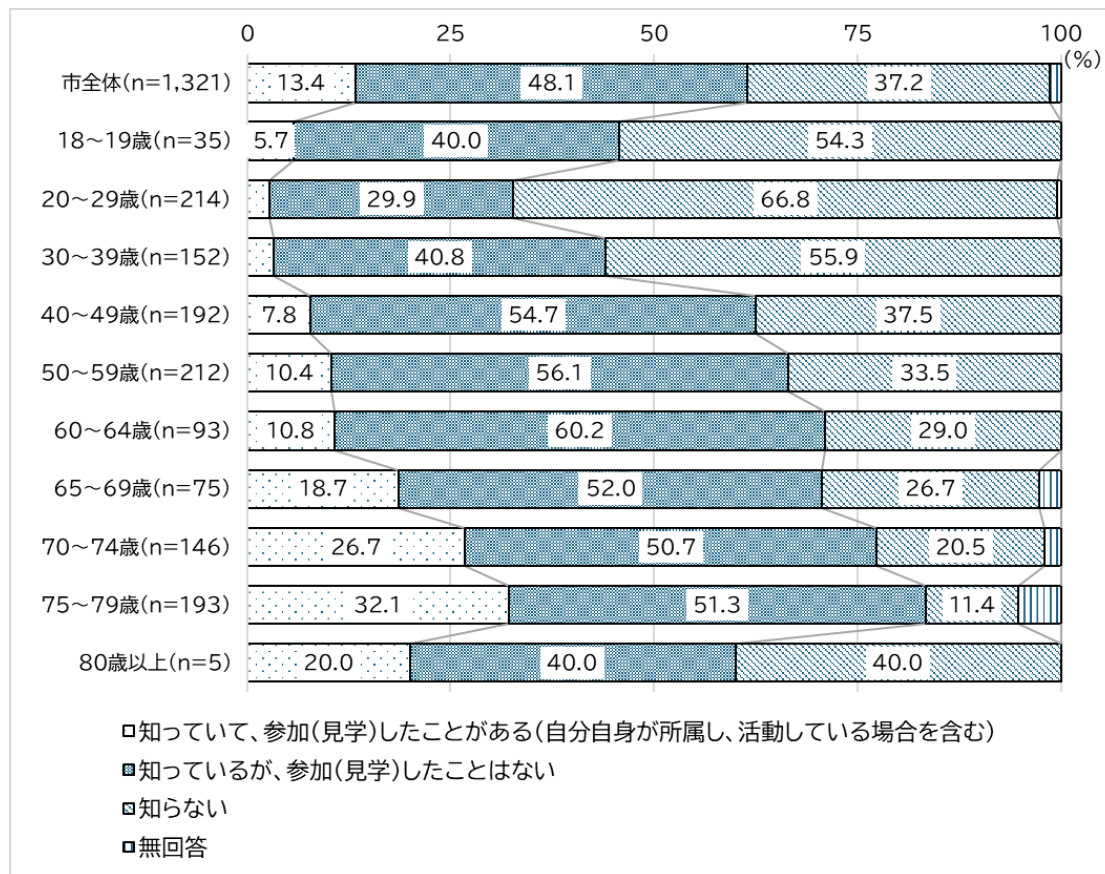
【Q10】あなたは、公民館で様々な学習・活動分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。(公民館でサークル活動している人の話を聞いたことがありますか)(○は1つ)

公民館で行われているサークル活動について知っているか聞いたところ、市全体では、「知っているが、参加(見学)したことはない」が48.1%で最も割合が高く、次いで「知らない(37.2%)」「知っていて、参加(見学)したことがある(自分自身が所属し、活動している場合を含む)(13.4%)」の順に多く選択されました。

令和元年度と比較すると、「知っていて、参加(見学)したことがある(自分自身が所属し、活動している場合を含む)」が約5%減少し、「知らない」が約5%増加しています。

年代別にみると、年代が低いほど「知っている」の割合が低くなる傾向が見られます。

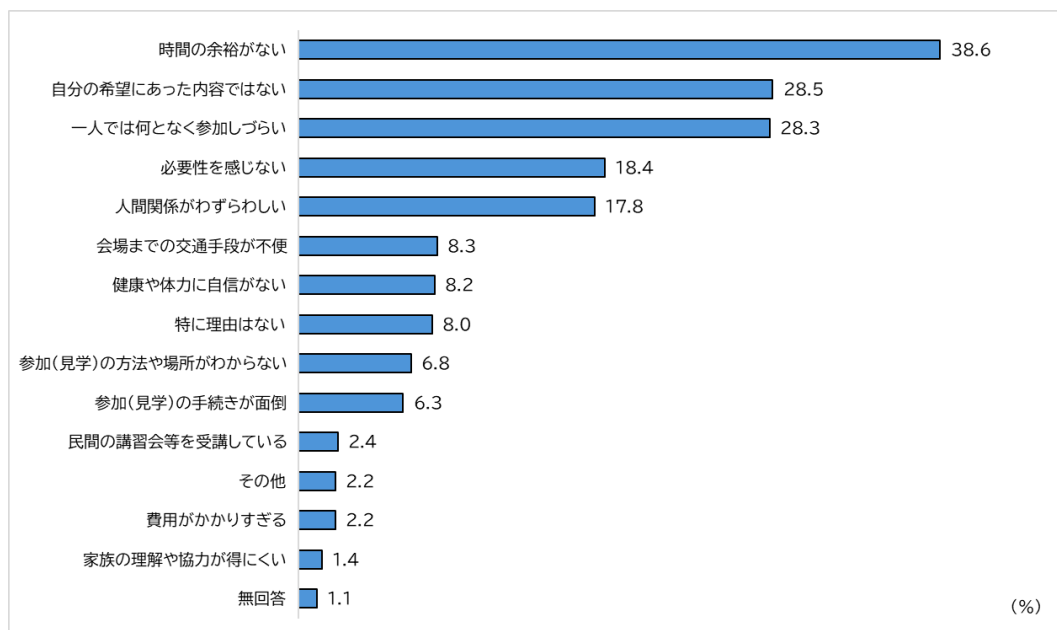
令和元年度と比較すると、すべての年代で「知らない」の割合が高くなっています。



【Q10-1】公民館のサークル活動に参加(見学)したことがない理由は何ですか。(○は3つまで)
 <n=635>

(Q10で「2 知っているが、参加(見学)したことはない」とお答えの方に)

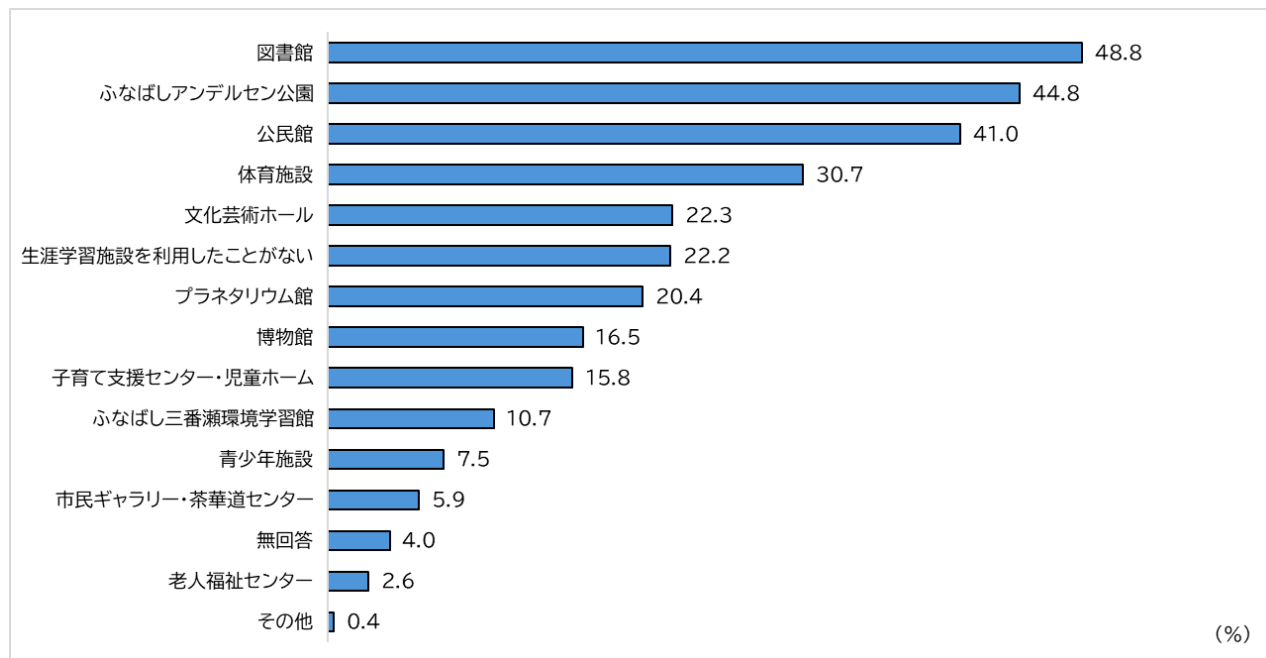
公民館で行われているサークル活動について知っているが、参加(見学)したことはない人に、その理由を聞いたところ、「時間の余裕がない」が38.6%と最も割合が高く、次いで「自分の希望にあった内容ではない(28.5%)」「一人では何となく参加しづらい(28.3%)」の順に多く選択されました。
 令和元年度と比較しても、順位の変動はあるものの大きな変化はありません。



【Q11】あなたが利用したことがある生涯学習施設はどれですか。(〇はいくつでも) <n=1,321>

利用したことがある生涯学習施設を聞いたところ、「図書館」が48.8%と最も割合が高く、次いで「ふなばしアンデルセン公園(44.8%)」「公民館(41.0%)」の順に多く選択されましたが、「生涯学習施設を利用したことがない」も22.2%選択されました。

令和元年度と比較すると、全体的に利用したことがある割合が高くなっています。

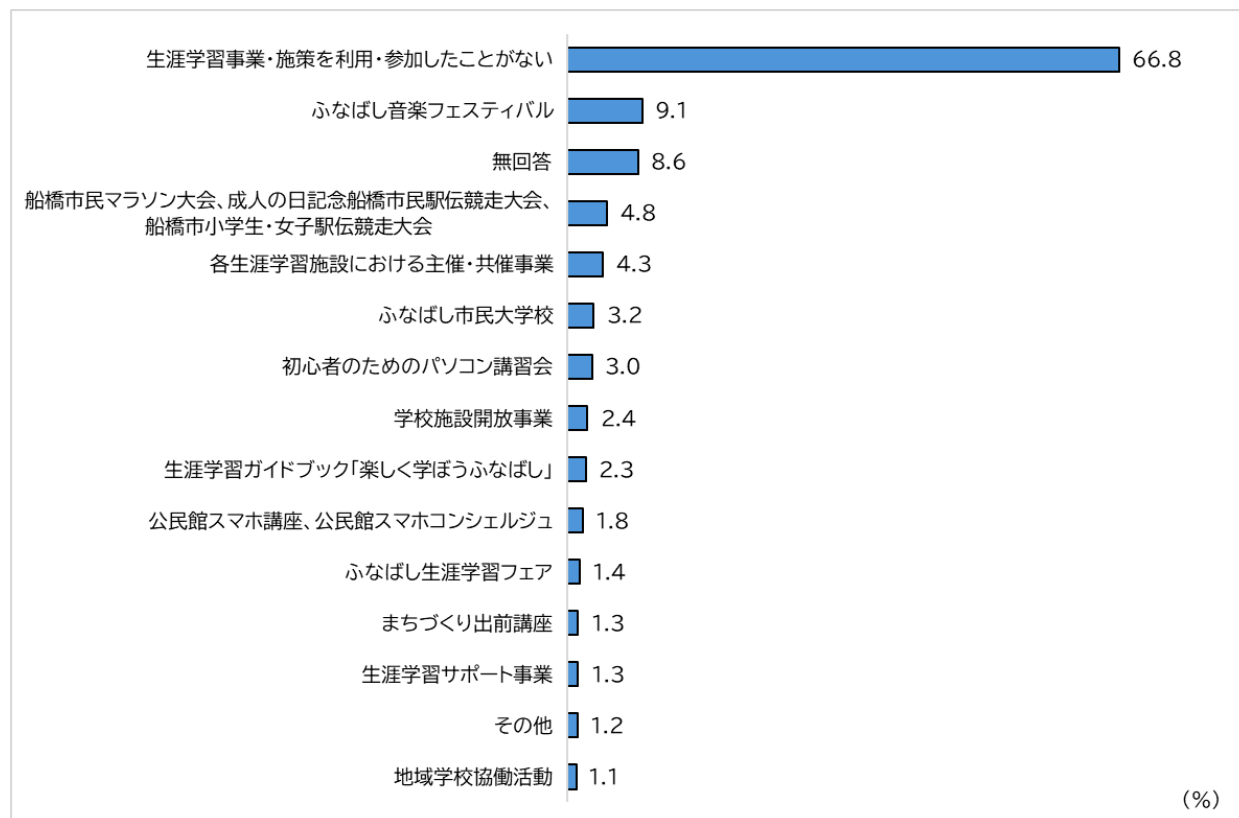


【Q12】次のうち、あなたが知っていて、利用・参加したことがある船橋市の生涯学習事業・施策はどれですか。(〇はいくつでも) <n=1,321>

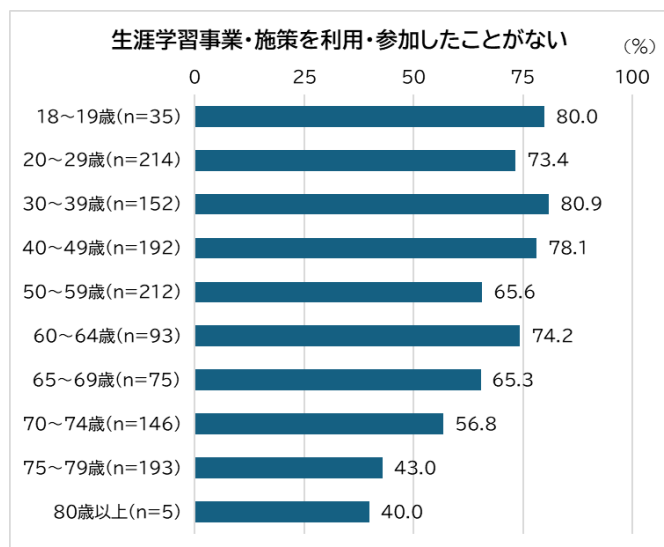
利用・参加したことがある市の生涯学習事業・施策を聞いたところ、市全体では、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない(66.8%)」が最も高い割合で選択されました。

令和元年度と比較すると、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない」割合が約10%増加しています。選択肢別にみると、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない」は10～60歳代では60%を超え、特に30歳代で最も高く、80.9%でした。

令和元年度と比較すると、すべての年代で「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない」が約10%増加しています。



【年代別】

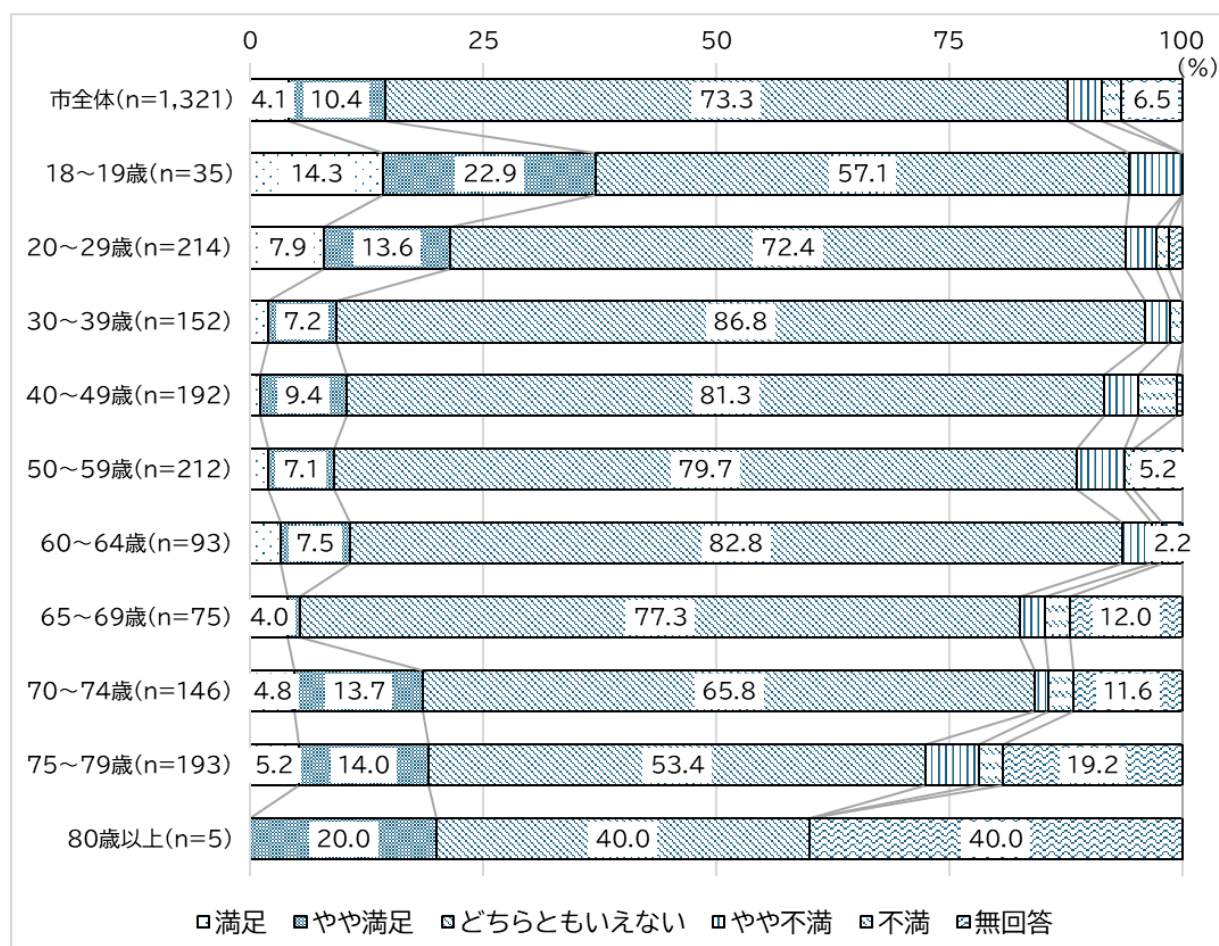


【Q13】あなたは、船橋市の生涯学習環境(施設、事業・施策など)にどの程度満足していますか。
(○は1つ)

市の生涯学習環境(施設、事業・施策など)への満足度を聞いたところ、市全体では、「どちらともいえない(73.3%)」が最も多く選択されました。

年代別にみると、20～70 歳代前半で、「どちらともいえない」が 60%を超え、特に 30 歳代で最も高く、86.8%でした。

令和元年度と比較すると、若い世代では満足している割合が下がっていますが、60 歳代後半以降は満足している割合が増加しています。



【Q14】船橋市の生涯学習施設や、生涯学習事業・施策へのご意見やご要望などがありましたら記入して下さい。

市の生涯学習施設や生涯学習事業・施策への意見・要望を聞いたところ、「施設や環境を充実させてほしい」「参加しやすい方法を提供してほしい」「情報を発信してほしい」といった回答が寄せられました。

主な意見や要望	件数
施設や環境を充実させてほしい	65
参加しやすい方法を提供してほしい	42
情報を発信してほしい	42
「こんな」分野について学習や活動がしたい	41
本アンケートに関すること	19
学習や活動の内容の充実させてほしい	18
とくに関心がない、やりたくてもできない	10
施設の利用方法について	9

■アンケートから見える課題

※施策の内容は、38～94 ページに掲載

アンケート	課題	推進計画における対応施策
1 Q6 Q8-10	広報ふなばしでの情報発信に加え、SNS の活用やインターネットでの情報検索を可能にする等、 <u>情報提供方法の充実</u> が必要です。	重点的施策 2
2 Q6-1 Q7-7 Q7-8 Q8-1 Q8-3	生涯学習事業の <u>実施時間・方法の多様化</u> と、それに伴う生涯学習施設等における <u>相談機能の強化</u> が必要です。	重点的施策1 重点的施策2
3 Q7-3 Q8 Q8-2	<u>幅広い内容の生涯学習事業の実施</u> が必要です。	I-1 I-2
4 Q8-4 Q8-7	<u>学びの成果を活かして地域や社会で活躍したいと思っている人材・団体への支援</u> が必要です。	II-1-3
5 Q8-6 Q8-7 Q8-9	<u>学びの成果を活かすための情報提供</u> と、生涯学習施設等の <u>コーディネート機能の強化</u> が必要です。	II-1-2
6 Q9	<u>地域の課題</u> は多岐にわたるため、 <u>解決に向けた取組の支援</u> が必要です。	I-1 I-2
7 Q10 Q10-1	公民館で活動するサークルに関する <u>情報提供</u> について、方法と内容の充実による <u>サークル参加への支援</u> が必要です。	II-2-1 重点的施策 3
8 Q11 Q12 Q13	生涯学習施設・事業・施策の利用・参加を促進し、市の <u>生涯学習環境の満足度をあげる</u> 必要があります。	II-1-4

3. 推進計画の体系

基本施策Ⅰ 社会的包摂の実現と持続可能な社会を目指した学び

第三次一番星プラン後期推進計画では、知識や技能の習得等を目的とする意図的・計画的な活動である「学習」だけでなく、学習に加え、体験や対話、実践などを通じた気づきや学習者自身の主体的な成長や、活動のきっかけになるような取り組みも「学び」として捉えています。

基本施策Ⅰでは、社会の多様化が進む中誰一人取り残されることなく、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、多様な学びの機会を設けます。

施策 1

社会的包摂の実現に向けた 学び

1. 多様な他者を理解・尊重する社会の実現に向けた学び

2. 多文化共生の実現に向けた学び

3. 困難を抱える子供の学び

4. 青少年の豊かな心の育成のための学び

5. 人生 100 年時代を豊かに生きるための学び

6. 共に学び生きる社会の実現に向けた学び

施策 2

持続可能な社会を目指した 学び

1. 人権尊重のための学び

2. デジタル社会に対応する学び

3. 健康維持・増進のための学び

4. 環境に関する学び

5. 暮らしに関する学び

6. リカレント教育

7. ふるさと船橋に関する学び

基本施策Ⅱ 学びの成果の活用支援とつながりづくり

学びを一過性のものに終わらせず、その成果を活動につなげ、活動を踏まえて更なる学びへとつなげる「学習と活動の循環」を目指します。誰もが学びの成果を活かして活躍できる環境整備を行っていきます。

学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」による、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上を目指します。

施策 1

学びの成果を活かすための
環境整備

1. 学びの成果の可視化

2. 活動へつなげるコーディネート機能の強化

3. 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

4. 生涯学習施設の充実

施策 2

「つながり」を育む学び・
活動の推進

1. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

2. 学校・家庭・地域の連携の推進

4. 施策の展開

I-1-1 多様な他者を理解・尊重する社会の実現に向けた学び

現状と課題

社会の多様化が進む中、年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等、多様な人々の一人一人が、誰一人取り残されることなく、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂の観点から生涯学習を推進する必要があります。

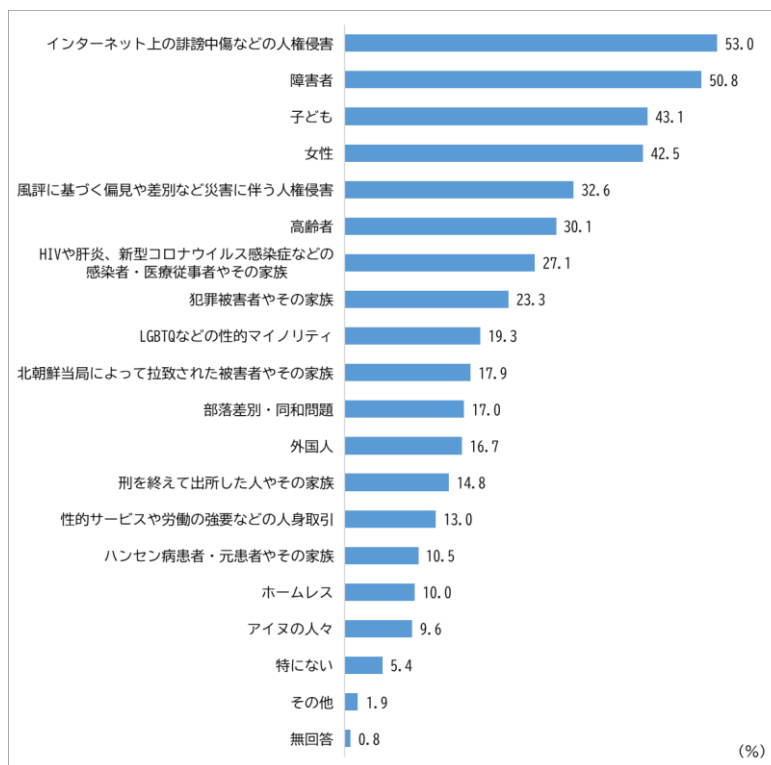
その際、社会的に制約のある人々を単に支援される側として一方的に捉えるのではなく、一人一人の多様な個性や得意分野を活かしていく視点(エンパワメント)を取り入れながら、社会的に制約のある人々本人が生涯学習の担い手となっていくことも目指します。

人権擁護に関する世論調査によると、人権問題の中でもインターネット上の誹謗中傷などの人権侵害、障害者、子供、女性に関するものの関心が高い状況です。

インターネットに関する人権問題としては、他人を誹謗中傷する情報の掲載等、障害者に関する人権問題としては、職場・学校等でのいやがらせやいじめを受けること、じろじろ見られたり避けられたりすること等、子供に関しては、いじめを受けること、いじめ等について周囲の人が何もしないこと等が挙げられています。

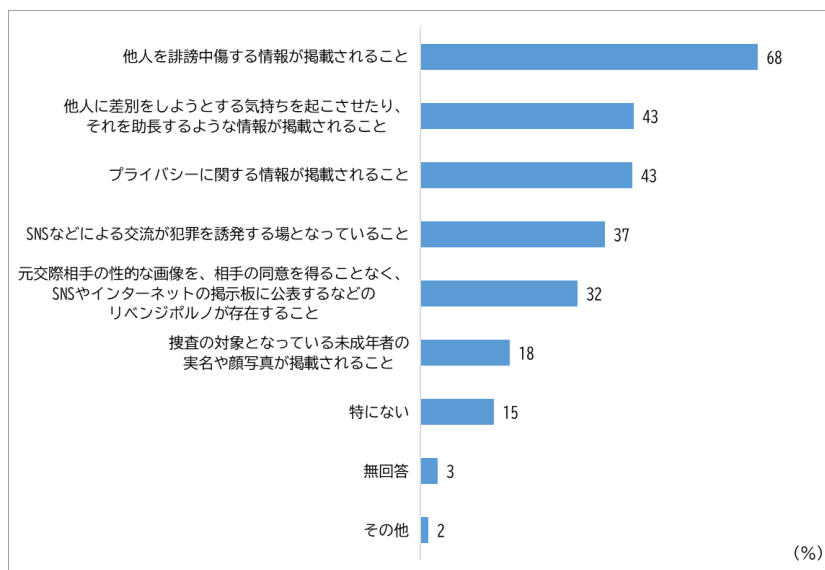
女性に関しては、男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取り扱いを受けること、セクシャル・ハラスメント等が挙げられており、男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画すること、各人の生き方、能力、適性を考え、性別にとらわれず主体的に生きること、及び固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を払拭する等の男女共同参画社会の形成に向けた学びのほか、性的マイノリティに関する学びの機会等を設けます。

《あなたが、日本における人権問題について、関心があるのはどのようなことですか(n=1,556)》

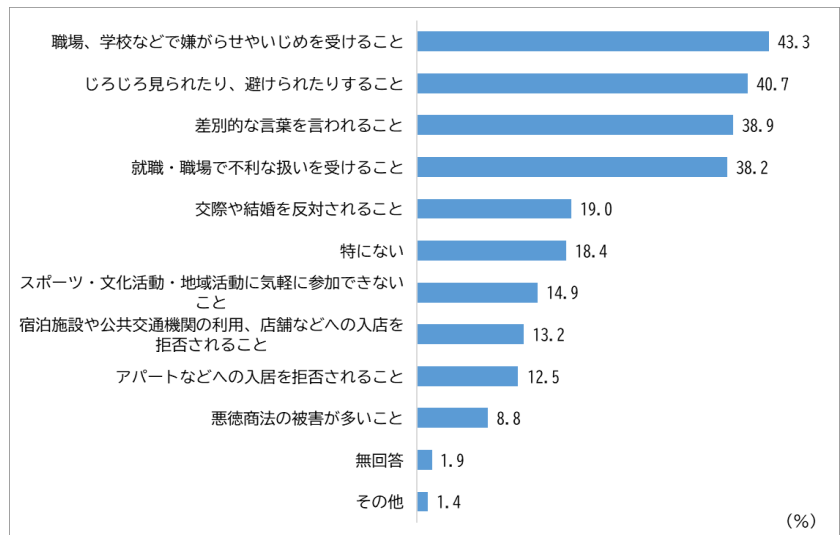


資料：人権擁護に関する世論調査(令和4年8月調査)

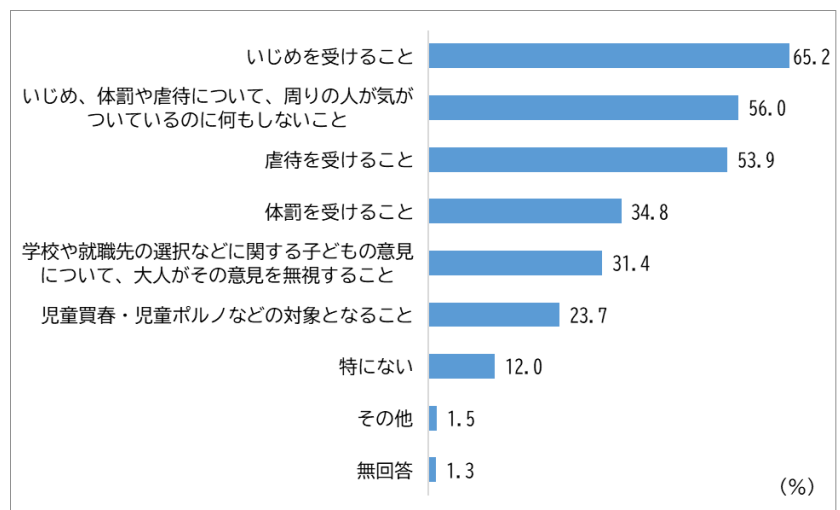
《あなたが、インターネットに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか(n=1,556)》



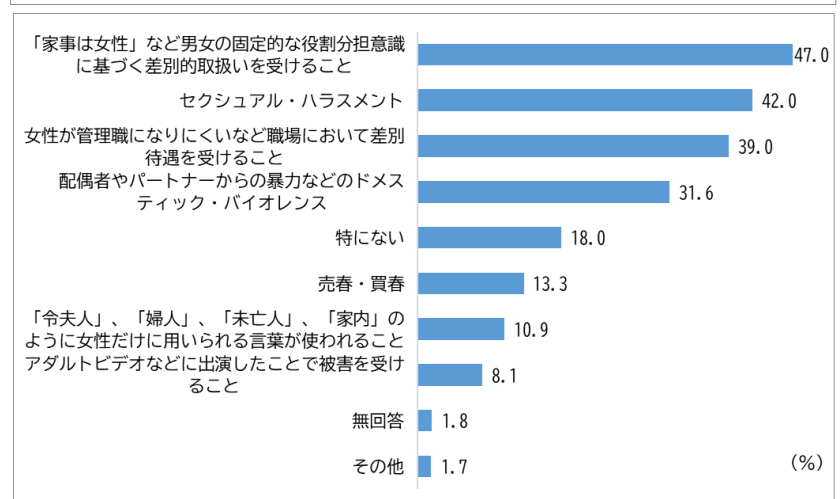
《あなたが、障害者に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか
(n=1,556)》



《あなたが、子どもに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか
(n=1,556)》



《あなたが、女性に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか
(n=1,556)》



資料：人権擁護に関する世論調査(令和4年8月調査)

主な取り組み

- 高齢者、障害者、外国人住民等、社会的に制約のある人々の参画を得るなど、学習ニーズを適切に把握しながら学びやすい環境を整えます。
- 年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、全ての市民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるよう、文化芸術活動を推進します。
- 性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できるよう、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しみ、誰もがスポーツにアクセスし続けられる環境を整備します。
- 図書館において、障害者に対して点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の整備・提供、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施等、外国人住民等に対して外国語による利用案内の作成・頒布、外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供等、その他来館が困難な者に対して宅配サービスの実施等を行います。
- LGBT等、性的マイノリティに関する施策の充実に取り組みます。
- 次世代のライフプランニング教育⁹、女性の多様なチャレンジに寄り添う学び¹⁰、女性が子育てをしながら学ぶことができる環境整備とキャリア形成支援等の男女共同参画推進のための学びの機会を設け、情報提供を行います。

この取組の主なキーワード

- # 男女共同参画
- # 性的少数者
- # 権利利益の擁護

⁹ 次世代の若者が、各人の生き方、能力、適性を考え固定的な性別役割分担等にとらわれずに、主体的に進路や職業を選択する能力・態度を身に付けるような指導を行うことができるよう促すとともに、情報提供及び基盤整備の充実を推進する。

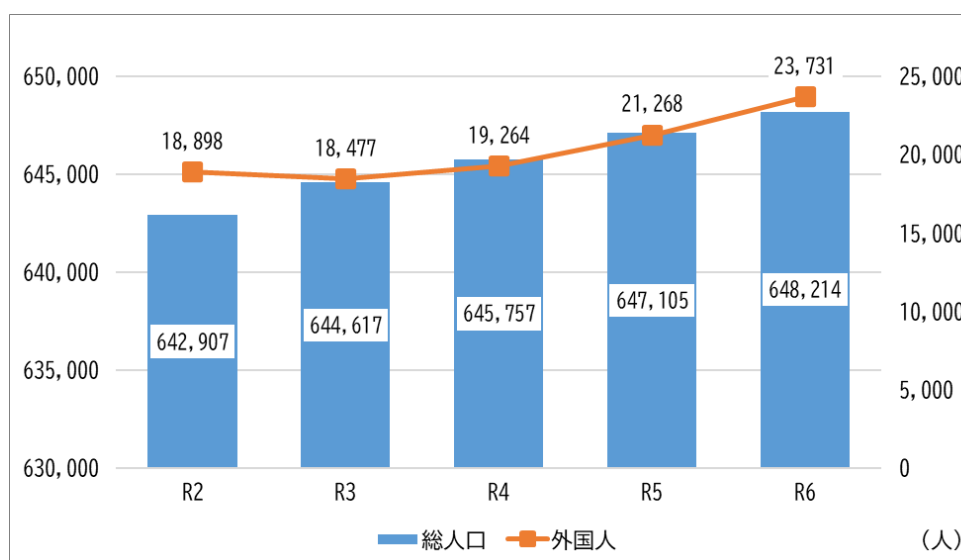
¹⁰ 多様な年代の女性の社会参画を推進するため、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。

I -1-2 多文化共生の実現に向けた学び

現状と課題

近年、外国人住民の数は急激に増加しており、本市においても令和8(2028)年8月1日時点で27,725人、人口655,031人のうち約4.2%を占めています¹¹。

《外国人人口の推移》



資料: 令和7年度ふなばしの人口(令和8年4月)

外国人住民の中には、生活をするために必要な日本語能力が十分でなく、日常生活に支障をきたす場合もあることから、日本語学習・文化理解等の学びの機会が必要とされています。

令和7年度生涯学習アンケートでは、居住地域について心配なことを聞いたところ、「外国人住民との関係性」が15.3%でした。これは令和元年度生涯学習アンケートに比べ、5.4%増加しています。外国人住民も含めた教育環境を整備することは、多文化共生の考え方を育み、自らとは異なる立場や地域にいる人々と接する機会を持ち、そのことを通じて、一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を尊重する共生社会の実現につながります。

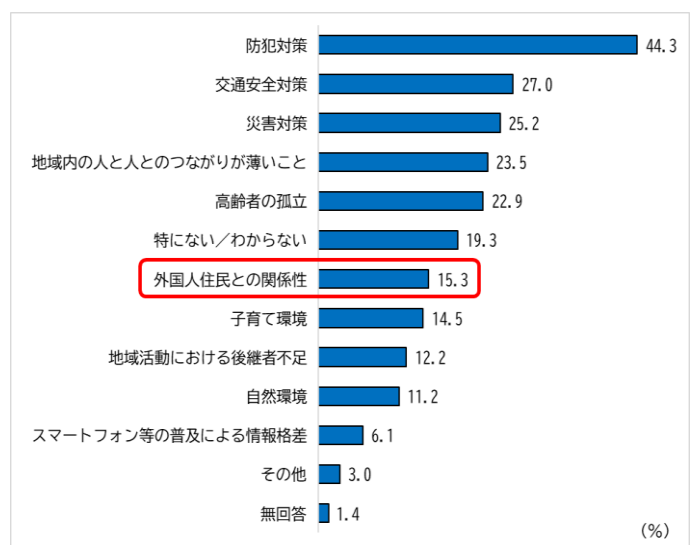
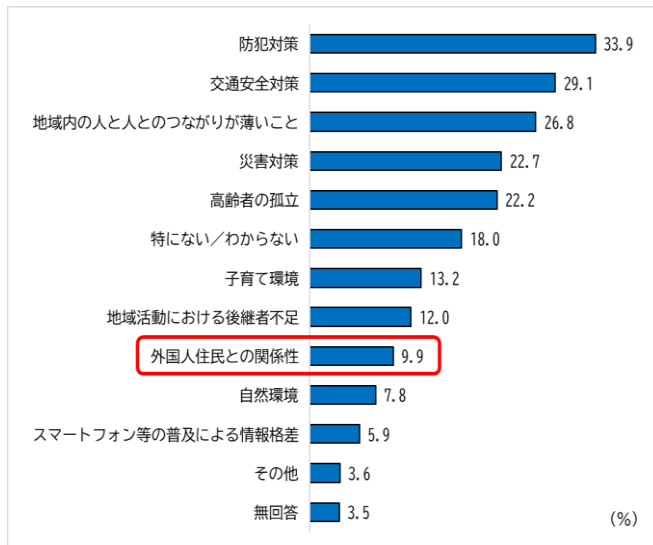
また、防災教育など地域コミュニティの中で外国人住民とのつながりを強める取組を行うとともに、社会参加に意欲のある外国人住民及び多文化共生に理解のある日本人住民の育成、外国人住民と地域コミュニティとの橋渡し等により、外国人住民・日本人住民の双方が社会の担い手となる、住みやすい地域づくりや地域の活性化を目指します。

¹¹ 住民基本台帳人口 <https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/toukei/003/p024069.html>

《あなたがお住いの地域について心配なことは何ですか。》

令和元年度

令和7年度



資料: 令和7年度生涯学習に関するアンケート

主な取り組み

- 外国人住民等¹²である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育¹³の機会を設けます。
- 外国人住民等である留学生、被用者等に対する日本語教育の機会を設けます。
- 地域コミュニティの中で外国人住民とのつながりを強める取組を実施します。
- 外国人住民等への情報発信の際、多言語で翻訳・通訳するほか、やさしい日本語を活用します。
- 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」(通称: つなひろ)¹⁴について情報提供を行います。
- 共生社会の実現に向けて、外国人住民等と交流したり共に学んだりする機会を設けます。

この取組の主なキーワード

- # 日本語教育
- # 情報発信(やさしい日本語)
- # 交流・相互理解

¹² 日本語に通じない外国人住民及び日本の国籍を有する者

¹³ 外国人住民等が日本語を習得するために行われる教育その他の活動(外国人住民等に対して行われる日本語の普及を図るための活動を含む。)をいう。

¹⁴ <https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

I-1-3 困難を抱える子供の学び

現状と課題

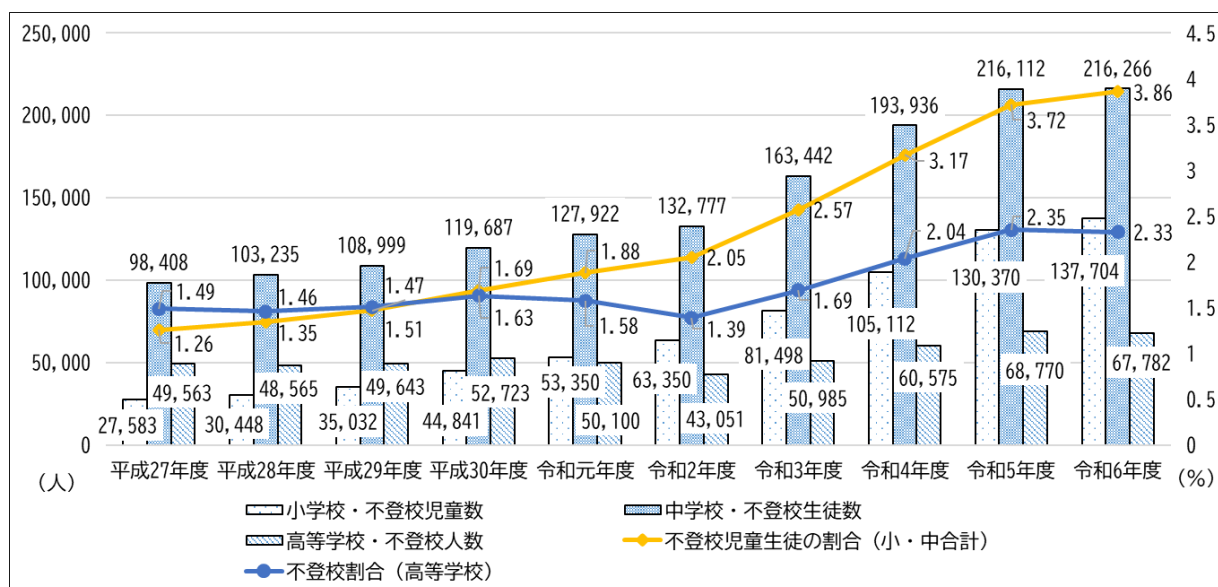
児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子供の権利等の理解促進や人権教育の推進、子供が安心して学べる環境の整備などに取り組むなど、子供の権利利益の擁護を図り、その最善の利益を実現できるよう生涯学習の面から取り組む必要があります。

近年、いじめ、児童生徒の自殺、不登校¹⁵、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供の抱える困難は多様化・複雑化しています。文部科学省が実施した令和6(2024)年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、令和6(2024)年度の高等学校における不登校生徒数は前年度と比べ減少していますが、小学校・中学校を合わせた不登校児童生徒数は過去最多となっています。小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数も過去最多です。小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は413人(前年度397人)であり、極めて憂慮すべき状況です。

本市においても、不登校児童生徒の数は増加しており、令和●(●)年度の不登校者数は小学校で●人(市全体の●%)、中学校で●人(市全体の●%)¹⁶です。

その他、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子供の心身の健康には多様な課題も生じており、障害のある子供、性的マイノリティに係る対応も必要とされています。

《不登校児童生徒等数の推移》

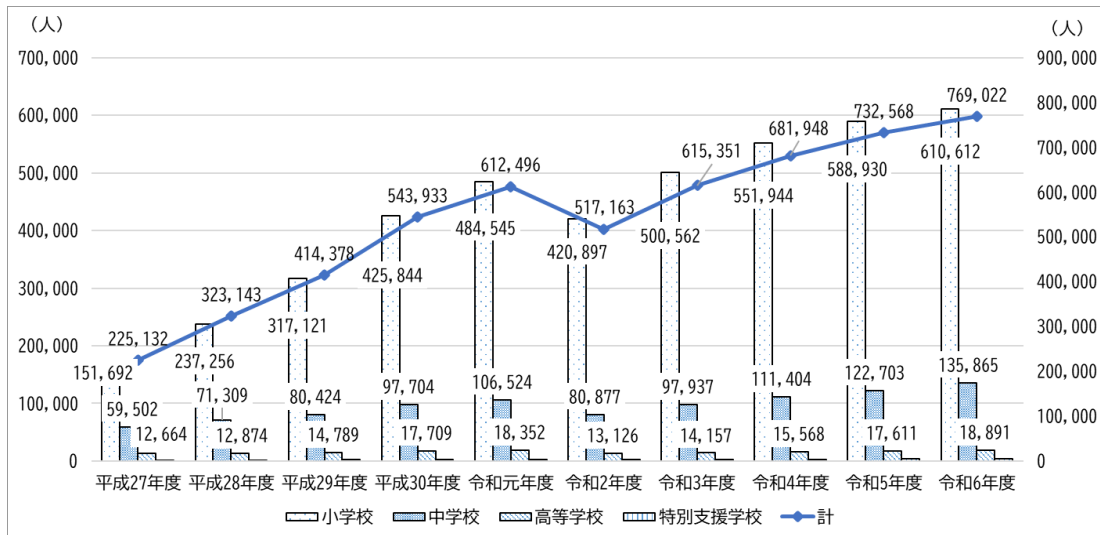


資料: 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

¹⁵ 本市では令和5年度の不登校率が小学校1.83%、中学校5.69%で前年度と比較し増加している。「船橋の教育2020」(令和7(2025)年3月船橋市教育委員会)

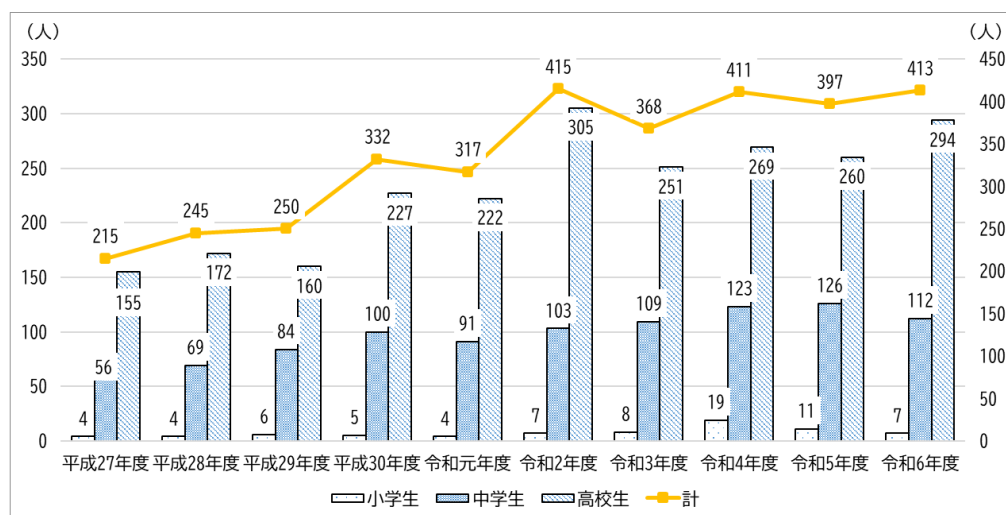
¹⁶ 要出典

《いじめの認知学校数・認知件数(国公立)》



資料:令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

《児童生徒の自殺の状況》



資料:令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

また、高等学校卒業程度の学力を身に付けることを志す高校中退者等に対する学習相談・学習支援を行います。学校や教育委員会と地域若者サポートステーション、ハローワーク、地域社会等との連携を強化し、高校中退者等の高等教育機関への進学や社会的自立に向けた切れ目ない支援体制を構築します。

主な取り組み

- フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、課題を抱えている児童生徒が誰一人取り残されないよう、生涯学習の観点から支援します。
- 困りごとや不安があるときに子供本人やその保護者がいつでも相談できる環境を整備します。
- 不登校児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、保護者に対する支援を行います。
- 全ての子供たちが家庭の経済状況等に左右されることなく、安心して育ち、学ぶことができるよう、学習支援を行います¹⁷。
- 令和6(2024)年3月に本市が実施した、船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査及び船橋市こども計画(令和8(2026)年3月)において横断的施策としてこどもの貧困対策に取り組んでいるように、こどもの体験に関し、生活困難度が高いほど経済的理由から「したいができなかった」割合が高くなることから¹⁸、誰もが参加できる体験活動の機会を設けます。

この取組の主なキーワード

- # 不登校・ひきこもり
- # ヤングケアラー
- # 学習支援
- # 障害・理解促進
- # ひとり親等

¹⁷ 令和6(2024)年3月に本市が実施した、船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査によると、「お子さんは、平日に学校以外の場でどれくらい勉強をしていますか」という設問に対し、生活困難度別にみると、自宅での勉強を「全くしていない」の割合は困窮層で高い(一般世帯 12.6%、ひとり親世帯 18.1%)。

¹⁸ 令和6(2024)年3月に本市が実施した、船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査によると、こどもの体験に関して、音楽、習字、絵画等やスポーツに関する習い事やクラブに通うこと、キャンプやバーベキューなどの野外活動をすること、美術館、博物館、科学館に行くことについては、生活困難度が高いほど、経済的理由から「したいができなかった」割合が高い。(結果報告書 p13、15、19)

I-1-4 青少年の豊かな心の育成のための学び

現状と課題

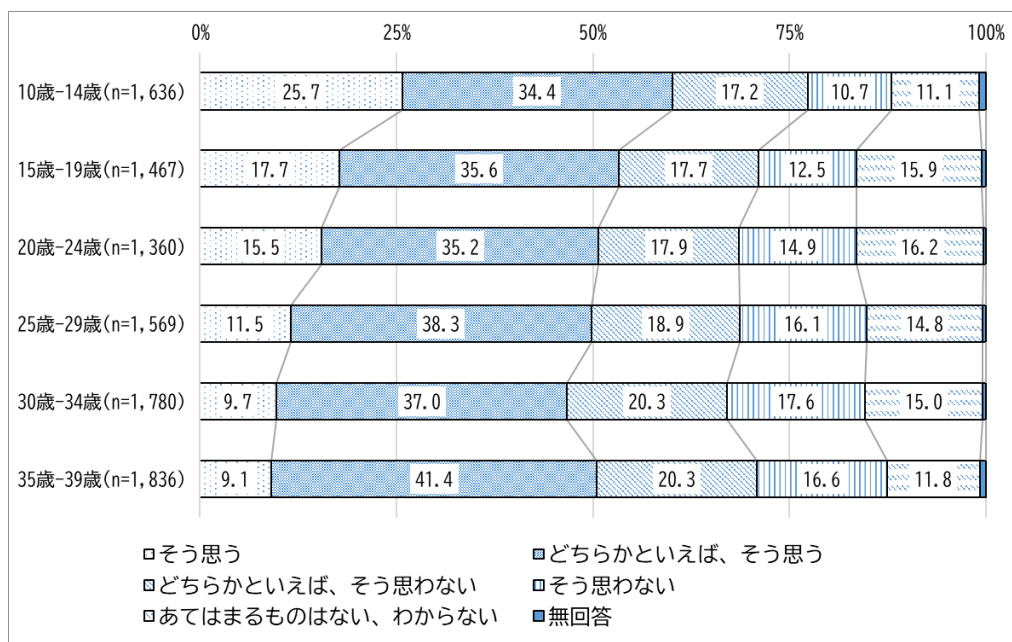
青少年¹⁹の豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育むことで、個々のウェルビーイングの向上を図り、社会の一員として担うべき役割や協働してコミュニティを支えることを学ぶことが必要です。

また、全てのこども・若者²⁰が、年齢を問わず、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要です。

「居場所」とは、こども・若者本人にとって居心地が良いと思えるものであれば、物理的・空間的な場所だけでなく、オンライン空間や、好きな遊びや体験活動をしている時間、信頼できる他者とのつながり等も含まれ、こども・若者が過ごすあらゆる場所、時間、人との関係性も居場所になり得ます。地域に居場所を作ることは、こども・若者本人だけでなくその中で担い手にとってもその場が居場所となったり、地域住民の交流機会にもなったりすることで、地域づくりにつながるものです。

こども・若者総合調査(令和7年度)によると、こども・若者が地域を居場所と感じる割合については、10代前半が最も高く、以降減少するものの、30代後半で再び地域とのつながりがうまれていることがうかがえます。

《次の場所は、今のあなたにとって居場所(ほっとできる場所、安心できる場所)になっていますか。(地域(図書館や公園など、現在住んでいる場所やそこにある建物など))》



資料:こども・若者総合調査(令和7年度)

また、乳幼児期から地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践してい

¹⁹ 乳幼児期(義務教育年齢に達するまでの者)から青年期(おおむね 18 歳からおおむね 30 歳未満までの者)までの者。

²⁰ 乳幼児期からポスト青年期(青年期を過ぎ 40 歳未満の者)までの者。

くことは生涯学習社会の実現にもつながります。

主な取り組み

- コロナ禍によりその機会が減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等）の機会の充実を図ります。
- 学校教育との連携を図りつつ、青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティア活動など社会奉仕体験活動・自然体験活動を始めとする多様な体験活動や高齢者、障害者等との交流の機会の充実を図ります。
- 郷土の伝統や文化を受け止め、文化芸術を通じて青少年の豊かな心の育成を図るため、地域において伝統文化等を体験する機会の確保を推進します。
- 青少年の心身の健やかな育成に向けた健康づくり、食育、スポーツ活動、豊かな感性を育む読書活動を推進します。
- 図書館においては、児童・青少年に対し、児童・青少年用図書の整備・提供、児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせ等の実施、その保護者等を対象とした講座・展示会の実施を行います。
- 居場所については、こども・若者本人がそこを居場所と感ずるかどうかによるものであり、こども・若者本人の声を聴くことを通して、居場所づくりを行います。居場所の数が増えるほど生活満足度が高くなる²¹ことから、こども・若者の多様な居場所を設けます。
- 青少年の豊かな心の育成に役立つ、文部科学省²²、千葉県教育委員会²³等が運営する、学習に役立つサイトについて情報提供を行います。

この取組の主なキーワード

- # 体験活動
- # 読書活動
- # 健全育成
- # 健康づくり・食育

²¹ こども・若者総合調査(令和7年度)によると、10歳～14歳対象調査において、居場所(ほっとできる場所、安心できる場所など)の数別にみると、現在の生活満足程度において7点以上の回答(「0点(全く満足していない)」から「10点(非常に満足している)」まで)をした割合は、場所の数が『1個』、『2個』では6割半～7割のところ、3個以上では数が増えるほど高くなっており、『5個』では約9割となる。15歳～39歳対象調査において、居場所(ほっとできる場所、安心できる場所など)の数別にみると、安心できる場所の数が増えるほど、7点以上の回答をした割合が高くなり、『0個』では2割弱のところ、『6個』では7割半となる。

²² たのしくまなび隊 <https://tanoshikumanabitai.mext.go.jp/>、情報モラル学習サイト <https://www.mext.go.jp/moral/#/>等

²³ ちば子ども大学(さわやかちば県民プラザ) <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/kodomodaigaku/>

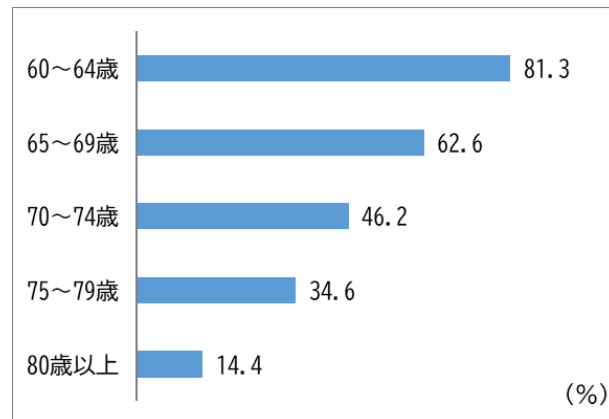
I-1-5 人生 100 年時代を豊かに生きるための学び

現状と課題

日本は、世界に類を見ないほどのスピードで高齢化が進み、「超高齢社会」となっており、今後も更に高齢化は進展していくとされています。日本の平均寿命は世界で最も高い水準となり、高齢者²⁴の体力的な若返りも指摘²⁵され、65歳以上の就業者等は増加し続け²⁶その意欲も高い状況にあります。

内閣府が実施した第10回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査によると、新しく得たい知識やスキルがある60歳以上の方が73.0%です。新たに得たいと思う知識やスキルとしては、趣味・教養に関するもの、デジタルスキルに関するもの、健康・福祉・介護に関するものが多く挙げられています。

《今後、あなたは、収入を伴う仕事をしたいと思いますか。現在、収入を伴う仕事をされている方は、今後も収入を伴う仕事を続けたいと思いますか(収入を伴う仕事をしたい(続けたい))》



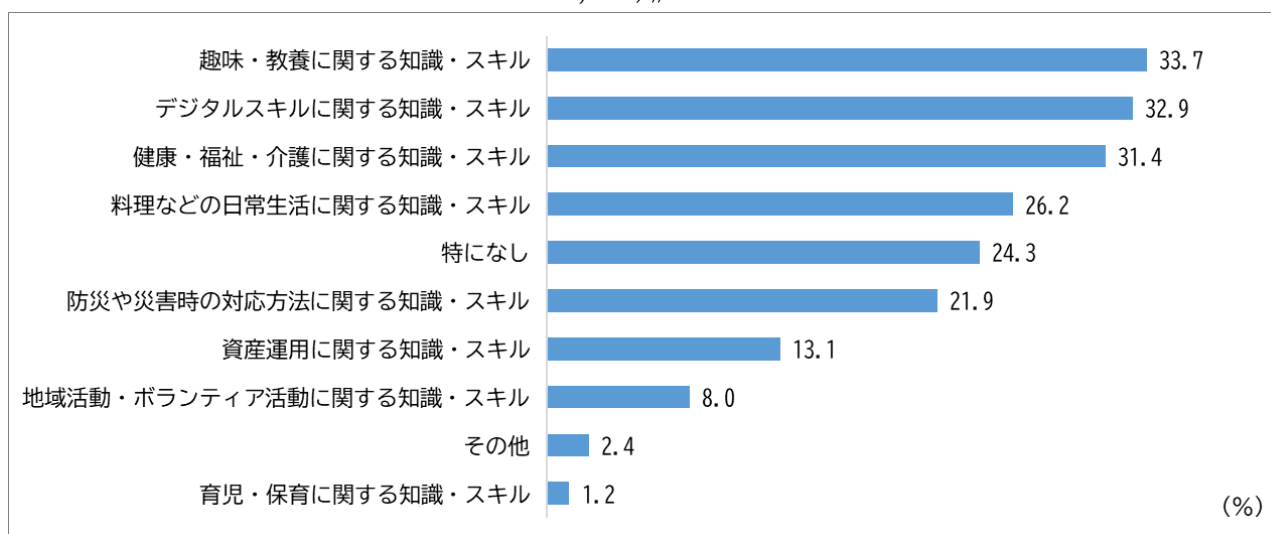
資料：第10回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査

²⁴ 「高齢者」の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。ここでは、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いる。なお、高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書」(平成 29(2017)年 3 月)において、75 歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。また、日本老年学会「高齢者および高齢社会に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和 6(2024)年 6 月)においても、75 歳以上を高齢者の新たな定義とする意義を確認するとともに、今後の社会において実現を目指すべきなのは、年齢にかかわらず、希望と能力に応じて参加と活動を可能にするエイジフリーな社会である旨提言されている。

²⁵ 日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書」(平成 29(2017)年3月)、日本老年学会「高齢者及び高齢社会に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和 6(2024)年6月)

²⁶ 総務省「労働力調査」(令和 5(2023)年)によると、65 歳以上の就業者数は 20 年連続で前年を上回って過去最高となっている。

《あなたは、次にあげる知識やスキルの分野の中で、新しく得たいと思うものはありますか(n=1,524)》



資料:第10回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査

このような状況においては、高齢期を年齢によって画一的に捉えるのではなく、個人の意欲や能力を活かすエイジフリーな社会に対応した学習機会の確保及び活躍できる環境を整えることが重要となっています。

豊かな高齢期を迎えるための準備としては、若い時期からの健康管理、学習活動・社会貢献など様々な活動に取り組むことを通じた生きがいがづくり、地域社会や同好の士との人間関係の形成等が挙げられます。

高齢期においては、高齢者がそれまでの長い人生の中で培ってきた豊かな知識・経験を活かせる居場所や出番を見出して、地域社会の担い手²⁷として活躍することは、個人の生きがいとなるだけでなく、地域社会が抱える課題の解決や活力ある社会の形成にもつながります。そのためには、高齢者が自らの能力を十分に活かすことができる環境づくりを進めるとともに、高齢者をこれまでのような社会的な弱者として保護される人という見方から、地域社会の一員であるという見方へ、社会全体の意識を変えていく必要があります。

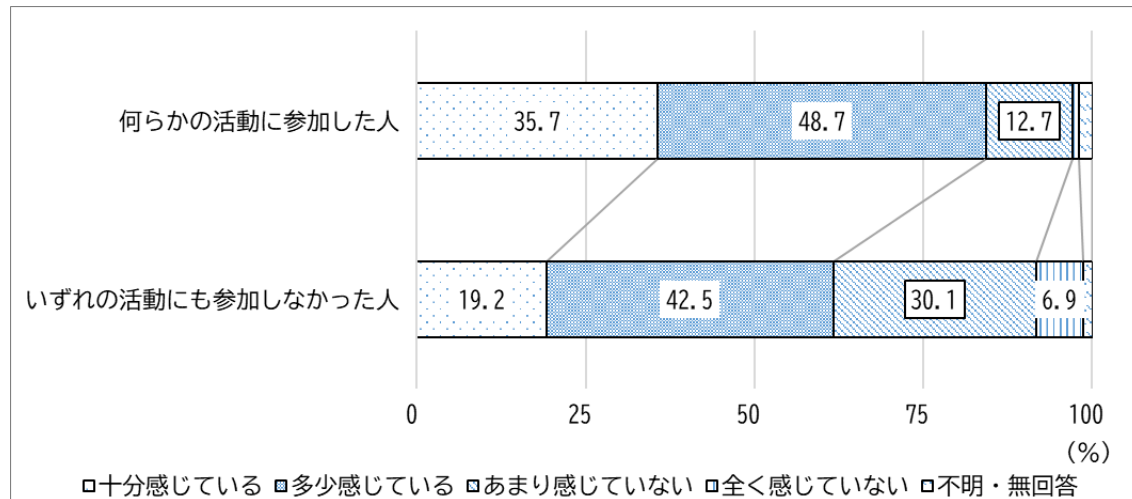
また、高齢者にとって、生涯学習は生きがいがづくりにつながる重要なものです。令和8年版 高齢社会白書によると、直近1年間における65歳以上の者の社会活動への参加状況と生きがいの感じ方について見ると、趣味等の何らかの活動に参加した人²⁸のうち、生きがいを「十分感じている」又は「多少感じている」を挙げた者は84.6%であり、いずれの活動にも参加しなかった人を23.0ポイント上回っています。生きがいを持つことで、心身ともに健康の保持増進が可能となり介護予防にもつながることが期待され、高齢者の孤立の予防²⁹にも貢献します。

²⁷ここではボランティア活動などの社会貢献活動だけではなく、人が人や地域社会と関わる際のすべての活動を包含する社会参画を指す。就労、起業、サークル活動、学びなど多岐にわたる。(社会参画)

²⁸「何らかの活動に参加した人」とは、直近1年間に「趣味(俳句、詩吟、陶芸等)」、「健康・スポーツ(体操、歩こう会、ゲートボール等)」、「生産・就業(生きがいのための園芸・飼育、シルバー人材センター等)」、「教育関連・文化啓発活動(学習会、子ども会の育成、郷土芸能の伝承等)」、「生活環境改善(環境美化、緑化推進、まちづくり等)」、「安全管理(交通安全、防犯・防災等)」、「高齢者の支援(家事援助、移送等)」、「子育て支援(保育への手伝い等)」、「地域行事(祭りなどの地域の催しものに参加)」、「地域行事(祭りなどの地域の催しもの世話等)」のいずれかに参加した人を指す。

²⁹ 令和7年度生涯学習アンケートにおいて、居住する地域について心配なこととして「高齢者の孤立」が22.9%選択された。

《65歳以上の者の社会活動への参加状況と生きがいの感じ方》



資料: 令和8年版 高齢社会白書

主な取り組み

- 高齢期(高齢準備期含む)における課題は多岐にわたっているため、多様な選択肢の中から、高齢者自身が主体的に学びの選択ができる体制を整えます。
- 退職後の第二、第三の人生を明るく安心して生活するために、健康維持、資産管理、加齢に伴う衣食住や人間関係の変化、介護や医療の基礎知識、年金制度、成年後見の仕組みなど、身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための学びの機会を提供します。
- 高齢者の学びには、学習者特性に応じ、例えば、回想法を取り入れた学習、歴史的視点を組み込んだ学習や自己の人生経験と照応しつつ古典や芸術を理解するといった学習を取り入れます。
- ワークショップやワールドカフェ³⁰など、様々な体験活動を通して自ら課題を解決していけるような学びの方法も工夫します。
- ボランティア活動などの社会貢献活動に際しては、まちづくりや環境問題、福祉問題など、課題解決型・社会貢献型の学びに加え、役職や肩書きによらない対等なコミュニケーションを円滑に行う等地域において新たな人間関係を形成するための学びの機会を設けます。

この取組の主なキーワード

- # 健康維持・介護予防
- # つながり
- # 住み慣れた地域で暮らす

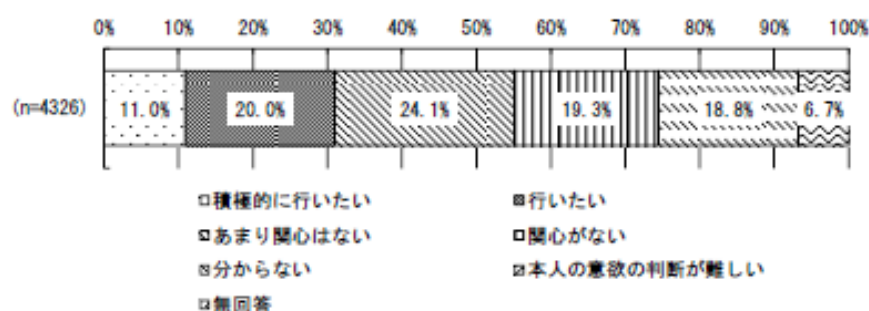
³⁰ 「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考え方に基づいた話し合いの手法。企業やNPOで戦略的ダイアログの推進やコミュニティの構築の支援を行っている Juanita Brown(アニータ・ブラウン)氏と David Isaacs(デイビッド・アイザックス)氏によって、1995(平成7)年に開発・提唱された。

現状と課題

一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びの機会が求められています。障害の有無にかかわらず、すべての人にその機会が開かれたものとなる必要があるとともに、社会的包摂の観点からも障害者の生涯学習を推進していくことが求められています。

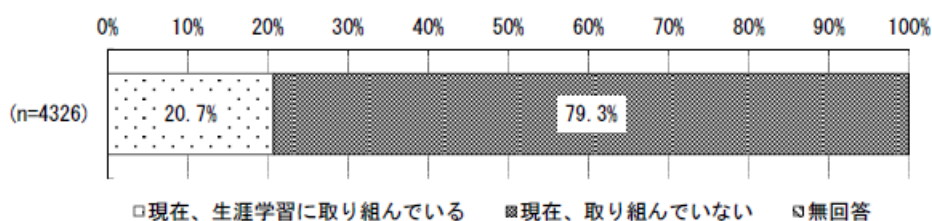
文部科学省が実施した「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～（令和4年度）」によると、障害者の生涯学習については、生涯学習を積極的に行いたいまたは行いたいとする回答が31.0%ですが、現在生涯学習に取り組んでいるとする回答は20.7%であり、その機会は不十分な状況です。

《現在の自身(本人)の生涯学習への意欲》



資料:障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～（令和4年度）
p186より引用

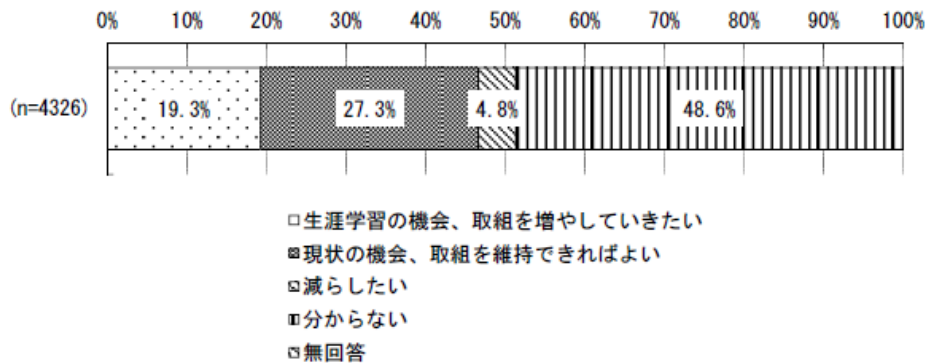
《生涯学習への取組の有無》



資料:障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～（令和4年度）
p189より引用

また、同調査によると、今後の生涯学習に関し、生涯学習の機会、取組を増やしていきたいと19.3%が回答し、ニーズの高さがうかがえます。学習内容については、障害種別により差異が見られる場合もありますが、全体としては日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習、健康の維持・増進、スポーツ活動、スキルアップや資格取得など職業生活に関する学習のニーズが高いことがうかがえます。

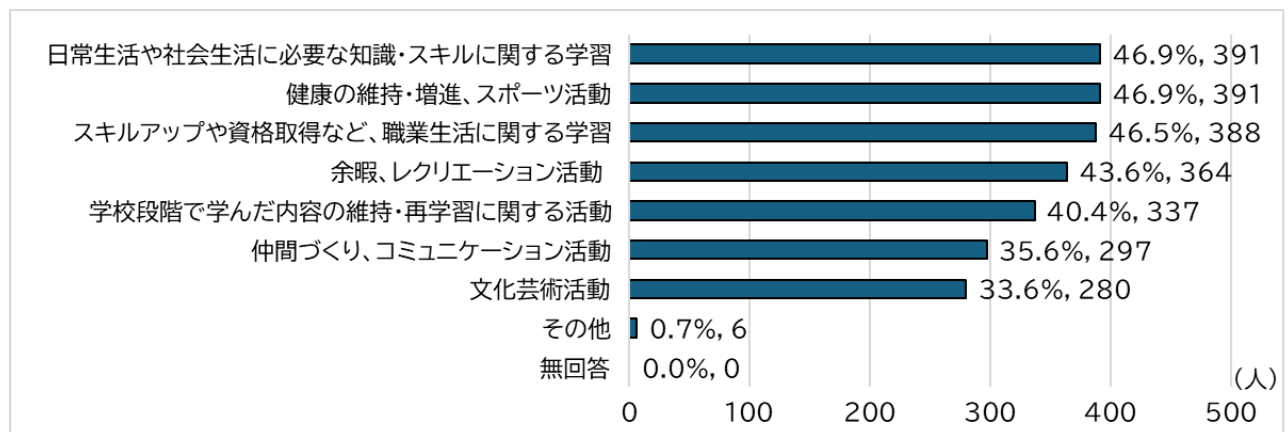
《今後の生涯学習のニーズ》



資料:障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～(令和4年度)

p241より引用

《どのような内容の学習を増やしたいか(n=834)》



資料:障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～(令和4年度)

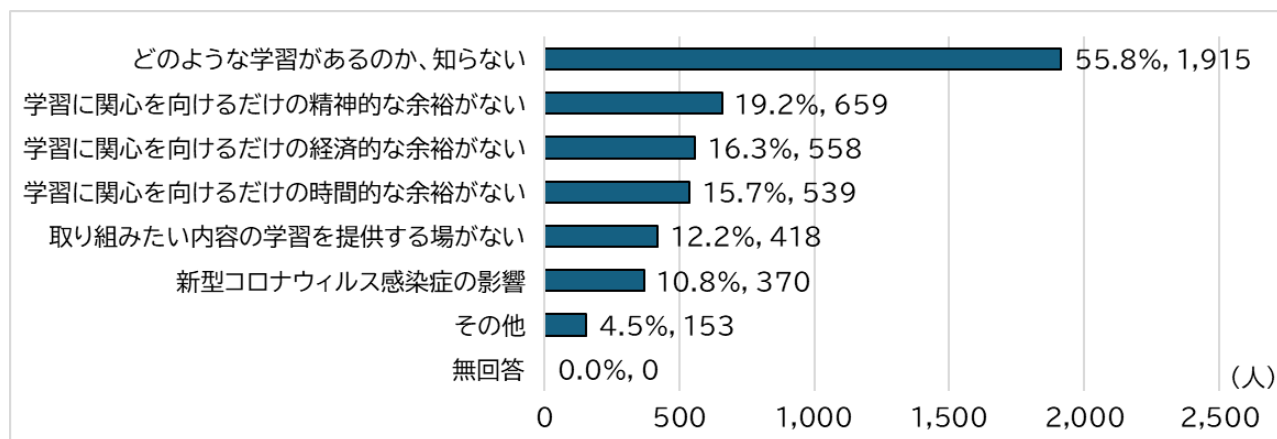
《障害種別_どのような内容の学習を増やしたいか》

	学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	余暇、レクリエーション活動	文化芸術活動	健康の維持・増進、スポーツ活動	日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習	スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習	仲間づくり、コミュニケーション活動	その他	無回答
身体障害_視覚障害のみ(n=59)	27 45.8%	26 44.1%	19 32.2%	28 47.5%	23 39.0%	29 49.2%	18 30.5%	0 0.0%	0 0.0%
身体障害_聴覚障害のみ(n=62)	18 29.0%	30 48.4%	21 33.9%	26 41.9%	26 41.9%	27 43.5%	23 37.1%	0 0.0%	0 0.0%
身体障害_肢体不自由のみ(n=81)	32 39.5%	26 32.1%	21 25.9%	32 39.5%	28 34.6%	34 42.0%	21 25.9%	0 0.0%	0 0.0%
身体障害_内臓機能障害、その他身体障害、身体障害の重複(n=72)	26 36.1%	28 38.9%	26 36.1%	34 47.2%	30 41.7%	36 50.0%	31 43.1%	1 1.4%	0 0.0%
知的障害のみ(n=30)	12 40.0%	17 56.7%	9 30.0%	19 63.3%	20 66.7%	11 36.7%	16 53.3%	0 0.0%	0 0.0%
精神障害のみ、精神障害+発達障害(n=111)	38 34.2%	37 33.3%	42 37.8%	57 51.4%	54 48.6%	69 62.2%	44 39.6%	2 1.8%	0 0.0%
発達障害のみ(n=76)	28 36.8%	30 39.5%	14 18.4%	24 31.6%	31 40.8%	41 53.9%	28 36.8%	0 0.0%	0 0.0%
身体障害+知的障害(n=26)	6 23.1%	12 46.2%	6 23.1%	8 30.8%	14 53.8%	7 26.9%	9 34.6%	0 0.0%	0 0.0%
身体障害+精神障害(発達障害含む)(n=54)	26 48.1%	30 55.6%	21 38.9%	31 57.4%	29 53.7%	37 68.5%	22 40.7%	0 0.0%	0 0.0%
身体障害+知的障害+精神障害(発達障害含む)(n=162)	97 59.9%	76 46.9%	79 48.8%	79 48.8%	81 50.0%	61 37.7%	51 31.5%	2 1.2%	0 0.0%
知的障害+精神障害(発達障害含む)(n=101)	27 26.7%	52 51.5%	22 21.8%	53 52.5%	55 54.5%	36 35.6%	34 33.7%	1 1.0%	0 0.0%

資料:障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～(令和4年度)

また、生涯学習に取り組んでいない理由として、どのような学習があるのか知らないとする回答が50%を超え、障害者の生涯学習に関する情報提供に課題があることがうかがえます。特別支援学校や地域の障害者団体等との連携、障害者本人の参画等により、生涯学習の情報が届くよう努めていきます。

《生涯学習に取り組んでいない理由 (n=3,430)》



資料: 障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～(令和4年度)

《障害種別_生涯学習に取り組んでいない理由》

	どのような学習があるのか、知らない	取り組みたい内容の学習を提供する場がない	学習に関心を向けるだけの時間的な余裕がない	学習に関心を向けるだけの経済的な余裕がない	学習に関心を向けるだけの精神的な余裕がない	新型コロナウイルス感染症の影響	その他	無回答
身体障害_視覚障害のみ(n=329)	180 54.7%	26 7.9%	56 17.0%	57 17.3%	48 14.6%	31 9.4%	13 4.0%	0 0.0%
身体障害_聴覚障害のみ(n=361)	205 56.8%	37 10.2%	67 18.6%	42 11.6%	34 9.4%	38 10.5%	24 6.6%	0 0.0%
身体障害_肢体不自由のみ(n=347)	193 55.6%	37 10.7%	60 17.3%	48 13.8%	54 15.6%	40 11.5%	23 6.6%	0 0.0%
身体障害_内臓機能障害、その他身体障害、身体障害の重複(n=480)	265 55.2%	38 7.9%	61 12.7%	67 14.0%	57 11.9%	65 13.5%	19 4.0%	0 0.0%
知的障害のみ(n=180)	106 58.9%	27 15.0%	21 11.7%	27 15.0%	22 12.2%	17 9.4%	90 5.0%	0 0.0%
精神障害のみ、精神障害+発達障害(n=533)	328 61.5%	56 10.5%	63 11.8%	119 22.3%	36 28.1%	23 6.8%	0 4.3%	0 0.0%
発達障害のみ(n=355)	216 60.8%	41 11.5%	55 15.5%	50 14.1%	61 17.2%	25 7.0%	90 2.5%	0 0.0%
身体障害+知的障害(n=115)	50 43.5%	17 14.8%	21 18.3%	22 19.1%	26 22.6%	18 15.7%	8 7.0%	0 0.0%
身体障害+精神障害(発達障害含む)(n=188)	97 51.6%	39 20.7%	42 22.3%	49 26.1%	61 32.4%	22 11.7%	7 3.7%	0 0.0%
身体障害+知的障害+精神障害(発達障害含む)(n=203)	82 40.4%	39 19.2%	49 24.1%	32 15.8%	59 29.1%	39 19.2%	13 6.4%	0 0.0%
知的障害+精神障害(発達障害含む)(n=339)	193 56.9%	61 18.0%	44 13.0%	45 13.3%	87 25.7%	39 11.5%	50 1.5%	0 0.0%

資料: 障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～(令和4年度)

障害者は学校に通う段階を終えて社会への本格的な参画へと移行する段階で困難に直面することが多いことを踏まえ、障害がある児童・生徒に対して、学校段階から生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他、様々な学習機会に関する情報の提供に努めていくことが必要です。

障害者の生涯学習活動は、社会教育施設、大学、福祉サービスや民間事業者・団体によるものや、多様な主体が様々に連携した取組があります。今後も、障害者のウェルビーイングの実現

に向け、障害者の生活の視点をもって、分野を超えた連携・協働を進めていきます。

また、「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという、「障害の社会モデル」³¹の考え方を踏まえ、障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた学びや啓発を行います。

主な取り組み

- 障害者による文化芸術活動の推進・普及、障害者の芸術作品の展示等の推進等により、障害者が地域において鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加することができる環境づくりに取り組みます。
- 特別支援学校等と連携し、障害がある児童・生徒に対して学習機会に関する情報を提供します。
- 共生社会の実現に向けて、障害の有無にかかわらず共に学んだり交流したりする機会を設けます。
- 支援される側として一方的に捉えるのではなく、一人一人の多様な個性や得意分野を活かしながら、障害者本人が生涯学習の担い手となっていくことを目指します。
- 障害者の生涯学習推進のため、千葉県の「障害者の学びサイト『学び』で輝く！」³²、文部科学省の「共生社会のマナビ(障害者の生涯学習推進ポータルサイト)」³³について情報提供を行います。

この取組の主なキーワード

- # 交流・相互理解
- # 理解促進
- # 障害のある人の学び
- # 家族支援

³¹ 障害者権利条約に反映された理念

³² <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/manabishien>

³³ <https://kyouseisyakainomanabi.mext.go.jp/>

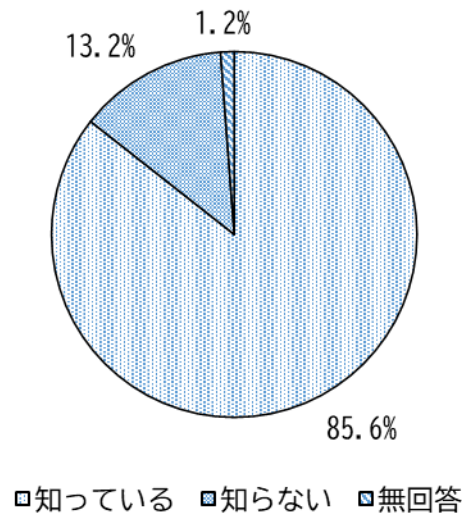
I -2-1 人権尊重のための学び

現状と課題

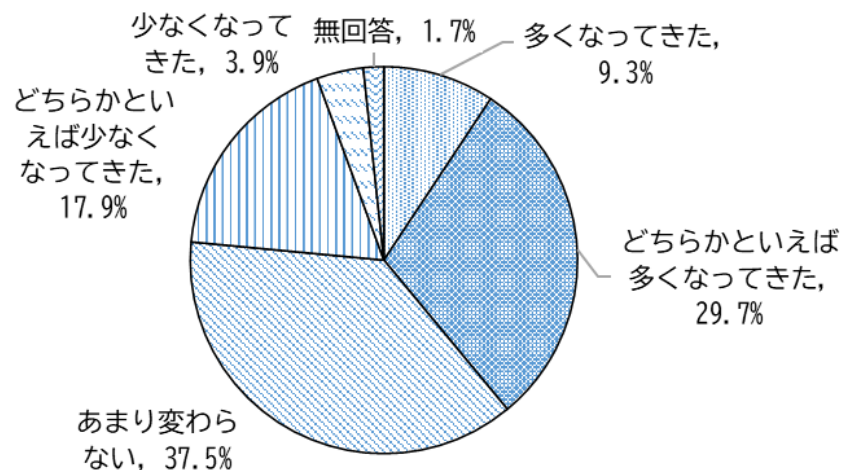
人権は、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。

人権擁護に関する世論調査(令和4年8月調査)によると、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っているとの回答が85.6%です。一方で、ここ5～6年の間に、日本で人権が侵害されるようなことが多くなってきたと感じる人は39.0%です。

《あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか(n=1,556)》



《新聞、テレビ、インターネットなどで「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、ここ5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことについて、どのように変わってきたと思いますか(n=1,556)》



資料:人権擁護に関する世論調査(令和4年8月調査)

人権教育³⁴・啓発³⁵は、共生社会の実現を目指して、日本国憲法や教育基本法等のほか日本が締結している人権諸条約の趣旨にのっとり、推進していく必要があります。

また、人権教育・啓発においては、従来行われてきた、人権侵害を受けやすいとされる人々³⁶をグループ化した上で、その対象となる人々に対する偏見や差別はあってはならないという意識を社会に広めることだけでなく、全ての人々が権利の享有主体であるということを認識しつつ行動することができるような取組を行います。

自らが、そして相手が、権利の主体であることを実感をもって理解することは、社会生活のあらゆる場面において、自己と異なる他者を認め、それを尊重し、お互いの幸福のためにどうすべきかを考える態度につながり、共生社会を実現するための基礎となるものです。

このような視点は、特に、こども³⁷を対象とした人権教育・啓発に共通して重要なものであり、こども大綱(令和5(2023)年12月22日閣議決定)においても、こども・若者は権利の主体であるとされ、こどもの発達段階に応じて、自らが権利の主体であること、「人権とは何か」、「自己や他者の人権を守るとはどういうことか」ということを分かりやすく伝えていくことが求められています。

主な取り組み

- 人権課題を自己のこととして捉える意識を醸成するため、受け身型だけでなく、各種のワークショップや障害者スポーツ体験等の参加型・体験型の手法も取り入れます。
- 人権について学べるサイト³⁸について情報提供を行います。
- 保護者自身が偏見を持たず差別をしないことなどを、日常生活を通じて自らの姿をもってこどもに示していくことが重要です。保護者・子の双方に人権感覚が身に付くような家庭教育に関する保護者の学習機会の充実や情報の提供を図ります。

この取組の主なキーワード

人権教育・啓発

³⁴ 人権教育とは、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第2条によると「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」を意味する。人権教育・啓発ともに、幼児から高齢者に至る幅広い層を対象として次を育成するよう行われるもの。(a) 知識及びスキル: 人権について学び、日常生活で人権を行使するスキルを身に付ける。(b) 姿勢: 人権尊重の姿勢、価値観及び信念を進展又は強化させる。(c) 行動: 人権を擁護し、促進する行動をとる。

³⁵ 人権啓発とは、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第2条によると「国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動(人権教育を除く。)」を意味する。

³⁶ 人権課題に対する取組としては、インターネット上の人権侵害、女性、子供、高齢者、障害者、部落差別(同和問題)、アイヌの人々、外国人、本邦外出身者に対する不当な差別的言動、感染症の患者等、ハンセン病患者・元患者及びその家族、刑を終えて出所した人及びその家族、犯罪被害者及びその家族、北朝鮮当局によって拉致された被害者等、性的マイノリティの人々等が挙げられる。人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)(令和7(2025)年6月6日閣議決定)

³⁷ 心身の発達の過程にある者。

³⁸ 人権教育アーカイブ(文部科学省)<https://jinken.mext.go.jp/>、人権ライブラリー(公益財団法人人権教育啓発推進センター)<https://www.jinken-library.jp/>

I-2-2 デジタル社会に対応する学び

現状と課題

今後目指すべき未来社会像として、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0(超スマート社会)」が示されています³⁹。

デジタル技術が急速に発展し、デジタルは現代の社会課題を解決し、新たな価値を生み出しています。デジタルは地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を受けることで豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現に大きく貢献することも期待されています。

令和7年度生涯学習に関するアンケートにおいて、今後、新たに学習を始めるとした場合に学習したい内容として「情報端末やインターネットに関すること」は22.7%、特に60歳代前半の女性は40%が回答しており、デジタルに関する学びへのニーズが高いことが伺えます。

青少年においては、情報モラル⁴⁰を含む情報活用能力の育成も求められています。

令和7年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、小学生以上はほぼすべてがインターネットを利用しています。インターネットの危険性に関する学習のテーマについて、小学生・中学生・高校生は特に知りたいことはないとの回答が最多ですが学びたい内容としては、小学生は違法情報やアダルトサイト等に関する問題、インターネット上のコミュニケーションに関する問題を挙げています。中学生・高校生はセキュリティに関する問題、違法情報やアダルトサイト等に関する問題、ニセ・誤情報に関する問題を挙げています。保護者は、違法情報やアダルトサイト等に関する問題、プライバシー保護に関する問題、性的被害に関する問題、インターネット上のコミュニケーションに関する問題を多く挙げています。学びの内容等については、実例や対策の紹介の希望が高いことがうかがえます。

高齢者に関し、第10回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査によると、約85%の方が携帯電話やスマートフォンで家族等と連絡をとっており、情報通信機器を使わない人は約7.8%です。

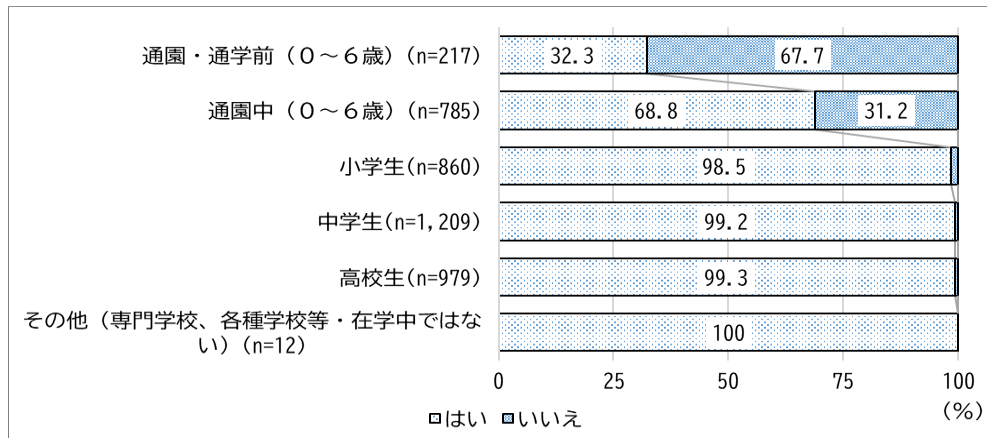
情報通信機器を使わない理由としては、使い方がわからないから、必要性を感じないからが挙げられています。使い方がわからないとするのは70歳代前半、80歳以上に多く見られます。

³⁹ 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3(2021)年3月26日閣議決定)

⁴⁰ 「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、具体的には、情報発信による他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど様々な事柄を含む。

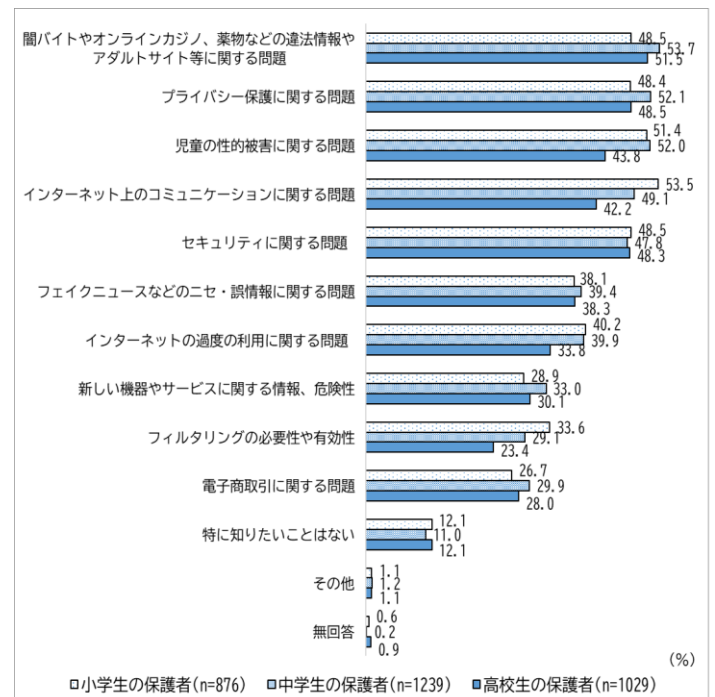
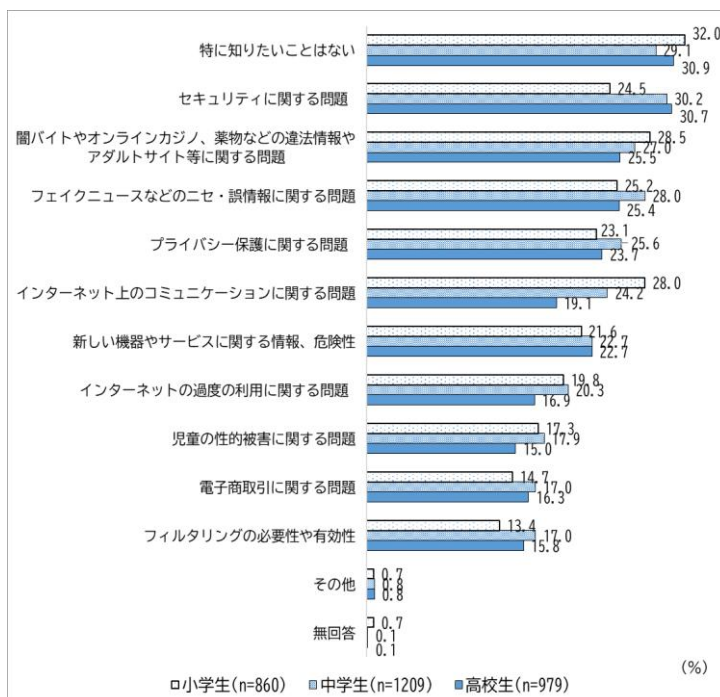
【青少年】

《あなたは、インターネットを利用していますか》《あなたのお子様は、インターネットを利用していますか》

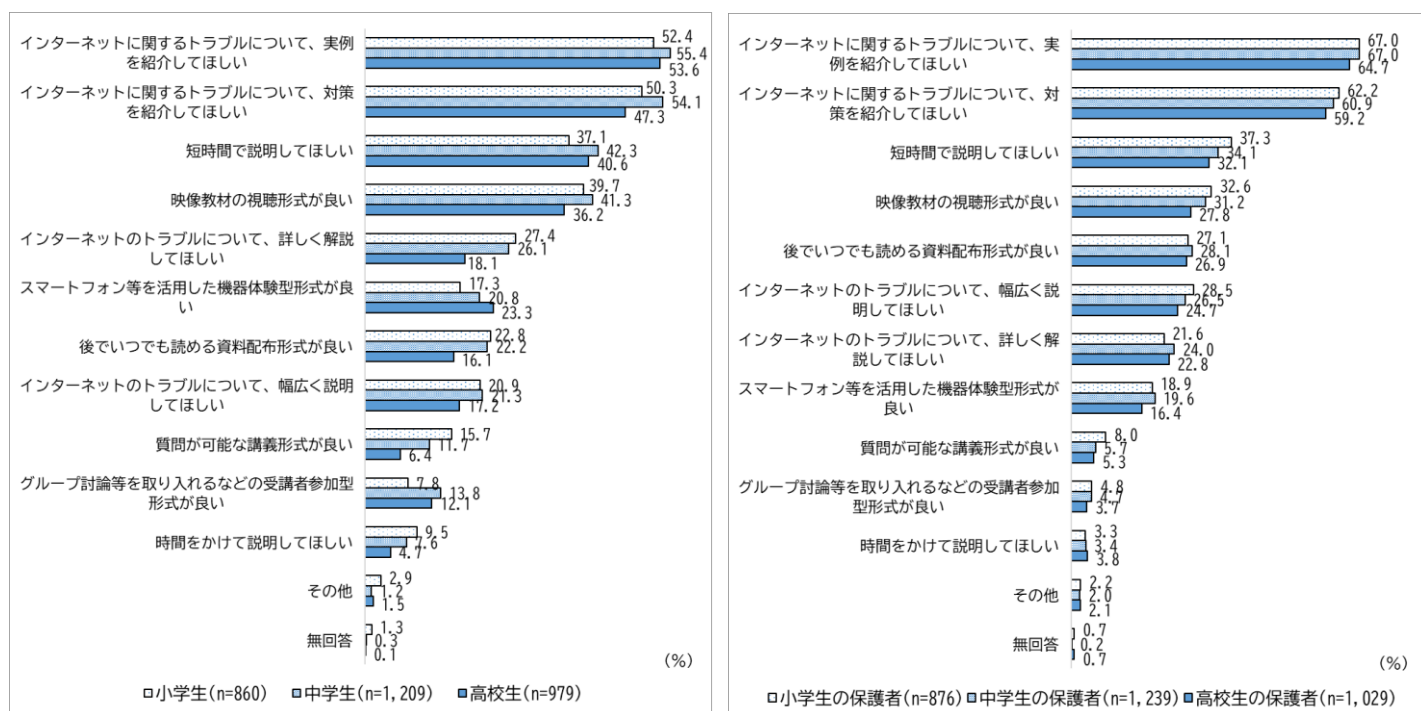


令和7年度青少年のインターネット利用環境実態調査

《インターネットの危険性に関する学習の機会があったとして、どのようなテーマが知りたいですか (回答者別)》



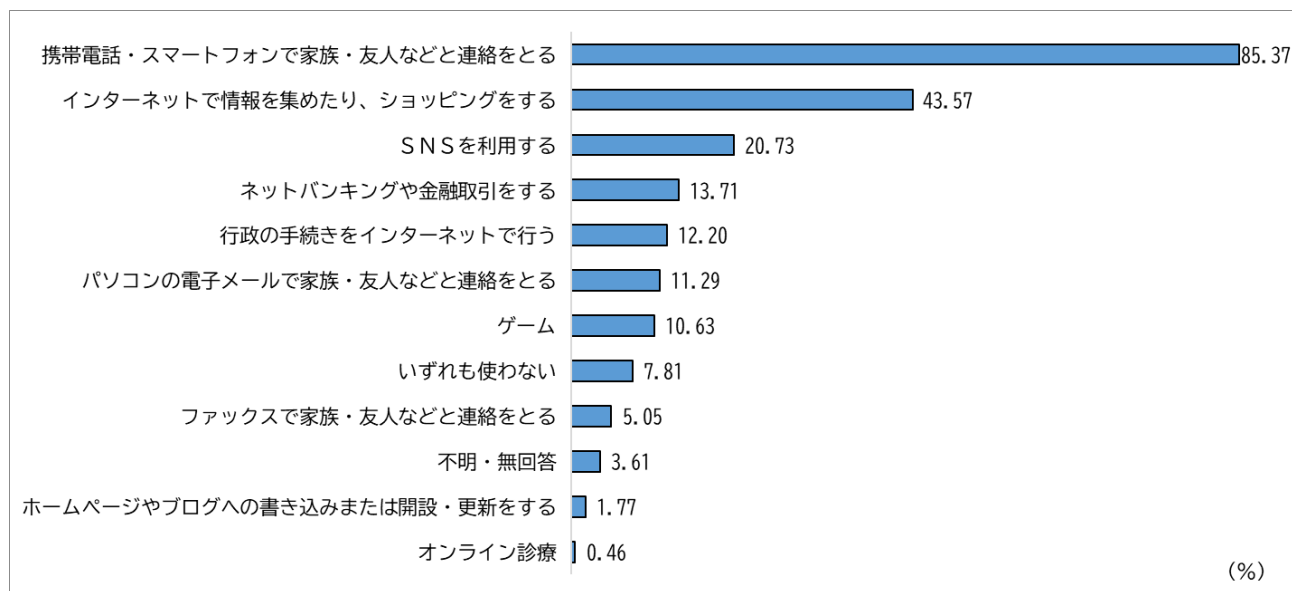
《インターネットの危険性に関する学習について、どのような内容・形式で行われるのが良いと思いますか(回答者別)》



令和7年度青少年のインターネット利用環境実態調査

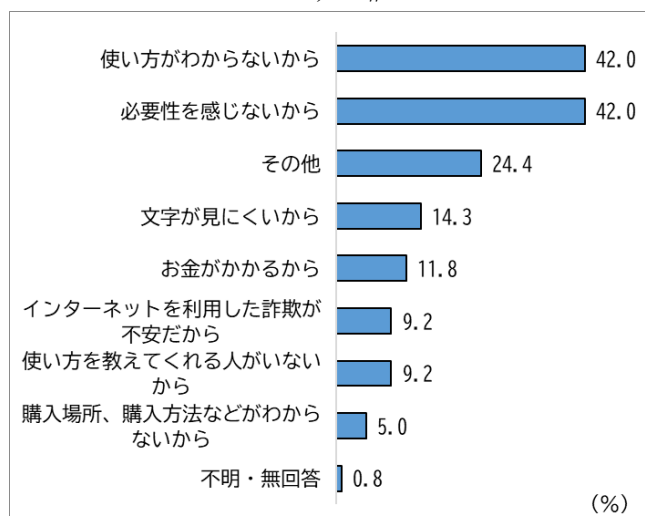
【高齢者】

《あなたは、情報通信機器を使って、どのようなことをされますか(n= 1,524)》

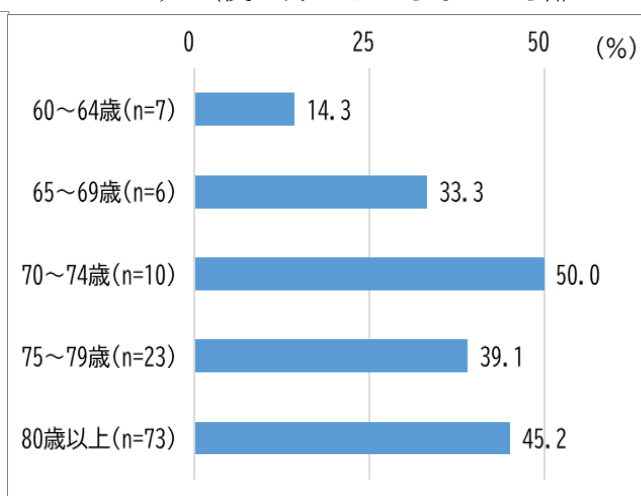


資料:第10回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査

《情報通信機器をお使いにならないのはなぜですか》



《情報通信機器をお使いにならないのはなぜですか(使い方がわからないから)》



主な取り組み

- 誰一人として取り残されないデジタル社会の実現を図るため、全ての世代のデジタルデバインド(情報格差)の解消を図ります。
- デジタルリテラシーやサイバーセキュリティなど、デジタル社会の諸課題に関する学びを提供し、市民全体のデジタルリテラシー向上に取り組めます。
- 青少年が、自律して主体的にインターネットを利用できるようにするため、情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るとともに、適切な生活習慣の定着に向けた家庭における取組を推進します。
- 保護者が青少年の発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理できるようにするため、保護者に対する啓発活動を行います。

この取組の主なキーワード

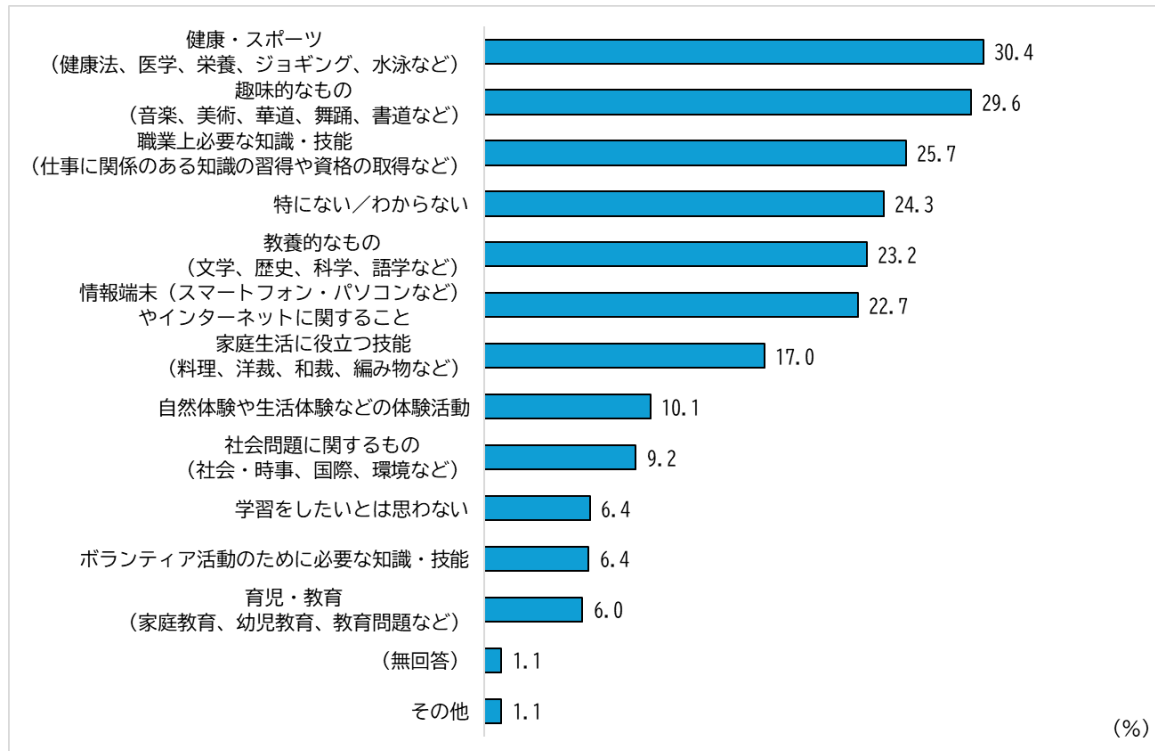
- # デジタルデバインド
- # デジタルリテラシー
- # デジタル技術を使った学び

I-2-3 健康維持・増進のための学び

現状と課題

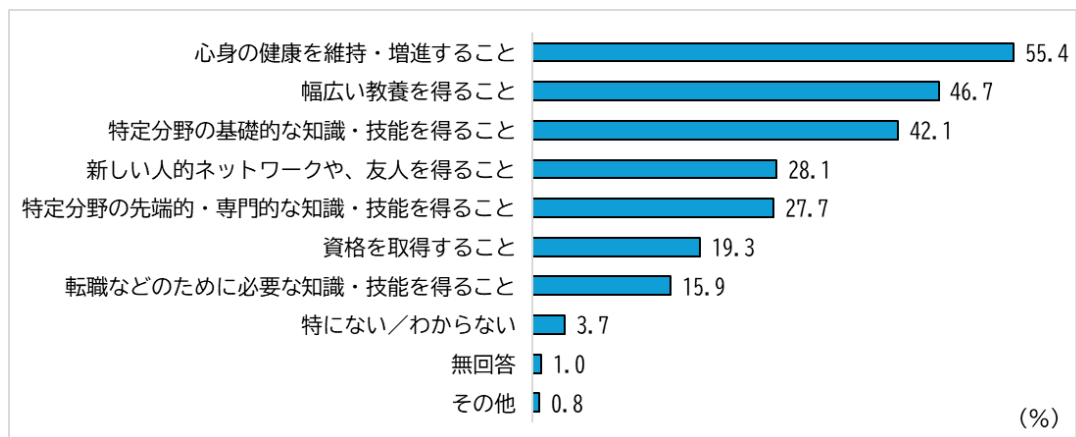
令和7年度生涯学習アンケートにおいて、今後、新たに学習を始めるとした場合に学習したい内容として「健康・スポーツ」が30.4%、学習により期待される成果としては「心身の健康を維持・増進すること」が55.4%であり、心身の健康維持・増進のために生涯学習が期待されています。

《今後、新たに学習を始めるとしたら、どのようなことを学習したいですか(n= 1,321)》



資料: 令和7年度生涯学習アンケート

《これから学習するとき、どのような成果を期待しますか(n= 901)》

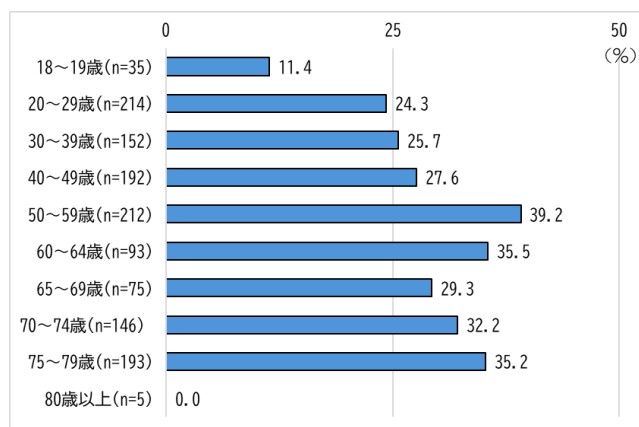


資料: 令和7年度生涯学習アンケート

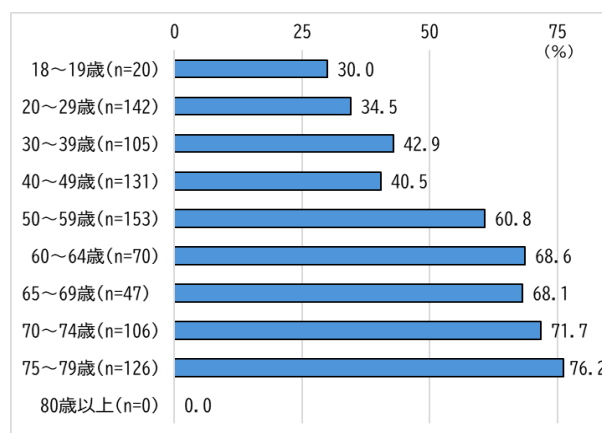
また、これらのどちらにおいても年齢が上がるほど心身の健康やスポーツに関心が高くなる傾向が見られ、現在継続して健康・スポーツを学んだり活動したりしている人の年齢分布においても

同様の傾向が見られます。

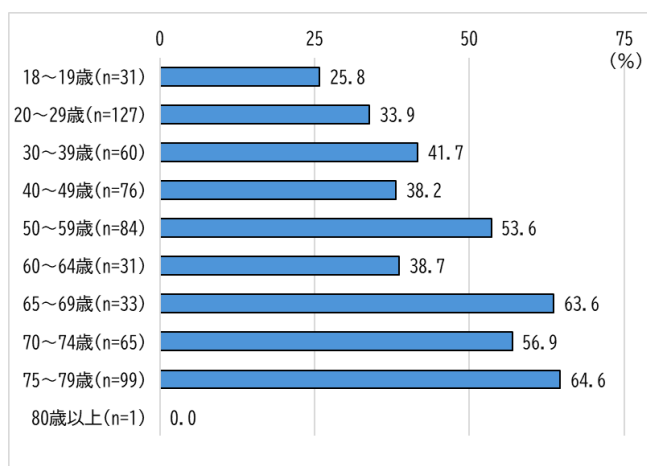
《今後、新たに学習を始めるとしたら、どのようなことを学習したいですか(健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など))》



《これから学習するとき、どのような成果を期待しますか(心身の健康を維持・増進すること)》



《(現在、継続して何かを学んだり、活動したりしている人)今あなたの学習や活動の内容はどのようなものですか(健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など))》

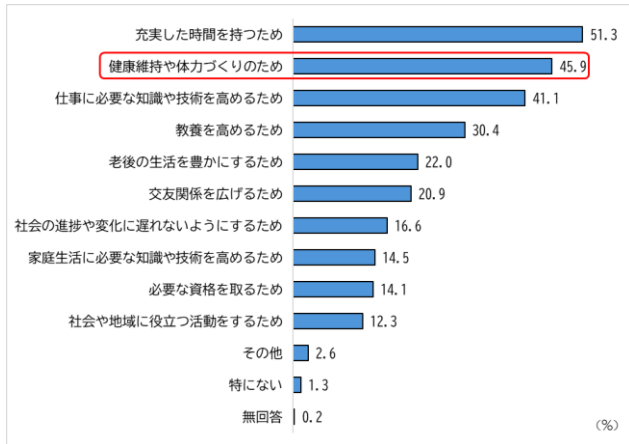


資料:令和7年度生涯学習アンケート

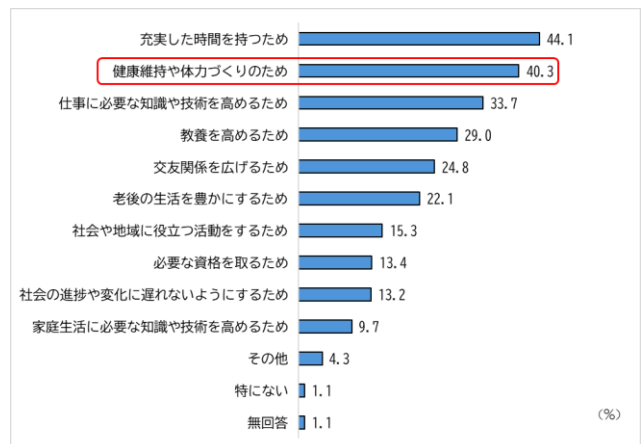
加えて、同アンケートで現在、継続して何かを学んだり、活動したりしている人のうち、学習や活動の目的として「健康維持や体力づくり」との回答が45.9%であり、これは令和元年度生涯学習アンケートと比べて5.6%増加しています。学びの成果の活かし方として「自分の健康の維持・増進に活かしている」との回答が47.5%であり、実際に生涯学習が健康維持・増進に役立っている状況が読み取れます。

《あなたは、学習や活動をどのような目的で行っていますか。》

令和7年度



令和元年度



資料: 令和7年度生涯学習アンケート(左図)、令和元年度生涯学習アンケート(右図)

また、特に青少年においては、インターネットの長時間利用等により意図せず生活習慣が崩れてしまう等の課題、アルコール、薬物、ギャンブル等に関する依存症等について、適切な理解に資する取組や、予防教育が必要とされています。

そこで、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、心身の健康を維持・増進するための学びの機会を設けます。

主な取り組み

- がんや薬物乱用防止、心の健康、食に関する学びの機会を設けます。
- 学校・教育委員会、首長部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会等、地域の医療・保健機関等と連携します。
- 幼児期からの運動遊びや、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず共に学ぶ体育活動やアスリートとの交流活動を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブ等身近な地域でスポーツに親しむことのできる場を充実させます。
- 第3期スポーツ基本計画⁴¹に基づき、性別・年齢等に応じたスポーツ実施の普及啓発やスポーツの習慣化促進等を通じて、スポーツを通じた市民の心身の健康増進を推進します。

この取組の主なキーワード

- # 運動・スポーツ
- # 食育
- # 家族支援
- # 病の予防・理解
- # 救急・救命

⁴¹ 「第3期スポーツ基本計画」(令和4(2022)年3月25日 文部科学大臣決定)

I -2-4 環境に関する学び

現状と課題

現在、世界は深刻な環境危機に直面しています。なかでも現在、特に切迫する地球規模の環境問題として認識されているのが、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染です。私たちの行動が地球環境に影響を与え、また、地球環境の悪化も私たちの生活に影響を与えており、一人一人と世界中の環境問題は密接につながっています。

今後、豊かな環境を維持しつつ、持続可能な発展ができる社会⁴²(以下「持続可能な社会」という。)を構築するためには、広く社会全体で環境保全活動⁴³等⁴⁴の推進に取り組む必要があります。このため、学校、家庭、地域が連携し、子供から大人まで一人一人が、知識だけでなく体験活動を通じ、環境保全に対する理解と関心を深めるとともに、持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため、具体的な行動に結びつけられるよう環境教育⁴⁵を推進します。

環境教育の実施においては、持続可能な開発のための教育(ESD)⁴⁶の考え方も踏まえ、あらゆる主体・世代において、体験活動を通じた学び、立場や世代、価値観等が異なる人との対話を通じた学び合い、情報通信技術(ICT)の活用による学び合いを行うことに留意します。

主な取り組み

- 体験を通じて学ぶ「環境『の中で』の教育」、知識を身に着ける「環境『について』の教育」、問題解決や社会変革に向け行動する力を獲得する「環境『のため』の教育」を実施します。
- ESDを踏まえ、多様性の尊重、包摂性の尊重等の価値観を育み、つながりを尊重する態度等を育むことに留意した環境教育の機会を設けます。
- 住民や地域団体等とともに、地域ぐるみで環境保全活動を行います。
- 青少年教育施設等の活用等を通じて、その地域でしか実施できない自然や文化の体験活動を実践します。
- 環境教育の実践においては、相互の学び合いによって学びを深めていきます。
- 日常に近い場所や地域の中で、環境学習や実践活動の場や機会が多様な形で存在するよう、社会教育施設や身近な自然環境等を環境教育の場として活用します。
- 環境教育に関する情報提供を行います。

この取組の主なキーワード

環境保全

環境教育

⁴² 健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会。

⁴³ 「環境保全活動」とは、地球環境保全、公害の防止、生物の多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成その他の環境の保全(良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。)を主たる目的として自発的に行われる活動。

⁴⁴ 「環境保全の意欲の増進」と「協働取組」を含む。

⁴⁵ 持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習。

⁴⁶ ESD(Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育)とは、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、一人一人が自分にできることを考え、実践していくこと(think globally, act locally)を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

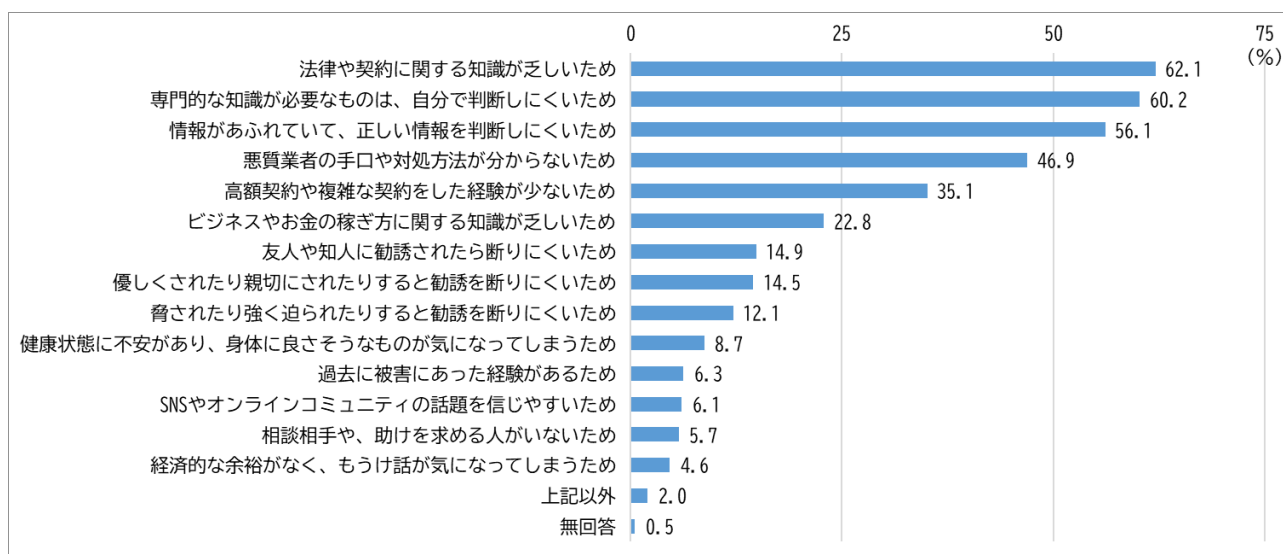
- # 暮らしと環境
- # 体験活動

I-2-5 暮らしに関する学び

現状と課題

食の安全・安心に関する問題、悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻なものになり、消費生活相談件数も増加傾向にあります⁴⁷。商品の購入やサービスの提供に伴う契約でトラブルや被害にあうおそれについて多くの人が不安を感じており、その理由は契約に関する知識や情報の不足であることがうかがえます。

《商品の購入やサービスの提供に伴う契約で、トラブルや被害にあうおそれについて、どの程度不安を感じていますか(n=4,047)》



資料：消費者意識基本調査 令和7年度実施(令和7年11月調査)

消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育⁴⁸及び金融経済教育の推進を図ります。

消費者市民社会⁴⁹の形成に向けて、被害にあわない消費者、自立した消費者の育成にとどまることなく、消費行動が及ぼす影響について自覚し、社会の構成員として、持続可能な社会の形成に積極的に関与する消費者市民の育成も必要です。加えて、民法の成年年齢が令和4(2022)年度より18歳に引き下げられ、若年者の消費者教育の充実が一層求められています。

令和8(2026)年版消費者白書によると、15歳から29歳までの若者の消費生活相談件数は、近年は10万件前後で推移しており、令和7(2025)年は10.2万件でした。20歳未満が多くを占める消費生活相談の一つに、「インターネットゲーム(オンラインゲーム)」に関する相談が挙げられます。令和7(2025)年は全年齢層で6,429件の相談があり、そのうち20歳未満の割合は57.3%(3,683

⁴⁷ 令和8(2026)年版消費者白書によると、消費生活相談件数は令和4(2022)年87.6万件、令和5(2023)年91.5万件、令和6(2024)年90.7万件、令和7(2025)年97.0万件。

⁴⁸ 消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育(消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。)及びこれに準ずる啓発活動をいう。

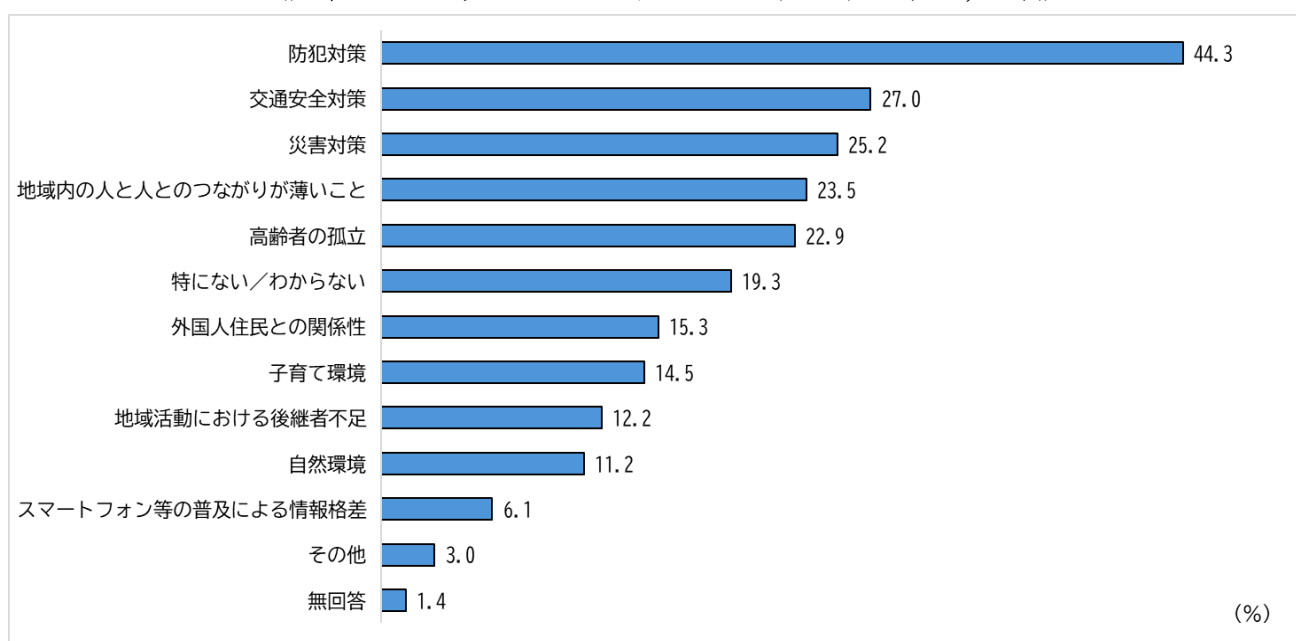
⁴⁹ 消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会。

件)、相談内容としては、子供が保護者の承諾を得ずにクレジットカード情報や決済アプリを使用し、その結果、クレジットカード会社等から多額の請求を受けたといったものが見られます。

また、18歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質・能力を育むため、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育を推進します。

また、生涯学習に関するアンケートにおいて、居住する地域について心配なこととして「防犯対策」が44.3%、「交通安全対策」が27.0%、「災害対策」が25.2%回答され、これらはこの設問に対する回答の上位3位を占めています。特に防犯に関して、本市は令和7(2025)年中、近隣市と比べ犯罪の発生件数が多い状況でした⁵⁰。

《お住いの地域について心配なことは何ですか(n=1,321)》



資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

主な取り組み

- 消費生活センターなどの専門機関、消費者団体等と連携し、消費者教育を推進します。
- 消費者教育の実施にあたっては、各ライフステージの課題⁵¹に応じた内容・方法等を用います。
- 主権者教育として、地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法に関する学習などについて学ぶ機会を設けます。
- 様々な主体と連携・協働し防犯対策、交通安全対策、災害対策に係る学びの機会を設けます。

⁵⁰ 千葉県警統計資料刑法犯 市町村別罪種(手口)別認知件数《年間確定値》令和7(2025)年によると、県全体の犯罪発生状況は39,976件、うち、船橋市4,144件、習志野市1,315件、八千代市1,359件、白井市317件、松戸市2,914件、市川市2,900件、鎌ヶ谷市625件、浦安市1,073件。

⁵¹ 令和7(2025)年の消費生活相談件数(消費生活相談の商品・サービス別)を年齢層別にみると、20歳未満では「インターネットゲーム」、20歳代及び30歳代では「不動産貸借」が最多。40歳代以上の各年齢層では「商品一般」(迷惑メールや不審な電話、覚えのない荷物、架空請求を含む。)が最多。消費者庁「令和8年版消費者白書」

この取組の主なキーワード

- # 主権者教育
- # 消費者教育
- # 防犯
- # 交通安全
- # 防災

I-2-6 リカレント教育

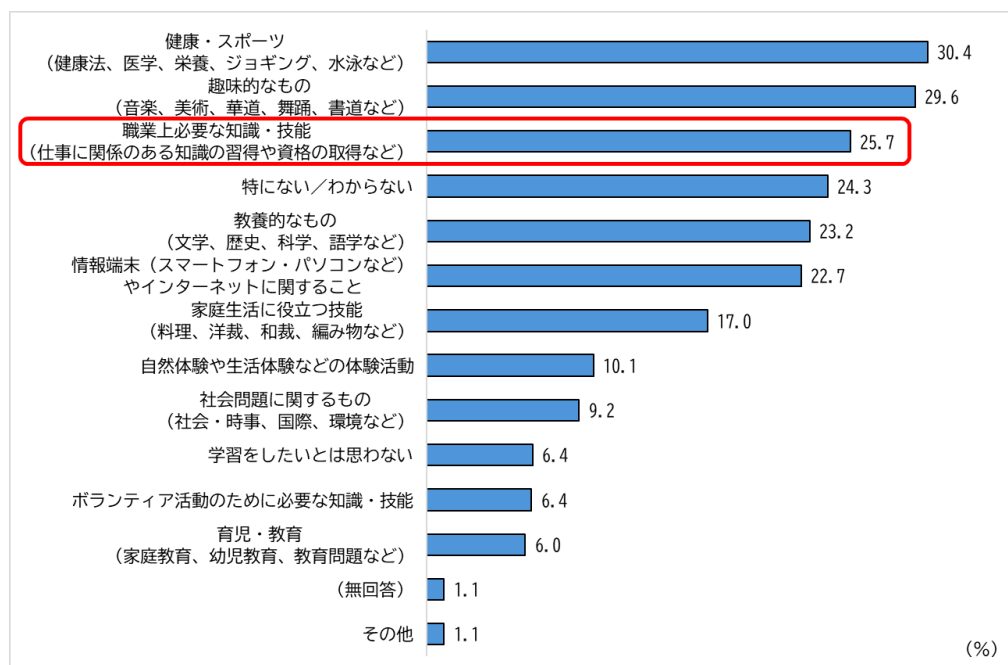
現状と課題

人生100年時代における人生のマルチステージモデル⁵²においては、社会人が職業生活をはじめとした人生の様々な場面において、個人の目標達成や困難の解消のほか、社会的な課題の解決などにつながる学習を行っていきけるよう、自らの知識やスキルをアップデートする学び直し(リスキリングを含めたリカレント教育⁵³)をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。

時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを修得するためのリスキリング、社会人を対象とした職業能力等の向上のためのアップスキリングを目的としたものととどまらず、社会の変化に対応して年齢を問わず必要となる基礎的なスキルの習得のための学習や、自己実現を図る上で必要となる学習等も含め、リカレント教育は幅広い層を対象として提供される必要があります。退職後も、生涯学習を通じて、引き続き社会に参画して地域コミュニティ形成に貢献し、社会のウェルビーイングの実現とともに生きがいを感じる個人のウェルビーイングを実現することにもつながります。

令和7年度生涯学習に関するアンケートにおいて、今後、新たに学習を始めるとした場合に学習したい内容として「職業上必要な知識・技能」は25.7%選択されています。「職業上必要な知識・技能」の回答率の高い20～40歳代の今後学習したい形態や場所については、自宅やインターネットでの学習が多く選択されており、時間や場所に捉われない学びの希望が高いことがうかがえます。社会人が学べる場を設けるとともに、情報提供を行います。

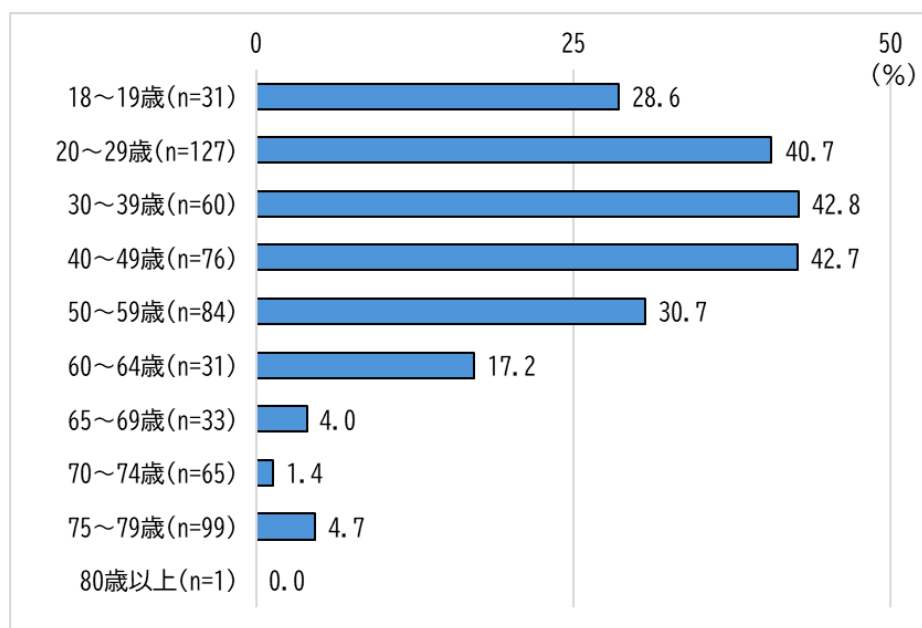
《今後、新たに学習を始めるとしたら、どのようなことを学習したいですか》



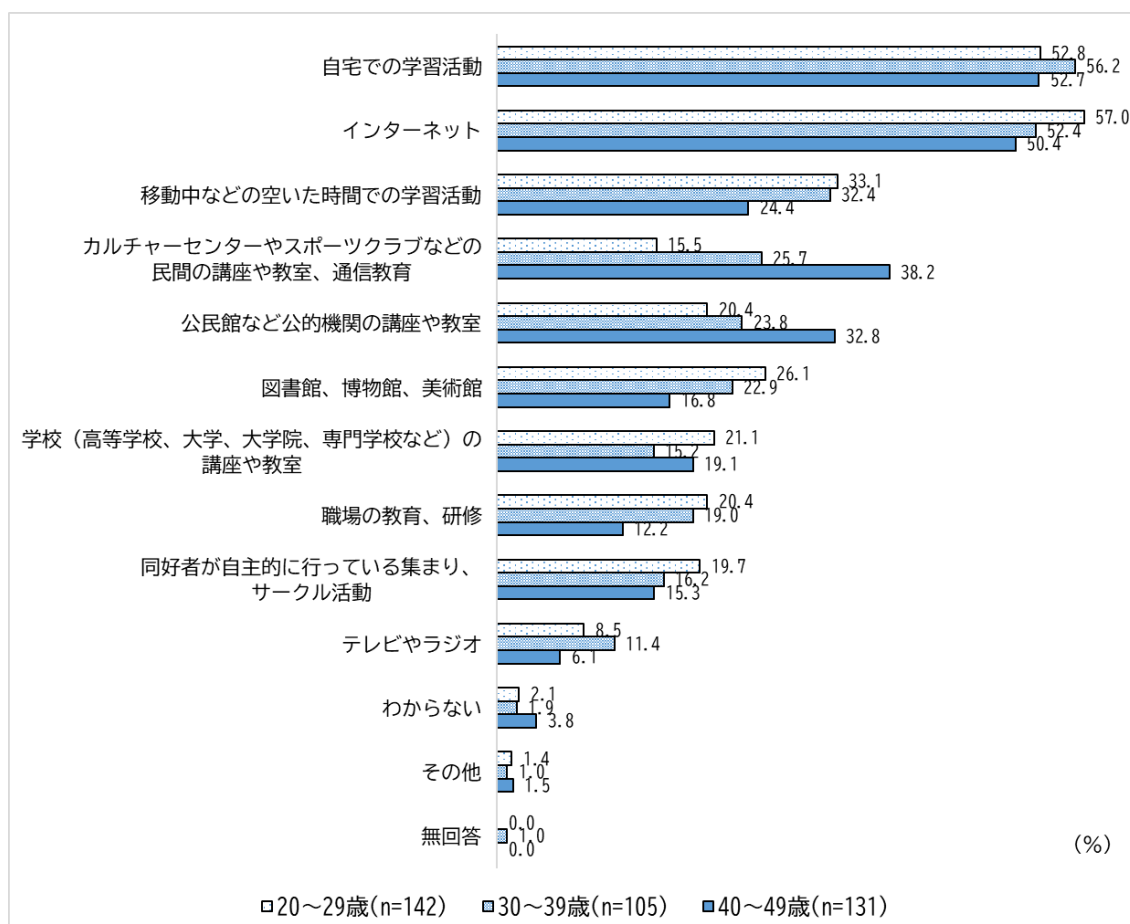
⁵² 人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複雑化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されています。

⁵³ リカレント教育とは、学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと(recurrent:循環)。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要なとされるスキルを身につけるためのリスキリングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念。

《今後、新たに学習を始めるとしたら、どのようなことを学習したいですか(職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など))》



《あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか(20～49歳)》



資料: 令和7年度生涯学習に関するアンケート

主な取り組み

- ・ 学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度等に関する情報を効率的に入手することができる社会人の学びのポータルサイト「マナパス」⁵⁴の紹介、近隣大学の公開講座等についての情報提供を行います。
- ・ 職業上必要な知識・技能を学べる場を設けます。

この取組の主なキーワード

- # キャリア教育・職業教育
- # 学び直し

⁵⁴ <https://manapass.mext.go.jp/>

I -2-7 ふるさと船橋に関する学び

現状と課題

地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要です。また地域住民同士が相互につながり、かかわりあう関係を築いていくことが求められています。

本市では教育大綱において、キーワード7として「ふるさと船橋」⁵⁵を掲げており、幼児・児童・生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を重視することによって、ふるさとの良さの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指します。

伝統や文化、郷土を愛することは、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築することにつながり、異文化・多様性の理解や共生社会の実現にも寄与するものです。

主な取り組み

- 郷土資料館⁵⁶・飛ノ台史跡公園博物館⁵⁷で地域の歴史や文化を楽しみながらわかりやすく伝えます。
- 本市の文化財や遺跡、美術などに関する冊子、ポストカード、リーフレットを作成し、有償・無償で頒布します。
- 地場産物を活用し、地域の食文化・産業への理解や生産者への感謝の気持ちを育むとともに食育を推進します。
- 本市の農業・漁業について学べる場を設けます。

この取組の主なキーワード

- # 郷土の歴史
- # 郷土の産業
- # わたしたちのまち

⁵⁵ ふるさと船橋:「船橋で育つことが子供たち一人一人の心の中で大きな意味を持つように、船橋の歴史、自然や文化などを学ぶ機会を充実させ、故郷である「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切にする気持ちを育む教育を推進します。」としている。

⁵⁶ 薬円台4丁目にあり、旧石器時代から現代までの船橋の歴史を楽しく学ぶことができる博物館。

⁵⁷ 海神4丁目にあり、本市の指定史跡飛ノ台貝塚を保存した公園がある。縄文犬の飛丸君に会える。

Ⅱ-1-1 学びの成果の可視化

現状と課題

学習や活動履歴をもとに、学習者に活動の場を提示することで、「学び」を「活動」に効果的につなげることが可能となります。

本市では、市民が生涯学習による成果や経験を記録し、一定の学び・活動回数に達すると市が実績に応じ称号を授与することにより、市民の学習意欲を高めるとともに、学習成果を適切に活かすことのできる環境整備を目的に船橋市生涯学習奨励ポイント事業(学びポイント事業)を実施しています。

また、市内各地域や生涯学習施設等において実施される市民の多様な学習活動を援助する「船橋市生涯学習コーディネーター」を養成する市民大学校の修了者をはじめ、その他の学習者に対する修了証の交付等により、学びの成果を可視化する仕組みを設けます。

主な取り組み

- 船橋市生涯学習奨励ポイント事業(学びポイント事業)を広く周知します。
- 学習を行った者に対し、必要に応じて修了証を交付します。
- 資格を取得できる学習機会を設けます。

この取組の主なキーワード

- # 学びの成果の可視化
- # 学びの成果の奨励

Ⅱ-1-2 活動へつなげるコーディネート機能の強化

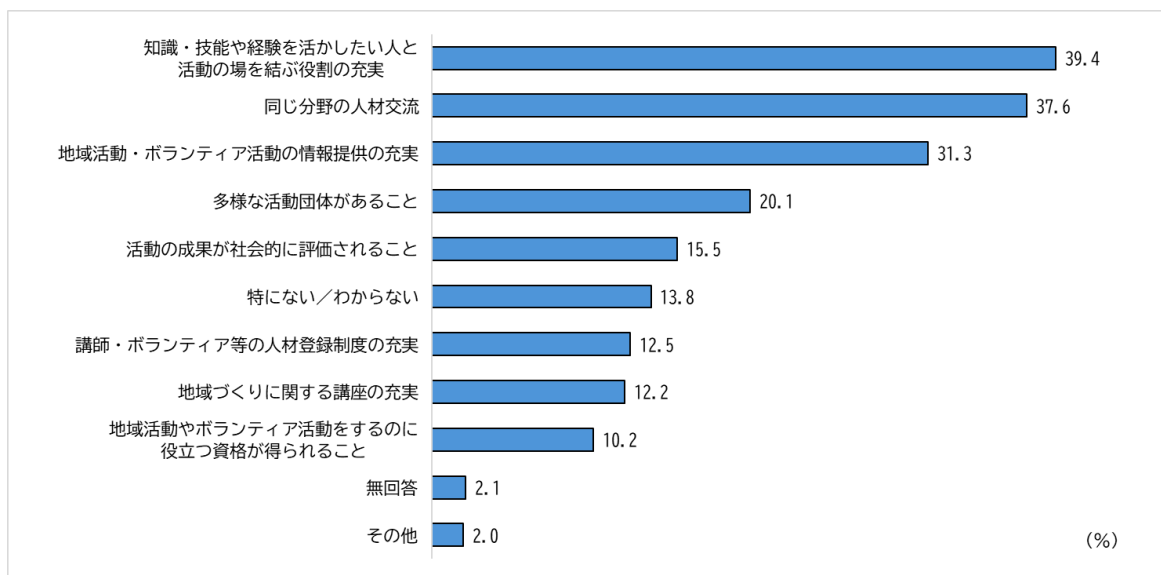
現状と課題

学習者に活動の場を提示することで、「学び」を「活動」に効果的につなげ、加えて、活動に参加した者等に、更に発展的な学習機会を提供し、新たな「学び」につなげることが重要です。このように『「学び」と「活動」の橋渡し』を行う上で、社会教育士、社会教育主事、ふなばし市民大学校で養成された船橋市生涯学習コーディネーターや地域学校協働活動推進員をはじめとした地域のコーディネーター、公民館職員等の社会教育人材が、「顔の見える」関係の中で学習者と様々な人々・地域活動・学習機会とをつなげることが期待されています。

生涯学習に関するアンケートにおいて、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思うかという設問に対して、「既に活かしている」、「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」、「どちらかといえば、活かしたい」を挙げた者のうち、学びの成果を自分以外のために活かそうとするとき必要なことは何だと思うか聞いたところ、「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」を挙げた者が39.4%、「同じ分野の人材交流」を挙げた者が37.6%であり、学びと活動、活動と活動をつなぐコーディネートが求められています。

《あなたは、学びの成果を自分以外のために活かそうとするとき、必要なことは何だと思いますか

(n=607)》



資料: 令和7年度生涯学習に関するアンケート

主な取り組み

- 社会教育人材が学習者と様々な人々・地域活動・学習機会とをつなげ、学びを活動へつなげ、活動から更なる学びにつなげる取組を行います。
- 多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるために、地域や社会に関する講習会の開催などの活動への参加につながるようなきっかけとなる場を設けます⁵⁸。

⁵⁸ 生涯学習に関する世論調査(令和4(2022)年7月調査)多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、どの

この取組の主なキーワード

コーディネート

きっかけづくり

ようなことが必要だと思うか聞いたところ、「地域や社会に関する講習会の開催などの活動への参加につながるようなきっかけ作り」を挙げた者の割合が 47.4% と高い。

Ⅱ-1-3 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

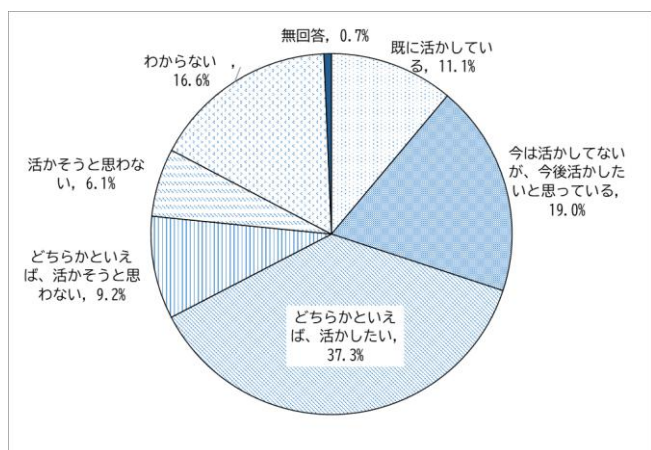
現状と課題

学習成果を活かした活動の中には、学んだ内容を、他者に伝授したり、そのスキルを地域社会に役立てたりする場合、さらには学びがきっかけとなって地域社会の課題解決やまちづくり、社会貢献などの市民活動等へと展開する場合等もあります。

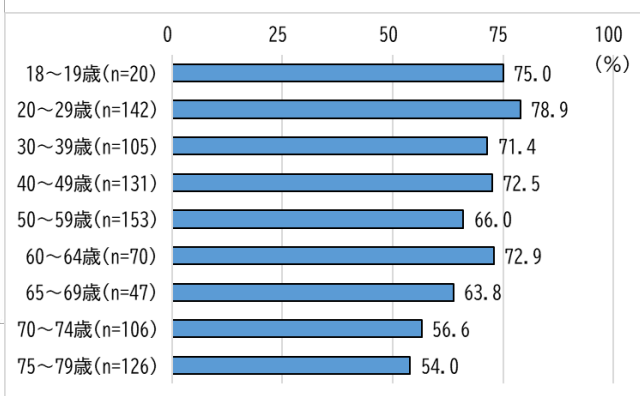
このように学習成果を様々な方法や場で活かすことは、学習者にとっては、生きがいや生活の励みになり、自己実現につながるとともに、さらなる学習意欲の向上につながります。また、地域社会の諸活動に関わることで、仲間づくりなど、豊かな人間関係の形成につながるとともに、地域社会の活性化にもつながります。

令和7年度生涯学習に関するアンケートにおいて、学びの成果を自分以外のために「既に活かしている」「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」「どちらかといえば、活かしたい」を合計した「活かしている・活かしたい」を挙げた者は67.4%を占めています。年齢別にみても、すべての年齢層で50%を超え、49歳までと60歳代前半では70%を超え、活動への関心の高さがうかがえます。

《あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思いますか(n=901)》



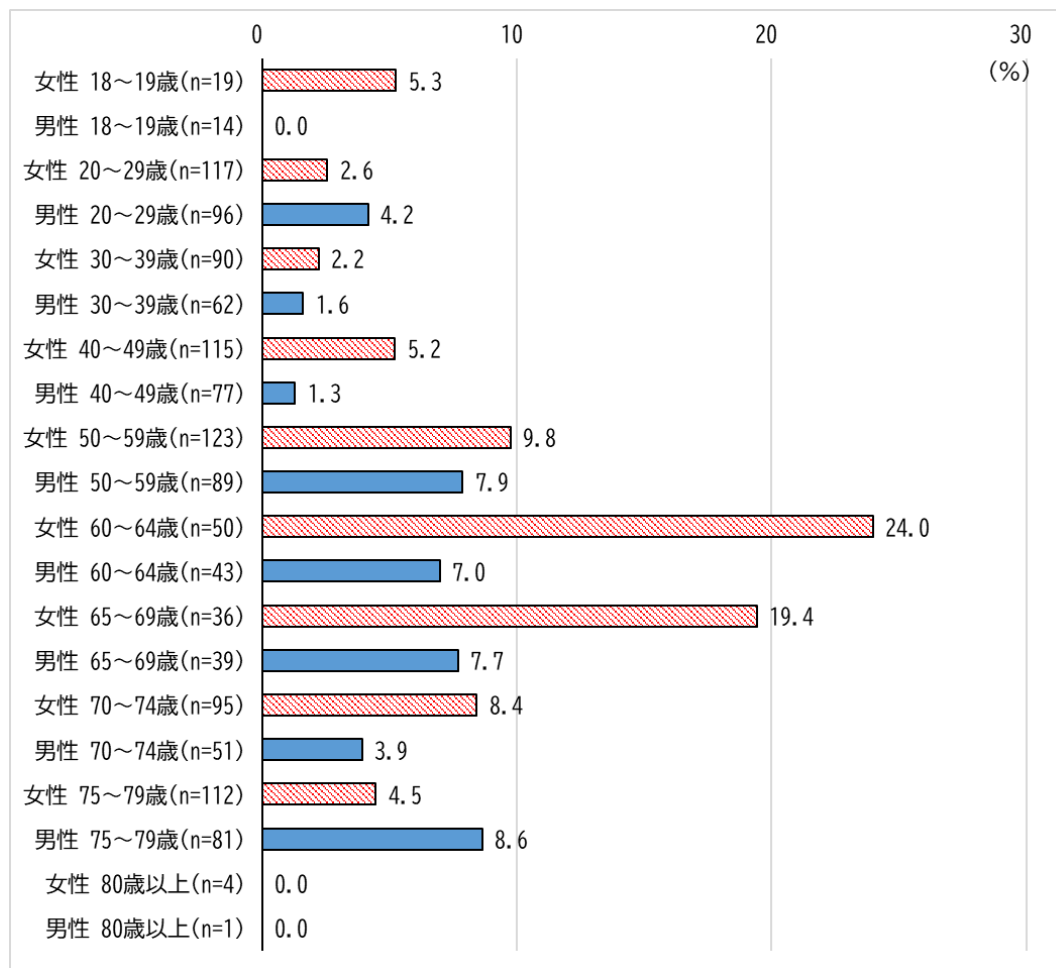
《あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思いますか(年齢別) (「既に活かしている」「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」「どちらかといえば、活かしたい」の合計)》



資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

また、ボランティア活動のために必要な知識・技能を学びたいとの回答は、60歳代の女性に多く見られます。

《今後、新たに学習を始めるとしたら、どのようなことを学習したいですか(ボランティア活動のために必要な知識・技能)》

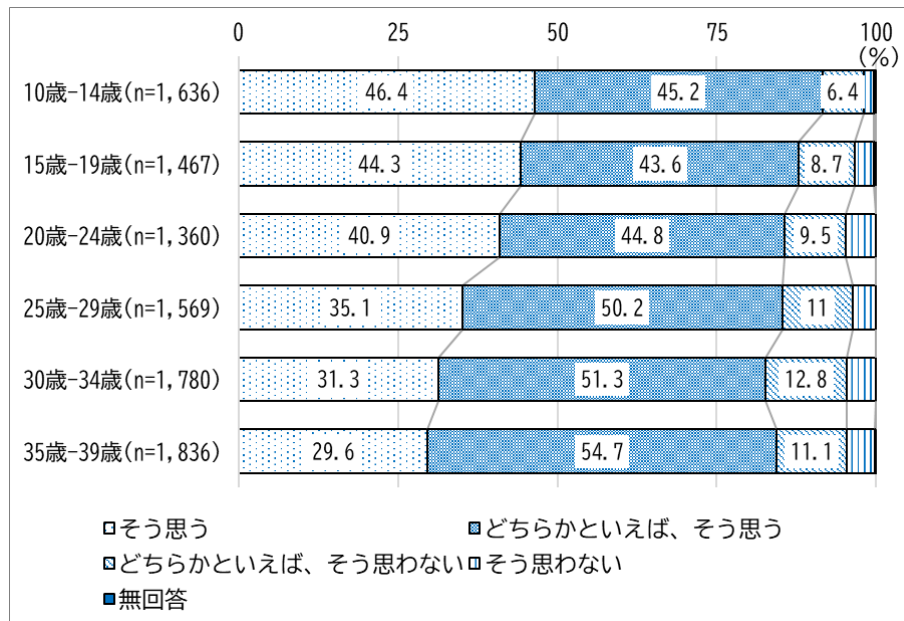


資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

今後、地域での安全、防災、環境、高齢者支援、子育て家庭への支援などの課題に取り組んでいくためには、町会・自治会、老人会、消防団等の地縁組織と社会教育関係団体、NPO、ボランティア団体、社会福祉協議会、社会福祉法人など地域における様々な課題について活動する組織が、それぞれの強みを活かし、相互に連携を図っていくことが重要です。そうした活動の活発化・定着は、社会教育における地域コミュニティの基盤形成にもつながるものです。

また、こども・若者においても、「社会のために役立つことをしたい」と考える割合が高いことから、若い世代の活動についても支援していきます。

《あなたは、「社会のために役立つことをしたい」と思いますか》



資料:こども・若者総合調査(令和7年度)

主な取り組み

- 社会教育関係団体の活動を広め、新たな会員の加入を促進するため、公民館で誰でも気軽に参加できるよう体験事業等を行います⁵⁹。
- 生涯学習ボランティアの人材バンクである、生涯学習サポート事業を周知し、新たな登録者及び利用者の拡大に努めます。
- 地域との関わりを望みながら接点を得られないでいる人に対しては、地域デビュー講座など社会参画に至るまでの段階的な学習機会を設けます。
- 市内の社会教育関係団体⁶⁰、公共的団体⁶¹、福祉団体⁶²等が、その目的により公民館を使用するときは、その活動を援助するため、公民館の使用料を減免します。
- 社会教育施設において、多様なボランティア活動等により住民等が学習の成果を活用する機会や場所を提供するよう努めるとともに、その情報提供及びその活動を円滑に行うための研修等を実施するよう努めます。
- 公民館における文化祭等において、学びの成果を発表する場や機会を設けます。
- 住民の主体的な学びや活動を支援するコーディネーター等の人材の確保及びその研修の実施に努めます。
- 地域社会への参加を円滑にするため、現役時代の慣習(特に、役職や肩書きによる上下意識)を持ち込まない等、地域での基本的なルールや地域での円滑なコミュニケーションの方法を学ぶ機会の提供に努めます。

⁵⁹ 生涯学習に関するアンケートにおいて、公民館で様々な分野のサークル活動が行われていることを知っているが、参加(見学)したことはないと回答した者のうち、「一人では何となく参加しづらい」が28.3%である。

⁶⁰ 船橋市社会教育関係団体の登録に関する基準(令和元(2019)年4月)により、社会教育関係団体として船橋市教育委員会に登録された団体。

⁶¹ 市及び関係行政機関と協力して活動している団体で、船橋市教育委員会に登録された団体。

⁶² 市民福祉の向上を目的とする団体で、船橋市教育委員会に登録された団体(障害者福祉団体を含む)。

この取組の主なキーワード

学びの成果の活用

活動支援

Ⅱ-1-4 生涯学習施設の充実

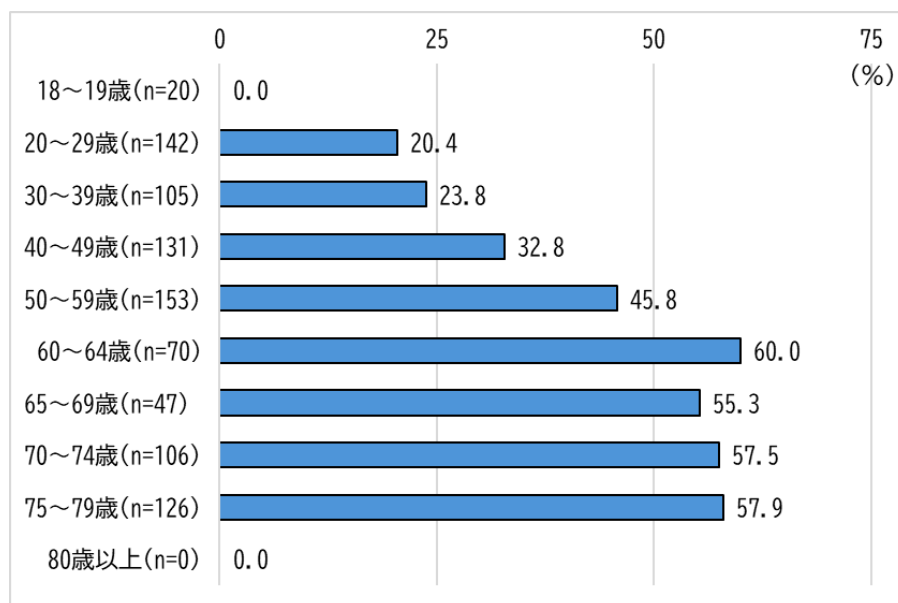
現状と課題

公民館をはじめとした社会教育施設、その他の生涯学習に関する様々な施設は、行政が地域住民のニーズを把握し、多様な学習プログラムを企画・提供することができる地域の学習拠点です。今後、地域が抱える様々な諸課題へ対応するとともに、多様化する学習ニーズへ対応するため学習機会の充実を図り、地域における学習拠点・活動拠点としての取組を推進することが期待されています。

それに当たっては、地域住民の意向を運営に取り入れることなどにより、機能強化を図ることが重要です。その際、貧困の状態にある子供、外国人、障害者やその家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢者など、困難な立場に置かれている人々の社会的包摂の観点からの対応も求められています。

生涯学習に関するアンケートにおいて、今後学習したい形態や場所として「公民館など公的機関の講座や教室」との回答が41.0%であり、特に60歳代以上の方に公的機関における学びの場が求められています。

《あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか(公民館など公的機関の講座や教室)》



資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

本市における社会教育施設は、公民館26館、図書館⁶³4館、郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館の2館の公立の登録博物館^{64,65}とがあります。

⁶³ 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としている。

⁶⁴ 博物館法に基づき、都道府県または指定都市の教育委員会から登録を受けた博物館。

⁶⁵ 博物館は、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行う施設であり、実物資料を通じて人々の学習活動を支援する施設。文化庁の博物館総合サイトでは、「資料を集めて保管し、調査研究して資料の価値を調べ、その成果を展示やいろいろな方法で発信し、すべての人々に学びや楽しみを提供する機関」と表現されている。

その他の社会教育のための施設として、本市では文化芸術ホール(市民文化ホール、市民文化創造館(きららホール))、市民ギャラリー、茶華道センター、総合教育センター、プラネタリウム館、青少年会館、青少年センター、大神保青少年キャンプ場、一宮少年自然の家、ふなばし三番瀬環境学習館、総合体育館(船橋アリーナ)、武道センター、運動公園及び法典公園(グラスポ)等のスポーツ施設を設置しています。

その他、生涯学習関連施設として、子育て支援センター等の子育て支援施設、勤労市民センター、消費生活センター、市民活動サポートセンター等の市民活動施設、老人福祉センター等の保健・福祉・医療施設、ふなばし三番瀬海浜公園・ふなばしアンデルセン公園等の公園・市民の森、北部清掃工場余熱利用施設「ふなばしメグスパ」等を設置・管理しています。

主な取り組み

- 博物館は、博物館資料⁶⁶を未来に残していくことだけにとどまらず、現代社会をとりまく様々な事柄とつながり、社会課題の解決や地域の活性化といった地域が抱える様々な課題に取り組めます。
- 図書館及び博物館は、社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励します。
- 博物館・図書館等の社会教育施設は、他の社会教育施設や関係行政機関、社会教育に関する事業を行う民間の団体・法人等と連携・協力します。
- その他の青少年教育施設、文化施設、スポーツ施設等においても学びの場及び活動の機会の充実を図ります。

この取組の主なキーワード

- # つながり
- # 体験活動
- # 読書活動
- # 健全育成
- # 学びの成果の活用
- # 情報収集・提供

⁶⁶ 博物館が収集し、保管し、又は展示する資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。)をいう

Ⅱ-2-1 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

現状と課題

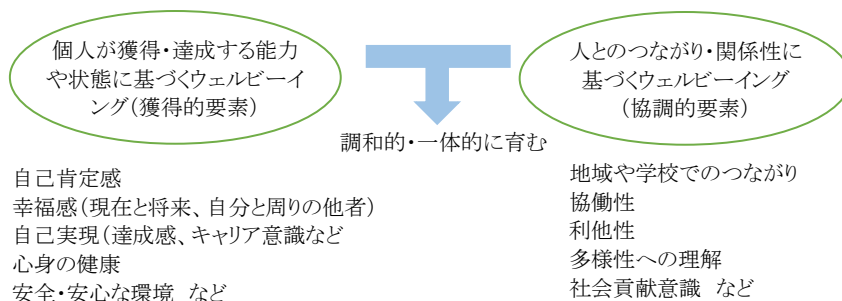
社会教育には、住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習成果が地域活動に還元されるような循環が生まれることが期待されています。

加えて、地域住民による活動が停滞し孤独・孤立の問題が顕在化し、コミュニティのつながりが脆弱になってきた地域社会において、つながりづくりのためにも社会教育は貢献します。

このように、社会教育は、住民がともに学ぶことを通して、地域づくりを進めるための基盤であり、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有しています。近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その地域課題の解決に向けて、各分野において地域コミュニティに関する政策を提示されています。これらの政策は地域コミュニティが維持されていてこそ機能するものであり、社会教育の役割が重要となっています。

地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められます。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となります。「人づくり⁶⁷・つながりづくり⁶⁸・地域づくり⁶⁹」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされます。

《日本社会に根差したウェルビーイングの向上》



資料:第4期教育振興基本計画及び「次期教育振興基本計画について(答申)」(令和5(2025)年3月8日中教審第241号)

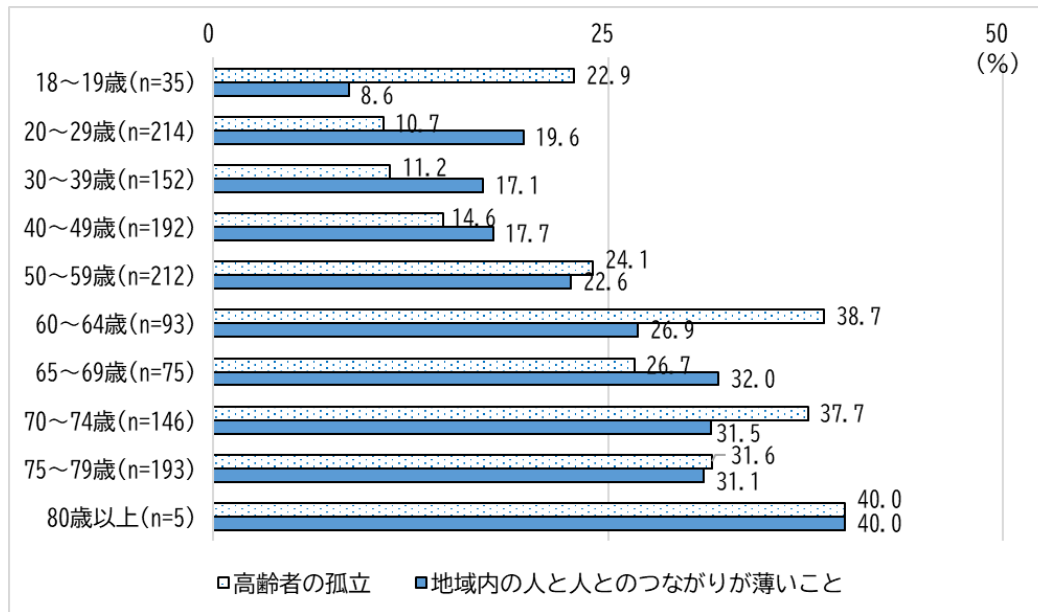
生涯学習に関するアンケートにおいて、これから学習するとき期待する成果として「新しい人的ネットワークや、友人を得ること」は65～69歳の男性(42.9%)、60～64歳の女性(52.2%)が高い割合で回答しています。また、居住する地域について「地域内の人と人とのつながりが薄いこと」(23.5%)や「高齢者の孤立」(22.9%)が心配されており、年齢が上がるにつれてその割合も上がる傾向が見受けられます。社会教育によるつながりづくりはこれらのことにも貢献するものです。

⁶⁷ 住民の主体的な学びを促し、自ら地域社会をつくっていく意識を育むこと。

⁶⁸ 多様な価値観を持つ人々が交流し、信頼の関係性と協働のネットワークを築くこと。

⁶⁹ 地域のウェルビーイングの実現に向けて、市民が地域を暮らしやすいものにしていくために、地域の活性化や課題解決などに自ら参画し活動すること。また、そうした活動が持続性をもって行われるよう、地域で生きていく世代を紡ぐこと。

《あなたが住む地域について心配なことは何ですか(地域内の人と人とのつながりが薄いこと、高齢者の孤立)》



資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

このような中で、学びを基盤とした社会教育活動をオーガナイズできる、社会教育士⁷⁰をはじめとした社会教育人材の活用が求められています。

主な取り組み

- 地域課題の解決に向け、社会教育の施策と、福祉、防災等の関連施策との連携を推進します。
- 市民が公民館と共に地域課題の解決を図ることを目的とする地域力活性化プログラム「地域課題発見・解決事業」を実施します。
- 自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる学びの機会を設けます。
- 社会教育主事任用資格または社会教育士の称号を持つ職員を公民館に配置します。
- 若い世代において、お祭り・運動会など地域のイベントへの参加の割合が多い⁷¹ことから、地域イベントをきっかけに地域につながることを目指します。

この取組の主なキーワード

- # つながり
- # 運動・スポーツ
- # 地域課題

⁷⁰ 社会教育主事講習・社会教育主事養成課程における学習成果が広く社会における教育活動に活かされるよう、その修了者に対して付与される称号。その実践的な能力は、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設における職務や活動のほか、学校教育や首長部局、NPO、民間企業等が担う幅広い分野において、地域と連携した活動等を行う際に有用なもの。

⁷¹ 令和7(2025)年度に本市が実施した、こども・若者意識調査において「あなたは学校や仕事以外の活動に参加していますか。現在参加している活動、この1年以内に参加した活動をお答えください。」という設問に対し「お祭り・運動会など地域のイベント」25.2%、「あなたは今後、学校や仕事以外の活動に参加したいと思いますか。参加したい活動をお答えください。」という設問に対し「お祭り・運動会など地域のイベント」33.5%と多くの回答があった。

Ⅱ-2-2 学校・家庭・地域の連携の推進

現状と課題

昨今、少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、発達障害や貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、社会全体で子供の育ちを支えていくことが求められています。

同時に、子供との関わりの中で大人も共に学び育ち合えるような社会教育の充実が求められており、学校と地域が連携・協働し、子供の育ちを軸に据えながら、地域をより良くするために自分も何か貢献したい、参画したいと願う住民が、自らのニーズに応じて、子供の教育や地域の課題解決に関して共に学び続けていくことは、生涯学習社会の実現のためにも重要です。

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む体制づくりを推進します。これらのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や地域における家庭教育支援の充実、社会教育を通じた地域コミュニティの基盤強化にもつながるものです。

主な取り組み

- コミュニティ・スクール⁷²と地域学校協働活動⁷³の一体的推進により、子供たちの学びの場を地域社会に広げ、次世代の地域の担い手としての成長を支えます。
- 子供たちが地域で郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動等を実施します。
- 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等のコーディネーターの資質向上を図ります。
- 保護者を乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援の充実を図るとともに、アウトリーチ型など保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図ります。
- 中学校部活動の地域展開（地域スポーツ・文化クラブ活動への移行）に向けた環境の整備を推進します。
- 家庭教育に関し、千葉県が運営する、「親力アップ いきいき子育て広場」⁷⁴について情報提供を行います。

この取組の主なキーワード

- # 家庭教育・子育て支援
- # 居場所づくり
- # つながり
- # 読書活動
- # 地域と学校の連携・協働

⁷² 学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う、学校運営協議会を設置した学校。

⁷³ 「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

⁷⁴ <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/ikiiki/>

重点的施策1 いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実

現状と課題

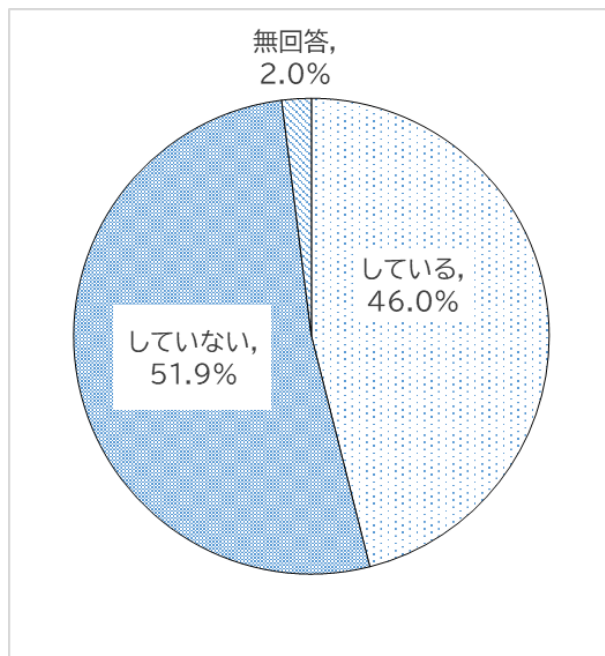
生涯学習に関するアンケートにおいて、「現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか」に対して、「していない」を挙げた者が 51.9%でした。「今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか」に対して、「自宅学習」が 42.7%、「インターネット」が 42.4%という結果となっています。何かを学んだり、活動したりする方を増やすためには、自宅やインターネットで学習できる環境の充実が求められていることが読み取れます。

生涯にわたって行う学習をより盛んにしていくために、地方自治体には「インターネットを利用したオンライン学習の充実」が求められており⁷⁵、オンラインやオンデマンドの活用による学びの利便性の向上を進めていくことが有用です。

デジタル技術は、学校で学びたくても学べない児童生徒、近隣に学ぶための施設や居場所がない、身体的事由や家族の介護などの諸事情により学習活動に参加することが困難である等、地理的・時間的な制約、年齢、性別、障害の有無等に関わらず学ぶことができ、「誰一人取り残されない」社会の実現にも大きく貢献することが期待されています。

また、学びを行う形態や場所としては、自宅での学習活動やインターネットを用いた学習の希望が多く、特に 50 歳代までの方に遠隔・オンラインによる学びの充実が求められていることがうかがえます。

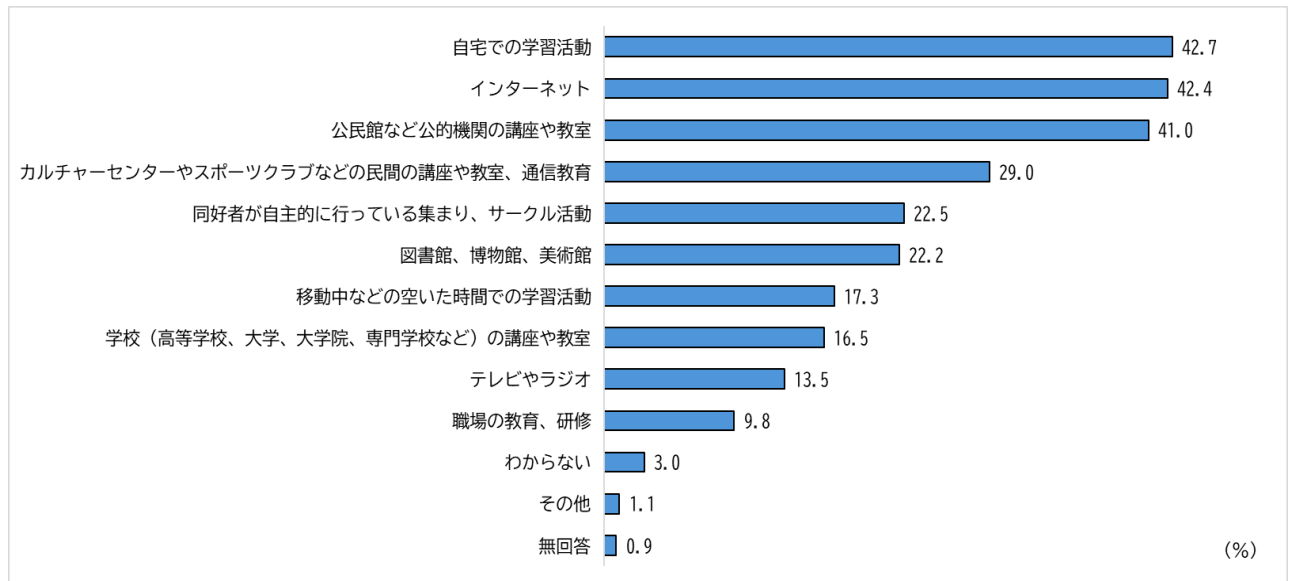
《あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか》



資料: 令和7年度 生涯学習に関するアンケート

⁷⁵ 生涯学習に関する世論調査(令和4(2022)年7月調査)において、設問「あなたは、生涯にわたって行う学習をより盛んにしていくために、国や地方自治体はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。」に対し、「インターネットを利用したオンライン学習の充実」が 40.7%と最も高い。

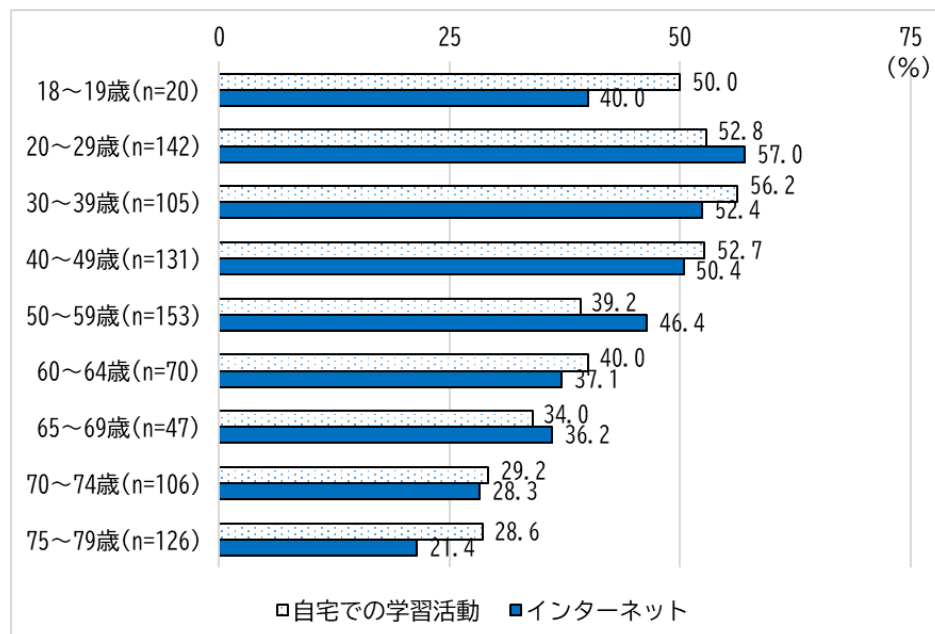
《今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか》



n= 901

資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

《今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか(自宅での学習活動、インターネット)》



資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

主な取り組み

- いつでもだれでもどこでも学ぶことができる、遠隔・オンラインを活用した学びの機会を設けます。
- デジタルの活用とリアル活動を組み合わせるなど、デジタル技術を活用した多様な学びを提供します。
- 電子書籍の活用などデジタル社会に対応した読書環境の整備を促します。
- 本市が所蔵する資料や美術品等をデジタルアーカイブ化し、公開する「船橋市デジタルミュ

ージアム」、展覧会の様子等、美術振興事業を紹介するコンテンツを公開した「船橋市バーチャル美術館」を運用します。

- 社会教育施設においては、オンラインによる講座等の受講機会の拡充やデジタル教育の充実とともに、住民同士が対面によりつながりを持てる機会の充実も図ります。

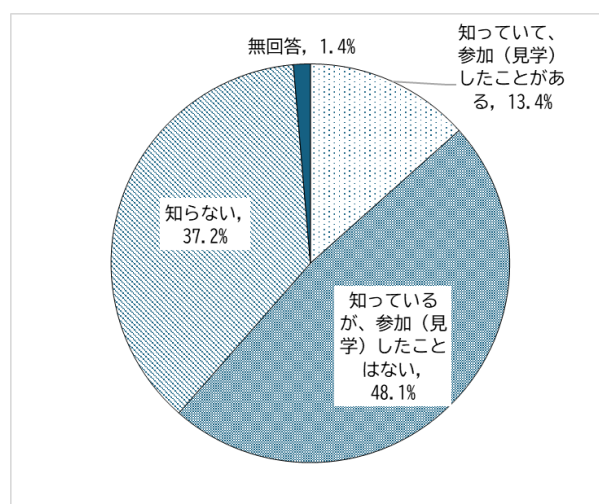
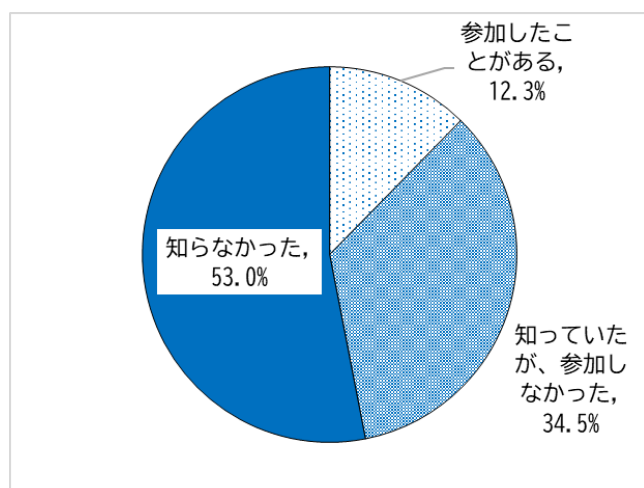
重点的施策2 生涯学習に関する情報提供及び学習相談体制の充実

現状と課題

本市(公民館を含む)が主催した講演会・学習会・催し物を「知らなかった」割合は53.0%、公民館におけるサークル活動を「知らない」割合は37.2%であり、本市の生涯学習に関する情報が伝わっていない状況がうかがえます。

《この1年間に船橋市(公民館を含む)が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか》

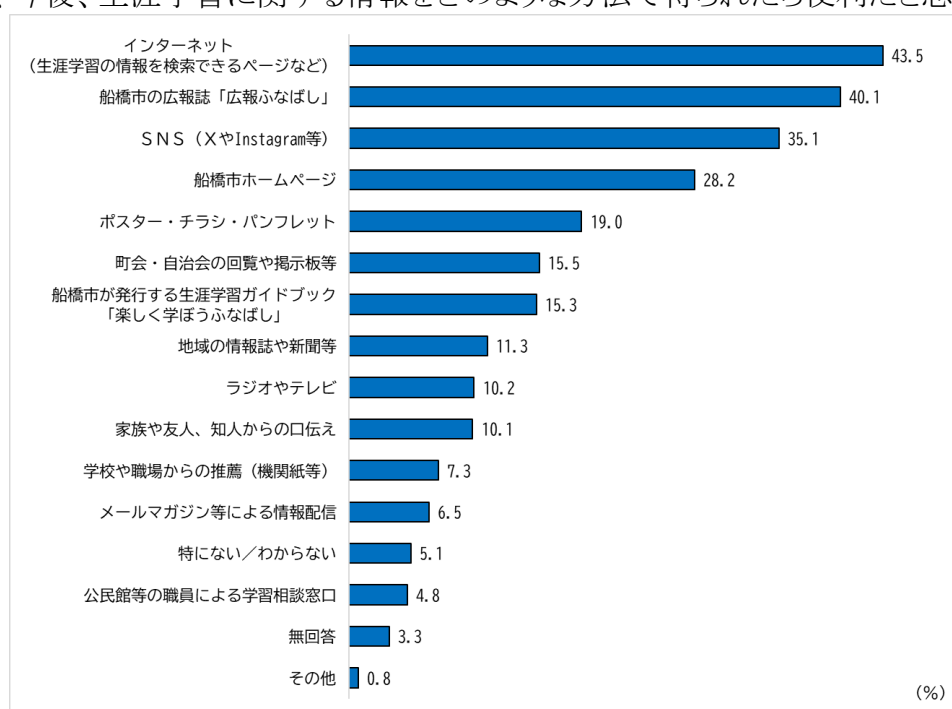
《あなたは、公民館で様々な分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。》



資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

生涯学習についての情報を得る方法については、インターネットを用いた方法や広報ふなばしが求められています。

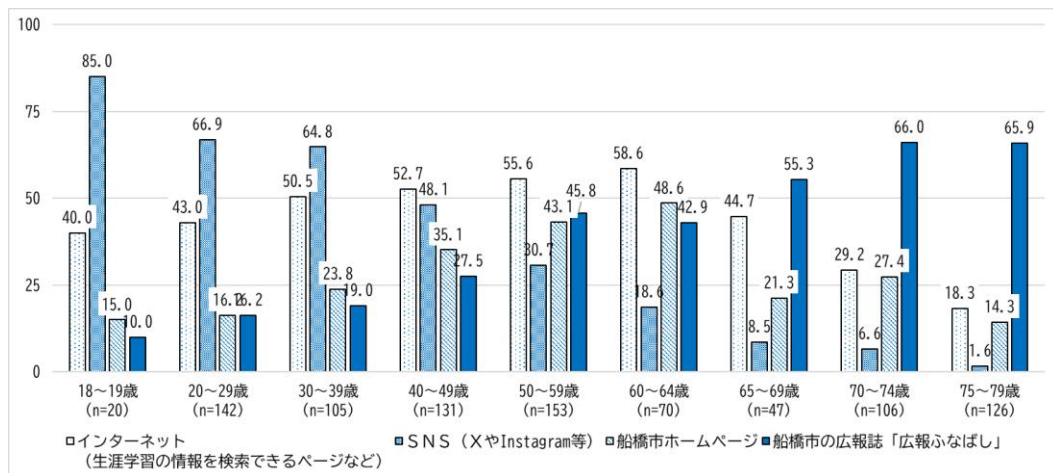
《あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか》



求められている方法の上位4つについて、年齢による差が見られます。生涯学習の情報を検索できるページなどのインターネットについては、60歳代前半までは徐々に増えており、60歳代までのすべての世代で40%を越えています。XやInstagram等のSNSでは、年齢が上がるにしたがって割合が下がります。市のホームページでは、50歳代、60歳代前半で40%を越え、その前後の世代では減少します。広報ふなばしについては、年齢があがるにつれて割合があがります。

提供を行う学びや活動の情報の対象者によって、情報発信の方法を適切に選択する必要があります。

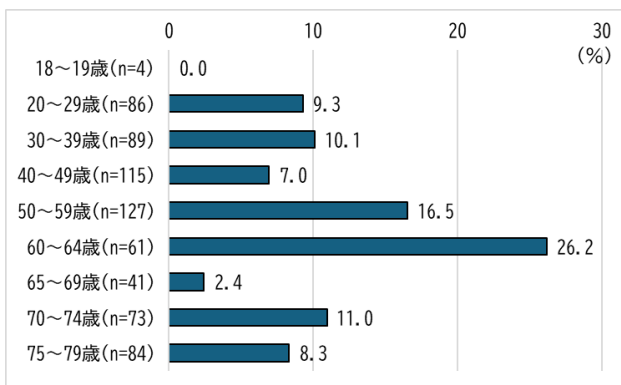
《あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか(インターネット、SNS、市ホームページ、広報ふなばし)》



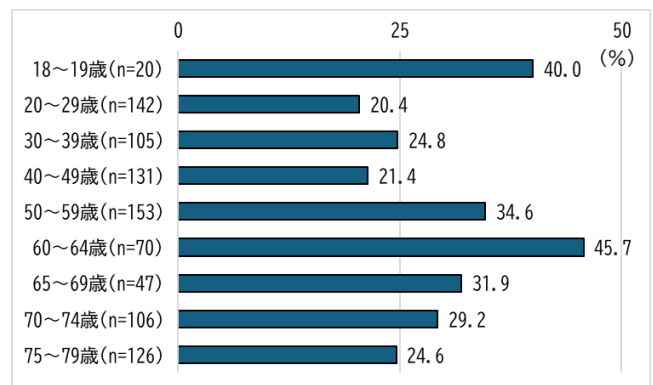
資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

また、現在学びや活動を行っていない理由として、必要な情報が入手できないを挙げた割合が大きい年齢は60歳代前半です。この年代は新しい人的ネットワークや友人を得ることを期待する年代でもあり、生涯学習を新たに始めるにあたって情報を必要としていることがうかがえます。

《現在、学習や活動を行っていない理由は何ですか(学習するのに必要な情報(内容・時間・場所・費用など)が入手できない)》



《これから学習するとき、どのような成果を期待しますか(新しい人的ネットワークや、友人を得ること)》



(80歳代はn=0のためグラフからは除外)

資料:令和7年度 生涯学習に関するアンケート

あわせて、潜在的な学びのニーズを実際の学びにつなげたり、学びを行う中で生まれる、学びの内容や方法、団体の運営方法等の問題への助言や学びの情報提供を行ったりする学習相談を行います。学習相談により、学びや活動のきっかけとすることとともに、継続的な学びや、学習の成果を活かすための活動と学習者を円滑につなげていくことを目指します。

主な取り組み

- 学びや活動の対象年齢に応じた、多様な手段で情報提供を行います。
- 千葉県が運用する、生涯学習情報提供システム事業（愛称:ちばりすネットPlus）⁷⁶、千葉県体験活動ボランティア活動支援センター⁷⁷等も活用し、情報提供を行います。
- 必要に応じ、千葉県教育委員会がさわやかちば県民プラザに設置する「学びの総合窓口」⁷⁸につなげます。

⁷⁶ 県民の生涯学習推進のため、県内の生涯学習に関する各種情報を収集・提供し、学習相談にも対応することを目的にさわやかちば県民プラザが展開する。<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/clis-net/>

⁷⁷ 青少年および成人の体験活動やボランティア活動を支援する・<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/volunteer/>

⁷⁸ <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/clis-net/general-learning-counter>

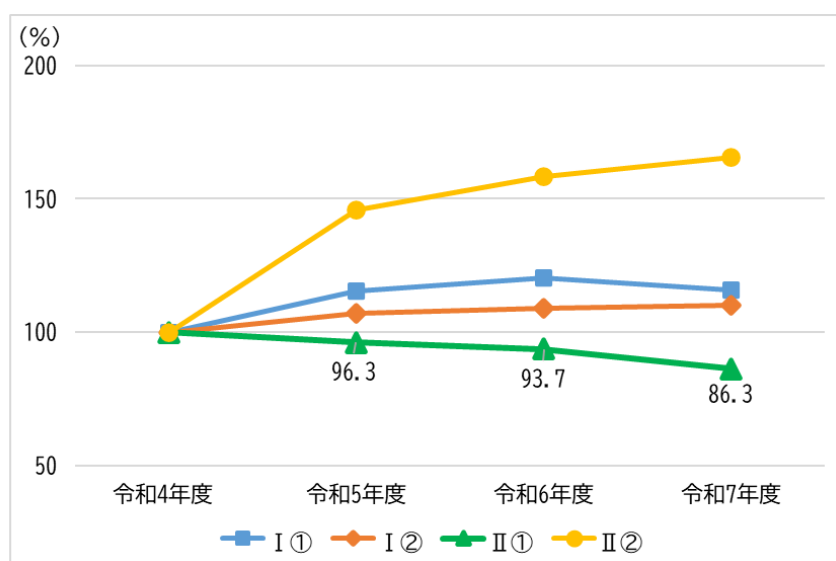
重点的施策3 地域の拠点「公民館」の充実

現状と課題

公民館は地域の拠点である社会教育施設として、基本施策Ⅰに記載された多様な学びの機会や情報を提供するだけでなく、基本施策Ⅱ施策1施策細目1の地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進の中心的役割を担い、地域におけるつながりを生み、個人と地域全体のウェルビーイングに貢献する施設です。

しかしながら、前期推進計画における毎年測定指標であった「地域・社会で活躍する人材・団体数」は減少が続いています。（前期推進計画についての詳細は、14ページから16ページに記載しています。）

《毎年測定指標の進捗（令和4年度比）》



		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Ⅰ①	実績値	241,285人	278,388人	290,712人	279,468人
	令和4年度比	-	115.4%	120.5%	115.8%
Ⅰ②	実績値	2,436,569人	2,606,770人	2,654,075人	2,679,573人
	令和4年度比	-	107.0%	108.9%	110.0%
Ⅱ①	実績値	106,781件	102,810件	100,049件	92,150件
	令和4年度比	-	96.3%	93.7%	86.3%
Ⅱ②	実績値	1,504回	2,190回	2,383回	2,487回
	令和4年度比	-	145.6%	158.4%	165.4%

資料：第三次一番星プラン前期推進計画毎年測定指標

基本施策Ⅱ．「学習と活動の循環」の促進

①地域・社会で活躍する人材・団体数

⇒例年減少しています。

毎年測定する全ての事業において減少が続いています。特に、令和7年度全体の約95%

を占める社会教育関係団体の会員数が減っていることが主な原因です。(令和7年度実績 87,326人、前年度比91.7%)

公民館は、地域住民の学習の場や学習に関する相談窓口としての機能を果たすとともに、地域のコミュニケーションの拠点となり、まちづくりや地域の活性化にも寄与することが期待されます。

人々の多様な学習ニーズに柔軟にこたえるために、地域住民との十分なコミュニケーションにより地域住民との連携及び協力を推進し、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営を行うとともに、学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO⁷⁹、その他の民間教育事業者を含む民間団体・個人、関係行政機関等と連携・協働する等の方法により、多様な学習機会の提供を行います。

事業の実施にあたっては、学習成果を活用して住民が講師になって講座を開くなど、学習者同士のつながりにより、学習者自らが発信し、ほかの学習者がそれにより学習する学習者間での学びあいという取り組みも行っています。

公民館は、従来の学習提供機能に加えて、目下の社会課題に対応した「人と人をつなぐ場としての機能」など多機能化が求められています。特に近年注目されているのは、「居場所づくりの機能」と「多世代交流の拠点としての機能」です。「居場所づくりの機能」については、地域住民の居場所や、交流・活動支援の場として活用されることは、社会的な孤立を防ぐ上で有効です。また、「多世代交流の拠点としての機能」については、多様な地域住民が日常的に交流し、地域コミュニティを形成・維持する「開かれた場」としての機能を果たすことが期待され、地域コミュニティの機能の低下が進む昨今、より重要性を増しています。

このように、公民館は地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たします。今後は、社会の要請に的確に対応した取組や、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等をはじめ、地域住民全体が気軽に集える、人間力の向上などを中心としたコミュニティ(地域社会)のためのサービスを総合的に提供するとともに、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点となることが期待されています。

生涯学習に関するアンケートにおいても、今後、学習したい形態や場所として「公民館など公的機関の講座や教室」を挙げた者が41.0%であり、学習の場としての期待が高い施設です。

主な取り組み

- 公民館運営審議会の活用をはじめとした、地域住民とのコミュニケーションにより、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営に努めます。
- 講師、ボランティアの受け入れなど、地域住民等の学習の成果や知識及び技能を活かすよう努めます。
- 多様化、高度化する地域住民の学習ニーズに対応できるよう、幅広い関係機関等⁸⁰と共催で事業を実施することなどにより、多様な学習機会の提供に努めます。
- 家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、子育てグループの育成・支援、交流機会の提供等により、家庭教育への支援の充実に努めます。

⁷⁹ 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。

⁸⁰ 学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO(特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人)その他の民間団体、関係行政機関等

- 青少年に対するボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動に関する学習機会や学習情報の提供の充実に努めます。
- 住民のニーズに沿った趣味・教養、社会貢献等の学びの充実に引き続き努めます。
- 関係機関・団体との連絡・協力などにより、学校、家庭及び地域社会の連携の推進に努めます。
- 青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の事業への参加が促進されるよう努めます。
- 地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、子供の居場所としての活用、住民相互の学び合い・交流の促進、関連施設・施策や民間企業等との連携を推進します。
- 公民館において地域住民が交流し「つながり」や「かかわり」を作り出す事業を実施します。

5. 文化芸術分野

本市では、教育委員会が文化振興基本方針を別途策定していることから、文化芸術分野の事業の推進は、同方針に基づくものとし、推進計画においては、分野全体の進捗が図れる指標を別途設定し、管理していきます。

「第3次船橋市文化振興基本方針」

(1) 概要

「文化芸術基本法」の趣旨を踏まえ、これまでに培われてきた船橋の文化を未来に引き継ぎ、誰もが文化芸術に触れ、活動できる環境づくりを推進するために策定しました。

(2) 位置づけ

本方針は、総合計画、教育大綱及び教育関連計画を推進していくための個別計画の一つです。また、文化芸術基本法第7条の2に規定される「地方文化芸術推進基本計画」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」第8条に規定される「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」として位置付けます。

(3) 計画期間

令和9(2027)年度～令和13(2031)年度

(4) 現状と課題

■現状・強み

本市では、公民館や文化施設等を拠点として、市民主体の文化芸術活動が行われています。この1年間に文化芸術を鑑賞した市民の割合は86.3%で、9割近い高水準です。また、文化芸術活動を行った市民の割合も39.1%で、全国平均の14.1%を大きく上回っています。このように、文化芸術の鑑賞や活動が活発に行われていることは、本市の強みの一つです。また、小中学校の器楽部や合唱部は全国的なコンクールなどでも活躍しており、学校での音楽活動も盛んです。

■課題

文化芸術団体の担い手の高齢化・減少が進む一方、子供の文化芸術体験機会に家庭環境による格差が生じています。また、市内の文化芸術イベントや市ゆかりのアーティストに関する情報が市民に十分届いておらず、効果的な情報発信が求められています。さらに、障害の有無や年齢・国籍等にかかわらず誰もが文化芸術に参加できる環境の整備や、文化芸術を福祉・経済・教育などの他分野と連携させた施策の展開も引き続き課題となっています。

(5)めざすべき姿

誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋

(6)施策体系

基本 目標Ⅰ	文化芸術と出会う きっかけづくり	施策
		① 子供も大人も鑑賞・体験できる機会の創出
		② 情報の見える化と周知の強化
基本 目標Ⅱ	文化芸術活動を支える 基盤の充実	施策
		① 文化芸術の創造・発展につながる環境の整備
		② 次世代の育成と多様性の尊重
基本 目標Ⅲ	船橋の文化芸術・地域資源 を活かした魅力づくり	施策
		① 地域の音楽・アート・文化財等を通じた魅力の醸成
		② 他分野と連携した施策の展開

(7)総合指標

船橋市を「文化が盛んなまち」だと思う市民の割合

【現状値】(令和7(2025)年度) 30.4%	【目標値】(令和13(2031)年度) 60.0%	【参考値】(令和3(2021)年度) 40.3%
------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------

(8)推進体制

文化芸術所管部署をはじめ、福祉、経済、教育などの関係部署が相互に連携するとともに、文化芸術団体、文化芸術活動を行う市民、企業など、それぞれの役割や強みを活かしながら連携・協力して文化振興施策を推進します。

(9) 推進計画における指標

① 市主催・共催事業の参加者数

方向性:↗

② 市文化施設の利用者数

方向性:↗

① アーティストバンクでのマッチング数

方向性:↗

② アーティストバンクの登録者数

方向性:↗

※コロナ禍で減少した事業への参加者及び施設利用者をコロナ禍前の水準に戻していく。

6. 生涯スポーツ分野

本市では、教育委員会が生涯スポーツ推進計画を別途策定していることから、生涯スポーツ分野の事業の推進は、同計画に基づくものとし、推進計画においては、分野全体の進捗が図れる指標を別途設定し、管理していきます。

「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画」

(1) 概要

生涯スポーツ推進計画は、多様化するスポーツ活動のニーズに対応するため、スポーツ施設や情報発信等の環境及び市民力を活かした指導者の育成や地域住民と連携・協働したスポーツイベントの実施等のスポーツ推進体制の整備・充実を行うことで、市民のスポーツ活動の推進を図ることを目的とするものです。

(2) 位置づけ

本計画は、総合計画、教育大綱及び教育関連計画を推進していくための個別計画の一つで、スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県スポーツ推進計画」を参酌しています。

(3) 計画期間

令和9(2027)年度～令和13(2031)年度

(4) めざすべき姿

現状と課題、スポーツ健康都市宣言や関係する計画等を踏まえ、本市のスポーツ推進における大きな方向性として掲げ、本計画の基本目標となるものです。

市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、
多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態

(5) 数値目標

スポーツ実施率(週1回以上スポーツを行う18歳以上の割合)の向上

【現状値】(令和7(2025)年度)
57.0%



【目標値】(令和13(2031)年度)
70.0%

(6) 現状と課題

■現状

市民力を活かした指導員の育成や、身近な場所でスポーツに親しめる場所の整備、地域でスポーツに親しめるイベントの支援を行い、市民一人一人がスポーツに親しめる環境づくりを行ってきました。

また、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」やラグビーチーム「クボタスピアーズ船橋・東京ベイ」と連携した地域交流などに取り組んでいます。

■課題

スポーツの捉え方に関する意識改革、年齢や障害の有無に関わらないパラスポーツの推進、市民が身近な場所で安全安心に活動できる環境の整備、スポーツに関する情報発信の充実、スポーツを支える人材の育成・確保、プロスポーツチーム等との連携の継続が課題です。

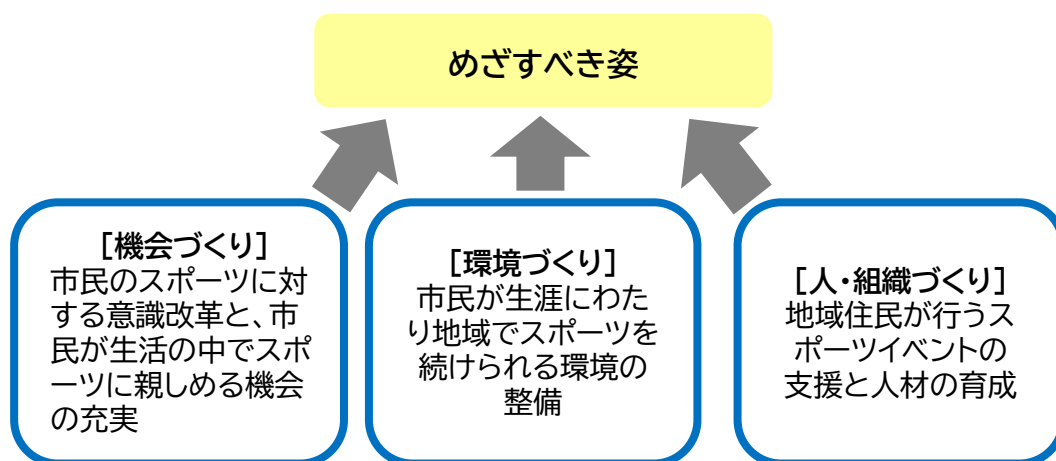
(7) 推進体制

市民をはじめとするスポーツ指導者、スポーツ関係団体、プロスポーツチーム等の様々な主体と連携・協働し、計画を推進します。

また、本計画における各施策を効果的に実施していくために、市民団体、スポーツ関係団体、専門家等による委員で構成する「船橋市スポーツ推進審議会」に計画の進捗状況を報告し、意見聴取を行います。

(8) 施策の展開

課題解決に向けた取り組みを踏まえ、めざすべき姿の実現に向けた3つの施策の方向性に沿い、多様な主体との連携・協働を意識しながら様々な施策を展開します。



(9) 推進計画における指標

① 市主催・共催事業の参加者数

方向性: ↗

③ スポーツ関係団体の会員数・団体数

方向性: ↗

② 市スポーツ施設の利用者数

方向性: ↗

④ 地域住民と連携・協働により
行った事業の実施回数

方向性: ↗

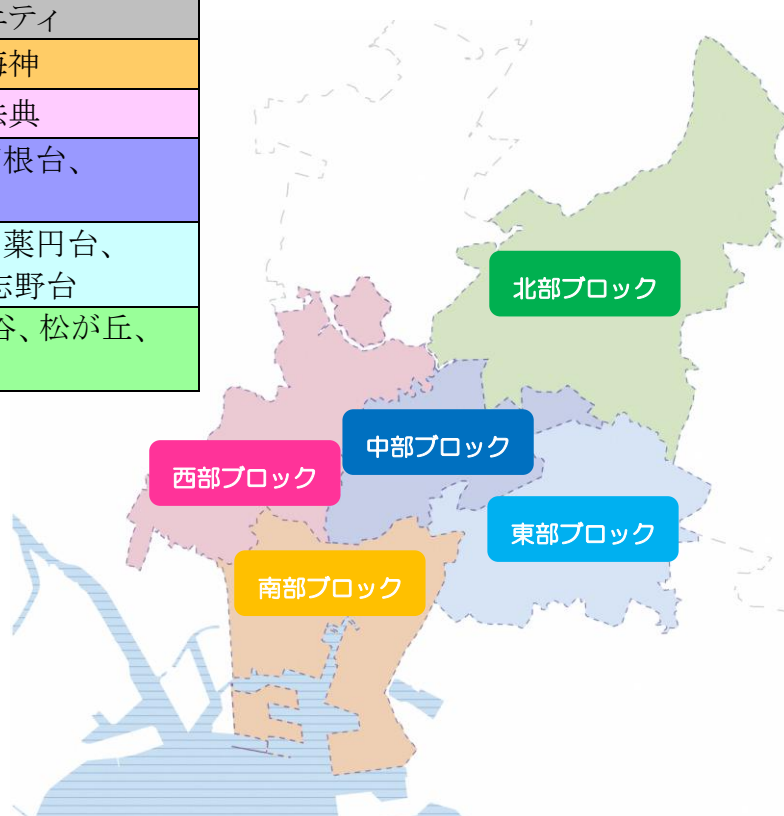
7. 各行政ブロックの現状と施策の展開

船橋市は、市域を以下のとおり5行政ブロック、24地区コミュニティにわけており、それぞれに特徴があります。市では、基本的に地区コミュニティごとに公民館を設置しており、それぞれの公民館が、その地区コミュニティの地域性を考慮しながら様々な事業を実施しています。

ここでは、推進計画を効果的に実行することを目的として、行政ブロックごとに、他ブロックと比較しながら現状や特徴、特に積極的に推進する取組等について整理し、主に、地域の拠点となる公民館が事業を検討する際の資料とします。

(1) 行政ブロック区分

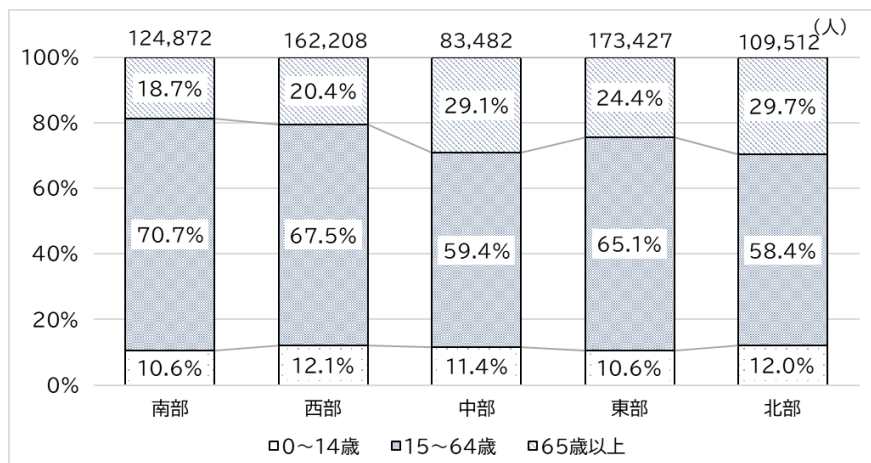
行政ブロック	地区コミュニティ
南部	宮本、湊町、本町、海神
西部	葛飾、中山、塚田、法典
中部	夏見、高根・金杉、高根台、新高根・芝山
東部	前原、二宮・飯山満、薬円台、三山・田喜野井、習志野台
北部	二和、三咲、八木が谷、松が丘、大穴、豊富、坪井、



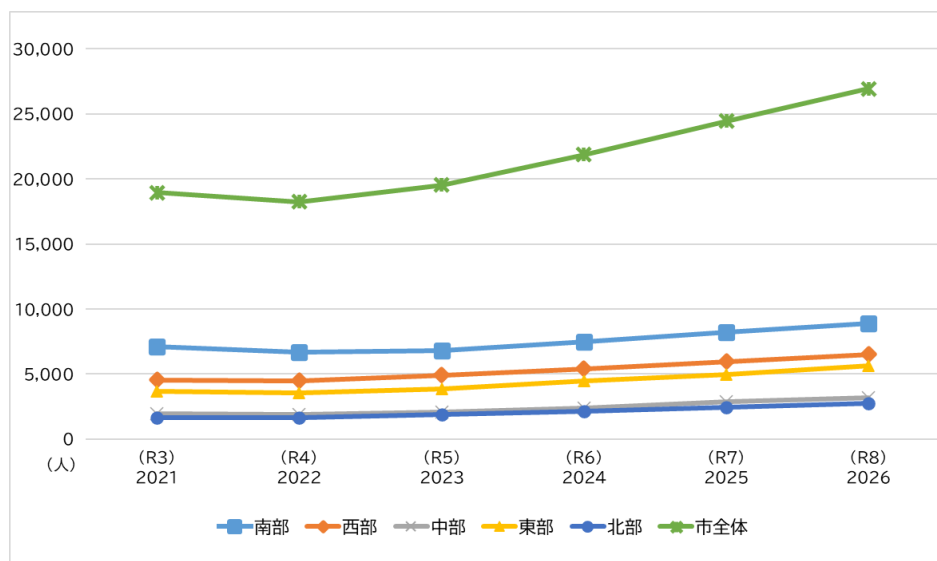
(2) 行政ブロック別人口動向

① 年齢(3区分)別人口割合(令和8(2026)年4月1日時点)

中部・北部ブロックは、他のブロックと比較し、65歳以上人口の割合が高くなっています。



② 外国人住民の人口推移(各年4月1日時点)



令和4年度までは減少傾向にありましたが、令和5年度以降は増加傾向にあります。北部ブロックは令和3年度から増加し続けています。

(3) 行政ブロック別「令和7年度生涯学習に関するアンケート」結果(抜粋)

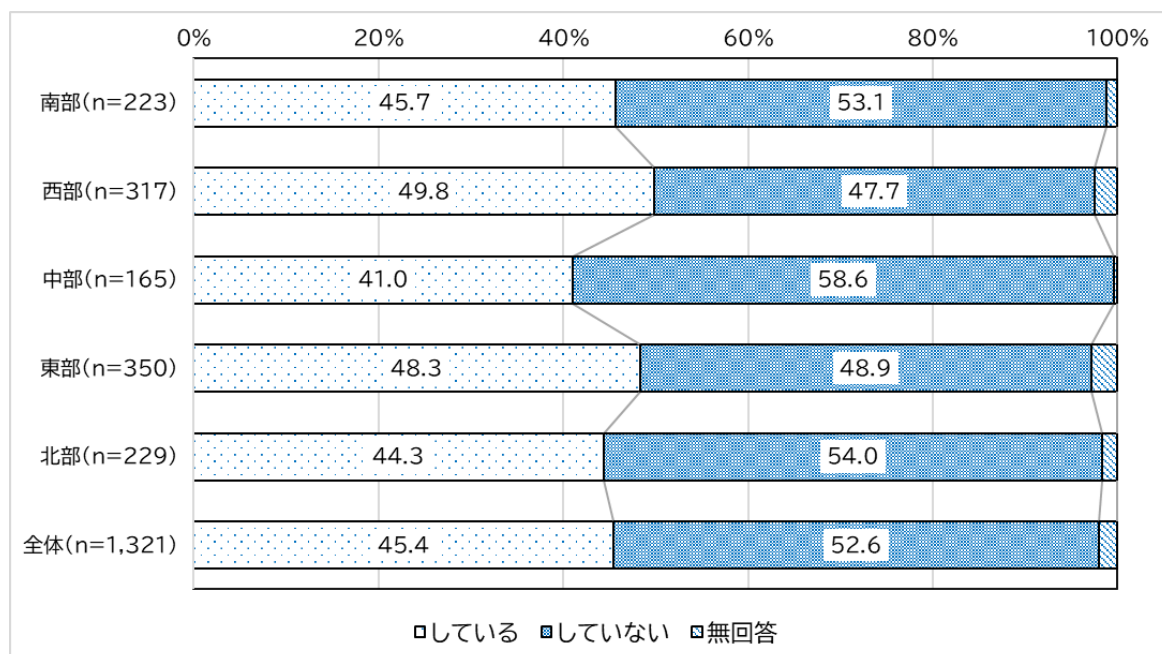
※結果の表示方法は、16ページ「令和7年度生涯学習に関するアンケート」結果と同様です。

※居住地域について無回答があったため、各行政ブロックのn数の合計は市全体のn数と一致しません。

① 現在の生涯学習・活動状況

【Q7】あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(○は1つ)

西部ブロックのみ、「している」の割合が、「していない」の割合より高く、他のブロックでは、「していない」の割合が、「している」の割合より高くなっています。

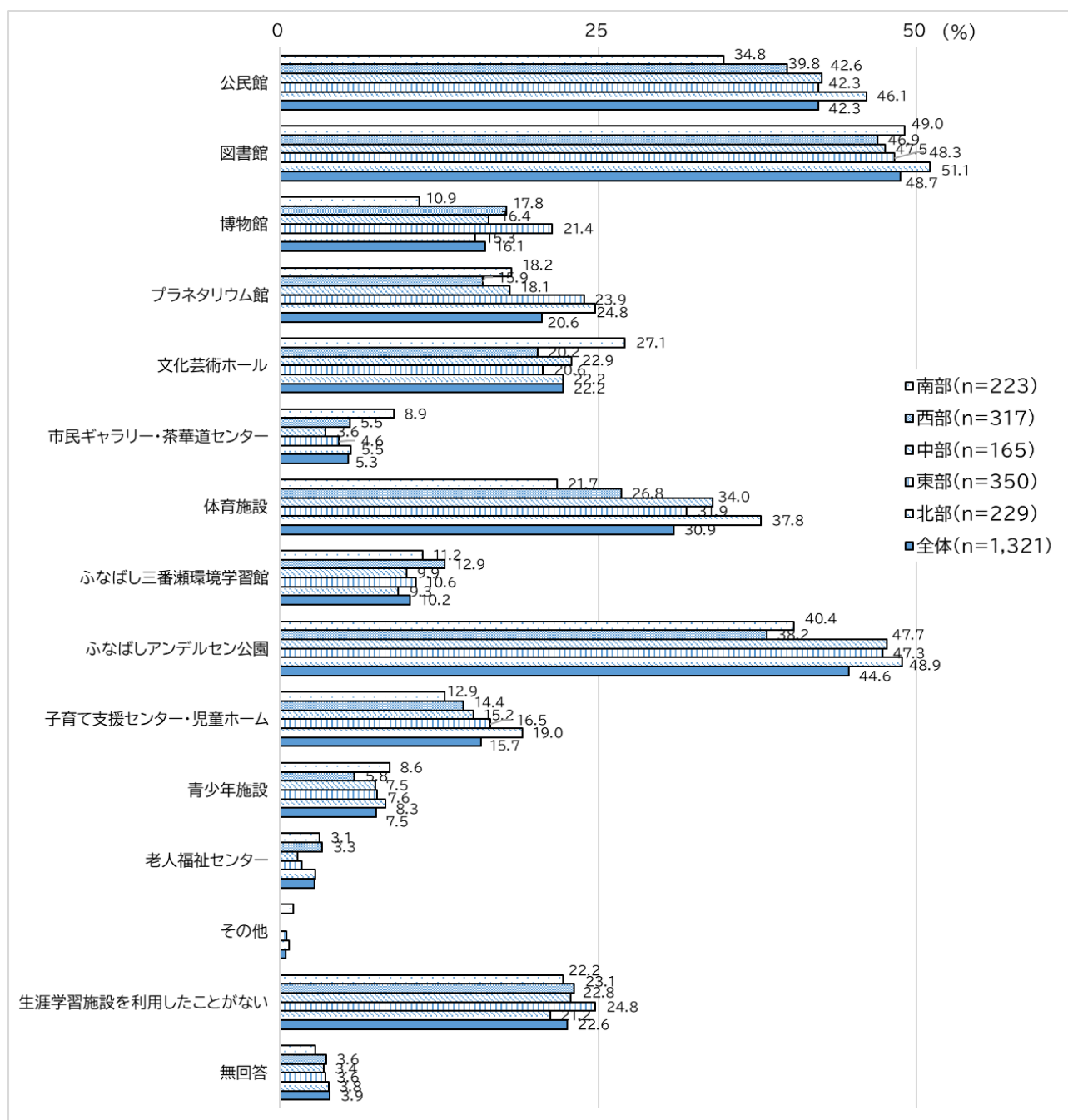


② 市の事業・施策、施設の活用状況

【Q11】あなたが利用したことがある生涯学習施設はどれですか。(〇はいくつでも)

中部ブロックでは、「アンデルセン公園」、それ以外のブロックでは、「図書館」が最も多く選択されました。

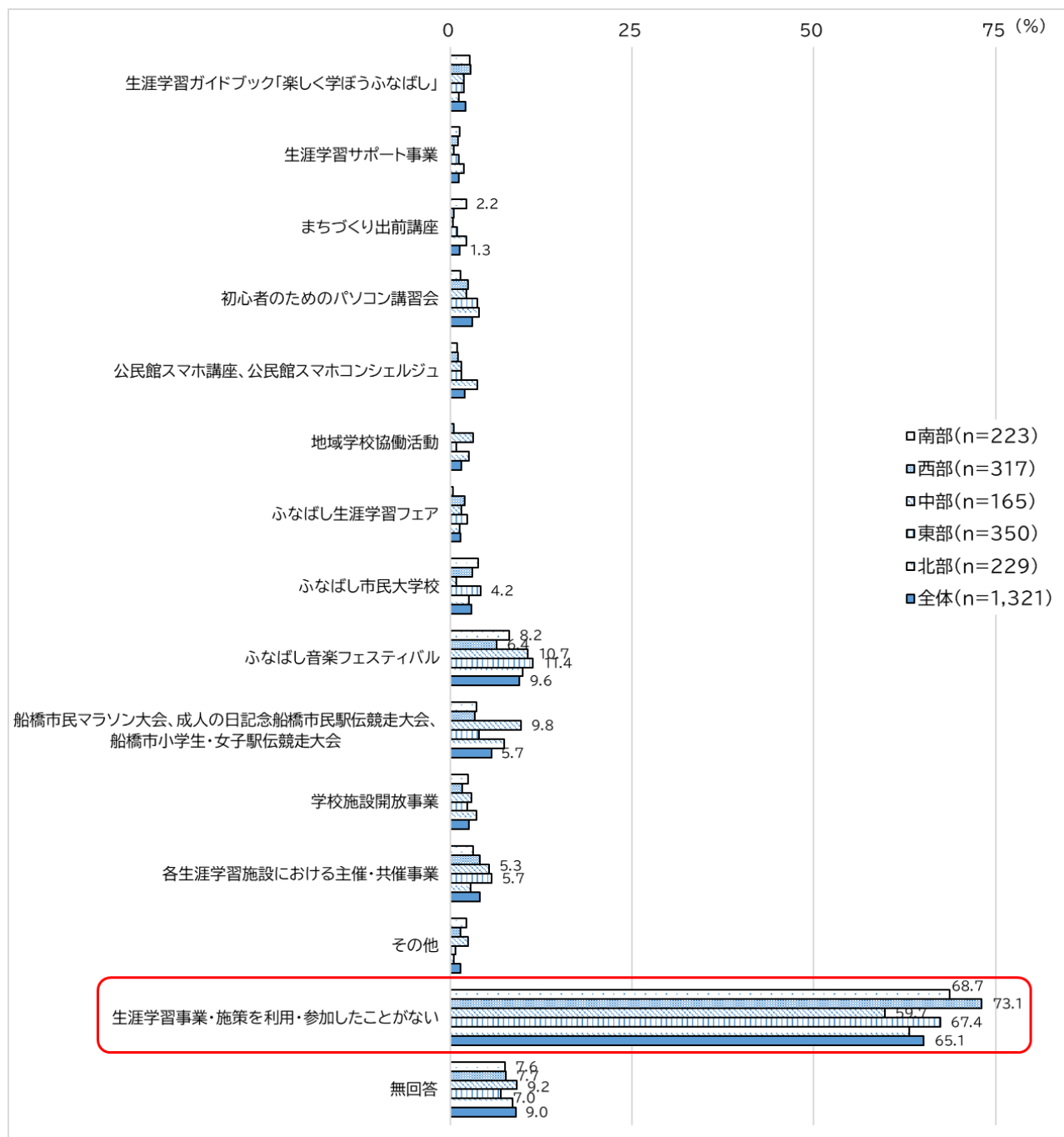
令和元年度と比較すると、全てのブロックで「公民館」を選択する割合が減少しています。
いずれのブロックでも、「生涯学習施設を利用したことがない」が20%以上選択されました。



【Q12】次のうち、あなたが知っていて、利用・参加したことがある船橋市の生涯学習事業・施策はどれですか(○はいくつでも)

いずれのブロックでも、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない」が最も多く選択されました。

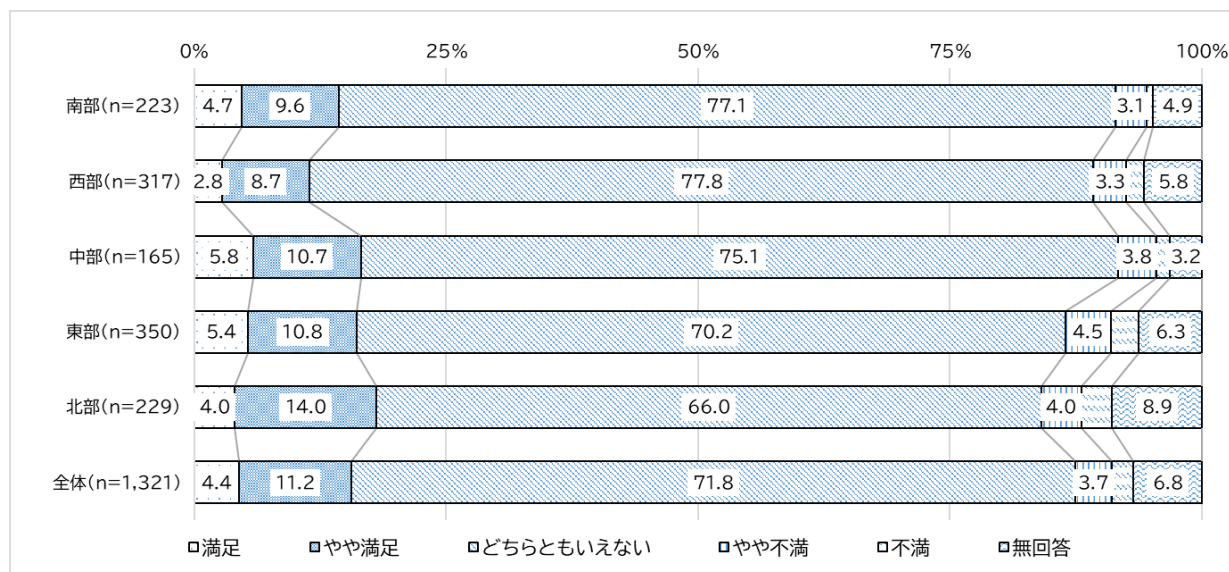
令和元年度と比較すると、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない」を選択する割合が増加しています。



【Q13】あなたは、船橋市の生涯学習環境(施設、事業・施策など)にどの程度満足していますか。
(○は1つ)

いずれのブロックでも「どちらともいえない」の割合が最も高く、70%程度でした。

「生涯学習施設を利用したことがない」割合が最も低い北部ブロックでは、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足している」割合が、他ブロックと比較して高くなっています。

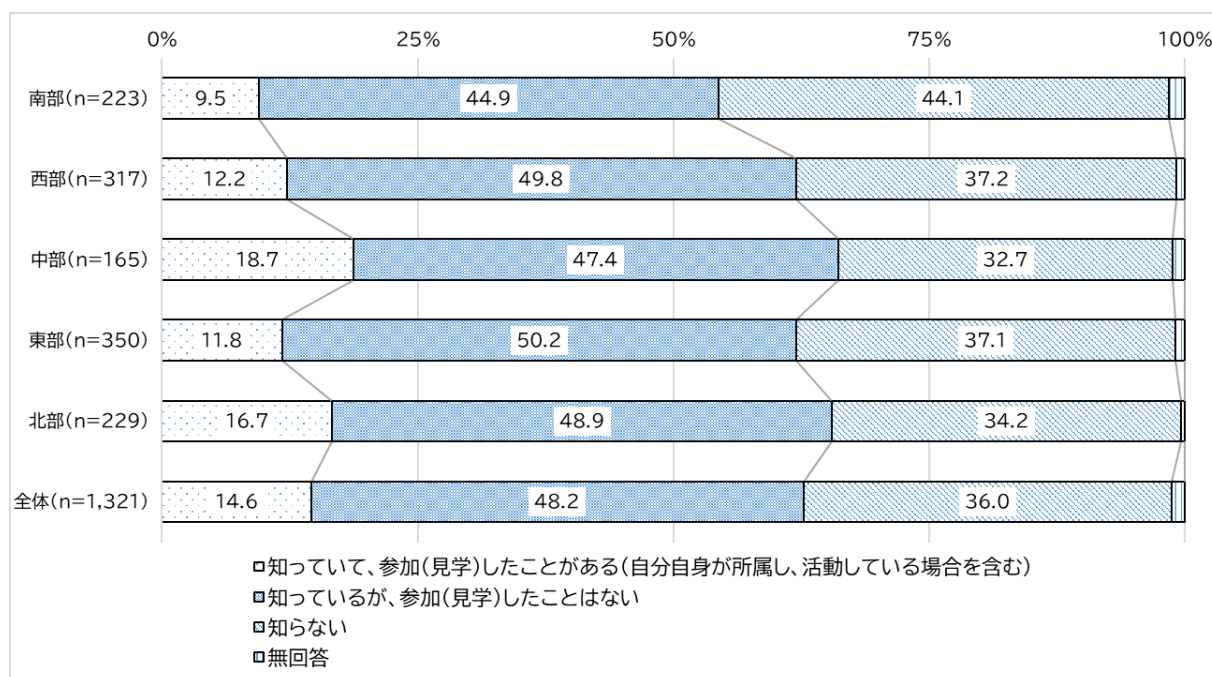


【Q10】あなたは、公民館で様々な学習・活動分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。(公民館でサークル活動している人の話を聞いたことがありますか) (○は1つ)

いずれのブロックでも「知っているが、参加(見学)したことはない」が最も割合が高く、50%程度でした。

南部ブロックは、他ブロックと比較して、「知らない」の割合が高くなっています。

令和元年度と比較すると、西部ブロック以外は「知らない」割合が多くなっており、全てのブロックで「知っていて、参加したことがある」割合も減少しています。

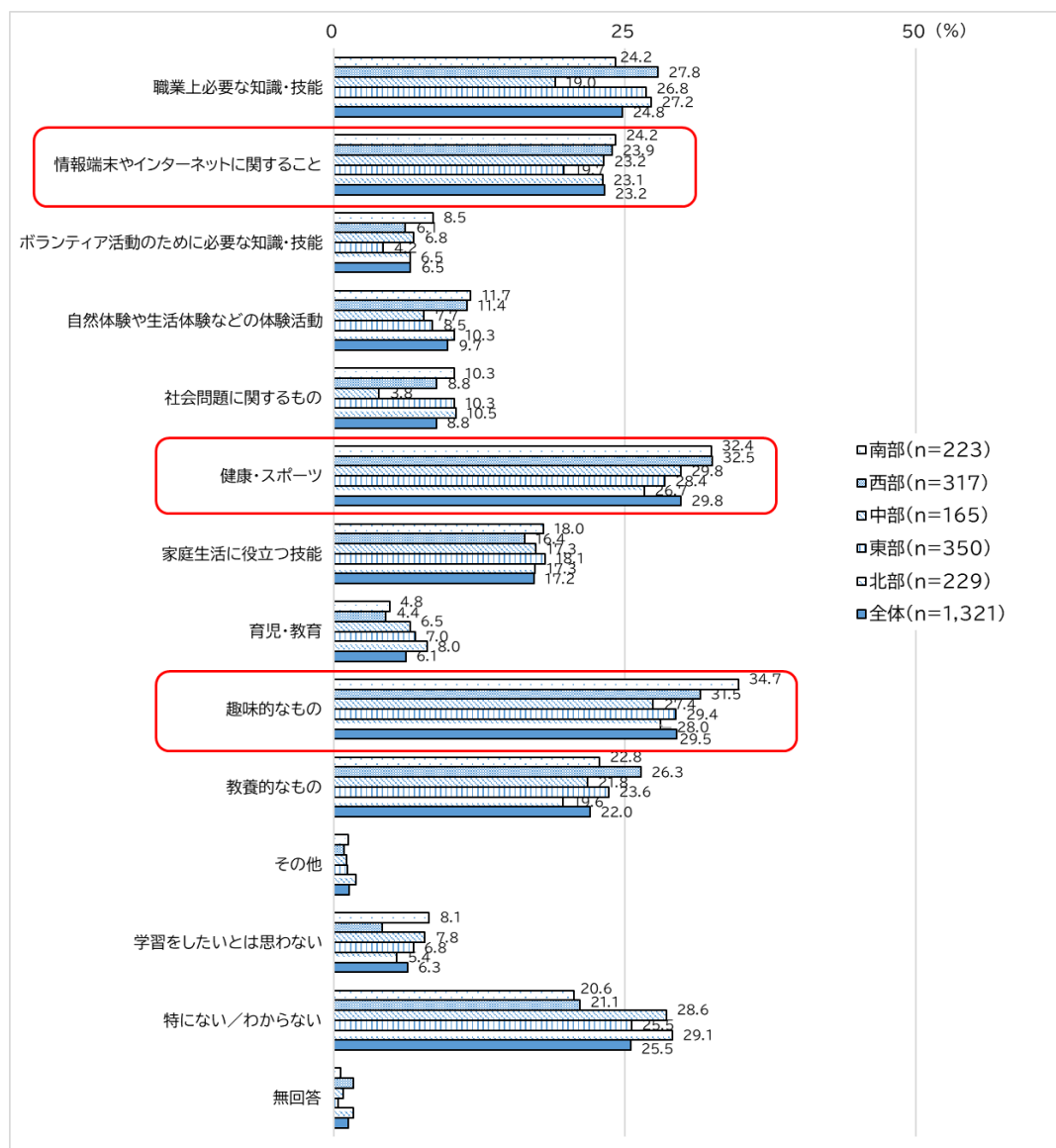


③ 今後、新たに学習したい内容

【Q8】今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)

南部・東部・北部ブロックでは、「趣味的なもの」、西部・中部ブロックでは、「健康・スポーツ」の割合が最も高くなっています。

令和元年度と比較すると、全てのブロックで「インターネットに関すること」の割合が高くなり、「健康・スポーツ」の割合が下がっています。



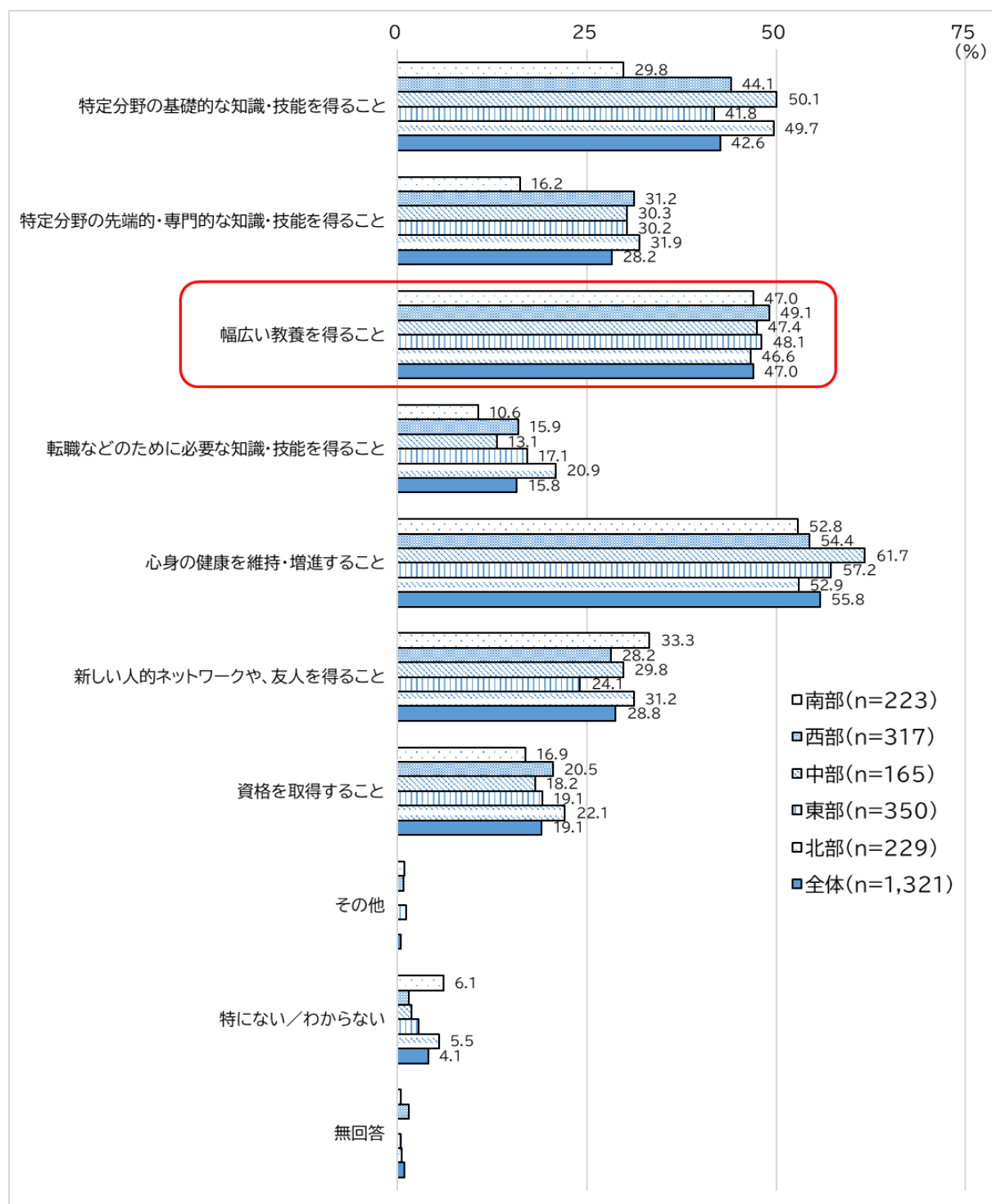
インターネットに関すること(%)	南部	西部	中部	東部	北部	全体
令和元年度	19.9	21.6	17.0	18.3	20.4	19.3
令和7年度	24.2	23.9	23.2	19.7	23.1	23.2

健康・スポーツ(%)	南部	西部	中部	東部	北部	全体
令和元年度	38.0	39.5	41.8	40.4	38.8	39.7
令和7年度	32.4	32.5	29.8	28.4	26.7	29.8

【Q8-2】これから学習するとき、どのような成果を期待しますか。(〇はいくつでも)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

いずれのブロックでも、「心身の健康を維持・増進すること」が最も多く選択されました。令和元年度と比較すると、全てのブロックで「幅広い教養を得ること」の割合が高くなっています。



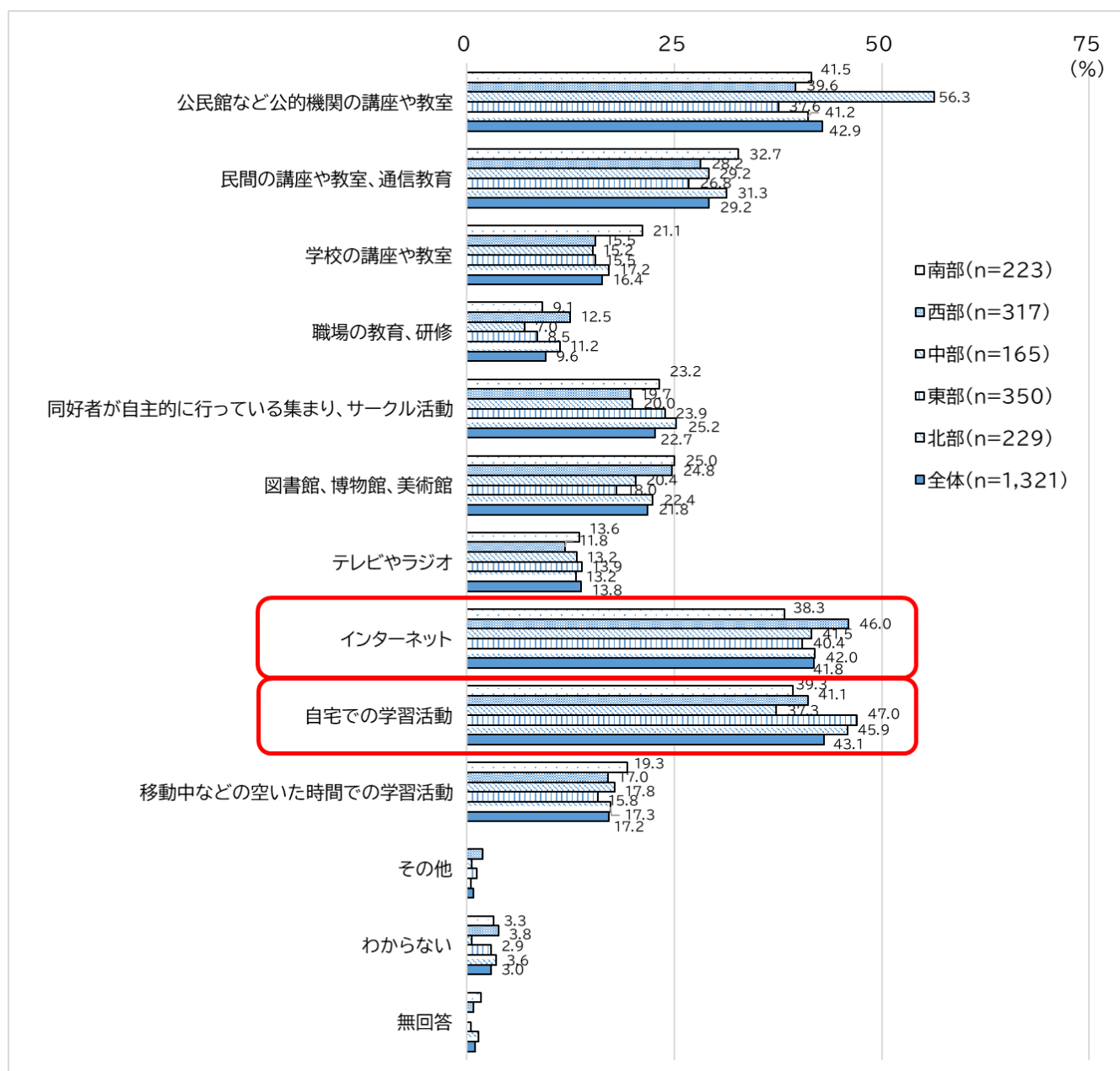
④ 今後、希望する学習形態・場所

【Q8-1】あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか。(〇はいくつでも)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

全てのブロックで「公民館などの公的な機関における講座や教室」が最も多く選択されました。特に中部ブロックで55%を超えています。

令和元年度と比較すると、「インターネット」や「自宅での学習時間」の割合が高くなっています。



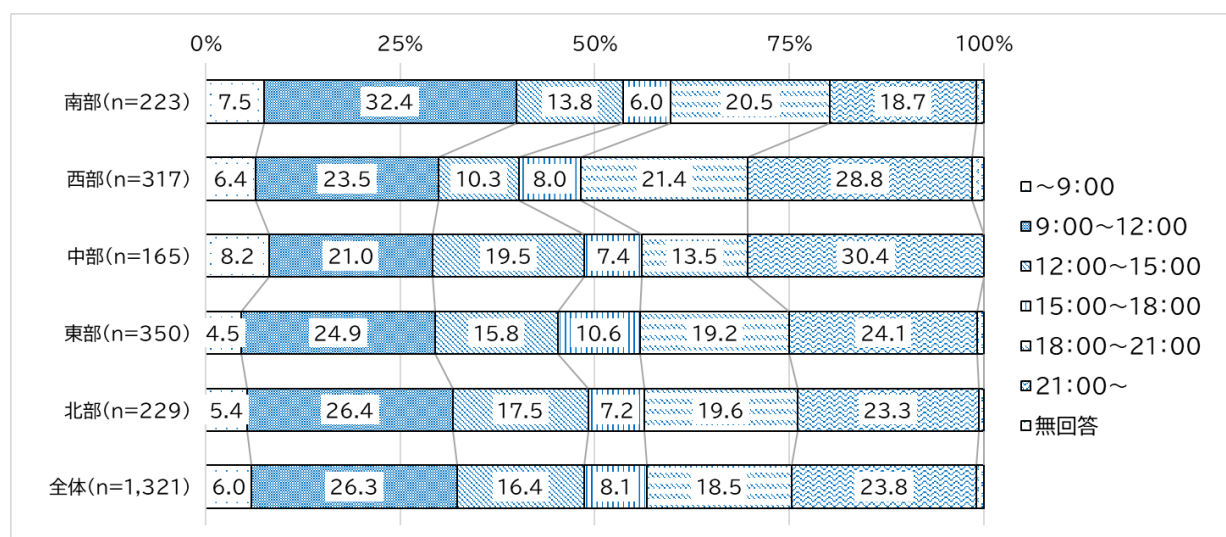
インターネット(%)	南部	西部	中部	東部	北部	全体
令和元年度	32.4	29.0	23.8	28.5	24.8	28.0
令和7年度	38.3	46.0	41.5	40.4	42.0	41.8

自宅での学習時間(%)	南部	西部	中部	東部	北部	全体
令和元年度	32.4	32.8	26.9	33.2	28.0	31.2
令和7年度	39.3	41.1	37.3	47.0	45.9	43.1

【Q8-3】あなたが学習や活動をするのに最も都合がいい時間帯はいつですか。(○は1つ)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

南部・東部・北部ブロックでは、「9:00～12:00」、西部・中部ブロックでは、「21:00～」が最も多く選択されました。特に西部ブロックでは、18時以降の夜間帯の選択が50%を超えています。

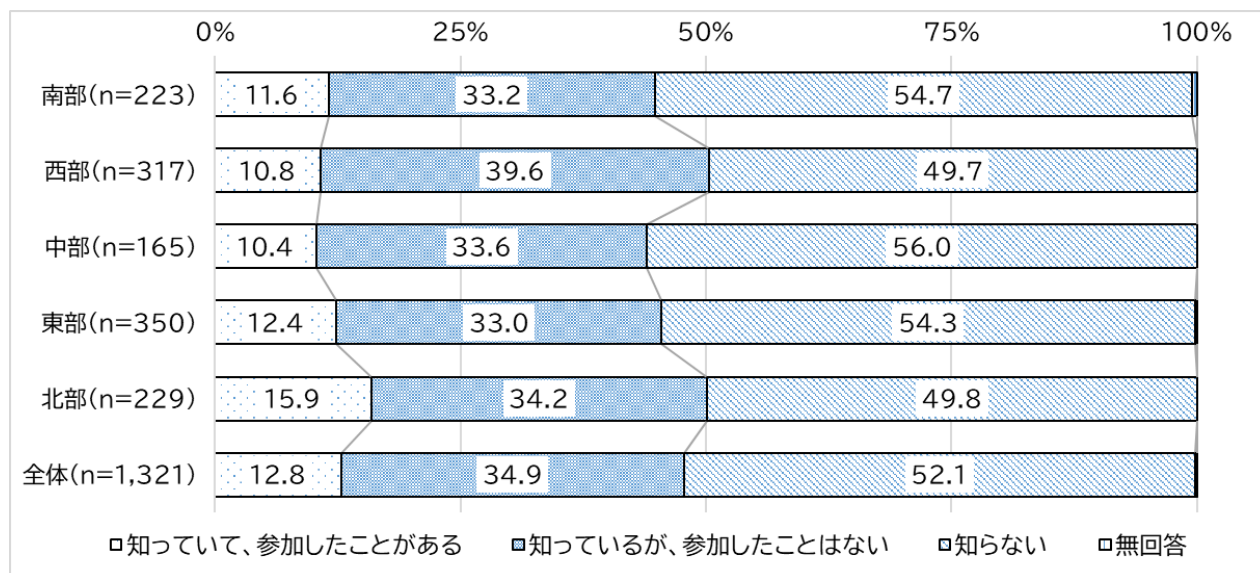


⑤ 今後、希望する情報収集方法

【Q6】あなたは、この1年間に船橋市(公民館を含む)が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。(○は1つ)

いずれのブロックでも、(市主催の講演会・学習会・催し物があることを)「知らなかった」の割合が最も高く、約50%でした。

令和元年度と比較すると、「知らなかった」の割合は約5%高くなっています。

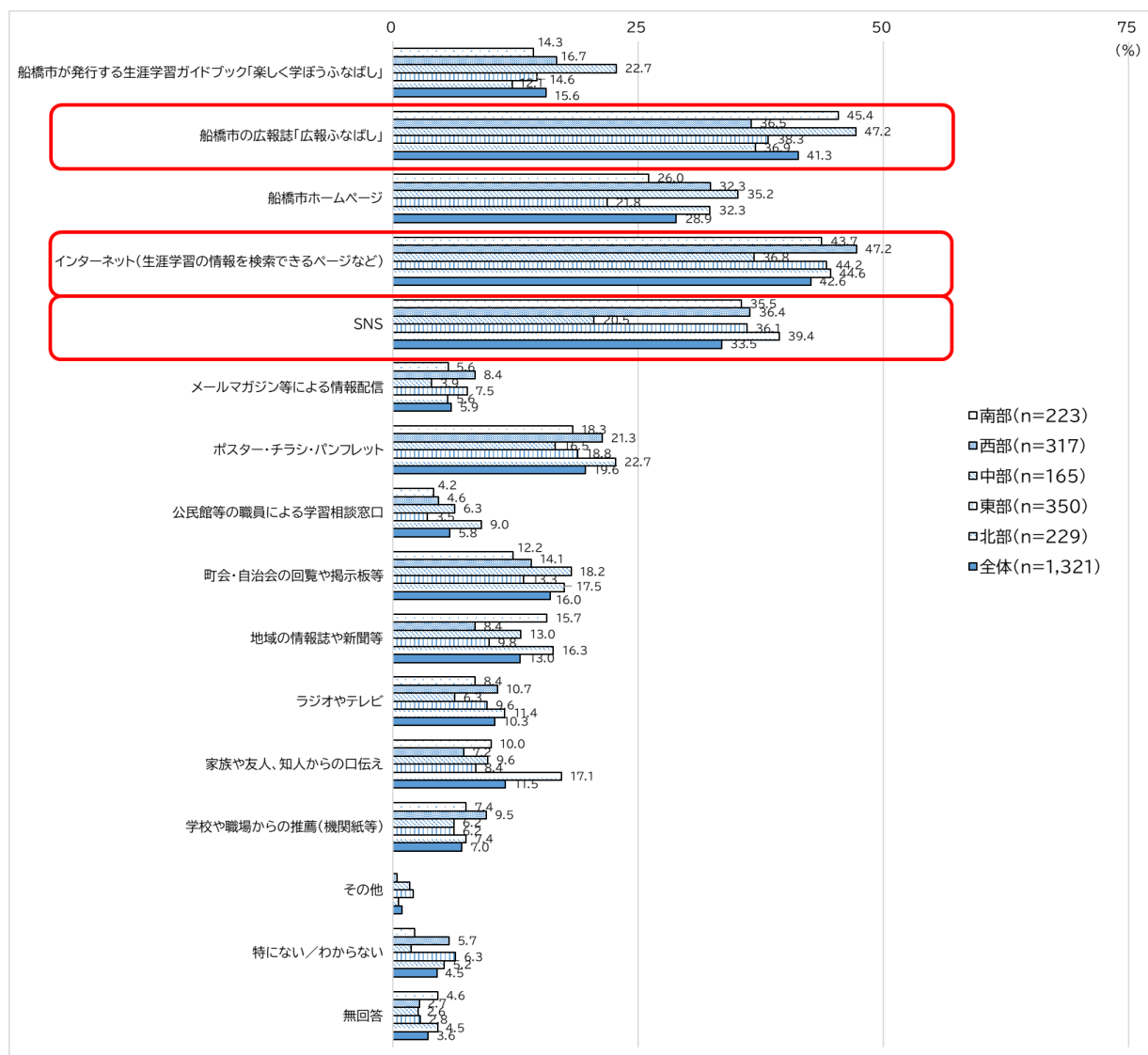


【Q8-10】あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。(〇はいくつでも)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

西部・東部・北部ブロックでは「インターネット」が、南部・中部ブロックでは「広報ふなばし」が最も多く選択されました。特に中部ブロックでは、「広報ふなばし」「町会・自治会の回覧や掲示板等」の紙媒体が多く選択されており、「インターネット」や「SNS」の電子媒体はあまり選択されていません。

令和元年度と比較すると、全ブロックで「SNS」の割合が10%以上高くなっています。



広報ふなばし(%)	南部	西部	中部	東部	北部	全体
令和元年度	43.4	46.3	53.1	52.5	51.6	49.0
令和7年度	45.4	36.5	47.2	38.3	36.9	41.3

SNS(%)	南部	西部	中部	東部	北部	全体
令和元年度	24.7	18.9	13.8	20.3	14.3	18.8
令和7年度	35.5	36.4	20.5	36.1	39.4	33.5

⑥ 学びの成果の活用について

【Q8-4】あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思いますか。(○は1つ)

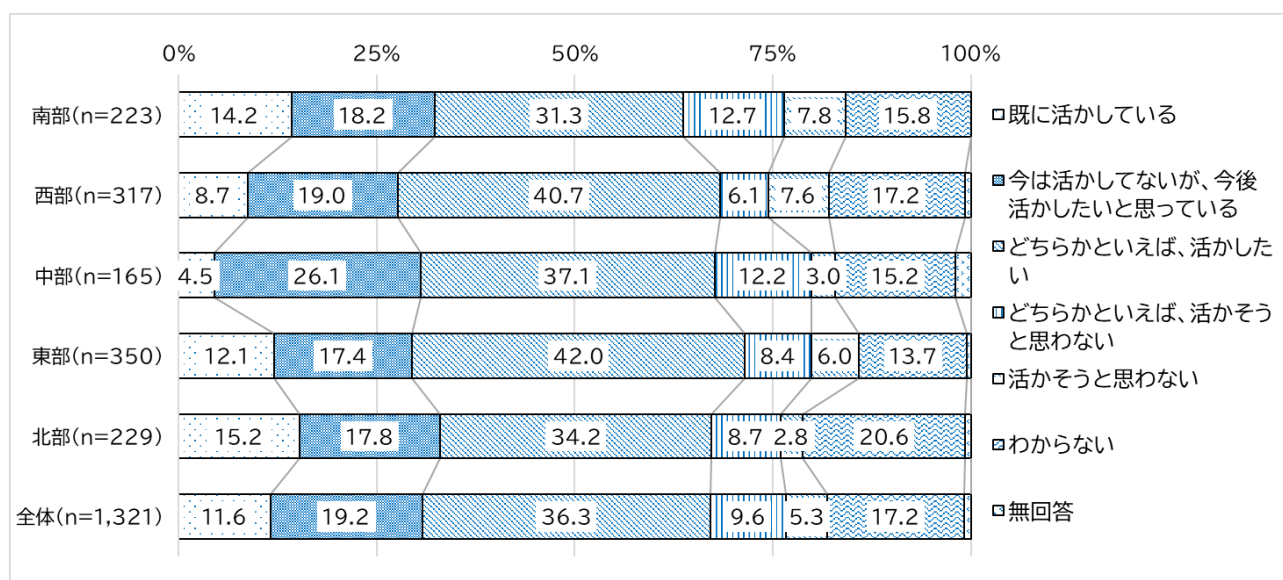
(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

いずれのブロックでも「どちらかといえば、活かしたい」の割合が最も高く、30～40%程度でした。

「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」と「どちらかといえば、活かしたい」を合わせた「これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合」は、中部ブロックで最も高く63.2%、西部ブロックで最も低く49.5%でした。

「既に活かしている」「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」「どちらかといえば、活かしたい」を合わせた「地域で活躍する人材の割合(これから地域・社会での活躍が期待される人材を含む)」は、東部ブロックで最も高く71.5%、西部ブロックで最も低く63.7%でした。

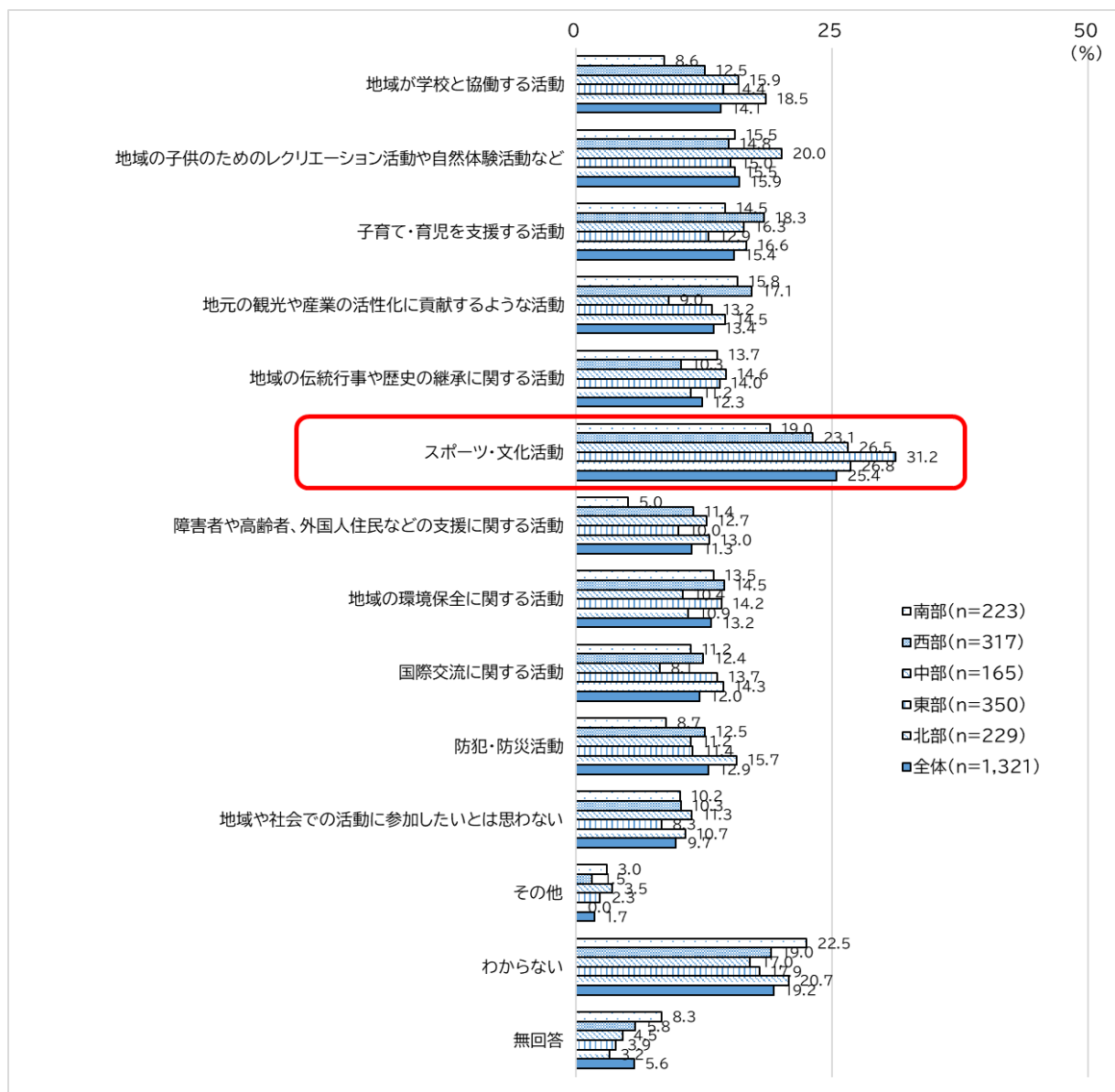
令和元年度と比較すると、「地域で活躍する人材の割合(これから地域・社会での活躍が期待される人材を含む)」の割合は南部ブロック以外で高くなっています。



【Q8-7】あなたは、学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思いますか。(○はいくつでも)

(Q8-4で「1 既に活かしている」、「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」、「3 どちらかといえば、活かしたい」とお答えの方に)

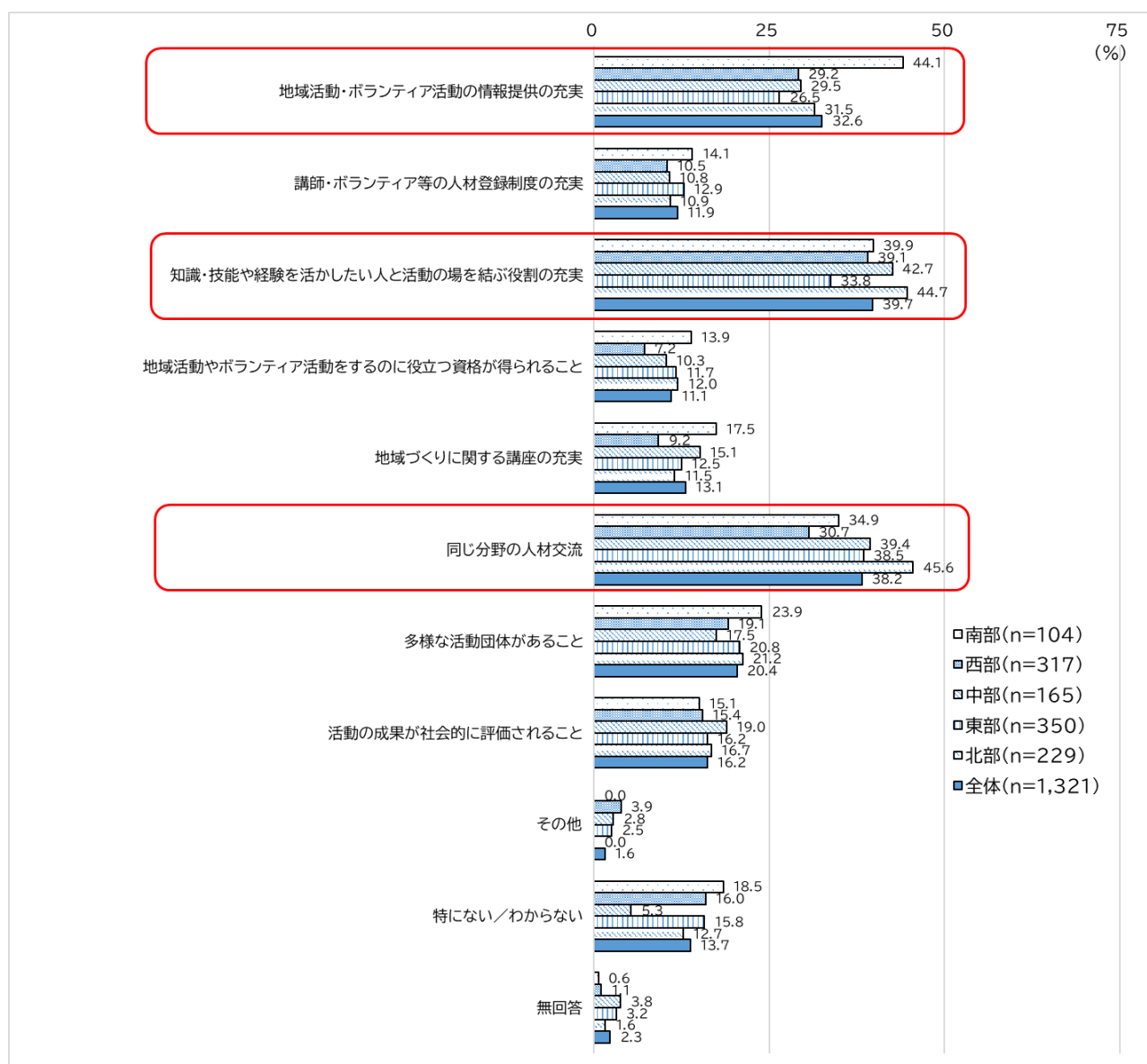
南部ブロックは「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」、西部・中部ブロックは知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」、東部・北部ブロックは「同じ分野の人材交流」が最も多く選択されました。



【Q8-9】あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。(○はいくつでも)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

いずれのブロックでも、「スポーツ・文化活動」が最も多く選択されました。

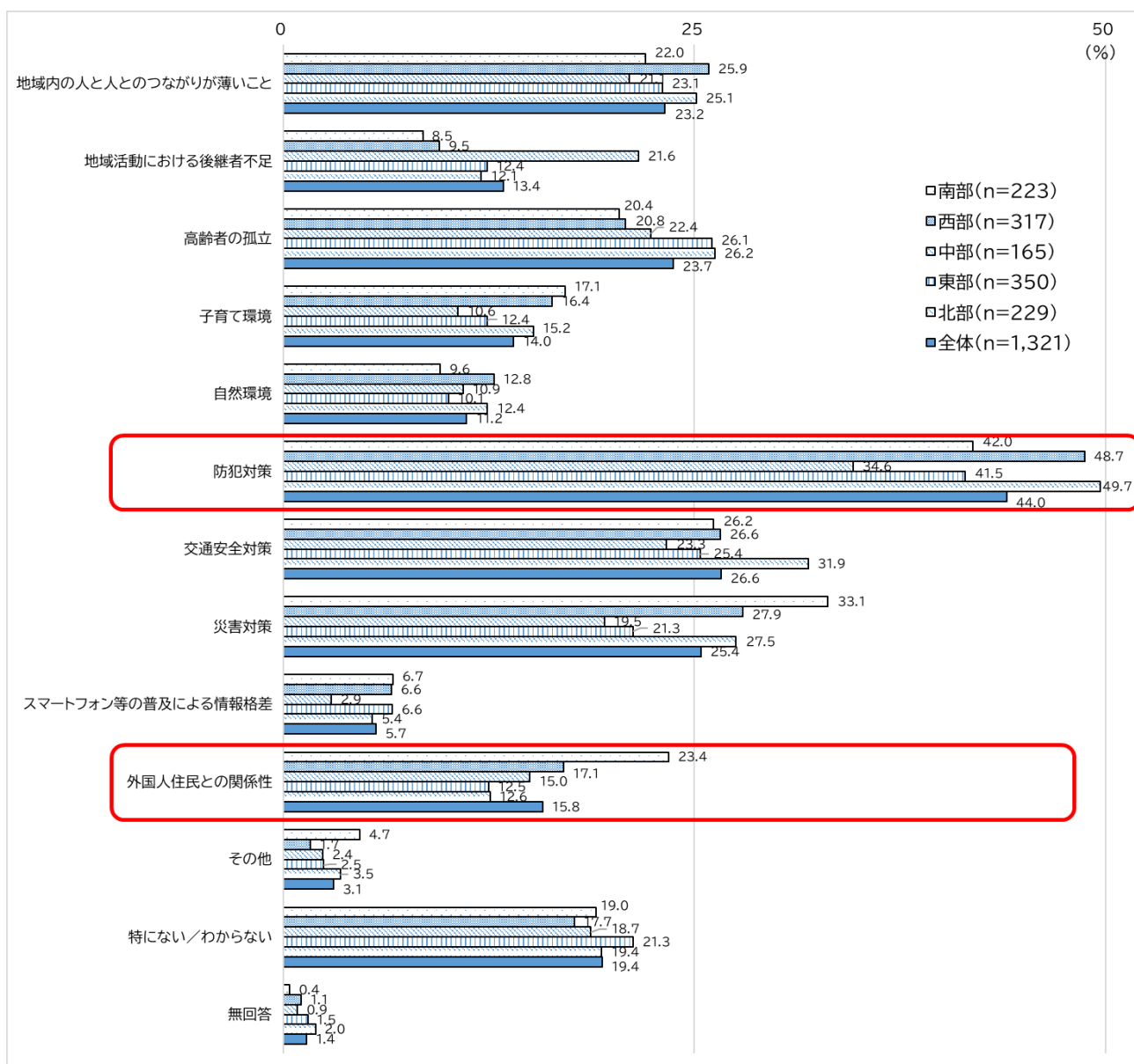


⑦ 地域の課題

【Q9】あなたが、お住まいの地域について心配なことはなんですか。(○はいくつでも)

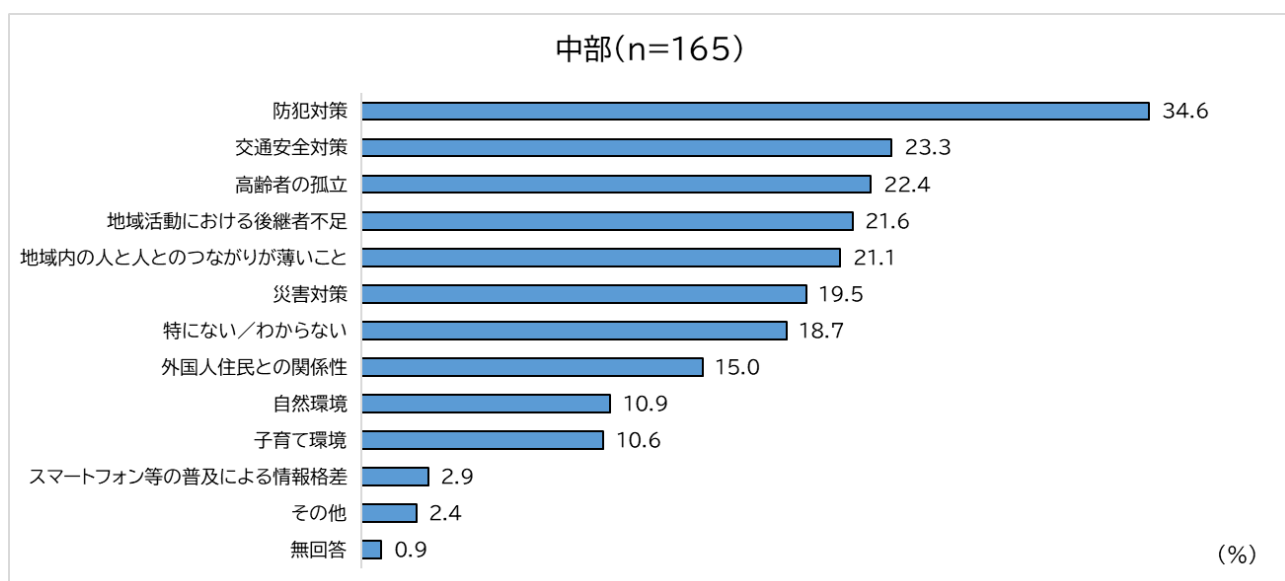
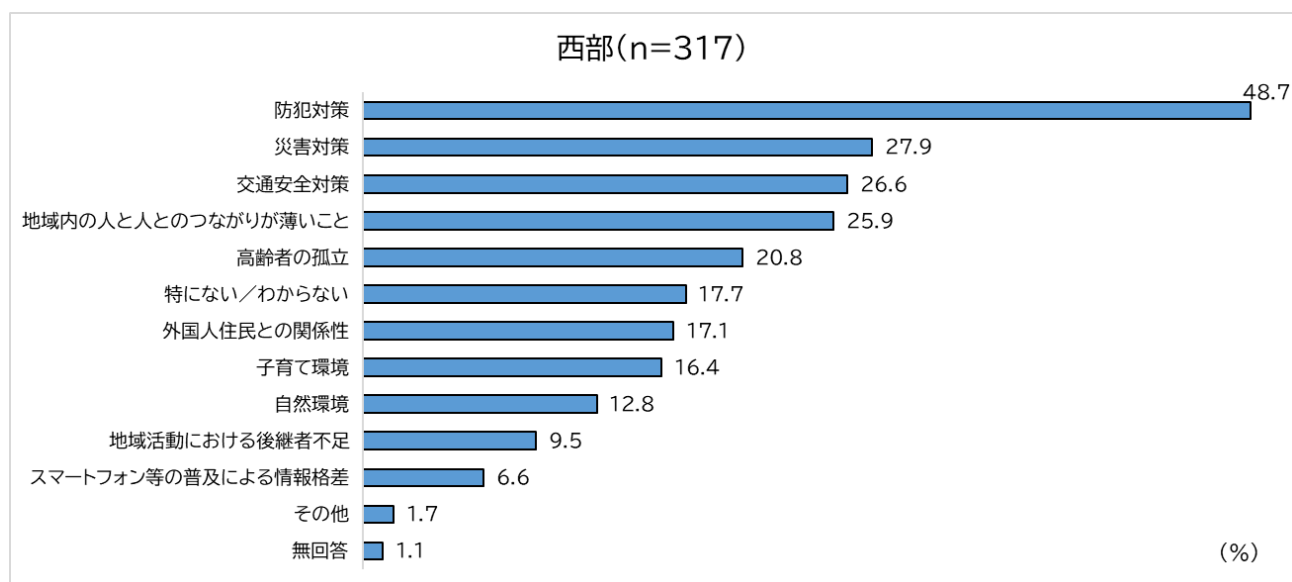
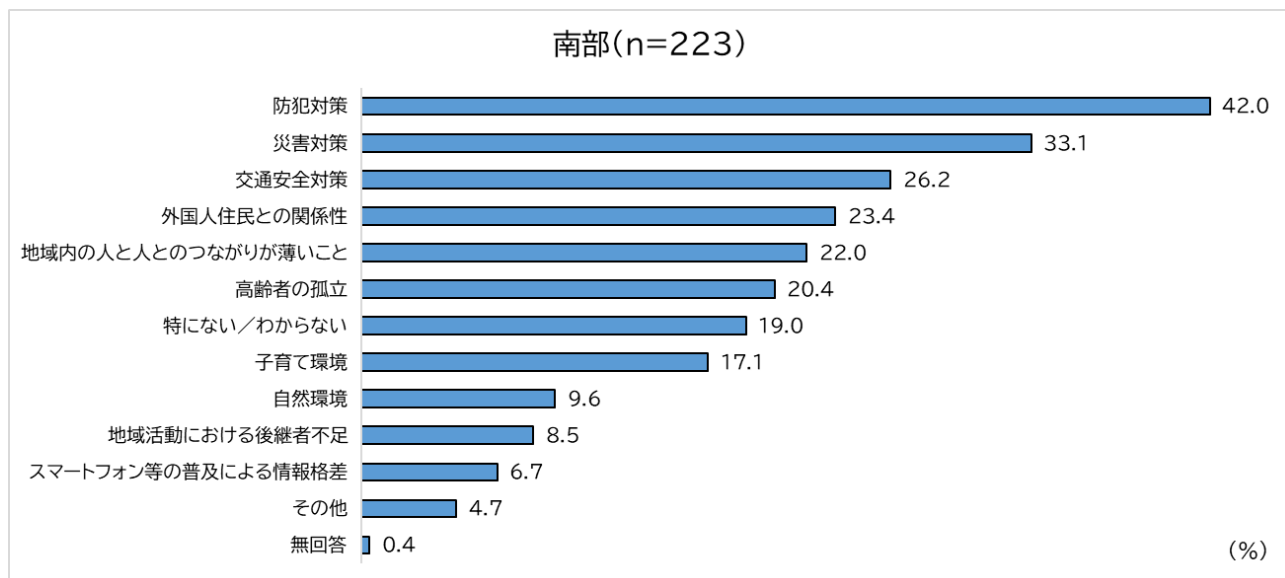
いずれのブロックでも「防犯対策」が最も多く選択されました。また、「交通安全対策」「災害対策」も多く選択されています。南部ブロックでは、「外国人住民との関係性」も多く選択されています。

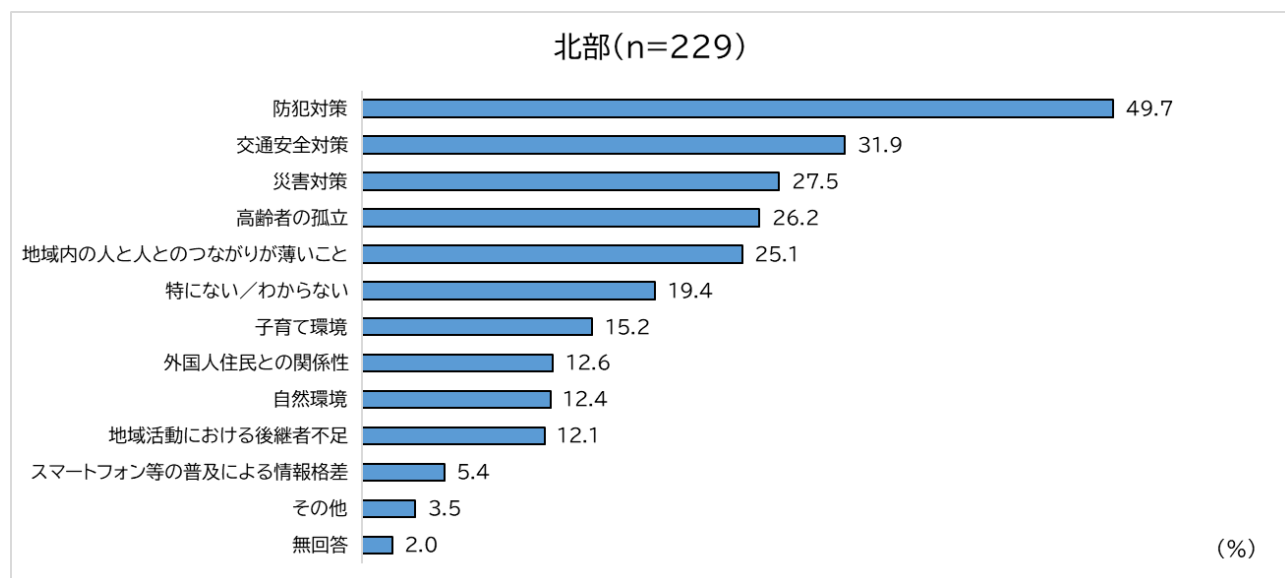
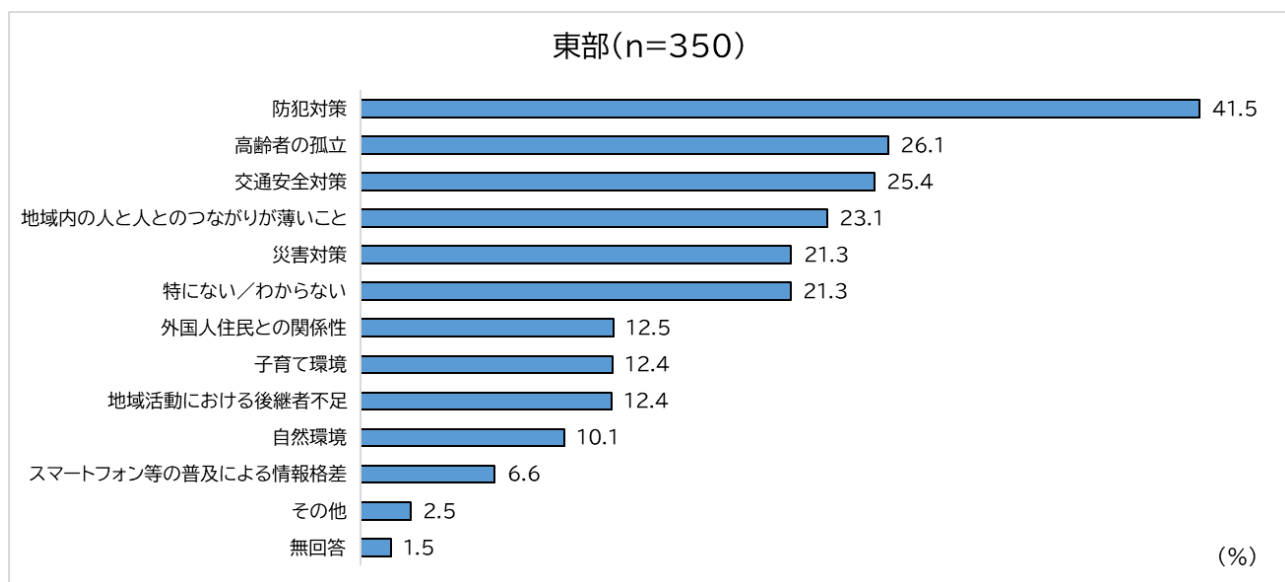
令和元年度と比較すると、「防犯対策」は中部ブロック以外で約10%高くなっています。また、西部・東部・北部ブロックでは、「外国人住民との関係性」は約8%高くなっています。



防犯対策 (%)	南部	西部	中部	東部	北部	全体
令和元年度	37.6	34.0	35.8	32.4	31.6	33.9
令和7年度	42.0	48.7	34.6	41.5	49.7	44.0

【行政ブロック別】





(4) 各行政ブロックの特徴と特に積極的に推進する取組等

南部ブロック

※文中の「①」等の数字は、「特に積極的に推進する取組等」の数字と対応しています。

- 船橋港や三番瀬があり、豊かな三番瀬の恵みを受けた伝統的な海苔養殖や採貝業等の漁業が営まれ、海を身近に感じられるブロック(①)です。古くから海と共に栄え、灯明台のある船橋大神宮、また、東照宮のある船橋御殿跡等の歴史的な資源(②)があります。現在では、人が多く集まる船橋駅があり、にぎわいのある商業施設や商店街があります。
- 人口推計による令和15(2033)年の推計値をみると、宮本地区・本町地区・海神地区で令和5(2023)年の実績から増加する見込みです。湊町地区のみ減少する見込みです。
- 居住人口は、生産年齢人口である15～64歳の割合が高く(③)、中でも他ブロックと比較し、子育て世代の割合は高く(④)なっています。総合計画によると、すべての地区で人口が増加傾向にあり高齢化率は25%未満です(令和3(2021)年)。令和7年度生涯学習に関するアンケートにおける「今後学習したい形態や場所」では、他ブロックと比較し、「民間の講座や教室」や「移動中などの空いた時間」が多く(⑤)選択されました。
- 南部ブロックは、市内で最も外国人住民が多く(⑥)、(令和8年4月1日時点)、令和7年度生涯学習に関するアンケートにおける、「居住地域について心配なこと」では、他ブロックと比較し、「災害対策」と併せて「外国人住民との関係性」(⑥)が多く選択されました。
- 令和7年度生涯学習に関するアンケートにおいて、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のために活かしている人材の割合」が最も低いことも特徴で、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」が最も多く(⑦)選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 環境に関する学び【Ⅰ-2-4】(65ページ)
- ② ふるさと船橋に関する学び【Ⅰ-2-7】(73ページ)
- ③ リカレント教育【Ⅰ-1-6】(70ページ)
- ④ 学校・家庭・地域の連携の推進【Ⅱ-2-1】(85ページ)
- ⑤ いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実【重点的1】(86ページ)
- ⑥ 多文化共生の実現に向けた学び【Ⅰ-1-2】(42ページ)
- ⑦ 生涯学習に関する情報発信及び学習相談体制の充実【重点的2】(89ページ)

主な生涯学習施設等

- 公民館(中央・浜町・宮本・海神)
- 中央図書館
- 青少年会館・青少年センター
- 総合教育センター・プラネタリウム館・ふなばし市民大学校
- ふなばし三番瀬環境学習館
- 消費生活センター・勤労市民センター・市民活動サポートセンター
- 児童ホーム(若松・宮本・海神)・南本町子

育て支援センター

- 南老人福祉センター

■ 市民文化ホール・市民文化創造館・茶華道センター・市民ギャラリー

- 飛ノ台史跡公園博物館

■ 武道センター・高瀬町まちかどスポーツ広場・藤原まちかどスポーツ広場・若松公園・高瀬下水処理場上部運動広場

- ふなばし三番瀬海浜公園

西部ブロック

- 優良な農地が残っており、小松菜や枝豆が特産になる等、都市型の農業が盛んなブロック(①、②)です。
- 行田の海軍無線電信所跡の円形道路をはじめとして、東中山台遺跡群や印内台遺跡群等の歴史的な資源(②)があります。
- 5路線が乗り入れる西船橋駅をはじめとして、駅が点在する地域で、大規模マンション・商業施設が建設されています。市内で2番目に居住人口が多いブロック(令和8年4月1日時点)となっており、人口推計による令和10(2028)年の推計値をみると、葛飾地区・中山地区・塚田地区・法典地区ともに、平成30(2018)年の実績から増加する見込みです。
- 令和7年度生涯学習に関するアンケートにおける、「居住地域について心配なこと」として、他ブロックと比較し、「地域内において、人と人とのつながりが薄いこと(③)」、「防犯対策(④)」が多く選択されたことは、こうした背景も要因のひとつであると考えられます。
- 居住人口は、生産年齢人口である15～64歳の割合が高く(⑤)、総合計画によると、すべての地区で人口が増加傾向にあり高齢化率は25%未満です(令和3(2021)年)。令和7年度生涯学習に関するアンケートにおける「今後学習したい形態や場所」では、他ブロックと比較し、「インターネット」が多く(⑥)選択されました。
- 令和7年度生涯学習に関するアンケートにおいて、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のために活かしたい」と考える、「これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合」が2番目に高く(⑦)、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」が最も多く(⑦)選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 環境に関する学び【Ⅰ-2-4】(65ページ)
- ② ふるさと船橋に関する学び【Ⅰ-2-7】(73ページ)
- ③ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進【Ⅱ-2-1】(83ページ)
- ④ 暮らしに関する学び【Ⅰ-2-5】(97ページ)
- ⑤ リカレント教育【Ⅰ-2-6】(70ページ)
- ⑥ いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実【重点的1】(86ページ)
- ⑦ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【Ⅱ-1-2】(75ページ)

主な生涯学習施設等

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ■ 公民館(西部・法典・丸山・塚田・葛飾) | ■ 西図書館 |
| ■ 児童ホーム(西船・塚田・法典・本中山) | ■ 西老人福祉センター |
| ■ 法典公園・行田運動広場 | ■ 行田公園 |

中部ブロック

- 市の中央に位置し、水田や畑・牧場があるエリアがある等、豊かな自然が残されているブロック(①、②)です。
- 市で初の国の史跡となった、東京湾東岸部最古の貝塚である取掛西貝塚をはじめとして、夏見台遺跡群等の歴史的な資源(②)があります。
- 居住人口は、65歳以上の割合が高く(③、④)、総合計画によると高齢化率の高い地区があり、高根・金杉35.8%、高根台33.3%、新高根・芝山31.2%です(令和3(2021)年)。このうち、高根・金杉及び新高根・芝山では、平成24(2012)年と令和3(2021)年を比べ、人口減少も進んでいます。令和7年度生涯学習に関するアンケートにおける、「居住地域について心配なこと」として、他ブロックと比較し、「地域活動における後継者不足」が多く(⑤)選択されました。令和10(2028)年の市全体の高齢化率の推計が24.6%であるのに対し、高根・金杉地区の推計は37.1%、高根台地区は33.7%、新高根・芝山地区は32.0%となっており、高齢化率が高くなっています。また、人口推計による令和10(2028)年の推計値をみると、平成30(2018)年の実績から減少する見込みです。なお、夏見地区は、高齢化率の推計が22.4%と市全体の高齢化率より低く、人口も増加する見込みです。
- 「生涯学習に関するアンケート」において、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のために活かしたい」と考える、「これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合」は平均的ですが、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」が最も多く(⑤)選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 環境に関する学び【Ⅰ-2-4】(65ページ)
- ② ふるさと船橋に関する学び【Ⅰ-2-7】(73ページ)
- ③ デジタル社会に対応する学び【Ⅰ-2-2】(58ページ)
- ④ 人生100年時代を豊かに生きるための学び【Ⅰ-1-6】(49ページ)
- ⑤ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【Ⅱ-1-2】(75ページ)

主な生涯学習施設等

- 公民館(高根台・高根・新高根・夏見)
- 児童ホーム(高根台・金杉台・夏見・新高根)・高根台子育て支援センター
- 中央老人福祉センター
- 運動公園・高根木戸近隣公園・夏見台近隣公園

東部ブロック

- 人が多く集まる津田沼駅があり、ブロック内及びその周辺には、複数の大学があるため、たくさんの方が行き交うブロック(①)です。また、下総三山の七年祭りがおこなわれる二宮神社をはじめとして、多くの指定文化財や遺跡などの歴史的な資源(②)があります。
- 令和8年4月1日現在、市内で最も居住人口が多く、人口推計による令和10(2028)年の推計値をみると、令和8(2026)年の実績から増加する見込みです。居住人口は、生産年齢人口である15～64歳の人口が最も多く(③)、令和7年度生涯学習に関するアンケートにおける「今後学習したい形態や場所」では、他ブロックと比較し、「自宅での学習活動」が多く(④)選択されました。
- しかし、令和10(2028)年の市全体の高齢化率の推計が24.6%であるのに対し、二宮・飯山満地区は27.6%、三山・田喜野井地区は31.2%、習志野台地区は28.4%となっており、高齢化率が高くなっています。なお、前原地区は19.4%、薬円台地区は23.1%と市全体の高齢化率より低くなっています。
- 令和7年度生涯学習に関するアンケートにおいて、他ブロックと比較し、「地域で活躍する人材(これから地域・社会での活躍が期待される人材を含む)」の割合が最も高く(⑤)、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「同じ分野の人材交流」が最も多く(⑥)選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 学校・家庭・地域の連携の推進【Ⅱ-2-2】(85ページ)
- ② ふるさと船橋に関する学び【Ⅰ-2-7】(73ページ)
- ③ リカレント教育【Ⅰ-1-6】(70ページ)
- ④ いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実【重点的1】(86ページ)
- ⑤ 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援【Ⅱ-1-3】(77ページ)
- ⑥ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【Ⅱ-1-2】(75ページ)

主な生涯学習施設等

- 公民館(東部・三田・飯山満・習志野台・薬円台)
- 東図書館
- 三山市民センター
- 児童ホーム(前原・習志野台・三山・飯山満・薬円台)
- 東老人福祉センター
- 郷土資料館
- 総合体育館・北習志野近隣公園・薬円台公園

北部ブロック

- 畑・果樹園を主体とする農地が広がるエリアがあり、市北部の農業振興地域を中心とした、なし、にんじん等幅広い品目の農業が営まれ、農業が盛んなブロック(①)です。また、市内で初めて前方後円墳が発見された小室台遺跡等の歴史的な資源(①)があり、また、古くから続く民俗行事や石造物が現在も受け継がれています。
- 北部ブロックの居住人口は、65歳以上の割合が高く(②、③)、総合計画によると、一部の地区で高齢化や人口減少も進んでいます。特に高齢化率が高い地区は八木が谷35.7%、大穴38.9%、松が丘39.0%(令和3(2021)年)であり、これらの地区では平成24(2012)年と令和3(2021)年を比較して人口が減少しています(令和3(2021)年)。
- 令和7年度生涯学習に関するアンケートにおける、「居住地域について心配なこと」として、他ブロックと比較し、「防犯対策(④、⑤)」と併せて「交通安全対策」が多く(④、⑤)選択されています。また、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のためにすでに活かしている」と選択する、「これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合」も高く(⑥)なっており、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」と「同じ分野の人材交流」が多く(⑦)選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① ふるさと船橋に関する学び【Ⅰ-2-7】(73ページ)
- ② デジタル社会に対応する学び【Ⅰ-2-2】(58ページ)
- ③ 人生100年時代を豊かに生きるための学び【Ⅰ-1-6】(49ページ)
- ④ 暮らしに関する学び【Ⅰ-2-5】(67ページ)
- ⑤ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進【Ⅱ-2-1】(83ページ)
- ⑥ 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援【Ⅱ-1-3】(77ページ)
- ⑦ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【Ⅱ-1-2】(75ページ)

主な生涯学習施設等

- 公民館(北部・二和・三咲・八木が谷・小室・松が丘・海老が作・坪井)
- 北図書館
- 青少年キャンプ場
- 児童ホーム(小室・八木が谷・松が丘・三咲・坪井)
- 北老人福祉センター
- 豊富まちかどスポーツ広場・大神保町まちかどスポーツ広場・小室公園・大穴近隣公園
- ふなばしアンデルセン公園

IV. 参考資料

1. 船橋市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市における生涯学習に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、船橋市生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生涯学習基本構想・推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に関する施策の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習に関する施策の推進に関すること。
- (4) その他生涯学習に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長の職にある者を、副本部長は副市長の職にある者及び教育長の職にある者を、本部員は別表に定める者をもって充てる。

3 本部長は、会務を総理する。

4 本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 推進本部は、必要があると認めるときは、本部員以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 推進本部の所掌事項に関する専門的な調査・検討及び推進本部の会議に付する事案の調整を行うため、推進本部に部会を置く。

2 部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 生涯学習部長
- (2) 政策企画課長、教育総務課長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、放課後児童支援課長、生涯スポーツ課長
- (3) その他、生涯学習の推進に関連する事業を所管する所属の長

3 部会に部会長を置き、生涯学習部長をもって充てる。

4 部会は、必要があると認めるときは、部会員以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第6条 部会長は、部会が行う調査検討に必要な実務的な作業を行わせるため、部会にワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループの構成員は、前条第2項に掲げる者が推薦する職員のうちから、部会長が指名する。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、教育委員会生涯学習部社会教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年12月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表(生涯学習推進本部)

本部長	市長
副本部長	副市長
	副市長
	教育長
本部員	市長公室長
	企画財政部長
	市民生活部長
	健康福祉局長
	福祉サービス部長
	高齢者福祉部長
	健康部長
	保健所理事
	こども家庭部長
	地域子育て部長
	環境部長
	経済部長
	建設局長
	都市整備部長
	教育次長
	管理部長
	学校教育部長
	生涯学習部長

2. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が生涯学習基本構想・推進計画を策定するに当たり、有識者等の意見を聴取するため、船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、船橋市生涯学習基本構想・推進計画の策定に関する事項について、専門的な立場や幅広い視点から助言や提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 生涯学習団体関係者 4人以内
- (3) 教育関係者 3人以内
- (4) 社会教育・公民館運営審議会委員 5人以内
- (5) その他市長が必要があると認めた者 3人以内

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する事項について完了した日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(小委員会)

第7条 委員会は、専門的事項について調査審議するため、委員長の指名する者及び委員をもって組織する小委員会を設置することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習部社会教育課において処理する。

(災害補償)

第9条 委員の業務に係る事故については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年船橋市条例第33号)の規定を準用する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

3. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会委員名簿

氏名	要綱第3条	所属等
明石 要一	1号	NPO 法人生涯学習応援団ちば
竹迫 和代	1号	参画はぐくみ工房
辻 大士	1号	筑波大学体育系
五藤 美枝子	2号	船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会
奥住 恵子	2号	船橋市青少年相談員連絡協議会
長尾 常史	3号	船橋市小学校長会
中原 加代子	3号	船橋市小学校長会
草野 滋之	4号	船橋市社会教育委員
沼波 規子	4号	船橋市中央公民館運営審議会
栗山 裕真	5号	市民委員
水野 恭成	5号	市民委員

※ 長尾常史委員は、令和8年6月2日まで

※ 中原加代子委員は、令和8年6月18日から

4. 策定スケジュール

令和 7 年度	
8 月	第 1 回生涯学習推進本部会議
9 月	第 1 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
2 月	第 2 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
3 月	第 3 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
令和 8 年度	
8 月	第 1 回生涯学習推進本部会議
9 月	第 1 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
10 月	第 1 回生涯学習推進本部部会議
10 月	第 2 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
11 月	第 2 回生涯学習推進本部会議 (予定)
12 月	パブリック・コメント(12 月 15 日～1 月 14 日) (予定)
2 月	第 3 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会 (予定)
2 月	第 3 回生涯学習推進本部会議 (予定)
令和 9 年度	
4 月	施行 (予定)

5. 令和7年度生涯学習に関するアンケート

(1) 調査概要

■ 概要

- ① 調査地域 船橋市全域
- ② 調査対象 船橋市在住の満 18 歳以上の男女
- ③ 標 本 数 3,000 人
- ④ 標本抽出 住民基本台帳から無作為抽出
- ⑤ 調査方法 郵送配布－郵送回収(調査期間中に督促を兼ねた「礼状はがき」を1回送付)
- ⑥ 調査期間 令和 7(2025)年 9 月 26 日(金)～10 月 20 日(月)
(※調査期間後に郵送回収した調査票、Web 回答は、できる限り調査結果に反映させた)
- ⑦ 調査機関 株式会社サンビーム

■ 配布・回収結果

- ① 配布数 3,000
- ② 回収数 1,322(郵送回答:557、Web 回答:765)
- ③ 回収率 44.1%
- ④ 有効回答数 1,321

■ 回答者属性 (上段:実数、下段:%)

① 年齢

	全体	18 ～19 歳	20 ～29 歳	30 ～39 歳	40 ～49 歳	50 ～59 歳	60 ～64 歳	65 ～69 歳	70 ～74 歳	75 ～79 歳	80 歳 ～	無回 答
市全 体	1,321 100.0	35 2.0	214 8.5	152 12.8	192 18.1	212 15.9	93 7.6	75 9.3	146 9.1	193 7.4	5 7.9	4 1.3
南部	223 100.0	6 2.9	37 16.4	25 11.5	31 13.4	38 17.1	17 7.7	13 5.1	25 12.4	31 13.4	－ －	－ －
西部	317 100.0	6 2.0	52 17.3	36 10.1	55 17.5	44 13.9	28 8.9	18 5.5	29 9.5	48 15.0	1 0.3	－ －
中部	165 100.0	1 0.5	28 13.9	20 12.2	23 15.1	28 18.7	14 9.1	8 4.6	20 13.3	23 12.8	－ －	－ －
東部	350 100.0	13 3.9	54 14.9	38 10.7	52 14.6	62 17.3	18 5.0	23 6.7	39 11.6	50 15.0	1 0.2	－ －
北部	228 100.0	9 3.8	41 17.5	31 13.7	29 13.1	38 17.1	15 6.4	9 3.6	25 10.9	29 12.6	2 0.7	1 0.5

② 職業

	全体	農林 漁業	会 社 員	公 務 員	自営・ 自由 業・経 営者	家族従業 （「農林漁 業」を除く）	アルバイト・パート ・契約（派遣）社員	学 生	主 婦 ・主 夫	無 職	そ の 他	無 回 答
市全 体	1,321	3	446	60	72	5	232	82	210	192	15	4
	100.0	0.3	32.4	4.7	6.4	0.5	17.4	6.2	16.3	14.1	1.2	0.5
南部	223	－	81	12	10	2	34	15	35	32	2	－
	100.0	－	36.8	6.1	4.4	1.1	14.8	6.7	15.3	14.1	0.7	－
西部	317	1	127	8	16	－	51	14	47	49	4	－
	100.0	0.3	39.6	2.2	6.2	－	16.4	5.1	14.1	15.0	1.1	－
中部	165	1	56	9	6	1	28	8	32	23	－	1
	100.0	0.4	37.6	4.7	3.1	0.5	15.9	3.5	18.6	14.7	－	1.0
東部	339	－	115	18	13	1	72	26	48	55	2	－
	100.0	－	30.5	5.9	4.1	0.3	21.2	7.2	14.1	16.1	0.6	－
北部	228	1	63	12	23	1	41	19	38	24	6	1
	100.0	0.6	27.3	4.6	10.4	0.5	17.9	8.4	16.9	10.4	2.6	0.5

③ 休日（複数回答）

	全体	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日	祝日 ・振替 休日	固定さ れた曜 日では ない	仕事や 学校な どは行 ってい ない	無回 答
市全 体	2,565	46	54	67	51	32	538	650	507	255	331	34
	100.0	3.5	4.3	5.3	3.8	2.3	38.7	47.8	36.8	20.6	24.8	2.8
南部	456	6	5	12	15	4	103	121	100	34	56	5
	100.0	2.5	1.8	5.8	6.5	1.7	47.2	54.8	45.6	15.3	24.4	2.5
西部	634	13	13	19	8	7	140	162	134	56	82	7
	100.0	5.1	5.7	7.0	3.4	2.8	44.8	52.0	42.8	18.1	24.0	2.2
中部	285	6	10	5	6	2	54	71	52	37	42	6
	100.0	2.4	6.7	3.3	3.1	0.9	30.8	42.9	31.2	21.7	26.0	3.1
東部	700	11	17	16	14	13	156	187	143	57	86	6
	100.0	3.2	4.8	4.4	3.9	3.5	43.8	52.7	40.4	16.7	25.4	1.9
北部	407	10	9	12	7	6	77	100	74	64	48	7
	100.0	4.5	4.0	5.3	2.8	2.8	33.7	44.0	32.8	27.3	21.2	2.9

④ 同居家族(複数回答)

	全体	同居 人 がいる	未就 学児	小学 生	中学 生	介護を必 要とする 方(年齢 問わず)	妊娠 中 の方	左記に 該当す る人は いない	無回 答	同居 人は いな い	無回 答
市全 体	1,321	1,085	122	139	92	69	14	722	17	203	33
	100.0	82.5	10.6	12.6	8.6	7.0	1.5	66.3	1.6	14.0	3.5
南部	223	174	18	15	16	13	1	117	4	48	1
	100.0	78.2	9.9	8.1	7.9	6.8	0.9	69.3	1.9	21.5	0.3
西部	317	261	29	39	22	12	3	173	3	56	－
	100.0	83.2	10.5	14.2	8.5	4.0	1.3	66.7	1.7	16.8	－
中部	165	143	17	19	13	7	－	98	3	21	1
	100.0	85.2	11.4	14.6	9.1	5.8	－	67.3	2.1	14.4	0.4
東部	350	291	31	32	22	17	3	202	4	59	－
	100.0	83.5	10.2	10.2	7.8	5.8	0.9	70.1	1.4	16.5	－
北部	229	208	27	34	18	19	7	126	3	18	3
	100.0	91.2	12.5	16.5	8.8	9.6	3.5	59.9	1.5	7.6	1.2

⑤ 居住地域

全体	宮本	湊町	本町	海神	葛飾	中山	塚田	法典	夏見	高根 ・金 杉	高根 台	新高 根・芝 山
1,321	77	36	48	62	92	43	91	91	54	23	25	63
100.0	5.8	2.7	3.6	4.7	7.0	3.3	6.9	6.9	4.1	1.7	1.9	4.8
前原	二宮・ 飯山 満	薬円 台	三山・ 田喜 野井	習志 野台	二和	三咲	八木 が谷	松が 丘	大穴	豊富	坪井	無回 答
86	63	38	65	98	39	39	41	30	28	24	28	37
6.5	4.8	2.9	4.9	7.4	3.0	3.0	3.1	2.3	2.1	1.8	2.1	2.8

⑥ 居住年数

	全体	5年未 満	5年以 上 10年 未満	10年 以上 20年 未満	20年 以上	無回 答
市全 体	1,321	223	164	309	581	44
	100.0	14.3	11.6	24.4	44.3	5.5
南部	223	44	29	81	88	6
	100.0	19.0	14.9	27.1	35.3	3.6
西部	317	61	37	81	135	3
	100.0	16.3	15.0	27.1	36.3	5.2
中部	165	25	16	41	83	0
	100.0	14.5	10.3	20.0	48.5	6.7
東部	350	56	48	76	169	1
	100.0	13.6	8.3	26.5	49.0	2.7
北部	229	36	34	55	103	1
	100.0	15.8	15.5	24.3	43.8	0.5

(2) 調査票

船橋市 生涯学習に関するアンケート

《 ご協力 の お願い 》

日頃から市政にご協力いただきありがとうございます。

この調査は、市内にお住いの皆様の生涯学習に関する状況を伺い、令和8年度に策定を予定している第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばしー番星プラン）の推進計画の検討や、今後の生涯学習行政の貴重な資料として活用させていただくことを目的に、実施いたします。

調査の実施にあたり、市内にお住いの満18歳以上の方から無作為に3,000人を選ばせていただきました。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果につきましては、船橋市ホームページ等を通じて公表する予定です。

令和7年9月

船橋市生涯学習推進本部
本部長 松戸 徹

この調査は無記名であり、個人が特定されることはありません。また、結果は全て統計的に処理しますので、ご回答いただいた皆様にご迷惑をお掛けすることは一切ございません。調査結果は、この調査の目的以外に使用することはありません。

ご回答にあたっては、以下のA・Bどちらか1つの方法をお願いいたします。

回答方法：A（郵送による回答）

次ページの「回答方法：A（郵送による回答）」に従い、ご回答いただいた調査票を、同封の返信用封筒に入れて、**10月20日（月）まで**にご投函ください。

回答方法：B（WEBによる回答）

次ページの「回答方法：B（WEBによる回答）」に従い、インターネット上に用意してありますアンケート回答サイトから、**10月20日（月）まで**にご回答ください。

ユーザーID

パスワード

<お問い合わせ先>

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
船橋市生涯学習推進本部 事務局（船橋市教育委員会 生涯学習部 社会教育課）
電話：047-436-2895

回答方法：A（郵送による回答）

1. ご回答は、**宛名にあるご本人様**をお願いいたします。記入については他の方をお願いされても結構です。
2. ご記入は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆をお願いいたします。
3. お名前などの**個人情報**は記入しないでください。
4. 設問ごとに、**（○は1つ）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）**と回答数を指定してありますので、指示に従い、**あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。**
5. 選択肢「その他」を選択した場合は、具体的な内容を合わせてご記入ください。
6. ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**期限までにご投函ください。**
7. 最後までご回答できなかった場合でも、**途中まででも結構です**のでご返送ください。
8. 紙の調査票でご回答いただき、ご返送された場合は、「WEBによる回答」は必要ありません。

回答方法：B（WEBによる回答）

1. ご回答は、**宛名にあるご本人様**をお願いいたします。操作については他の方をお願いされても結構です。
2. WEBによる回答は、普段お使いの機器（パソコン、スマートフォン、タブレットなど）のブラウザで、**アンケート回答サイトから行っていただけます。**
3. アンケート回答サイトへは、右記の二次元コード、もしくは下記URLから**アクセスしてください。**
<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/funabashi/survey/>



4. アンケート回答サイトにアクセスすると、最初にユーザーIDとパスワードの入力を求められる画面が表示されますので、**表紙に貼ってありますシールの文字列を入力してください。**なお、このユーザーIDとパスワードは、重複回答を避けるためのものであり、回答者を特定するものではありません。
5. 回答にあたっては、表示される指示に従って、**必ず最後まで操作をお進めください。**
6. 「WEBによる回答」を正しく行っていただければ、紙の調査票でご回答、ご返送いただく必要ありません。

あなたの「自由な時間」についてお聞きします

※ 一週間の中で、睡眠・食事・仕事・家事・子育て・介護などに必要な時間を除いた時間を「自由な時間」とします。

Q 1. あなたの「自由な時間」は十分ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|---------|
| 1 十分 | 4 やや不十分 |
| 2 まあまあ十分 | 5 不十分 |
| 3 どちらともいえない | |

Q 2. Q 1でお答えいただいた、あなたの「自由な時間」はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 1時間未満 | 4 5時間以上7時間未満 |
| 2 1時間以上3時間未満 | 5 7時間以上 |
| 3 3時間以上5時間未満 | |

Q 3. あなたは、「自由な時間」をどのように過ごしていますか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 音楽・美術 | 9 行楽・自然体験など |
| 2 読書 | 10 散歩・ショッピング |
| 3 映画・芸術鑑賞・音楽鑑賞 | 11 家族との団らん |
| 4 語学・資格などの学習 | 12 テレビ・ラジオ |
| 5 手芸・盆栽・囲碁・将棋など | 13 インターネット・SNS |
| 6 茶道・華道・舞踊など | 14 その他 |
| 7 ボランティア活動・地域活動 | (具体的に:.....) |
| 8 スポーツ活動 | 15 特に何もやっていない |

Q 4. あなたは、総合的に現在の生活にどの程度満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|---------|
| 1 満足 | 4 やや不満足 |
| 2 やや満足 | 5 不満 |
| 3 どちらともいえない | |

「生涯学習」についてお聞きします

※ 人々が生涯に行うあらゆる学習（学校教育・家庭教育・社会教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・企業内教育・趣味など、様々な機会において行う学習）のことを「生涯学習」といいます。

Q 5. あなたは、「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1 言葉も内容も知っている |
| 2 言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない |
| 3 聞いたことがない |

船橋市（公民館を含む）が提供する生涯学習についてお聞きします

Q 6. あなたは、この1年間に船橋市（公民館を含む）が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------|
| 1 参加したことがある (→「Q 7」へ) |
| 2 知っていたが、参加しなかった |
| 3 知らなかった (→「Q 7」へ) |

▶ Q 6で「2 知っていたが、参加しなかった」とお答えの方

Q 6-1. Q 6でお答えいただいた、その理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 時間の余裕がない | 8 一人では何となく参加しづらい |
| 2 家族の理解や協力が得にくい | 9 人間関係がわずらわしい |
| 3 会場までの交通手段が不便 | 10 健康や体力に自信がない |
| 4 費用がかかりすぎる | 11 民間の講習会等を受講している |
| 5 参加方法や場所がわからない | 12 必要性を感じない |
| 6 参加の手続きが面倒 | 13 その他 |
| 7 自分の希望に合った内容ではない | (具体的に:.....) |
| | 14 特に理由はない |

あなたの現在の生涯学習についてお聞きします

Q 7. あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(○は1つ)

- 1 している
2 していない(→「Q 7-8」へ)

▶ Q 7で「1 している」とお答えの方

Q 7-1. あなたの学習や活動の内容はどのようなものですか。(○はいくつでも)

- 1 職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)
2 情報端末(スマートフォン・パソコンなど)やインターネットに関すること
3 ボランティア活動のために必要な知識・技能
4 自然体験や生活体験などの体験活動
5 社会問題に関するもの(社会・時事、国際、環境など)
6 健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)
7 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)
8 育児・教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など)
9 文化的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道など)
10 教養的なもの(文学、歴史、科学、語学など)
11 その他(具体的に：.....)
12 わからない

Q 7-2. あなたは、どのような場所や形態で学習や活動をしていますか。(○はいくつでも)

- 1 公民館など公的な機関における講座や教室
2 カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育
3 学校(高等学校、大学、大学院、専門学校など)の講座や教室
4 職場の教育、研修
5 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動
6 図書館、博物館、美術館
7 テレビやラジオ
8 インターネット
9 自宅での学習活動
10 移動中などの空いた時間での学習活動
11 その他(具体的に：.....)
12 わからない

▶ Q 7で「1 している」とお答えの方

Q 7-3. あなたは、学習や活動をどのような目的で行っていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 充実した時間を持つため | 7 社会や地域に役立つ活動をするため |
| 2 健康維持や体力づくりのため | 8 必要な資格を取るため |
| 3 仕事に必要な知識や技術を高めるため | 9 老後の生活を豊かにするため |
| 4 家庭生活に必要な知識や技術を高めるため | 10 教養を高めるため |
| 5 交友関係を広げるため | 11 その他
(具体的に：.....) |
| 6 社会の進捗や変化に遅れないようにするため | 12 特になし |

Q 7-4. あなたは、学習や活動のための時間として、1週間あたりどのくらいの時間をかけていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 1時間未満 | 5 7時間以上 10時間未満 |
| 2 1時間以上 3時間未満 | 6 10時間以上 15時間未満 |
| 3 3時間以上 5時間未満 | 7 15時間以上 20時間未満 |
| 4 5時間以上 7時間未満 | 8 20時間以上 |

Q 7-5. あなたは、学習や活動のため、1か月あたりどのくらいの費用を掛けていますか。(○は1つ)

※ 費用は、受講料・材料費・会費・交通費等、学習活動にかかる全ての費用とします。
複数の活動を行っている場合は、合計額をお答えください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 千円未満 | 6 1万5千円以上 2万円未満 |
| 2 千円以上 3千円未満 | 7 2万円以上 3万円未満 |
| 3 3千円以上 5千円未満 | 8 3万円以上 |
| 4 5千円以上 1万円未満 | 9 わからない |
| 5 1万円以上 1万5千円未満 | |

Q 7-6. あなたは、学びの成果をどのように活かしていますか。(○はいくつでも)

- 1 家庭・日常生活で活かしている
2 仕事や就職の上で活かしている
3 学業、学校生活の上で活かしている
4 地域活動・ボランティア活動で活かしている
5 他の人の学習や文化活動などの指導に活かしている
6 自分の健康の維持・増進に活かしている
7 より広く、深い知識・技能を身に付けるために活かしている
8 その他(具体的に：.....)
9 活かしていない
10 わからない

▶ Q7で「1 している」とお答えの方

Q7-7. あなたが学習や活動をしていく上で、困っていることはありますか。
(○は3つまで)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1 時間のやりくり | 8 仲間の人数 |
| 2 家族の理解や協力 | 9 人間関係 |
| 3 会場までの所要時間 | 10 施設の確保 |
| 4 費用のやりくり | 11 施設の料金 |
| 5 成果の活用 | 12 施設の利用時間 |
| 6 情報量の不足 | 13 その他 |
| 7 自分に合う内容の学習や活動が見つからない | (具体的に:) |
| | 14 特にない |

▶ Q7で「2 していない」とお答えの方

Q7-8. あなたが現在、学習や活動を行っていない理由は何ですか。
(○はいくつでも)

- 1 仕事が忙しくて時間がない
- 2 家事・育児・介護などが忙しくて時間がない
- 3 学習より優先したいことがある
- 4 時間帯が希望に合わない
- 5 一緒に学習や活動をする仲間がいない
- 6 身近なところに学習する場がない
- 7 学習するための費用がかかる
- 8 学習したい内容の講座が開設されていない
- 9 学習しても職場などから評価されない
- 10 学習するのに必要な情報(内容・時間・場所・費用など)が入手できない
- 11 きっかけがつかめない
- 12 特に必要がない
- 13 その他(具体的に:)
- 14 特にない/わからない

あなたの、今後の生涯学習についてお聞きします

Q8. 今後、新たに学習を始めるとしたら、どのようなことを学習したいですか。
(○はいくつでも)

- 1 職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)
- 2 情報端末(スマートフォン・パソコンなど)やインターネットに関すること
- 3 ボランティア活動のために必要な知識・技能
- 4 自然体験や生活体験などの体験活動
- 5 社会問題に関するもの(社会・時事、国際、環境など)
- 6 健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)
- 7 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)
- 8 育児・教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など)
- 9 趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道など)
- 10 教養的なもの(文学、歴史、科学、語学など)
- 11 その他(具体的に:)
- 12 学習をしたいとは思わない(→「Q8-11」へ)
- 13 特にない/わからない(→「Q9」へ)

▶ Q8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方

Q8-1. あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか。
(○はいくつでも)

- 1 公民館など公的機関の講座や教室
- 2 カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育
- 3 学校(高等学校、大学、大学院、専門学校など)の講座や教室
- 4 職場の教育、研修
- 5 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動
- 6 図書館、博物館、美術館
- 7 テレビやラジオ
- 8 インターネット
- 9 自宅での学習活動
- 10 移動中などの空いた時間での学習活動
- 11 その他(具体的に:)
- 12 わからない

▶ Q 8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方

Q 8-2. これから学習するとき、どのような成果を期待しますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 特定分野の基礎的な知識・技能を得ること |
| 2 | 特定分野の先端的・専門的な知識・技能を得ること |
| 3 | 幅広い教養を得ること |
| 4 | 転職などのために必要な知識・技能を得ること |
| 5 | 心身の健康を維持・増進すること |
| 6 | 新しい人的ネットワークや、友人を得ること |
| 7 | 資格を取得すること |
| 8 | その他（具体的に：.....） |
| 9 | 特になし／わからない |

Q 8-3. あなたが学習や活動するのに最も都合がいい時間帯はいつですか。

(○は1つ)

- | | | | | | |
|---|------------|---|-------------|---|-------------|
| 1 | ～9:00 | 3 | 12:00～15:00 | 5 | 18:00～21:00 |
| 2 | 9:00～12:00 | 4 | 15:00～18:00 | 6 | 21:00～ |

Q 8-4. あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思いますか。

(○は1つ)

- | | | |
|---|-------------------------|-------------------|
| 1 | 既に活かしている | (→「Q 8-5、Q 8-7」へ) |
| 2 | 今は活かしてないが、今後活かしたいと思っている | (→「Q 8-6、Q 8-7」へ) |
| 3 | どちらかといえば、活かしたい | (→「Q 8-7」へ) |
| 4 | どちらかといえば、活かそうと思わない | (→「Q 8-8」へ) |
| 5 | 活かそうと思わない | (→「Q 8-8」へ) |
| 6 | わからない | (→「Q 8-9」へ) |

▶ Q 8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方

▶▶ Q 8-4で「1 既に活かしている」とお答えの方

Q 8-5. 学びの成果を自分以外のためにどのように活かしていますか。

(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|------------------|---|-----------------|
| 1 | 講師・指導者として活動している | 5 | 町会・自治会活動に参加している |
| 2 | 事業等を企画している | 6 | ボランティア活動をしている |
| 3 | その活動の普及・啓発を行っている | 7 | その他 |
| 4 | 市政に参画している | 8 | わからない |
| | | | (具体的に：.....) |

▶▶ Q 8-4で「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」とお答えの方

Q 8-6. 学びの成果を自分以外のために活かしたいにもかかわらず、活かせていない理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 活かすことができるまでの段階に達していない |
| 2 | 知識・技能などの身に付けたことを証明するものがないので不安 |
| 3 | 学んだ内容と社会や地域での活動において求められている内容が一致していない |
| 4 | 活かせる場所を見つけられない |
| 5 | どのような活動に活かすことができるのかわからない |
| 6 | 時間に余裕がない |
| 7 | 特に理由はない |
| 8 | その他（具体的に：.....） |
| 9 | わからない |

▶ Q 8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方

- ▶▶ Q 8-4で「1 既に活かしている」、
「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」、
「3 どちらかといえば、活かしたい」とお答えの方

Q 8-7. あなたは、学びの成果を自分以外のために活かそうとするととき、
必要なことは何だと思いますか。
(○はいくつでも)

- 1 地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実
- 2 講師・ボランティア等の人材登録制度の充実
- 3 知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実
- 4 地域活動やボランティア活動をするのに役立つ資格が得られること
- 5 地域づくりに関する講座の充実
- 6 同じ分野の人材交流
- 7 多様な活動団体があること
- 8 活動の成果が社会的に評価されること
- 9 その他（具体的に：.....）
- 10 特になし／わからない

- ▶▶ Q 8-4で「4 どちらかといえば、活かそうと思わない」、
「5 活かそうとは思わない」とお答えの方

Q 8-8. 学びの成果を自分以外のために活かそうと思わない理由は何ですか。
(○はいくつでも)

- 1 自分のために学んでいるため
- 2 時間の余裕がないため
- 3 健康や体力に自信がない
- 4 自分以外のために活かす機会・場所がないため
- 5 その他（具体的に：.....）
- 6 特になし／わからない

▶ Q 8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方

Q 8-9. あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。
(○はいくつでも)

- 1 学校の環境整備（花壇整備など）や教育活動を支援するなど、地域が学校と協働する活動
- 2 地域の子供のためのレクリエーション活動や自然体験活動など
- 3 子育て・育児を支援する活動
- 4 地元の観光や産業の活性化に貢献するような活動
- 5 地域の伝統行事や歴史の継承に関する活動
- 6 スポーツ・文化活動
- 7 障害者や高齢者、外国人住民などの支援に関する活動
- 8 地域の環境保全に関する活動
- 9 国際交流に関する活動
- 10 防犯・防災活動
- 11 地域や社会での活動に参加したいとは思わない
- 12 その他（具体的に：.....）
- 13 わからない

Q 8-10. あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら
便利だと思いますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1 船橋市が発行する生涯学習ガイドブック | 8 公民館等の職員による学習相談窓口 |
| 「楽しく学ぼうふなばし」 | 9 町会・自治会の回覧や掲示板等 |
| 2 船橋市の広報誌「広報ふなばし」 | 10 地域の情報誌や新聞等 |
| 3 船橋市ホームページ | 11 ラジオやテレビ |
| 4 インターネット（生涯学習の情報を検索できるページなど） | 12 家族や友人、知人からの口伝え |
| 5 SNS（XやInstagram等） | 13 学校や職場からの推薦（機関紙等） |
| 6 メールマガジン等による情報配信 | 14 その他
（具体的に：.....） |
| 7 ポスター・チラシ・パンフレット | 15 特になし／わからない |

▶ Q 8で「12 学習をしたいとは思わない」とお答えの方

Q 8-11. 次のうち、どのような状況の変化があったら、学習や活動をしてみたいと思いますか。
(○はいくつでも)

- 1 仕事が落ち着いたら（定年退職を含む）
- 2 家事の負担が減ったら
- 3 育児・介護が落ち着いたら
- 4 一緒に学習や活動をする仲間が見つかったら
- 5 身近なところに学習や活動ができる施設や場所を見つけたら
- 6 学習・活動にかかる費用が準備できたら
- 7 希望に合う内容の学習や活動機会が、希望に合う時間帯に提供されたら
- 8 職場等で、学習・活動の成果を評価されるようになったら
- 9 その他（具体的に：_____）
- 10 状況が変化しても、学習や活動をしたいとは思わない（→「Q 9」へ）
- 11 わからない（→「Q 9」へ）

▶▶ Q 8-11で「1」～「9」のいずれかをお答えの方

Q 8-12. 「Q 8-11」でお答えいただいた状況の変化は、どのくらい先にありそうですか。
(○は1つ)

- | | | |
|-------------|------------|---------|
| 1 1か月未満 | 4 1年以上3年未満 | 7 わからない |
| 2 1か月以上半年未満 | 5 3年以上5年未満 | |
| 3 半年以上1年未満 | 6 5年以上 | |

お住いの地域についてお聞きます

Q 9. あなたがお住いの地域について心配なことは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 地域内の人と人とのつながりが薄いこと
- 2 地域活動における後継者不足
- 3 高齢者の孤立
- 4 子育て環境
- 5 自然環境
- 6 防犯対策
- 7 交通安全対策
- 8 災害対策
- 9 スマートフォン等の普及による情報格差
- 10 外国人住民との関係性
- 11 その他（具体的に：_____）
- 12 特になし／わからない

船橋市の生涯学習施設・施策についてお聞きします

Q10. あなたは、公民館で様々な分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。
(公民館でサークル活動をしている人の話を聞いたことがありますか) (○は1つ)

- 1 知っていて、参加（見学）したことがある（自分自身が所属し、活動している場合を含む）
(→「Q11」へ)
- 2 知っているが、参加（見学）したことはない
- 3 知らない (→「Q11」へ)

▶ Q10で「2 知っているが、参加（見学）したことはない」とお答えの方

Q10-1. その理由は何ですか。(○は3つまで)

- 1 時間の余裕がない
- 2 家族の理解や協力が得にくい
- 3 会場までの交通手段が不便
- 4 費用がかかりすぎる
- 5 参加（見学）の方法や場所がわからない
- 6 参加（見学）の手続きが面倒
- 7 自分の希望にあった内容ではない
- 8 一人では何となく参加しづらい
- 9 人間関係がわずらわしい
- 10 健康や体力に自信がない
- 11 民間の講習会等を受講している
- 12 必要性を感じない
- 13 その他（具体的に：.....）
- 14 特に理由はない

Q11. あなたが利用したことがある生涯学習施設はどれですか。(○はいくつでも)

- 1 公民館
- 2 図書館
- 3 博物館（郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館）
- 4 プラネタリウム館
- 5 文化芸術ホール（市民文化ホール・市民文化創造館（きららホール））
- 6 市民ギャラリー・茶華道センター
- 7 体育施設（総合体育館（船橋アリーナ）・運動公園・法典公園（グラスポ）など）
- 8 ふなばし三番瀬環境学習館
- 9 ふなばしアンデルセン公園
- 10 子育て支援センター・児童ホーム
- 11 青少年施設（青少年会館・一宮少年自然の家・大神保青少年キャンプ場）
- 12 老人福祉センター
- 13 その他（具体的に：.....）
- 14 生涯学習施設を利用したことがない

Q12. 次のうち、あなたが知っていて、利用・参加したことがある船橋市の生涯学習事業・施策はどれですか。(○はいくつでも)

- 1 生涯学習ガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」
- 2 生涯学習サポート事業
- 3 まちづくり出前講座
- 4 初心者のためのパソコン講習会（社会教育課にお申込みいただくもの）
- 5 公民館スマホ講座、公民館スマホコンシェルジュ
- 6 地域学校協働活動
- 7 ふなばし生涯学習フェア
- 8 ふなばし市民大学校
- 9 ふなばし音楽フェスティバル（千人の音楽祭・ふなばしミュージックストリートなど）
- 10 船橋市民マラソン大会、成人の日記念船橋市民駅伝競走大会、船橋市小学生・女子駅伝競走大会
- 11 学校施設開放事業
- 12 各生涯学習施設における主催・共催事業
- 13 その他（具体的に：.....）
- 14 生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない

Q13. あなたは、船橋市の生涯学習環境（施設、事業・施策など）にどの程度満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|--------|
| 1 満足 | 4 やや不満 |
| 2 やや満足 | 5 不満 |
| 3 どちらともいえない | |

このアンケートにご協力いただくあなたについてお聞きます

F 1. あなたの「性別」は、次のうちどれですか。(○は1つ)

1 男性 2 女性 3 その他 ※自認する性別を選んでください

F 2. あなたの「年齢」は、次のうちどれですか。(○は1つ)

1 18～19 歳 3 30～39 歳 5 50～59 歳 7 65～69 歳 9 75～79 歳
2 20～29 歳 4 40～49 歳 6 60～64 歳 8 70～74 歳 10 80 歳以上

F 3. 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(○は1つ)

1 とてもよい 2 まあよい 3 あまりよくない 4 よくない

F 4. あなたは、現在どの程度幸せですか。(○は1つ)

1 幸せ 4 やや不幸
2 やや幸せ 5 不幸
3 どちらともいえない

F 5. あなたの「職業」は、次のうちどれですか。兼業されている場合は、
主たる職業を選択してください。(○は1つ)

1 農林漁業 6 アルバイト・パート・契約（派遣）社員
2 会社員 7 学生
3 公務員 8 主婦・主夫
4 自営・自由業・経営者 9 無職
5 家族従業（「1」を除く） 10 その他
（具体的に：.....）

F 6. あなたの仕事または学校などが「ない日」は、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

1 月曜日 4 木曜日 7 日曜日 9 固定された曜日ではない
2 火曜日 5 金曜日 8 祝日・振替休日 10 仕事や学校などは行っていない
3 水曜日 6 土曜日

F 7. 現在、あなたと「同居している方」はいますか。(○は1つ)

1 いる 2 いない（→「F 8」へ）

▶ F 7で「1 いる」とお答えの方

F 7-1. 同居している方の中に、次の方はいますか。(○はいくつでも)

1 未就学児 4 介護を必要とする方（年齢問わず）
2 小学生 5 妊娠中の方
3 中学生 6 1～5に該当する人はいない

F 8. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか (○は1つ)

1 大変苦しい 4 ややゆとりがある
2 やや苦しい 5 大変ゆとりがある
3 ふつう

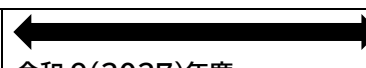
F 9. 現在、あなたの「お住いの地域」は次のうちどれですか。(○は1つ)

第三次船橋市生涯学習基本構想・後期推進計画 (ふなばし一番星プラン)

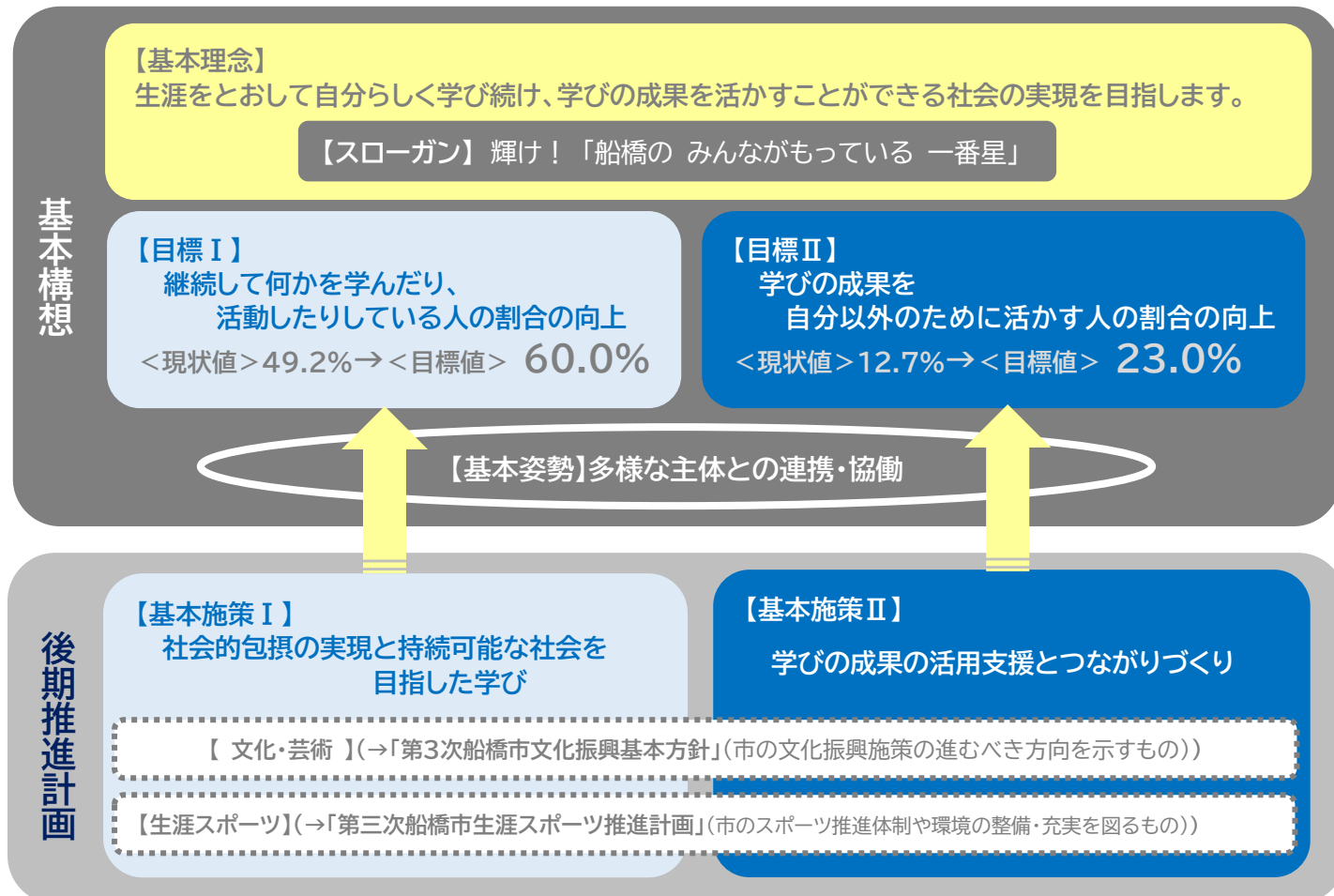
「船橋市生涯学習基本構想・後期推進計画(ふなばし一番星プラン)」は、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的とするものです。

全体の構成

第三次船橋市生涯学習基本構想・後期推進計画は、「基本構想」と「後期推進計画」で構成します。

基本構想(10 年間) …市の生涯学習行政に関する基本的な指針	 令和 4(2022)年度～令和 13(2031)年度	
後期推進計画(5 年間) …基本構想に掲げた「基本理念」を実現するための具体的な計画	< 終 了 > 令和 4(2022)年度 ～令和 8(2026)年度	 令和 9(2027)年度 ～令和 13(2031)年度

基本理念を実現するために 2 つの目標を立て、それぞれの目標を達成するための基本施策を実施します。



※「文化・芸術分野」「生涯スポーツ分野」の事業の推進は、それぞれの方針・計画に基づくものとします。

第三次一番星プラン後期推進計画では、知識や技能の習得等を目的とする意図的・計画的な活動である「学習」だけでなく、学習に加え、体験や対話、実践などを通じた気づきや学習者自身の主体的な成長や、活動のきっかけになるような取り組みも「学び」として捉えています。

※施策の詳細な内容は、計画本編(38～85 ページ)をご覧ください。

基本施策Ⅰ 社会的包摂の実現と持続可能な社会を目指した学び

基本施策Ⅰでは、社会の多様化が進む中誰一人取り残されることなく、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、多様な学びの機会を設けます。

施策 1

社会的包摂の実現に向けた学び

1. 多様な他者を理解・尊重する社会の実現に向けた学び
2. 多文化共生の実現に向けた学び
3. 困難を抱える子供の学び
4. 青少年の豊かな心の育成のための学び
5. 人生 100 年時代を豊かに生きるための学び
6. 共に学び生きる社会の実現に向けた学び

施策 2

持続可能な社会を目指した学び

1. 人権尊重のための学び
2. デジタル社会に対応する学び
3. 健康維持・増進のための学び
4. 環境に関する学び
5. 暮らしに関する学び
6. リカレント教育

基本施策Ⅱ 学びの成果の活用支援とつながりづくり

学びを一過性のものに終わらせず、その成果を活動につなげ、活動を踏まえて更なる学びへとつなげる「学習と活動の循環」を目指します。誰もが学びの成果を活かして活躍できる環境整備を行っていきます。

学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」による、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上を目指します。

施策 1

学びの成果を活かすための
環境整備

1. 学びの成果の可視化

2. 活動へつなげるコーディネート機能の強化

3. 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

4. 生涯学習施設の充実

施策 2

「つながり」を育む学び・
活動の推進

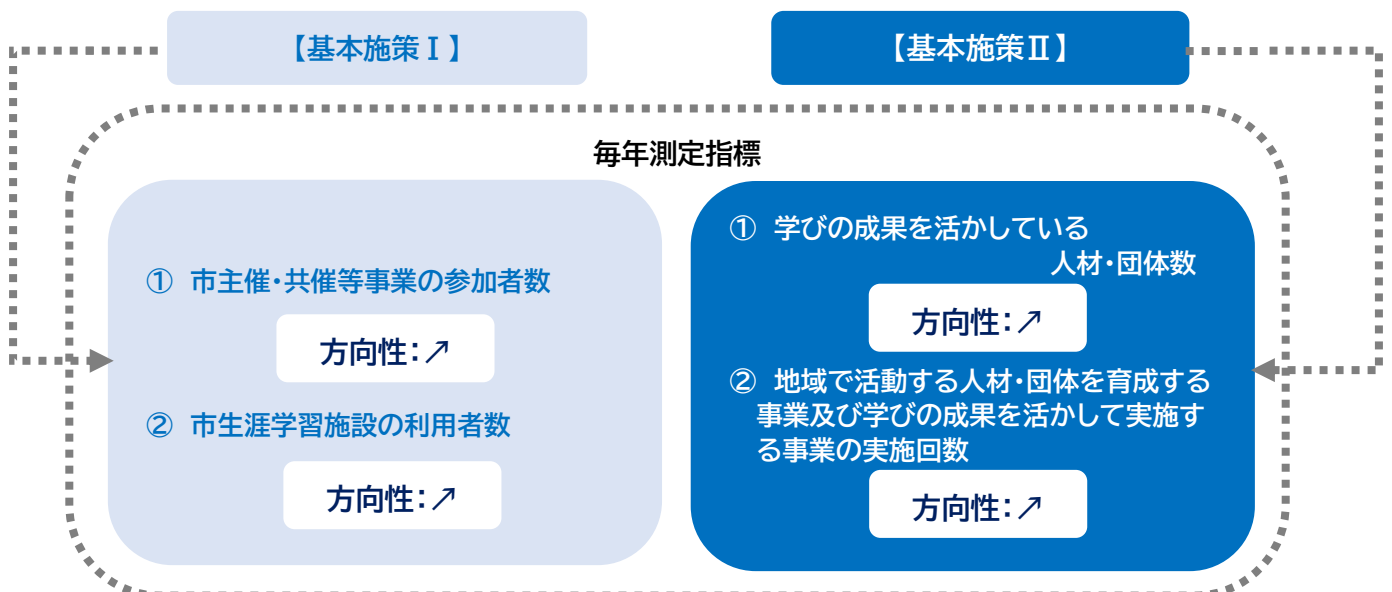
1. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

2. 学校・家庭・地域の連携の推進

後期推進計画の進捗管理

後期推進計画では、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、別途「各施策対応事業管理表」を作成し、管理していきます。

そのため、後期推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策Ⅰ・Ⅱのそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、点検します。



< 重 点 的 施 策 >

後期推進計画では、先導的に取り組む必要がある内容で、各施策・取組を横断的に関連付けて整理したリーディングプロジェクトは設定せず、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱのどちらにも関連し、重点的に取り組む必要がある観点を「重点的施策」として設定します。

関連する施策・取組の一覧は、計画本編(86～94 ページ)をご覧ください。

重点的施策1. いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実

- いつでもだれでもどこでも学ぶことができる、**遠隔・オンラインを活用した学び**の機会を設けます。
- デジタルの活用とリアル活動を組み合わせるなど、**デジタル技術を活用した多様な学び**を提供します。
- 電子書籍の活用など**デジタル社会に対応した読書環境の整備**を促します。
- 本市及び本市の設置する博物館が持つ資料をデジタル化して保存するデジタルアーカイブである**デジタルミュージアム、バーチャル美術館**を運用します。
- 社会教育施設においては、オンラインによる講座等の受講機会の拡充やデジタル教育の充実とともに、住民同士が対面により**つながりを持てる機会の充実**も図ります。

重点的施策2. 生涯学習に関する情報提供及び学習相談体制の充実

- 学びや活動の対象年齢に応じた、**多様な手段で情報提供**を行います。
- 千葉県が運用する、生涯学習情報提供システム事業（愛称：ちばりすネット Plus）、千葉県体験活動ボランティア活動支援センター等も活用し、情報提供を行います。
- 必要に応じ、千葉県教育委員会がさわやかちば県民プラザに設置する「学びの総合窓口」につなげます。

重点的施策3. 地域の拠点「公民館」の充実

- 公民館運営審議会を十分に活用することをはじめとした、地域住民とのコミュニケーションにより、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営に努めます。
- 講師、ボランティア等としての受け入れなどにより、地域住民等の学習の成果並びに知識及び技能を生かすよう努めます。
- 多様化、高度化する地域住民の学習ニーズに対応できるよう、幅広い関係機関等と共催で事業を実施することなどにより、**多様な学習機会の提供**に努めます。
- 家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、子育てグループの育成・支援、交流機会の提供等により、**家庭教育への支援の充実**に努めます。
- 青少年に対するボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動に関する**学習機会や学習情報の提供の充実**に努めます。
- 住民のニーズに沿った趣味・教養、社会貢献等の学びも引き続き充実します。
- 関係機関・団体との連絡・協力などにより、学校、家庭及び地域社会の連携の推進に努めます。
- 青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の事業への参加が促進されるよう努めます。

後期推進計画事業管理表(点検対象)

所管課・施設	基本 施策	施策	施策細目	キーワード	事業名	事業区分	連携協働	概要	点検対象	点検指標	目標区分	毎年測定 対象	重点的 施策1	重点的 施策2	重点的 施策3	備考
地域包括ケア推進課	I	1	1.多様な他者を理解・尊重する社会の実現に向けた学び	権利利益の擁護	権利擁護サポーター養成講座	継続	●	権利擁護における見守り活動や、地域活動、市民後見人、日常生活自立支援事業の生活支援員等、権利擁護に携わる人材の育成を目的として実施。	●	事業実施回数	→	Ⅱ②	●			
市民協働課	I	1	1.多様な他者を理解・尊重する社会の実現に向けた学び	男女共同参画	男女共同参画意識の醸成のための講座	継続	●	主催講座、商工振興課等との共催講座、男女共同参画講演会、市民企画講座、女性のための「より添い支援サロン」等を開催します	●	延参加人数	→	I①	●			
国際交流課	I	1	2.多文化共生の実現に向けた学び	交流・相互理解	国際理解事業	継続	●	国際交流協会による「国際理解セミナー」や「インターナショナルフェスティバル」の開催を支援します。	●	参加者数	→	I①	●			
国際交流課・指導課	I	1	2.多文化共生の実現に向けた学び	日本語教育	日本語教育の充実	継続	●	令和元年6月に施行された「日本語教育の推進に関する法律」等に基づいて、子供や被用者等を含めた外国人住民に対する日本語教室を実施します。	●	参加者数	→	I①	●			
こども家庭センター	I	1	3.困難を抱える子供の学び	学習支援	学習支援事業	継続	—	就学援助認定世帯・生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯等の中学生を対象に、学習支援を行うとともに、進学、進路、その他の相談にも応じます。また、高校中退防止の取り組みとして、高校進学後の相談等を行います。	●	参加者数 (中学生と高校生の計)	→	I①	●			
総合教育センター	I	1	3.困難を抱える子供の学び	障害・理解促進	特別支援教育振興大会 教育講演会	継続	●	特別支援教育の理解と推進を図るための講演会を行います。	●	参加者数	→	—	●			
保育運営課	I	1	4.青少年の豊かな心の育成のための学び	健康づくり・食育	保育園での食生活改善・食育の推進	継続	—	保育園児や保護者、地域の子育て家庭に対し「食を楽しむ」ための環境づくりや食体験の場を提供します。また、個々の発達に応じた食形態での食事の提供や介助から、食べる意欲につなげ、さらに、食の自立に伴い栽培や調理体験から食への興味を広げ、個別に食に関する相談に応じます。	●	参加者数	→	I①	●			
青少年課	I	1	4.青少年の豊かな心の育成のための学び	体験活動	大神保青少年キャンプ場の運営	継続	—	青少年の健全育成を図ることを目的として、利用者の安全を確保しながら、利用者が自然の恵みを楽しむことができる機会を提供します。	●	利用者数	→	I②	●			
青少年課	I	1	4.青少年の豊かな心の育成のための学び	体験活動	一宮少年自然の家運営	継続	—	令和3年4月1日より指定管理者制度へ移行したことにより、魅力あるプログラムの提供等によるサービスの充実及び利用率の向上を図ります。	●	利用者数	→	I②	●			
公民館	I	1	4.青少年の豊かな心の育成のための学び	読書活動	公民館におけるおはなし会の実施	継続	●	幼児や児童を対象とした読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を行い、読書に興味・関心を持たせ、読書に親しむ機会を提供します。	●	団体と実施した事業の実施回数	→	Ⅱ②	●		●	
公民館	I	1	5.人生100年時代を豊かに生きるための学び	つながり	高齢者学級	継続	●	原則各公民館の区域内に住んでいるおおむね60歳以上の人を対象に、健康や生きがい、仲間づくりを目的に、各公民館で開催します。	●	参加者数	→	I①	●		●	
高齢者福祉課	I	1	5.人生100年時代を豊かに生きるための学び	つながり	高齢者いきいき健康教室	継続	—	楽しく体を動かすことにより、高齢者等の閉じこもり解消、健康維持と体力増進を図るため、老人福祉センター等15会場16教室で健康教室を実施します。	●	参加者数	→	I①	●			

後期推進計画事業管理表(点検対象)

所管課・施設	基本 施策	施策	施策細目	キーワード	事業名	事業区分	連携協働	概要	点検対象	点検指標	目標区分	毎年測定 対象	重点的 施策1	重点的 施策2	重点的 施策3	備考
健康づくり課	I	1	5.人生100年時代を豊かに生きるための学び	健康維持・介護予防	ふなばしシル バリーハビリ体 操教室	継続	●	市民一人ひとりが無理なく始められ、誰にでもできる体操である「ふなばしシルバリーハビリ体操」は、市民自らの健康寿命の延伸を図るとともに、市民相互に支えあって地域の健康づくりと介護予防に取り組むことを目的としています。指導士会と協力し、町会、自治会への働きかけ等により、体操教室の空白地域解消に取り組みます。	●	参加人数 (公民館等、出前講座、その他、体育指導士主催の計)	↗	I ①	●			
高齢者福祉課	I	1	5.人生100年時代を豊かに生きるための学び	健康維持・介護予防	生活・介護支援 サポーター養成 事業	継続	—	介護施設や介護が必要な高齢者の自宅に派遣するため、ボランティアをする意志のある高齢者などを生活・介護支援サポーターとして養成します。	●	事業実施 回数	→	II ②	●			
保健総務課	I	1	6.共に学び生きる社会の実現に向けた学び	交流・相互理解	精神保健福祉ボ ランティア養成 講座	継続	●	精神障害者の社会復帰や市民の精神保健の増進に寄与する事業。	●	事業実施 回数	→	II ②	●			
障害福祉課	I	1	6.共に学び生きる社会の実現に向けた学び	障害のある人の 学び	スポーツレクリ エーション講座 等	継続	●	ダーツ・ボッチャ等のスポーツレクリエーション講座や、太極拳等の講座を身体障害者福祉センターにおいて実施	●	参加者数	→	—	●			
障害福祉課	I	1	6.共に学び生きる社会の実現に向けた学び	理解促進	福祉体験講座 (船橋市身体障 害者福祉セン ター)	継続	—	小学生や一般市民を対象として、障害者等による講話や障害体験等を通じて障害者への理解と協力について学ぶ機会を提供します。	●	参加者数	→	I ①	●			
障害福祉課	I	1	6.共に学び生きる社会の実現に向けた学び	理解促進	手話奉仕員養成 研修事業	継続	●	手話通訳者養成講座受講に向け、聴覚障害(者)に関する福祉制度を学び、手話で日常会話を行うのに必要な手話表現・技術を習得するために開催します	●	事業実施 回数	→	II ②	●			
障害福祉課	I	1	6.共に学び生きる社会の実現に向けた学び	理解促進	中途失聴者・難 聴者手話講習事 業	継続	●	中途失聴者・難聴者に対し、手話の取得を促し社会参加を促進するため、手話講習会を開催しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。	●	事業実施 回数	→	II ②	●			
障害福祉課	I	1	6.共に学び生きる社会の実現に向けた学び	理解促進	手話通訳者及び 要約筆記者の養 成講座	継続	●	手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業における意思疎通支援の担い手となる人材の育成を図ります。	●	事業実施 回数	→	II ②	●			
障害福祉課	I	1	6.共に学び生きる社会の実現に向けた学び	理解促進	盲ろう者向け通 訳・介助員養成 研修	継続	●	盲ろう者とのコミュニケーション手段と移動介助に関する基本的な知識・技術を習得し、盲ろう者の社会参加支援を行う。	●	事業実施 回数	→	II ②	●			
市民協働課	I	2	1.人権尊重のための学び	人権教育・啓発	配偶者等からの 暴力根絶に向け た予防啓発事業	継続	—	様々な形で存在しうる暴力についての市民の理解を深め、暴力のない社会となるよう予防啓発を行うため、講座の開催や啓発冊子等の発行を行います。	●	講演会参 加者数	→	I ①	●			
指導課	I	2	1.人権尊重のための学び	人権教育・啓発	人権教育・啓発 活動の促進	継続	●	全校に人権教育担当者をおき、人権教室、人権の花運動、人権作文、それに関わる講演会等を実施します。	●	実施校の 割合	→	—	●			
事業管理表に事業の記載のある課・施設	I	2	2.デジタル社会に対応する学び	デジタルデバйд	デジタルデバйд 対策講座	継続	●	官民によるデジタル化が進む中、市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、また、自然災害等の不測の事態が起こった際に自らの安全や命を守ることができるよう、各施設でデジタルデバйд(インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者とできない者の格差)対策のための講座を実施していきます。	●	参加者数	→	I ①	●		●	

後期推進計画事業管理表(点検対象)

所管課・施設	基本 施策	施策	施策細目	キーワード	事業名	事業区分	連携協働	概要	点検対象	点検指標	目標区分	毎年測定 対象	重点的 施策1	重点的 施策2	重点的 施策3	備考
社会教育課	I	2	2.デジタル社会に対応する学び	デジタルデバйд	ふなばし市民大 学校<市民スマ ホコンシェル ジュ養成講座>	継続	●	ふなばし市民中学校において、スマート フォンに関する知識や教え方について 学ぶ養成講座を行い、「市民スマホコン シェルジュ」として地域で活躍する人材 を育成します。	●	修了者数	→	Ⅱ①	●		●	
地域保健課	I	2	3.健康維持・増進のための学び	運動・スポーツ	ふなばし健康ポ イント事業	継続	—	「健康寿命の延伸」を目標に、市民が行 うウォーキングや体操等の活動に対し て、ポイントを加算し、特典を付与する 健康ポイント事業を実施し、健康づくり のきっかけづくりや運動習慣の定着を 図ります。	●	事業参加 登録者数 (活動量 計・スマホ アプリ・IC カードの登 録者数の 合計)	↗	I①	●			
地域保健課	I	2	3.健康維持・増進のための学び	運動・スポーツ	公園を活用した 健康づくり事業	継続	●	市民が運動習慣を身に付けられるよう、 自治会や市民団体等が身近な公園等を 活用してラジオ体操や3Q体操、気功、 練功、太極拳等の健康づくりメニューを 行います。	●	参加者数	→	I①	●			
地域保健課	I	2	3.健康維持・増進のための学び	運動・スポーツ	運動教室	継続	—	運動習慣を定着させるために、コース制 の運動教室を実施します。	●	参加者数	→	I①	●			
地域保健課	I	2	3.健康維持・増進のための学び	食育	食育イベントの 開催	継続	●	食育に関心を持ち、日頃の健康づくりや 食生活改善に役立てる機会とするため、 関係課や食に関する団体と連携を 図りながら、食育活動を紹介する食育 展の開催や市内スーパーと連携した食 環境整備事業の一環として食育イベント を開催します。	●	参加者数	→	I①	●			
地域保健課	I	2	3.健康維持・増進のための学び	病の予防・理解	ふなばし健康ま つり	継続	●	市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン 21」の推進のため、広く市民の健康づ くりの動機付けとなるよう、健康関連情 報の提供や軽スポーツ体験、レクリエー ション等を実施するイベントを、市民・団 体・企業・行政等が協働して開催します。	●	来場人数	→	I①	●			
地域包括ケア推進課	I	2	3.健康維持・増進のための学び	病の予防・理解	認知症サポ ーター養成講座	継続	●	養成講座では認知症に関する正しい知 識を身に付けるために、認知症の原因 や症状、また認知症の方及びその家族 への接し方について学ぶ。	●	養成サ ポーター数	→	Ⅱ①	●			
健康づくり課	I	2	3.健康維持・増進のための学び	病の予防・理解	市民ヘルスミー ティング	継続	●	健康や介護予防に関する地区の現状と 課題を整理し、市民とともに考え、解決 に向けた方策に取り組むため、24地区 コミュニティでヘルスミーティングを開 催します。	●	事業実施 回数	→	Ⅱ②	●			
環境政策課	I	2	4.環境に関する学び	環境保全	ふなばし環境 フェア	継続	●	市民、事業者及び行政それぞれが、環境 意識を高め、健全で恵み豊かな環境の 実現を目指し、パネル展示や工作・体験 コーナーなどを出展し、子どもから大人 まで楽しみながら環境について学べる 機会を提供します。	●	来場者数	↗	I①	●			
環境政策課	I	2	4.環境に関する学び	体験活動	ふなばし三番瀬 クリーンアップ	継続	●	三番瀬についての関心と理解を深め、 三番瀬の保全を図るため、ふなばし三 番瀬海浜公園前砂浜の清掃や各種イベ ントを市民・事業者・市民団体及び行政 が協働して実施します。	●	参加延人 数	↗	—	●			
国際交流課・危機管理 課	I	2	5.暮らしに関する学び	防災	災害時外国人支 援サポーター養 成事業	継続	●	大地震や大規模災害が発生した際に要 配慮者となり得る外国人住民のため に、外国人支援サポーターとして活動す るボランティアを養成するため、国際交 流協会やその他関係団体と協力して研 修を開催します。	●	登録人数	→	Ⅱ①	●			

後期推進計画事業管理表(点検対象)

所管課・施設	基本 施策	施策	施策細目	キーワード	事業名	事業区分	連携協働	概要	点検対象	点検指標	目標区分	毎年測定 対象	重点的 施策1	重点的 施策2	重点的 施策3	備考
市民安全推進課	I	2	5.暮らしに関する学び	防犯	防犯講座	継続	●	市民団体や公民館等からの申請を受け、警察署との連携により電話de詐欺等に関する防犯講座を実施し、防犯に関して学習する機会を提供します。	●	参加者数	→	—	●			
商工振興課	I	2	6.リカレント教育	キャリア教育・職業教育	創業支援事業	継続	●	船橋商工会議所、日本政策金融公庫等と連携し、創業希望者を創業段階から創業後まで、長期的に支援する体制を整えます。具体的には、創業への意識啓発及び知識取得を目的としたセミナーを開催します。	●	参加者数	→	I①	●			
商工振興課	I	2	6.リカレント教育	キャリア教育・職業教育	ふなばし地域若者サポートステーション事業	継続	—	働くことに悩みを抱える若者等が就労に向かえるよう、多様な就労支援でサポートします。	●	相談者数、職場体験・見学者数、セミナー・保護者セミナー等・個別相談会参加者数(人)	→	I①	●			
社会教育課	II	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	ふなばし市民大 学校まちづくり 学部	継続	●	まちや地域に関心をもち、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指すためのカリキュラムを提供し、地域で活躍する人材を育成します。	●	事業実施回数	→	II②	●			
農水産課	I	2	7.ふるさと船橋に関する学び	郷土の産業	地産地消	継続	—	地場産の農水産物をPRするため市内デパート等でのPRキャンペーンや農水産祭を行います。	●	参加者数	→	I①	●			
農水産課	I	2	7.ふるさと船橋に関する学び	郷土の歴史	漁業体験・講座	継続	●	船橋の漁業について学びます。	●	参加者数	→	—	●			
社会教育課	II	1	1.学びの成果の可視化	学びの成果の可視化	ふなばし市民大 学校まちづくり 学部生涯学習 コーディネーター養成学科	継続	●	修了生を船橋市生涯学習コーディネーターとして登録します。	●	事業実施回数	→	II②	●			
公民館	II	1	2.活動へつなげるコーディネート機能の強化	きっかけづくり	継続的な活動の支援	継続	●	公民館事業をきっかけにした、公民館を継続して使用する団体の立ち上げを支援します。	●	サークル化を目指した事業の実施回数	→	II②	●	●	●	
公民館	II	1	2.活動へつなげるコーディネート機能の強化	きっかけづくり	地域活動につながる事業	継続	●	ボランティア入門講座等の地域活動のきっかけとなる事業を実施します。	●	事業の実施回数	→	II②	●	●	●	
社会教育課	II	1	2.活動へつなげるコーディネート機能の強化	コーディネート	生涯学習サポート事業	継続	●	学びの成果を活かしたり自分もつ技能や知識を活かしたいと思っている人と、学びたいと思っている人とを結び、学び合いを促進します。	●	生涯学習人材バンク利用数	↗	II②	●	●		
市民協働課	II	1	2.活動へつなげるコーディネート機能の強化	コーディネート	ふなばし市民力 発見サイト(団体登録)	継続	—	船橋市内において、様々な知識、経験、技能等を持ち活動する、または公益的な活動を行う個人・団体に関する情報を船橋市が収集・蓄積し、インターネットを介して提供することにより、市民力の活性化を目指す情報サイトの運営。	●	登録団体数	→	II①	●			

後期推進計画事業管理表(点検対象)

所管課・施設	基本 施策	施策	施策細目	キーワード	事業名	事業区分	連携協働	概要	点検対象	点検指標	目標区分	毎年測定 対象	重点的 施策1	重点的 施策2	重点的 施策3	備考
公民館・社会教育課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	船橋市生涯学習 コーディネー ターの支援	継続	●	ふなばし市民大学のまちづくり学部 生涯学習コーディネーター養成学科を 修了した船橋市生涯学習コーディネー ターが市が主催する講座・イベント等の 企画・運営及び学習相談、生涯学習の啓 発等により市民の多様な学習活動を援 助するうえで必要な研修、情報の提供 等の支援を行います。	●	事業実施 回数	→	Ⅱ②	●		●	
指導課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	学習サポーター 派遣事業	継続	●	子供たち一人一人の個に応じた学習支 援や教育活動全般に関する指導援助を 行うため、協力大学と連携し、教員志望 の意欲ある学生等を学習サポーターと して市内学校に配置します。	●	登録者数	→	Ⅱ①	●			
地域保健課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	食生活サポー ターの活動	継続	●	自らが栄養・運動・休養の生活習慣に関 する知識を身につけ、地域で活動する 食生活サポーターを養成し、行政と協働 で地域の食生活改善及び食文化等の啓 発活動を実施しています。	●	養成サ ポーター数	→	Ⅱ①	●			
地域保健課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	ふなばし食育ボ ランティア	継続	●	船橋市の食育推進計画に即した食育推 進活動が市内において無償で提供でき る個人、または団体を、食育活動の講師 を必要としている市民や市内の団体等 に紹介する。	●	登録者数	→	Ⅱ①	●			
高齢者福祉課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	生活・介護支援 サポーター	継続	●	介護施設や介護が必要な高齢者の自宅 に派遣するため、ボランティアをする意 志のある高齢者などを生活・介護支援 サポーターとして養成し、高齢者宅や介 護施設に派遣します。	●	登録ボラ ンティア数	→	Ⅱ①				
総合教育センター	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	星を見る会【再 掲】	継続	●	星を見る会ではボランティアが活躍し ています。	●	ボランティ ア数	→	Ⅱ①	●			
健康づくり課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	体操指導士主催 による体操教室	継続	●	市民自らが体操の指導士となり、相互 に支え合って地域の健康づくりと介護 予防に取り組みます。	●	事業実施 回数	→	Ⅱ②	●			
障害福祉課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	学びの成果の活用	手話通訳者及び 要約筆記者の派 遣	継続	●	手話通訳者及び要約筆記者の養成講座 を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣 事業における意思疎通支援の担い手と なる人材の育成	●	養成者数	→	Ⅱ①	●			
公民館	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	活動支援	船橋市社会教育 関係団体への登 録・活動支援	継続	—	既存の船橋市社会教育関係団体の継続 活動支援に加え、船橋市社会教育関係 団体の登録を希望する団体の支援等を行 います。	●	団体数	→	Ⅱ①	●	●	●	
市民協働課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	活動支援	学びあい交流会	継続	—	市民活動を行ううえで必要な知識やノ ウハウを学びながら団体同士の交流を 図ることを目的として、市民活動団体や ボランティア活動団体共通のテーマを 設定し、研修会を実施します。	●	事業実施 回数	→	Ⅱ②	●			
市民協働課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	活動支援	市民公益活動公 募型支援事業	継続	●	市民活動団体の柔軟な発想や創意工夫 により地域の課題解決を進めていくた め、市民活動団体から提案を受けた事 業のうち、公益的な活動に支援金を交 付します。	●	交付団体 数	→	Ⅱ①	●			

後期推進計画事業管理表(点検対象)

所管課・施設	基本 施策	施策	施策細目	キーワード	事業名	事業区分	連携協働	概要	点検対象	点検指標	目標区分	毎年測定 対象	重点的 施策1	重点的 施策2	重点的 施策3	備考
市民安全推進課	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	活動支援	防犯活動支援物資支給事業(防犯パトロール支援事業)	継続	●	防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、月1回以上防犯パトロールを実施している(予定も含む)団体に対し、防犯パトロール物資の支給を行います。また、自主防犯パトロールの補完として、町会・自治会等を対象に、防犯カメラを設置する際に補助金を交付します。	●	物資支給団体数	→	Ⅱ①	●			
公民館(中央公民館)	Ⅱ	1	3.地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	活動支援	公民館使用料の減免	継続	●	各団体の活動を支援するため、社会教育関係団体、公共的団体、福祉団体が公民館を使用する場合の使用料を減免します。	●	利用団体数	→	Ⅱ①	●		●	
公民館(中央公民館)	Ⅱ	1	4.生涯学習施設の充実	つながり	公民館の運営	継続	●	多様な学習機会の提供だけでなく、地域住民全体が気軽に集える交流の場としても役割も果たしていきます。	●	利用者数	↗	Ⅰ②		●	●	
公民館	Ⅱ	1	4.生涯学習施設の充実	学びの成果の活用	公民館事業への学びの成果の活用	継続	●	公民館の事業等における市民講師の活用等により、学びの成果を活かした事象を実施します。(文化祭・子供まつりにおける舞台・展示発表を含む)	●	事業実施回数	→	Ⅱ②	●	●	●	
西図書館	Ⅱ	1	4.生涯学習施設の充実	学びの成果の活用	ボランティアの受け入れ(図書館)	継続	●	図書館における排架、YAボランティア等の受け入れを行います。	●	ボランティア数	→	Ⅱ①				
博物館	Ⅱ	1	4.生涯学習施設の充実	学びの成果の活用	ボランティアの受け入れ(博物館)	継続	●	博物館におけるガイドボランティア等の受け入れ等を行います。	●	ボランティア数	→	Ⅱ①				
青少年課	Ⅱ	1	4.生涯学習施設の充実	健全育成	青少年会館の運営	継続	—	青少年団体等の利用促進を図るため、積極的に情報を発信するとともに、魅力的な事業を企画します。	●	利用者数	→	Ⅰ②				
社会教育課・公民館	Ⅱ	1	4.生涯学習施設の充実	情報収集・提供	地域の生涯学習情報の収集と発信	継続	—	市が実施する生涯学習事業に加え、地域の大学や企業等が実施する事業の情報を積極的に収集し、発信していきます。	●	生涯学習ガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」に掲載する事業数	→	—		●	●	
西図書館	Ⅱ	1	4.生涯学習施設の充実	読書活動	図書館の運営	継続	—	「船橋市図書館サービス推進計画」に基づき、『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点』を目指して、図書館サービスを充実させていきます。	●	延べ利用者数(人)(図書館及び公民館図書室等の貸出者数)	→	Ⅰ②	●			
高齢者福祉課	Ⅱ	2	1.地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	つながり	老人クラブ	継続	●	老人クラブは、地域を基盤とした高齢者が自主的に集まって活動する組織です。会員はおおむね60歳以上で、20人以上の会員で構成されています。老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいづくりや健康づくりなどの「生活を豊かにする活動」や知識や経験を活かした「地域を豊かにする社会活動」に取り組んでいます	●	団体数	→	Ⅱ①	●			
社会教育課	Ⅱ	2	1.地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	つながり	社会教育関係団体	継続	●	社会教育を軸に地域でのつながりを育む活動を支援します。	●	会員数	→	Ⅱ①	●	●		

後期推進計画事業管理表(点検対象)

所管課・施設	基本 施策	施策	施策細目	キーワード	事業名	事業区分	連携協働	概要	点検対象	点検指標	目標区分	毎年測定 対象	重点的 施策1	重点的 施策2	重点的 施策3	備考
地域福祉課	Ⅱ	2	1.地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	つながり	たすけあいの会	継続	●	「助け合い活動」とは、日常生活のちょっとした困りごとや、困っている人の生活を支援するための家事援助などを近隣の住民同士で行う活動を指しています。この「助け合い活動」を実践している人たちが集まって、活動を円滑に行うために立ち上げた団体を「たすけあいの会」と呼んでいます	●	団体数 ボランティア数	→	Ⅱ①	●			
社会教育課	Ⅱ	2	1.地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	つながり	ふなばし市民大学校いきいき学部	継続	●	「くらしの教養学科」、「こころとからだの健康学科」、「パソコン学科」、「園芸学科」を実施し、「知識を共有した仲間との関係づくりを行う機会を提供します。	●	修了者数	→	Ⅰ①	●			
健康づくり課	Ⅱ	2	1.地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	運動・スポーツ	ふなばしシルバーリハビリ体操初級指導士養成講習会	継続	—	市民自らが体操の指導士となり、相互に支え合って地域の健康づくりと介護予防に取り組むことを目的として、ふなばしシルバーリハビリ体操の体操指導士を養成します。	●	認定者数	→	Ⅱ①	●			
公民館	Ⅱ	2	1.地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	地域課題	地域課題発見・解決事業(市民の力活用事業)	継続	●	現代社会や地域の抱える諸課題について、市民の持つ知識や経験を活かした課題解決のための講座や集会活動を市民から提案してもらい、公民館と共同で開催することにより地域力の向上を目指し、また地域活動団体の育成を図ります。今後は、社会教育主事の任用資格を持つ職員が中心となり、地域住民と協働や、NPOや大学、企業などとの連携を促進します。	●	事業実施回数	↗	Ⅱ②	●		●	
公民館	Ⅱ	2	1.地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	地域課題	地域と連携協働し実施する防災講座・防災訓練【再掲】	継続	●	町会・自治会、防災関係団体、その他地域団体等と連携協働して企画した防災講座・防災訓練を実施します。(法定訓練であっても地域と連携協働により企画し実施したものは含む)	●	事業実施回数	→	Ⅱ②	●		●	
放課後児童支援課	Ⅱ	2	2.学校・家庭・地域の連携の推進	居場所づくり	放課後子供教室推進事業	継続	—	心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、小学校の余裕スペース等を活用して、子供たちの活動拠点を確保し、放課後等における様々な体験活動や交流活動等を支援します。	●	活動に参加したボランティア数	→	Ⅱ①	●			
公民館	Ⅱ	2	2.学校・家庭・地域の連携の推進	地域と学校の連携・協働	公民館における学社連携事業	継続	●	総合教育センター主催の「学社連携研修」等により、公民館職員と教員の関係づくりを行い、小・中学校の児童・生徒が地域社会の大切さを学べるよう、公民館サークルとの交流体験や、授業支援事業等、学校との連携を推進します。	●	事業実施回数	→	—	●		●	
青少年課	Ⅱ	2	2.学校・家庭・地域の連携の推進	地域と学校の連携・協働	地域協働活動推進員の設置	継続	●	地域学校協働活動を推進するために推進員を設置し、毎年研修を行う。	●	委嘱数	→	Ⅱ①	●			
指導課・学校	Ⅱ	2	2.学校・家庭・地域の連携の推進	地域と学校の連携・協働	学校教育活動支援ボランティア	継続	●	社会に開かれた教育課程の実現に向けて、各教科等の学習等において、地域の方々や保護者にゲストティーチャーや指導補助等を依頼し、学習活動の充実を図ります。	●	登録者数	→	Ⅱ①	●			

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
社会教育課	夜間中学「ふなラ〜ン」	一般社団法人ふなばしりカレント教育協会が主催する、誰にでも「自由な学びの場」を提供し、人間として「生き抜く力」を養う自主夜間中学「ふなラ〜ン」を共催します。
地域包括ケア推進課	権利擁護サポーター養成講座	権利擁護における見守り活動や、地域活動、市民後見人、日常生活自立支援事業の生活支援員等、権利擁護に携わる人材の育成を目的として実施。
指導課	スクールロイヤーによる予防教育	児童生徒を対象とした、法的側面からの予防教育(いじめやSNSの危険等に関する授業や講演)を実施します。
地域包括ケア推進課	成年後見制度市民向け講演会	市民に対して、成年後見制度の普及啓発のため講演会を実施します
公民館	社会的制約のある人々の参画を得た事業	高齢者、障害者、外国人住民等、社会的に制約のある人々の参画を得て、学習ニーズを適切に把握しながら事業を実施します。
市民協働課	性的少数者への理解に関する啓発事業	性的少数者への理解の促進を図るため、講座の開催や啓発冊子等の発行を行います。
市民協働課	性的少数者交流会	交流会を開催します
総合教育センター	性的少数者の理解のための教職員研修	教職員を対象とした研修を実施します
市民協働課	男女共同参画に関する啓発事業	男女共同参画の意義についての理解を促進するため、講座の開催や啓発冊子等の発行を行います。
市民協働課	男女共同参画標語コンクール	男女共同参画について考えてもらうきっかけとして、中学生を対象とした、応募型の標語コンクールを開催します。
市民協働課	男女共同参画フェスティバル	男女共同参画に関する活動団体によるワークショップや運営委員による講座などを開催します。
市民協働課	男女共同参画意識の醸成のための講座	主催講座、商工振興課等との共催講座、男女共同参画講演会、市民企画講座、女性のための「より添い支援サロン」等を開催します
市民協働課・商工振興課	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	市民向け、企業・雇用主向けに講座・セミナー等を開催します。
国際交流課	国際理解事業	国際交流協会による「国際理解セミナー」や「インターナショナルフェスティバル」の開催を支援します。
公民館	外国人住民とともに学ぶ事業	外国人住民と日本人住民が共に学ぶことを意図した事業を実施し交流の機会を設け、多文化共生の考え方を育み共生社会の実現を目指します。
公民館	公民館事業への外国人住民の参画	外国人住民・日本人住民の双方が社会の担い手となり、すべての市民が共に社会に参加し得る、住みやすい地域づくりや地域の活性化のための事業を実施します。
事業管理表に事業の記載のある課・施設	「やさしい日本語」による生涯学習情報の発信	外国人が増え、その国籍も多様化する中で、外国人住民が生涯学習について必要な情報を得られ、生涯学習施設の使用や事業への参加ができるよう、「やさしい日本語」を活用した案内を行います。
国際交流課・公民館・西図書館	外国語による生涯学習情報の発信	多言語で生涯学習情報の発信を行うため、国際交流協会が発行する外国人のための生活情報「YOKOSO」等を活用します。
国際交流課・指導課	日本語教育の充実	令和元年6月に施行された「日本語教育の推進に関する法律」等に基づいて、子供や被用者等を含めた外国人住民に対する日本語教室を実施します。
指導課	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導員・日本語指導協力員を派遣します。
指導課	帰国・外国人児童生徒の教育に関する相談	公立小学校・中学校への受入、適応、日本語指導に関する相談を実施します。
こども家庭センター	ひとり親家庭向けデイキャンプ	自然体験や集団遊び等の活動機会や同じ境遇の人たちとの交流の場の提供を目的として、ひとり親家庭のみを対象としたキャンプ事業を実施します。
公民館	誰もが参加できる体験活動	生活困難度が高い世帯も参加することができるよう、無料または低廉な参加料の体験機会を設けます。
こども家庭センター	ヤングケアラー支援事業	こどもが相談しやすい窓口となるよう、周知啓発を進めていきます。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
こども家庭センター	学習支援事業	就学援助認定世帯・生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯等の中学生を対象に、学習支援を行うとともに、進学、進路、その他の相談にも応じます。また、高校中退防止の取り組みとして、高校進学後の相談等を行います。
こども家庭センター	高校生キャリア支援事業	就学援助認定相当の収入の世帯・生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯の高校生等を対象に、学習・進学・就労意欲の向上につなげるためのセミナー等を開催します。また、日常の学習のサポートと相談ができる集合型の学習支援教室を実施するとともに、個別学習にも対応できる学習環境を提供します。
こども家庭センター	キャリア支援セミナー	高校生等の学習、進学及び就労意欲の向上を図るため、学習支援及びキャリア支援セミナー等の充実を図ります。
総合教育センター	学校支援ボランティア派遣事業	近隣大学と連携して小中学校へ学生ボランティアを派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図ります。
総合教育センター	障害児の教育相談	障害のある幼児・児童・生徒の就学相談、教育相談を行います。
総合教育センター	特別支援教育振興大会 教育講演会	特別支援教育の理解と推進を図るための講演会を行います。
総合教育センター	特別支援教育振興大会 合同作品展・ふなっこバザール・合同発表会	特別支援学級・特別支援学校の児童生徒による作品の展示、中学校特別支援学級による作業製品頒布等
療育支援課	ピアサポートの活動	発達障害者等の支援としてピアサポート活動を実施します。
療育支援課	発達障害理解のための職員の研修	発達障害の理解促進のため、幼稚園、保育所、関係機関職員を対象とした発達支援のための講演会などを行っています。
青少年センター	不登校相談活動	不登校児童・生徒の社会的自立に資するため、青少年及びその保護者、学校関係者等の来所相談、通所相談、電話相談、メール相談等の支援を行います。また、家庭や学校等への訪問による相談も実施します。不登校対策の一環として「一宮ふれあいキャンプ」を実施します。
総合教育センター	サポートルーム「ひまわり」・「すずらん」	不登校児童・生徒の社会的自立に資するため、相談・学習支援・小集団活動・体験活動等を実施します。
青少年センター	船橋市小・中学校ふれあいキャンプ	不登校対策の一環として「一宮ふれあいキャンプ」を実施します。
総合教育センター	ふれあい「夢のふなっこ」	家庭にひきこもっている子どもたちのために、新たな居場所づくりとして、NPO(特定非営利活動団体)と協働で行うものです。家庭訪問・教育相談、スポーツ、音楽、絵画やゲームなど体験活動を中心とした活動を行います。
地域子育て支援課	ほっとスペース「けやき」	学校等に相談しづらいお子さまとその保護者のための相談・居場所支援事業です。専門スタッフによるサポートのもと、お子さまが自分らしく過ごせる居場所の提供、お子さまとその保護者が気軽に相談できる場所を提供します。
保育運営課	保育園での食生活改善・食育の推進	保育園児や保護者、地域の子育て家庭に対し「食を楽しむ」ための環境づくりや食体験の場を提供します。また、個々の発達に応じた食形態での食事の提供や介助から、食べる意欲につなげ、さらに、食の自立に伴い栽培や調理体験から食への興味を広げ、個別に食に関する相談に応じます。
地域保健課	離乳食(3回食)と歯みがきの教室	生後9か月から12か月の子供を対象にした離乳食(3回食)のポイントと歯みがきの基本についての講話と相談の教室です。栄養士と歯科衛生士が参加者の方のお悩みに答えます。
保健体育課	食に関する指導事業	子どもたちが、将来にわたって望ましい食習慣を身につけることができるよう、給食の時間及び教科等における食育の指導体制と指導内容を充実させます。
地域子育て支援課	児童ホーム事業	子育て支援・児童健全育成等、児童とその保護者を対象として事業を開催するとともに、自由な交流の場としての展開を図ります。また、児童ホームがない地区コミュニティ等については、引き続き公民館にて巡回児童ホーム事業を実施し、児童ホーム機能を提供します。
社会教育課	成人式	「国民の祝日に関する法律」に基づき、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますもの。式典・二十歳のアピールを実施。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
青少年課	少年少女交歓大会	船橋市・船橋市教育委員会・船橋市少年少女団体連絡協議会・船橋市青少年相談員連絡協議会・船橋市国際親善の会で実行委員会を組織し、各団体の子供たちと一般参加の子供たちが一堂に会し、スポーツなどのイベントを通して交流を深めます。
青少年課	青少年会館主催事業	青少年団体等の利用促進を図るため、積極的に情報を発信するとともに、魅力的な事業を企画します。
公民館	高齢者・障害者と交流する事業	青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、高齢者・障害者等との交流の機会を設けます。
公民館	伝統文化の体験	郷土の伝統や文化を受け止め、文化芸術を通じて子供たちの豊かな心の育成を図るため、地域において伝統文化等を体験する機会を設けます。
青少年課・公民館	ふなばしハッピーサタデー	子供たちがスポーツや文化活動に親しむことにより、豊かで健全な心身を培うことを目的として、市内26公民館で毎月第3土曜日を中心に地域団体や地域住民の協力を得て、実施します。
青少年課	ふなっこ未来大学	子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育むとともに、将来の夢や目標を持ち、自己肯定感を高めるきっかけとするため、市内の大学等と連携し、大学の教室や生涯学習施設等を会場として、専門分野の有識者による講義を行います。
市民協働課	ふなばし夏のボランティア体験	主に夏休み期間中、中学生・高校生・専門学校生・大学生を対象として、地域で活動を行うボランティアグループの活動、また福祉施設でのボランティア活動を実際に体験するイベントを開催します。
総合教育センター	科学の広場	科学教育の普及及び啓発の一環として小中学生を対象に実施。
青少年課	大神保青少年キャンプ場の運営	青少年の健全育成を図ることを目的として、利用者の安全を確保しながら、利用者が自然の恵みを楽しむ機会を提供します。
青少年課	青少年キャンプ	青少年の健全育成を目的として、体験活動の機会を提供します。
青少年課	船橋市・津別町青少年交流	北海道津別町と船橋市の青少年が交互に両市を訪れ、ホームステイや様々な体験を通して、お互いの友情と相互理解を深めます。
青少年課	一宮少年自然の家の運営	令和3年4月1日より指定管理者制度へ移行したことにより、魅力あるプログラムの提供等によるサービスの充実及び利用率の向上を図ります。
西図書館	セカンドブック事業	より多くの本と出会う機会を提供するため、1歳6か月児健康診査を受診した子供などに、図書館等で絵本を1冊手渡し、来館やおはなしの会への参加を促す。
地域子育て支援課	児童ホーム・子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施	地域の子育て支援の一環として、乳幼児と保護者を対象とした、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を実施します。
公民館	公民館におけるおはなし会の実施	幼児や児童を対象とした読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を行い、読書に興味・関心を持たせ、読書に親しむ機会を提供します。
公民館	読書感想文講座の実施	小・中学生を対象に読書感想文の書き方講座を実施します。
公民館	高齢者学級	原則各公民館の区域内に住んでいるおおむね60歳以上の人を対象に、健康や生きがい、仲間づくりを目的に、各公民館で開催します。
高齢者福祉課	高齢者いきいき健康教室	楽しく体を動かすことにより、高齢者等の閉じこもり解消、健康維持と体力増進を図るため、老人福祉センター等15会場16教室で健康教室を実施します。
地域福祉課	ミニデイサービス事業	ご自身で会場までの行き帰りができ、参加中にボランティア等の介助を必要としないひきこもりになる可能性がある高齢者を対象として、健康チェックや軽体操等を行っています。月1回から2回程度、公民館や町会・自治会会館等で開催しています。地区社会福祉協議会が実施。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
健康づくり課	介護予防教室	住み慣れた地域で暮らし続けるために、要介護状態になることを予防し、生き生きと毎日を過ごせるよう、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善の知識、認知症予防に有効な生活習慣などを学べる教室を開催します。
健康づくり課	ふなばしシルバーリハビリ体操教室	市民一人ひとりが無理なく始められ、誰にでもできる体操である「ふなばしシルバーリハビリ体操」は、市民自らの健康寿命の延伸を図るとともに、市民相互に支えあって地域の健康づくりと介護予防に取り組むことを目的としています。指導士会と協力し、町会、自治会への働きかけ等により、体操教室の空白地域解消に取り組めます。
健康づくり課	介護予防普及啓発事業(生き生きと若々しく過ごすための教室)	地域の高齢者を対象に、介護予防に資する基本的な知識(運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防)を普及啓発し、要介護状態等になることを予防するために行う事業を実施
健康づくり課	認知症予防事業	地域の高齢者を対象に、認知症予防に有効な生活習慣の知識を持つとともに、そのような生活習慣を身につけることで、認知症の予防又は発症時期を遅らせるために行う事業
高齢者福祉課	生活・介護支援サポーター養成事業	介護施設や介護が必要な高齢者の自宅に派遣するため、ボランティアをする意志のある高齢者などを生活・介護支援サポーターとして養成します。
地域保健課	口腔ケア講習会・市民講演会	「歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等」を目的として、歯科医療従事者や一般市民、多職種向けの講演会及び講習会を実施します。
住宅政策課	住まいの講演会	居住支援協議会と連携し、高齢者の住まいに関する情報の提供に係るセミナーを開催する。
地域包括ケア推進課	地域ケア会議が主体となる講演会	高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図っていくことを目的とした会議である地域ケア会議が主体となる講演会の実施
保健総務課	家族支援事業	精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進を目指し家族学習会を実施しています。また、家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、家族会の協力を得て、こころの家族交流会を実施しています。
保健総務課	家族のための学習会・交流会	精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会を実施した
保健総務課	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神障害者の社会復帰や市民の精神保健の増進に寄与する事業。
保健総務課	こころの広場交流会	精神障害者の社会復帰や市民の精神保健の増進に寄与する事業
公民館	障害の有無にかかわらず共に学び交流する事業	障害者とともに共に学ぶ事業を実施します。
公民館(中央公民館)	青年教室若草の会	市内小中学校の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されている団体に対し、交流と自立の場を提供します。
障害福祉課	千葉県障害者スポーツ大会への参加の支援	千葉県障害者スポーツ大会の開催及び参加希望者への参加の支援をします。
公民館(中央公民館)	生涯学習の参加の推進	障害福祉団体が公民館を利用する際、使用料の減免を行います。
保健総務課	保健所デイケアクラブ「ハッピーフライデークラブ」	市内在住で精神科に通院している方を対象に、レクリエーションを中心とした気軽に参加できるプログラムを用意しています。
障害福祉課	声の図書・点字図書の貸し出し	市内在住の視覚障害者を対象に貸し出しを行っています。
西図書館	図書の宅配サービス	障害があり図書館に行くことが困難な人に対し、図書の宅配を行っています。
西図書館	録音図書等の貸し出しや対面朗読室の提供	視覚障害者に対し、録音図書等(朗読CD、カセットブック、点字図書、デージー図書)や大活字本の貸し出しを行っています。また、対面朗読ができる部屋を提供しています。
保健総務課	冊子「市民のためのこころの健康」刊行	船橋市精神保健福祉推進協議会では、市民の精神保健と福祉の増進を図るため、小冊子「市民のためのこころの健康」を発行。当事者が挿絵に協力等している。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
保健総務課	スポーツ交流大会	精神障害者の社会復帰や市民の精神保健の増進に寄与する事業を実施。
障害福祉課	スポーツレクリエーション講座等	ダーツ・ボッチャ等のスポーツレクリエーション講座や、太極拳等の講座を身体障害者福祉センターにおいて実施
公民館(高根台公民館)	障害のある青少年自立支援事業	特別支援学校高根台校舎の児童を対象にコンサートを実施
公民館	公民館事業への障害者の参画	共生社会の実現に向け、一人ひとりの多様な個性や得意分野を生かしながら、特別支援学校や地域の障害者団体等との連携等障害者本人が生涯学習の担い手となっていくよう当事者の参画を得た事業を実施します。
障害福祉課	福祉体験講座(船橋市身体障害者福祉センター)	小学生や一般市民を対象として、障害者等による講話や障害体験等を通じて障害者への理解と協力について学ぶ機会を提供します。
保健総務課	精神疾患等の正しい知識の普及啓発事業	精神障害への知識の普及と理解の促進を図るため、研修や講演会を開催します。
療育支援課	市民のための講演会	発達障害への知識の普及と理解の促進を図るため、市民のための講演会を開催します。
障害福祉課	障害者理解啓発パンフレット	障害と障害のある人への理解促進を目的として、市内小学校へパンフレットを配布します。
保健総務課	心の健康セミナー	一般市民を対象に、精神障害への知識の普及と理解の促進を図るため、講演会を開催する。
障害福祉課	手話奉仕員養成研修事業	手話通訳者養成講座受講に向け、聴覚障害(者)に関する福祉制度を学び、手話で日常会話を行うのに必要な手話表現・技術を習得をするために開催します
障害福祉課	中途失聴者・難聴者手話講習事業	中途失聴者・難聴者に対し、手話の取得を促し社会参加を促進するため、手話講習会を開催しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。
障害福祉課	手話通訳者及び要約筆記者の養成講座	手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業における意思疎通支援の担い手となる人材の育成を図ります。
障害福祉課	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	盲ろう者とのコミュニケーション手段と移動介助に関する基本的な知識・技術を習得し、盲ろう者の社会参加支援を行う。
障害福祉課	障害者週間記念事業	障害者週間(12月3日～9日)を記念して、広く市民に障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会参加する意欲を高めるために啓発事業を実施します。
保健総務課	普及啓発講演会	精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会を実施した
福祉政策課	地域人権啓発活動活性化事業	法務省「人権啓発活動地方委託事業」の一環として、船橋地域人権啓発ネットワーク協議会と協力し、関係団体等と連携した「人権の花運動」等の啓発イベントを1年おきに開催します。
市民協働課	配偶者等からの暴力根絶に向けた予防啓発事業	様々な形で存在する暴力についての市民の理解を深め、暴力のない社会となるよう予防啓発を行うため、講座の開催や啓発冊子等の発行を行います。
福祉政策課	“社会を明るくする運動”強調月間におけるパネル展示等	犯罪をした人が地域社会で孤立しないよう、必要な支援を実施するとともに、地域の理解を深めるための広報・啓発などに取り組む。パネル展示・ぬり絵展示・作文コンテスト受賞作品展示会の開催
指導課	人権教育・啓発活動の促進	全校に人権教育担当者をおき、人権教室、人権の花運動、人権作文、それに関わる講演会等を実施します。
公民館	人権尊重の学びを行う事業	自己と異なる他者を認め、それを尊重し、お互いの幸福のためにどうすべきかを考える人権尊重の学びを行います。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
事業管理表に事業の記載のある課・施設	デジタルデバйд対策講座	官民によるデジタル化が進む中、市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、また、自然災害等の不測の事態が起こった際に自らの安全や命を守ることができるよう、各施設でデジタルデバйд(インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者とできない者の格差)対策のための講座を実施していきます。
公民館(中央公民館)	公民館スマホコンシェルジュサービス	研修を受けた職員が「スマホコンシェルジュ」となり、基本操作やインターネット検索方法などの”ちょっとした質問”に答えるサービスを全公民館にて実施していきます。
社会教育課	ふなばし市民大学校＜市民スマホコンシェルジュ養成講座＞	ふなばし市民大学校において、スマートフォンに関する知識や教え方について学ぶ養成講座を行い、「市民スマホコンシェルジュ」として地域で活躍する人材を育成します。
青少年課	インターネット安全利用講座	子供たちがインターネットのトラブルに巻き込まれないために、親子で一緒に学ぶ講座を行います。
青少年課	青少年のインターネット安全利用のための啓発	インターネットリーフレットの配付を行います。
青少年センター	市立学校ネットパトロール等事業	問題行動等の未然防止を図るとともに、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るため、市立学校に関わる定期的なネットパトロールを実施し、学校非公式サイトや、ソーシャルネットワークサービス等への不適切な書き込みや画像の早期発見・早期対応を行います。
社会教育課	初心者のためのパソコン講習会	初心者入門コース(パソコンの基本操作、文書作成(Word)、インターネット体験、電子メール)、初心者Excel(エクセル)コース(エクセルの使い方、データ入力、表やグラフの作成)を学びます。
西図書館	電子書籍サービス	電子書籍の利用推進を図ります。
社会教育課	ふなばし生涯学習チャンネル	生涯学習について、市民の皆様にわかりやすく、身近に感じていただけるようにオリジナル動画を配信します。
商工振興課	勤労市民センター事業	市民や勤労者向けの健康体操等を定期的の実施し、健康づくりの推進を図ります。また、ニーズ等を把握することにより関心の高い講座を開催し、文化活動の推進を図るなど、幅広い分野にわたって学習機会を提供していきます。
地域保健課	ふなばし健康ポイント事業	「健康寿命の延伸」を目標に、市民が行うウォーキングや体操等の活動に対して、ポイントを加算し、特典を付与する健康ポイント事業を実施し、健康づくりのきっかけづくりや運動習慣の定着を図ります。
地域保健課	公園を活用した健康づくり事業	市民が運動習慣を身に付けられるよう、自治会や市民団体等が身近な公園等を活用してラジオ体操や3Q体操、気功、練功、太極拳等の健康づくりメニューを行います。
地域保健課	運動教室	運動習慣を定着させるために、コース制の運動教室を実施します。
施設課	運動場・体育館等の開放	年間を通しての利用ではない方(登録団体以外の方)へ、スポーツや地域振興の場所として、船橋市立の小学校(55校)、中学校(26校)、特別支援学校(1校)及び高等学校(1校)の学校施設を、学校教育に支障のない範囲で開放しています
保健総務課	小児慢性特定疾病自立支援事業(講演・交流会)	小児慢性特定疾病により、長期療養を必要とする児とその家族に対し、治療方法のみでなく、養育に必要な情報提供・精神的支援を行い、家族相互の交流を図っています
地域包括ケア推進課	家族のための介護教室	自宅で介護しているご家族や介護する可能性のある市内在住・在勤の方を対象に実施。
消防局救急課	救命講習	心肺蘇生法やAEDの使い方、その他の応急手当を学ぶ。船橋市では、消防職員と一緒に市民インストラクターが救命講習を指導を行っている。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
健康政策課	市民とともに考える救急医療シンポジウム	保健医療関係団体や市民関係団体等の代表者で組織する実行委員会の企画運営により、市民に対する救急医療への意識の高揚及び心肺蘇生法の普及・啓発を図ることを目的として、シンポジウムを開催します。また、シンポジウムの一環として、心肺蘇生法講習会を実施します。
地域保健課	食育展	市内における食育を推進するため、市内食育関係各課及び市内食育関係団体等との連携により、6月の食育月間にパネル展示やイベント等による食育展を開催
地域保健課	食育イベントの開催	食育に関心を持ち、日頃の健康づくりや食生活改善に役立てる機会とするため、関係課や食に関する団体と連携を図りながら、食育活動を紹介する食育展の開催や市内スーパーと連携した食環境整備事業の一環として食育イベントを開催します。
衛生指導課	ふなばし食の安全・安心フォーラム	食品衛生知識の普及のため、消費者・生産者・食品等事業者を対象として、フォーラムを開催します。
地域保健課	食生活サポーター養成講座・研修会	自らが栄養・運動・休養の生活習慣に関する知識を身につけ、地域で活動する食生活サポーターを養成し、行政と協働で地域の食生活改善及び食文化等の啓発活動を実施しています。
地域保健課	女性のための健康講座	女性のライフステージの変化とこころと身体への影響及び、食生活や運動等の生活習慣の改善について学ぶことができる講座を開催
地域保健課	CKD(慢性腎臓病)講座	国民病と言われるCKD(慢性腎臓病)について学び、生活習慣を振り返ることで、今後の予防や健康増進を図っていくための健康講座
地域包括ケア推進課	認知症家族交流会・若年性認知症家族交流会	認知症・若年性認知症の方を介護している家族を対象に交流会を開催し、家族同士の交流とともに悩みや疑問を話し合うことで、ご家族の負担軽減を図る
地域保健課	ふなばし健康まつり	市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21」の推進のため、広く市民の健康づくりの動機付けとなるよう、健康関連情報の提供や軽スポーツ体験、レクリエーション等を実施するイベントを、市民・団体・企業・行政等が協働して開催します。
健康政策課	健康フォーラム	「ふなばし健やかプラン21(第3次)」の普及啓発を目的に、市民による市民のための健康づくりを推進している「ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議」と市の共催により、市民とともに健康づくりについて考える機会として、平成18年度から開催しています。
地域保健課	健康教育事業(成人)	積極的な健康づくりを促すため、健康の保持・増進および生活習慣病予防のための各種健康講座(糖尿病教室、健康講座、地区健康教育、運動教室)を市内各地で実施します。
地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座	養成講座では認知症に関する正しい知識を身に付けるために、認知症の原因や症状、また認知症の方及びその家族への接し方について学ぶ。
地域包括ケア推進課	在宅介護支援教室	在宅介護を支援する事業を実施します。
地域保健課	ゲートキーパー研修	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人を養成するゲートキーパー研修を行うことで、市民や相談支援者の自殺予防の意識を高め、自殺対策を推進しています。
地域保健課	健康づくり公開講座	健康や栄養に関する講演会を船橋市栄養士会、船橋市保健所管内集団給食協議会、船橋市調理師会と共催で実施します。
健康づくり課	市民ヘルスマーケティング	健康や介護予防に関する地区の現状と課題を整理し、市民とともに考え、解決に向けた方策に取り組むため、24地区コミュニティでヘルスマーケティングを開催します。
地域保健課	健康教育事業(母子)	乳幼児の健康や保護者の育児不安を解決するとともに、正しい知識の普及を図るため、各保健センターや地区で健康講座を開催します。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
保健総務課	心のサポーター養成研修	メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者を養成する。
地域包括ケア推進課	在宅医療・介護に係る市民への普及・啓発	在宅医療・介護に関する市民公開講座及び出前講座等を実施
公民館	健康について学ぶ事業	がん、薬物乱用防止、心の健康、食、その他健康に関する学びの機会を設けます。
公民館	運動・スポーツを行う事業	卓球開放等、身近な地域でスポーツに親しむことのできる場を設けます。(シルバーリハビリ体操は除く)
保健総務課	まちづくり出前講座「薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」」の実施	小学生・中高生を対象に、薬物乱用の現状・恐ろしさをお話しします。
環境政策課	地球温暖化に関する学習事業	啓発イベントの企画、地域イベントへの参加、まちづくり出前講座等で地球温暖化対策の啓発資料を活用し、地球温暖化に関する学習を推進します。
環境政策課	ふなばしエコカレッジ	広く市民が環境活動へ参加するきっかけとして、生物多様性ふなばし戦略改定版のリーディングプロジェクトの取組の一つである「ふなばしエコカレッジ」を開講します。
環境政策課	環境パネル展	市民・事業者及び行政それぞれが、活動内容をパネル展にて発表し、環境の保全についての関心と理解を深めるとともに環境保全に関する活動を行う意欲の向上を図ります。
環境政策課	ふなばし環境フェア	市民、事業者及び行政それぞれが、環境意識を高め、健全で恵み豊かな環境の実現を目指し、パネル展示や工作・体験コーナーなどを出展し、子どもから大人まで楽しみながら環境について学べる機会を提供します。
環境政策課	環境新聞「エコふなばし」の発行	環境保全の取組の必要性や環境問題への理解を深めていただくため、環境新聞「エコふなばし」を発行します。
環境政策課	ふなばし三番瀬クリーンアップ	三番瀬についての関心と理解を深め、三番瀬の保全を図るため、ふなばし三番瀬海浜公園前砂浜の清掃や各種イベントを市民・事業者・市民団体及び行政が協働して実施します。
環境政策課	夏休みセミのぬけがら調査	身近な自然への関心を深めることを目的として、夏の代表的な昆虫であるセミのぬけがらを集め、その種類の調べ方の学習や、ぬけがらの標本作りの他、公園や緑地の自然度を調べる機会を提供します。
環境政策課	生きものモニタリング調査(生きもの探し・セミのぬけがら調査)	地域の環境の状況をあらわす身近な生きもの(指標種)を継続的に調べる事で、周辺の環境の変化を知ることができます。身近な生きものを探すことを通じて、市内の自然や生き物に触れ、関心を持っていただくことを目的に実施しています。
環境政策課	自然体験会・自然散策会の実施	市内に残された貴重な自然環境に触れて、身近な自然への関心、理解を深めることでその保全につなげ、豊かな生物多様性とその恵みを未来へつないでいくため、森林等での動植物の観察・解説を行う自然体験会や自然散策会を実施します。
総合教育センター	星を見る会	惑星・月などを望遠鏡で観望します。
総合教育センター	プラネタリウム投映事業	プラネタリウムの投映や天文講演会等を行います。
環境政策課	ふなばし三番瀬環境学習館の運営	ふなばし三番瀬環境学習館にて、三番瀬に関する展示や野鳥観察、生き物さがしなどのワークショップを実施することを通じて、生物多様性への理解を深め、自然環境に関する学習を推進します。
資源循環課	家庭ごみの出し方・リサちゃんだより	ごみの現状とごみの減量についての理解を促進し、リサイクルの必要性の意識を高めることを目的として、啓発物を発行します。
クリーン推進課	「クリーン船橋530の日」「船橋をきれいにする日」	ごみのない住み良い地域「環境にやさしい美しい街づくり」を目指した啓発活動として、自治会連合協議会や市内各団体と共に、市民参加の清掃活動を行います。
資源循環課	ごみ処理施設見学会	ごみ減量や資源化に関する啓発を図るため、西浦資源リサイクル施設、北部・南部清掃工場にて、施設の見学機会を提供します。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
環境保全課	水環境の保全に係る啓発事業	水環境の保全に対する意識高揚を図るため、環境フェアや市民団体が主催するイベント等に啓発ブースを出展します。啓発に当たっては、海洋プラスチックごみ問題などの新たな課題についても取り上げ、環境に配慮した行動の醸成につなげます。
下水道総務課	「下水道の日」事業	国土交通省が定める9月10日の「下水道の日」にちなんで、子供から大人まで楽しみながら下水道に対する理解を深めてもらうため、下水道についてのパネル等の展示などの取組を行います。
下水道施設課	下水道施設見学の実施	下水処理に関する啓発を図るため、西浦・高瀬下水処理場にて、施設の見学機会を提供します。
クリーン推進課	船橋市廃棄物減量等推進員(通称:クリーン船橋530推進員)	委嘱数? (活動件数? 延べ活動者数?) 活動内容等についての研修会を開催します。
市民安全推進課	交通安全に関する啓発事業	交通安全知識の普及や交通安全思想の高揚を図るため、幼児、小学生、中学生、高齢者等の各世代に対し、交通安全教室を実施するほか、春と秋の全国交通安全運動期間等に警察署及び関係機関と協働して、啓発活動を実施します。
選挙管理委員会事務局	選挙出前講座	市内の学校においてクイズを交えた講義や模擬投票など、学校の要望にできるだけ沿った内容で選挙に関する出前講座を実施します。
社会教育課	まちづくり出前講座	市民が主催する集会に、市の職員等を講師として派遣し、市政、市の事業の説明、専門知識を活かした実習等を行うことにより、市民の市政に関する理解を深め、まちづくりに対する意識啓発を図り、市民の学習活動を活発にします。
都市計画課	まちづくり体験教室	都市計画(地域の防災力を高めるまちづくり)に関する学習機会の提供や啓発イベントを実施する。また、まちづくり体験教室を実施し、市民参加のまちづくり活動を支援する。
消費生活センター	消費生活相談・啓発事業 啓発資料配布	市内小学1年生及び中学3年生に、学校を通して啓発資料を配布しています。
消費生活センター	生き生き展(いきいきフェア)	消費者が消費生活の問題や知識を理解し、豊かでゆとりのある消費生活を営むことができるようになることを目的として、消費者団体・企業・行政など各団体が一堂に会し、日頃研究した成果を発表します。
消費生活センター	消費者月間記念事業	消費者啓発の推進を図るため、記念講演及びパネル展等を開催します。
消費生活センター	消費者講座	賢い消費者の育成を目指し、消費生活に関するいろいろな問題を取り上げ、専門講師による各種の講座を開催します。
消費生活センター	くらしの情報の発行	消費生活センターが年に3回(4ヵ月毎)発行している生活に役立つ情報です。
危機管理課	総合防災訓練	災害時に円滑な避難所運営を行うため、宿泊可能避難所となる市内小学校・中学校等において、市民参加型の総合防災訓練を実施します。
危機管理課	地域防災リーダー養成事業	地域での防災活動を担う人材を育成するため、地域防災リーダー養成講座を開催します。また、町会・自治会等の防災意識を高め、自主防災組織の結成、活動促進につなげます。
危機管理課	防災フェア	防災への意識を高め、災害時の減災につなげることを目指して、自治会連合協議会とともに、防災フェアを実施する。
国際交流課・危機管理課	災害時外国人支援サポーター養成事業	大地震や大規模災害が発生した際に要配慮者となり得る外国人住民のために、外国人支援サポーターとして活動するボランティアを養成するため、国際交流協会やその他関係団体と協力して研修を開催します。
国際交流課	災害時の外国人対応を想定した「やさしい日本語」等の多文化防災講座	防災に関する知識や災害時の行動について、防災フェアや、防災講座などを通じて、市民に対して分かりやすい啓発を行い、市民の防災知識の習得と防災意識の向上を進めます。
市民協働課	防災講座(男女共同参画)	男女共同参画の視点に立った防災講座を開催する。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
危機管理課	防災学習	教職員や児童・生徒などに対して、災害に対する正しい知識を身につける機会を増やし、学校や地域社会の災害対応力の向上を進めます
危機管理課	地域防災リーダー養成講座	災害が発生した際に、要配慮者となりうる外国人住民等のための通訳や災害時外国人支援サポーターとして活動するボランティア養成講座を船橋市国際交流協会と共催で実施する。
市民安全推進課	防犯講座	市民団体や公民館等からの申請を受け、警察署との連携により電話de詐欺等に関する防犯講座を実施し、防犯に関して学習する機会を提供します。
商工振興課	創業支援事業	船橋商工会議所、日本政策金融公庫等と連携し、創業希望者を創業段階から創業後まで、長期的に支援する体制を整えます。具体的には、創業への意識啓発及び知識取得を目的としたセミナーを開催します。
商工振興課	ふなばし地域若者サポートステーション事業	働くことに悩みを抱える若者等が就労に向かえるよう、多様な就労支援でサポートします。
こども家庭センター	ひとり親家庭等のためのパソコン技能習得講習	ひとり親家庭の母・父やその児童、寡婦、離婚前の者を対象にパソコン講習を開催します。
こども家庭センター	資格取得講習	ひとり親家庭の母・父やその児童、寡婦、離婚前の者を対象に就労に有利な資格取得講習を開催します。
社会教育課・公民館・西図書館	リカレント教育に関する情報提供	学ぶ意欲を持つ社会人が学びに関する情報を入手することができるよう、リカレント教育について情報収集・発信の取組を推進します。
農水産課	ふるさと農園	市民の方々に土と親しみながら、収穫の喜びを味わい、農園の大切さと都市農業に対する理解を深めていただく目的で、ふるさと農園が市内9か所で開設されています。
広報課	魅力発見サイト「FUNABASHI Style」	船橋の魅力を伝える様々な情報を紹介します。
社会教育課	ふなばし市民大学校まちづくり学部	まちや地域に関心をもち、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指すためのカリキュラムを提供し、地域で活躍する人材を育成します。
地方卸売市場総務課	わくわく市場探検隊	市場の機能や役割を知っていただくため、体験型の市場見学ツアーを開催し、一般の方が普段入ることができない卸売場や-50℃の冷凍庫内をご案内いたします。
地方卸売市場総務課	活き活き料理教室・魚のさばき方教室	市場の食材を盛り込んだ料理を作る料理教室や、水産物仲卸業者大による魚の捌き方教室を実施し、市場の食材をPRします。
公民館	ふるさと船橋に関する事業	郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合うことを目的にした事業を実施します。
農水産課	地産地消	地場産の農水産物をPRするため市内デパート等でのPRキャンペーンや農水産祭を行います。
農水産課	船橋三番瀬漁業のPR	市民の漁業に対する理解を深めるため、水産業体験・イベントの開催などにより、歴史ある船橋三番瀬漁業をPRします。
農水産課	農業支援者育成講座	1年間の研修をととして農作業に必要な基礎的知識や技術を習得する講座を受講後、「NPO法人船橋市援農クラブ」の会員となり、農業ボランティアとして活躍する人材を育成します。
保健体育課	地場産物の食材を活用した「食に関する指導」の授業の実施	地場産物を使用した学校給食を給食の時間だけでなく各教科等における食に関する指導の教材とし、地域の文化や産業に関する理解を深めるとともに生産者の工夫や努力を知り、食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて感謝の心を育むことにつながるようにする。
農水産課	まちづくり出前講座(船橋市の農業について・船橋市の漁業について・市内の野菜・果樹の栽培状況と農業センター圃場見学)	船橋市の農業・漁業について説明します。
農水産課	漁業体験・講座	船橋の漁業について学びます。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
事業管理表に事業の記載のある課・施設	修了証・認定証の交付	学びを行った者に対し、修了証・認定証等の交付を行う。
社会教育課	ふなばし市民大学校まちづくり学部生涯学習コーディネーター養成学科	修了生を船橋市生涯学習コーディネーターとして登録します。
社会教育課	学びポイント事業	市民の継続した学習を支援するため、学習・活動歴を可視化し、その成果を奨励します。
事業管理表に事業の記載のある課・施設	資格の取得	資格を取得できる学びの機会を設ける。
市民協働課	市民活動フェア	公募市民で組織した実行委員会が主体となり、市民活動やボランティア活動等様々な社会貢献活動に参加するきっかけの場を提供するためのイベントを開催します。
市民協働課	ふなばし夏のボランティア体験事業マッチング会	主に夏休み期間中、中学生・高校生・専門学校生・大学生を対象として、地域で活動を行うボランティアグループの活動、また福祉施設でのボランティア活動を実際に体験するイベントを開催します。
公民館	継続的な活動の支援	公民館事業をきっかけにした、公民館を継続して使用する団体の立ち上げを支援します。
公民館	地域活動につながる事業	ボランティア入門講座等の地域活動のきっかけとなる事業を実施します。
社会教育課	生涯学習サポート事業	学びの成果を活かしたり自分をもつ技能や知識を活かしたいと思っている人と、学びたいと思っている人とを結び、学び合いを促進します。
市民協働課	ふなばし市民力発見サイト(団体登録)	船橋市内において、様々な知識、経験、技能等を持ち活動する、または公益的な活動を行う個人・団体に関する情報を船橋市が収集・蓄積し、インターネットを介して提供することにより、市民力の活性化を目指す情報サイトの運営。
市民協働課	ふなばし市民力発見サイト(個人登録)	船橋市内において、様々な知識、経験、技能等を持ち活動する、または公益的な活動を行う個人・団体に関する情報を船橋市が収集・蓄積し、インターネットを介して提供することにより、市民力の活性化を目指す情報サイトの運営。
公民館	学習相談の実施	学習者と様々な人々・地域活動・学習機会とをつなげ、学びを活動へつなげ、活動から更なる学びにつながるよう学習相談に対応します。
社会教育課	市民スマホコンシェルジュの活動支援	ふなばし市民大学校において、スマートフォンに関する知識や教え方について学ぶ養成講座を受講した、「市民スマホコンシェルジュ」の活動について支援します。
公民館・社会教育課	船橋市生涯学習コーディネーターの支援	ふなばし市民大学校のまちづくり学部生涯学習コーディネーター養成学科を修了した船橋市生涯学習コーディネーターが市が主催する講座・イベント等の企画・運営及び学習相談、生涯学習の啓発等により市民の多様な学習活動を援助するうえで必要な研修、情報の提供等の支援を行います。
指導課	学習サポーター派遣事業	子供たち一人一人の個に応じた学習支援や教育活動全般に関する指導援助を行うため、協力大学と連携し、教員志望の意欲ある学生等を学習サポーターとして市内学校に配置します。
地域保健課	食生活サポーターの活動	自らが栄養・運動・休養の生活習慣に関する知識を身につけ、地域で活動する食生活サポーターを養成し、行政と協働で地域の食生活改善及び食文化等の啓発活動を実施しています。
地域保健課	ふなばし食育ボランティア	船橋市の食育推進計画に即した食育推進活動が市内において無償で提供できる個人、または団体を、食育活動の講師を必要としている市民や市内の団体等に紹介する。
クリーン推進課	船橋市廃棄物減量等推進員(通称:クリーン船橋530推進員)【再掲】	活動内容等についての研修会を開催します
危機管理課	船橋市アマチュア無線非常通信連絡会	船橋市総合防災訓練、防災フェアなどに参加 無線技術講習会、無線移動技術講習会などを実施。
高齢者福祉課	やすらぎ支援員訪問事業	公益財団法人船橋市福祉サービス公社で実施した養成講座で認知症の基礎知識や高齢者への接し方、緊急時の連絡方法などを学習した者で、同公社に登録し、有償ボランティアとして活動を行います

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
高齢者福祉課	生活・介護支援サポーター	介護施設や介護が必要な高齢者の自宅に派遣するため、ボランティアをする意志のある高齢者などを生活・介護支援サポーターとして養成し、高齢者宅や介護施設に派遣します。
総合教育センター	星を見る会【再掲】	星を見る会ではボランティアが活躍しています。
健康づくり課	体操指導士主催による体操教室	市民自らが体操の指導士となり、相互に支え合って地域の健康づくりと介護予防に取り組む
障害福祉課	手話通訳者及び要約筆記者の派遣	手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業における意思疎通支援の担い手となる人材の育成
障害福祉課	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	目と耳の両方に不自由を感じている方(盲ろう者)に対し、コミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員を派遣いたします。
公民館	船橋市社会教育関係団体への登録・活動支援	既存の船橋市社会教育関係団体の継続活動支援に加え、船橋市社会教育関係団体の登録を希望する団体の支援等を行います。
青少年課	青少年団体等支援事業	青少年キャンプや船橋市・津別町青少年交流等、青少年団体等が、青少年の健全育成を目的として事業を実施する際に支援をします。
地域福祉課	地域福祉活動助成金の活用促進	地域福祉活動を行う団体に助成金を交付することで、団体の育成と支援を行うとともに、ボランティアが活躍できる場を創出します。
市民協働課	学びあい交流会	市民活動を行ううえで必要な知識やノウハウを学びながら団体同士の交流を図ることを目的として、市民活動団体やボランティア活動団体共通のテーマを設定し、研修会を実施します。
市民協働課	市民公益活動公募型支援事業	市民活動団体の柔軟な発想や創意工夫により地域の課題解決を進めていくため、市民活動団体から提案を受けた事業のうち、公益的な活動に支援金を交付します。
市民安全推進課	防犯活動支援物資支給事業(防犯パトロール支援事業)	防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、月1回以上防犯パトロールを実施している(予定も含む)団体に対し、防犯パトロール物資の支給を行います。また、自主防犯パトロールの補完として、町会・自治会等を対象に、防犯カメラを設置する際に補助金を交付します。
市民協働課	市民活動に関するなんでも相談窓口	市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を支援する施設である「市民活動サポートセンター」において、市民活動に関する相談事業を実施します。
西図書館	保護者や読み聞かせグループ等への啓発	読み聞かせ初心者の方向けに、図書館主催で読み聞かせの方法等についての講座を開催します。
危機管理課	防災士等フォローアップ研修	防災士及び災害救援ボランティアセーフティリーダー資格取得者を対象としたフォローアップ研修を実施
公民館(中央公民館)	公民館使用料の減免	各団体の活動を支援するため、社会教育関係団体、公共的団体、福祉団体が公民館を使用する場合の使用料を減免します。
市民協働課	コーディネーター(相談員)の配置	市民活動・ボランティアに関する総合相談窓口
公民館(中央公民館)	公民館の運営	多様な学習機会の提供だけでなく、地域住民全体が気軽に集える交流の場としても役割も果たしていきます。
社会教育課	ふなばし市民大学校における修了生の活躍	学習成果や経験を生かす場として、ふなばし市民大学校の運営に修了生の学びの成果を生かします。
公民館	公民館事業への学びの成果の活用	公民館の事業等における市民講師の活用等により、学びの成果を活かした事業を実施します。(文化祭・子供まつりにおける舞台・展示発表を含む)
西図書館	ボランティアの受け入れ(図書館)	図書館における排架、YAボランティア等の受け入れを行います。
博物館	ボランティアの受け入れ(博物館)	博物館におけるガイドボランティア等の受け入れ等を行います。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
青少年課	青少年会館の運営	青少年団体等の利用促進を図るため、積極的に情報を発信するとともに、魅力的な事業を企画します。
社会教育課・公民館	地域の生涯学習情報の収集と発信	市が実施する生涯学習事業に加え、地域の大学や企業等が実施する事業の情報を積極的に収集し、発信していきます。
西図書館	図書館の運営	「船橋市図書館サービス推進計画」に基づき、『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点』を目指して、図書館サービスを充実させていきます。
公園緑地課	ふれあい花壇事業	市からの委託により公園等の清掃をしている、花壇の管理もできる団体様に対し春と秋の年2回、季節の花苗等を配布し、地域のみなさまで公園での花壇づくり及び維持管理を行っていただく事業
高齢者福祉課	老人クラブ	老人クラブは、地域を基盤とした高齢者が自主的に集まって活動する組織です。会員はおおむね60歳以上で、20人以上の会員で構成されています。老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいづくりや健康づくりなどの「生活を豊かにする活動」や知識や経験を活かした「地域を豊かにする社会活動」に取り組んでいます
社会教育課	社会教育関係団体	社会教育を軸に地域でのつながりを育む活動を支援します。
公園緑地課	花いっぱいまちづくり	公共的な空間(お住いのマンション内や自治会、商店会、学校内の花壇また公共性の高い企業の花壇等※道路に面していて市民の皆様が鑑賞できること)に草花を植え、明るくうまいのあるまちづくりを進める町会・自治会等の団体に対して、花や肥料などの購入費用の一部の助成を行う事業
公園緑地課	花苗サポーター事業	花のあふれるまちづくりをめざし、市民や事業者の皆様にご自宅などで種から育てていただき、その苗の一部を公共施設の花壇に植える事業
地域福祉課	生活支援コーディネーターの配置	介護予防や生活支援サービスを担う社会福祉法人、NPO、民間企業、ボランティア等の様々な主体と連携しながら、多様な支援体制を構築していく
地域福祉課	たすけあいの会	「助け合い活動」とは、日常生活のちょっとした困りごとや、困っている人の生活を支援するための家事援助などを近隣の住民同士で行う活動を指しています。この「助け合い活動」を実践している人たちが集まって、活動を円滑に行うために立ち上げた団体を「たすけあいの会」と呼んでいます
公園緑地課	花壇コンテスト	個人や団体が、街中で管理している花壇のコンテストを開催し、優秀者を表彰する事業
地域福祉課	ふれあい・いきいきサロン事業の補助	趣味やレクリエーションを通じて、仲間づくりや生きがいづくりの場を提供しています。この事業は地域の誰もが自由に参加できる気軽な交流の場です。月1回から2回程度、公民館や町会・自治会会館等で開催しています。地区社会福祉協議会が実施。
地域福祉課・公民館	地域福祉まつり	地域住民相互の交流を図るとともに、福祉への関心を高めてもらうことを目的とし、町会・自治会等と協働して福祉まつりを開催します。
社会教育課	ふなばし市民大学校いきいき学部	「くらしの教養学科」、「こころとからだの健康学科」、「パソコン学科」、「園芸学科」を実施し、「知識を共有した仲間との関係づくりを行う機会」を提供します。
健康づくり課	ふなばしシルバーリハビリ体操初級指導士養成講習会	市民自らが体操の指導士となり、相互に支え合って地域の健康づくりと介護予防に取り組むことを目的として、ふなばしシルバーリハビリ体操の体操指導士を養成します。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
公民館	地域課題発見・解決事業(市民の力活用事業)	現代社会や地域の抱える諸課題について、市民の持つ知識や経験を活かした課題解決のための講座や集会活動を市民から提案してもらい、公民館と共同で開催することにより地域力の向上を目指し、また地域活動団体の育成を図ります。今後は、社会教育主事の任用資格を持つ職員が中心となり、地域住民と協働や、NPOや大学、企業などとの連携を促進します。
公民館	地域と連携協働し実施する防災講座・防災訓練【再掲】	町会・自治会、防災関係団体、その他地域団体等と連携協働して企画した防災講座・防災訓練を実施します。(法定訓練であっても地域と連携協働により企画し実施したものは含む)
保育運営課	保育園での地域交流事業	地域の子育て支援として、育児相談、育児講座、園庭開放を実施します。
地域子育て支援課	子育て支援センター事業	講座や講演会、年齢別・テーマ別の集いなどの継続的な子育て支援の取り組みを実施します。また、専門知識を持ち様々な子育ての悩みに対応できる子育て支援コーディネーターを配置し、子育て相談やアドバイスをを行います。
地域福祉課	子育てサロン事業の補助	地区社会福祉協議会が実施する事業に要する経費を補助し、子育て世代や高齢者の居場所を作り、地域での交流を促進します。
公民館	就学時健診等における子育て学習	子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭教育力を高めることを目的として、子育て講座を実施します。
公民館	家庭教育セミナー	家庭教育力の向上を目的として、PTA等と連携し、子供との関わり方をはじめ、健やかな育児環境を得るためのセミナーを全公民館で開催します。
地域保健課	母子保健ボランティア事業	母子保健事業の充実と母子保健の向上に寄与することを目的とし、市が行う母子保健事業に市民が参加する。
総合教育センター・青少年課	教育相談、家庭教育相談	教育や家庭教育等の悩みを持つ児童生徒・保護者等を対象とした相談
療育支援課	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等	発達障害者等の支援として実施します。
地域保健課	健康教育	両親学級「パパ・ママ教室」、親子教室、健康講座、地区健康教育を実施。
公民館	家庭教育への支援	家庭教育を支援することを目的とした、家庭教育に関する学習、子育てグループの育成・支援、交流機会を行います。
放課後児童支援課	放課後子供教室推進事業	心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、小学校の余裕スペース等を活用して、子供たちの活動拠点を確保し、放課後等における様々な体験活動や交流活動等を支援します。
放課後児童支援課	放課後ルーム事業	保護者の就労等により、放課後に家庭で子供だけになってしまう小学生に、遊びと生活の場を用意します。
公民館	公民館における学社連携事業	総合教育センター主催の「学社連携研修」等により、公民館職員と教員の関係づくりを行い、小・中学校の児童・生徒が地域社会の大切さを学べるよう、公民館サークルとの交流体験や、授業支援事業等、学校との連携を推進します。
青少年課	地域学校協働活動	地域全体で学校を支援していく体制づくりを推進し、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みの構築を目指し、地域と学校とをつなぐコーディネーターとしての役割を担う地域学校協働活動推進員を学校単位で委嘱し、その活動に要する消耗品を支給します。
青少年課	地域協働活動推進員の設置	地域学校協働活動を推進するために推進員を設置し、毎年研修を行う。
農水産課	学童農園	児童・生徒が直に農作物の栽培を体験し、農業や食の大切さを学ぶ機会を提供します。

後期推進計画事業一覧表

所管課・施設	事業名	概要
保健体育課	小・中学校部活動外部指導者派遣事業	部活動顧問と外部指導者により部活動の指導をするとともに、顧問の指導力の向上を目指します。
保健体育課 児童・生徒防犯安全対策室	スクールガード・リーダー制度	通学路等の巡回指導を行い、スクールガード連絡調整会議を通じて、学校、保護者、スクールガード等と共通認識を図ります。月に1回スクールガード・リーダーが集まり、防犯対策等に関する研修及び情報交換を行い、状況に合わせ市内の小・中学校が連動した防犯対策を実施できるよう研修を行います。
指導課・学校	学校教育活動支援ボランティア	社会に開かれた教育課程の実現に向けて、各教科等の学習等において、地域の方々や保護者にゲストティーチャーや指導補助等を依頼し、学習活動の充実を図ります。
指導課	ボランティアとの連携	ボランティアとの連携を図り、学校図書館の環境づくりや児童への読み聞かせ等を行います。

今後のスケジュール(予定)

令和8年度	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委員会① ※骨子案		● 9/1						
部会議 ※素案			● 10/2					
検討委員会② ※素案			● 10/7					
生涯学習推進本部会議 ※素案			○ 11/9					
社会教育委員会議 ※素案				○				
教育委員会議 ※パブコメ実施				○				
パブリックコメント実施 12月中旬～1月中旬					○	○		
検討委員会③ ※最終案							○	
社会教育委員会議 ※最終案							○	
生涯学習推進本部会議③ ※最終案							○	
策定完了								○